

武天皇の御創建に係る所なりと。古より一の宮として明治四年國幣中社に、同七年官幣中社に、同二十八年官幣大社に昇格す。寶物として尊の海神より獲給ひし干珠、滿珠あり。滿珠は蒼色にして干珠は白色なり。境域幽邃にして神殿莊嚴なり。

津人塚 國分停車場に近く五重の石塔、四天王の石像建てり。塚は千二百年前、天明帝の御宇築造せしものにして熊襲皇師の靈、其他津人の靈を合祀せしものなり。車窓よりこれを望見すべし。

奈牙木杜 國分町八幡山の麓にあり、神代記に蛭兒既に三歳を経たれども脚猶立たず、故に之を天の磐樟船に載せ風に順ひて乘つとあり。社殿の畔たる一巨樟は漂着せる其の船より芽を出したるなりと傳ふ。杜の附近に茂れる金筋竹は當年命の釣竿なりとか、蛭兒は伊弉諾伊弉册命の御子也。

國分と濱之市 國分は古へ大隅國府の城址にして濱之市はその津頭なり。義久公富隈城より新城に移り鹿兒島に歸るや、新城は李女持明君の居住となり兩地の間に櫻を植ゑたるが、花咲く春の長は白雲と見振ふばかりなり。此の邊一帯は攝州難波の景に似たりとて昔より難波の別名ありとかや。

氣色杜 津人町濱の市の北、昔は小村濱之市の海邊は氣色の杜の海邊なりとて氣色の濱の名を得たり。

日當山温泉 津人町にあり、木房、明治、東郷の三温泉を併稱して日當山温泉と呼ぶ。新川を隔て、姫木城址を望み、遊樂の地又乏しからず。南洲翁歸山して悠々自適の生活に入るや獵犬を引連れ狩り暮しつゝこの温泉に親しむこと多かりしと。

安樂温泉 牧園村安樂にあり。交通の便よく、道は溪流に沿へり。一帯の山姿水態旅情を慰むるに足り、眞に其の名に反かざるものあり。

和氣公遺趾 犬飼澤布の畔にあり、和名鈔に、桑原郡稻積とあるは此の附近にして和氣清麿千四百數十年前此の地に誦せらるゝや、稻積の翁と呼べる父老、公の徒然を慰めけり。たま／＼里人連日の霖雨に憫まされるれば、河伯祭とて美しき少女を川に沈むる風習あるを物語れば、公は左る事の世にあるべきにあらずと却て邪惡なる巫女を沈め、河水を引きて民田に注ぎ其の惡風を革めたりと傳ふ。今老松の下に清麿公の碑を建つ。近く和氣温泉ありて古松々々と樂を奏し徒らに當年の事を語り。

犬飼澤 牧園村中津川にあり、安樂温泉を去る遠からず、瀧は大小二條に分れ、高さ三十間、幅十間餘、懸崖を掩ふ樹木の間より煙の如く吐き出す飛沫は結んで霧となり、飛沫深淵に落下しては霧を起し雨を降らせ、轟々たる響は遠雷に似ておどろ／＼と道行く人の足を止めしむ。恐らく瀧としては縣下屈指の名瀧なるべく舊記にも三國第一の大瀧なりと載せたり。

加治木 此の地は北隅第一の町にして舊藩主島津義弘公終焉の地なり。公關ヶ原役の後帖佐より轉じて來り住み、花鳥風月を友として老を樂しみ、元和五年八十五歳の高齡を以て薨す。中學校、工業學校、高等女學校、稅務署、營林署、警察署等あり。

龍門瀧 加治木日木山、藏王山の西北にあり。高さ三十餘尋、橋南瀧の西遊記に「昔唐人加治木に入船せし頃、甚だ此の瀑布を愛して常に此所に遊び唐土の龍門瀧を見る心地せりとて此の瀧をも龍門と名づけけるとぞ」とあり、昔時は其の水勢今より多かりしが如し。近時世に知られ盛夏清遊の客少からず。

文之和尙之墓 墓は加治木町大平山安國寺跡にあり、和尙は一翁の弟子にして一翁は桂庵禪師の高足月渚の門人なり。島津義久公其の儒學に精しきを聞き國分の正覺寺及び此の安國寺に住持たらしむ。慶長四年公に従ふて上洛し、其の藩邸にあり。たま／＼後水尾帝の詔によりて宮中に四書新註を講ずるの榮譽を得たり。南浦文集、聖蹟同和鈔、日州平治記、砭愚論、決勝記等の著あり。元和六年鹿兒島大龍寺に病を得、歸山途上に遷化す、遺骸をこの寺に埋葬せり。行年六十六歳。

心岳寺 平松神社にして重富村龍ヶ水なる心岳寺跡にあり。島津義久公を祀れり。例年舊七月十八日の祭禮には賽者踵を接し、非常の賑を呈す。公は義

久、義弘の二兄と提携して千軍萬馬の間を馳驅し、九州諸侯をして島津氏の威武に震駭せしめぬ。太閤入薩の時公は容易に之れと和せず、爲めに後年梅北の讒に會ひ、太閤より死を賜ふて此所に自及す。

古帖佐屋敷 重富村なる義弘公居館の跡にあり。文祿四年島津義弘公朝鮮より歸陣の節朝鮮人金海なる者を伴ひ歸れり。金氏は世々朝鮮星山を有し陶工の事を司りしにより公は姓名を賜ふて星山仲次と更めしめ、家士に列せり。公栗野より帖佐に移るや星山又從ふて帖佐に來る。公即ち其の居室及び細工所窯屋等を造り種々の瓷器を製作せしめ、其の能く成れる者には特に御判を捺して焼かしめ愛玩し給ひけり。世に所謂古薩摩、古帖佐、御判手等の瓷器是れあり。慶長十二年冬義弘公加治木に移るや星山氏も亦從ひその裔今に龍門司焼を製す。

寺師の棟 帖佐村にあり。田圃に近き人家の庭にある白梅にして、一株枝を張り幹を横へて能く一反歩に擴がり、沍寒氷雪を凌いで花咲く頃ともなれば遠近より杖を曳く者多く、薩摩藤川の梅、日州高岡の月知梅と共に三州三梅の稱あり。

一〇、贈 吟 郡

有明灣 志布志町一帯の海洋にして白砂青松の長汀曲浦之を抱き、東は日州福島の浦、土肥の岬はるかに横に開け、南は内之浦、火崎の一角さながら龍海に入るの思あり、西は高隈房雲を浮べて灣内を俯觀せり。灣内に檳榔樹の繁茂せる檳榔島あり、灣内廣く且つ深きを以て聯合艦隊の碇泊に適せり。大慈寺趾 今昔、志布志の大慈寺は世に知られし名刹にして、勤王僧石澤柏州師の住持せし寺なり。幕末多難の秋、偶々師が法用を以て上洛するに際し、久光公其の勤王の志篤きを知り命するに奉公の至誠を天聽に達すべきを以てす。師乃ち公の内意を含みて上京し、日夜苦心し、四圍の危険を冒し、遂に之を報聞に達することを得、文久二年四月久光公上京して勅命を拜するに至り、爰に王政復古の鴻業成るの端緒を啓くを得たり。然れば即ち柏州師も亦維新大業に貢獻する所多しと云はざる可らず。

一一、肝 屬 郡

吾平山陵 始良村上石なる大岩窟中にあり。洞窟は奥行八間、横十三間あまり、其の入口三間程の所までは高さ一丈餘、左右と後とは屋形様に次第に低く、各四五尺許の高さとなり、前には溪流あり、飛泉懸り、周圍は晝尙ほ暗き大森林にして洵に神靈幽清の境なり。これ鷓鴣草葺不合尊の陵なり。后妃玉依姫の陵は其の右に、目洗の靈水は其の左にあり。四時の風響各々捨て難きも、春の櫻、秋の紅葉尤も佳ならん。天子山 内の浦の北にあり、景行天皇紀に「十二年秋七月熊襲反而不朝貢、八月乙未朔己酉幸筑紫……十一月日向國、起行宮居々之、是謂高屋宮」とあり。天子山は即ち高屋行宮の址なりと傳ふ。佐多岬 九州の最南端にして佐多の岬角、燈臺の白燭光茫暗を縫ふこと二十有一海里、實に舟航の生命なり。岬畔の黒潮東に走るや、激する怒濤は澎湃として空にさか捲き、奔放して斷崖に砕け、船上遙かに之を望めば眞に壯觀なり。この地大泊浦より山路二里の間蘇鐵樹多く、又熱帯植物の繁茂を見る。

### 一一、熊毛郡

西之表と鐵砲 此の地鹿兒島を去る六十二海里にして種子島唯一の要港なり。天文十二年八月二十五日南蠻船の同島に漂着するあり。島主時勢葡人を城中に引見して其の携行せる鐵砲二挺を購ひて之れが用法を習熟し、家臣笹川小四郎をして爆薬の製法を學ばしむ。翌十三年南蠻船再び同島熊野浦に漂來せり。船客中に一人の鐵匠あり時勢天の授くる所となし、藩の刀工八坂金兵衛清定に命じて鐵砲製造の法を學ばしむ。これ我國に鐵砲の傳來せし權輿にして後ち林年の間既に數十張を製するを得たり。本邦の戰術是より更まれり。所謂種子島銃は西之表に於て製作せられしなり。

熊野の浦 青松白砂の長汀曲浦にして西之表町に屬す。浦の入江となれる處、潮満つれば深々として鏡の如く、稱して「松濤瀾」と唱へ、瀾の畔に島津齊彬公の結ばれし松濤庵あり。又近く巖窟あり、庵後の山上に熊野神社を祀れり。蓋し全島中最景勝の地なり。

八重嶽 屋久の島山の總稱にして三峯秀づ。宮之浦嶽最も高く六千三百餘尺にして九州第一の高山なり。永田嶽は四千二百尺、栗生嶽又六千二百五十尺にして、九州屈指の高山に屬す。世に所謂屋久杉の銘木は全山に分布し、數千年來の繁茂を續け居れり。

泊如竹之墓 如竹は元龜元年を以て屋久島安房に生る。幼にして俊秀、初め本佛寺に入りて僧となり日章と呼べり。京都本能寺に宿し修業して薩摩に歸り、大龍寺なる文之和尙に師奉して程朱の學を修め名大に著る。慶長中伊勢の藤堂高虎に聘せられて侍讀となり國政を補佐し、寛永九年六十三にして琉球に渡り王尙豐の師となり、同十七年島津光久に聘せられ祿三百石を喰む。六年の後致仕して屋久島に歸り、明曆元年五月十五日八十六歳を以て安房に歿す。墓は本佛寺趾にあり。昭和二年四月郡教育會及下屋久村教育會廣く資を募り、安房河畔の墓地に碑を建て偉績を後世に傳ふ。

### 一三、大島郡

名瀬港 大島本島北岸の大邑にして人口約二萬三千を算す。港口北方に開き風浪に會するも錨抓善し、又港の東岸に一小灣あり和船の定泊に適し南洋航路の汽船必ず此所に寄航す。本縣の物産たる大島紬は此地に集散するを以て商業活潑なり。大島郡支廳、警察署、營林署、中學校あり。

南洲翁齋居趾 翁、月照と入水して蘇生するや、安政五年十二月大島齋居を命ぜられ、翌六年正月十二日同郡龍郷に着し、居る事三年にして歸郷を許されたるも、文久二年六月久光公の怒に觸れ再び德之島及び永良部和泊に遷されぬ。和泊にては翁の居趾に碑を建て、別に村民南洲文庫を興して在島中の徳を頌す。德之島も和泊と共に大洋の波濤近く岸を洗ひ、芭蕉葉茂りて風光雄大なり。鬱勃たる雄志を抱きて此の孤島に幽閉せらるれし英雄當年の胸中や果して如何なりけむ。

硫黃島 鹿兒島灣口を距る南西三十海里の洋上に硫黃島あり。海拔二千四百尺の硫黃嶽は島の東偏に屹立し、今も尙ほ噴煙を續け居れり。源平盛衰記に「肥前國より鬼界島へ渡り硫黃を取りて歸る商賣の便船云々」とあるより見れば、治承元年平判官康頼、丹波少將成經、僧俊寛と三人別々の島に流されたるが、後此の島に集まりしは事實なるべく、成經、康頼の歸京を祈りて建てたる熊野神社あり。

## 教育

### 一、藩政時代の教育

藩祖忠久公三州の守護職を以て封に蒞み、薩摩軍人の剛健質實なる氣風に配するに鎌倉武士勇敢儉素の士風を以てす。忠孝尙武の氣に富む薩摩士風の淵源蓋し此に存するもの多かるべし。爾後歴代相繼ぎて貴久公に至り、父忠良公と共に士道を振興し内治外交著々効を奏し島津氏中興の觀あり、次で義久義弘の英主出でて益々士風を鼓吹し、連年の攻戰に實地の練磨を加へ薩摩士風の特徴は愈々發揮せられ、九州南半に蟠踞して雄を振ひしかば、秀吉の武も家康の略も之を如何とも爲す能はざりき。爾來此の士風は徳川三百年を通じて三州に磅礴し齊彬公の鞭撻を経て更に大に振起し以て明治維新に貢獻する所ありしは天下周知の事に屬す。

造士館の教育 安永二年八月第二十五代の藩主島津重豪公藩士教育の爲に造士館演武館を創め、孔子の廟を建て一藩子弟の就學を奨励し城下の士族より外城の子弟に及ぼし、更に陪臣及商人と雖も苟も修學の志望厚き者は末席に就きて講義することを許せり。後ち齊彬公に至り倍々藩學の改善を計り安政四年十月親ら學令十條を制定し、之を造士館及藩中に頒てり。

演武館の教育 演武館は造士館に隣接し、弓馬刀槍柔術、各師範家あり時間を定めて各子弟を教導せり。後ち各師範家毎に稽古所を館内に設立し興へたるを以て武道愈々旺盛となり犬追物場も亦此の構内に設けられ、時々藩主親ら臨みて之を奨励する外、番頭小監察は毎に出頭して修業の深淺を檢査し參政は春秋若しくは臨時に館に臨みて生徒を奨励せり。

郷中の教育 少年にして前髪ある者を見(チゴ)と稱し、十四五才にして前髪を除き二十二三迄をニオ(ニセ)と呼ぶ、此等は團結して郷中と唱へ區域を分ち互に他郷と親睦なる交際を容さず而して内は長幼の秩序を正し夙夜文武の道を勉勵するの規則を立つること最も嚴なり。

外城の教育 六七歳の童子より日親公伊呂波歌、虎狩等の一書を教へ、曾我兄弟復仇談及余燦、赤穂義士傳讀、妙圓寺參り等を課して忠孝義勇を奨励せり。

舊領を百二十四に分ち、其一を某の郷と稱し之を一外城となせり。外城に大中小あり土着士の戸數隨つて多寡あり、其居住する所を麓と唱ふ。古來一外城毎に地頭を置き四民を管轄す、土着士の中より年寄、組頭、横目等の役目を命じ勸農を始め一切の事務を分擔せしめたり。就中文武校を設け組頭之が首領となり士風を奨励し嚴に本城護衛の任を盡さしむ。

平民の教育

平民子弟は多く寺院寺子屋に通学す。学科は讀書、習字、算術にして極めて卑近の低度に過ぎざりき。

二、小 學 教 育

初期普通教育の概要

明治五年八月大政官學制を頒布し、全國に普通教育を布くに及び本縣も漸次之に準據する方針を採り先づ學制の變則科を實施し之を變則小學校と稱し明治八年六月變則小學校を發布したり。

明治八年十二月小學校正則を實施すべき旨を達せられたれば従来の郷校は執れも其教則を改正したり。廳下にては本學校及附屬小學校を廢止し新に準中學校英語學校を設けたり。

女子小學校も明治四年の初に第一第二第三女學校設立せられ、明治九年第八校に達せり。

地方に於ても從來の變則を正則に改め女學校も諸郷に設立せらるるに至れり。

明治十年の兵亂は教育上に一頓挫を來し、同年六月岩村縣令は廳下各學校廢止の布達を發したりしが、間もなく兵亂鎮定に及び十月二十七日速に開校すべき旨を達したり。斯くて明治十一年四月頃より廳下並各地方共、漸次復舊開校するに至れり。是より以降一般の法規に則り施設經營することなれり。

小學校教育最近の趨勢

明治四十三年就學出席の獎勵、設備の完成、内容の改善等各般に亘り本縣教育の方針を定めたり。爾來本縣教育は其面目を一新し設備は漸次完成せられ就學出席も亦教育組合等の活動に依り良好の成績を示すに至れり。四十五年頃より各種の教員講習頻りに行はれ教育教授の研究盛となる他方、縣當局は校長教員をして學校及學級經營の方案を定め教育の結果を考察せしめて教育の改善に努め、大に研究を獎勵し之と同時に地方經濟の點に向つて留意し、經濟の原則に基く學校經營の方法を研究し、學校整理を斷行して三百有余の學級を減じ、學用品の選定購入、校地の利用、校具の購入方等に關し、研究指導する所多かりき。

大正三、四兩年は特に教育の徹底を圖ることとし、内容の充實に努め或は特色ある教員を招集し、長所發揮の爲め講習會を開きて各地方に於ける中心人物を作り、或は教科を定めて研究の徹底を圖り、或は巡回指導講師を派遣して實地に就き指導を加へ、或は縣外學事視察を命じ研究補助費を支給し、時には兒童の成績調査を行ひたり。

小學校教育に關する各種の施設  
就學出席の成績に就きては教育組合、父兄會、學務委員會等の活動と市町村をして貧困兒童保護方法を設けしむること等の獎勵とにより成績漸次向上しつゝあり。

教育組合及保護者會。明治三十二年義務教育の普及及上學齡兒童の就學出席を督促し且つ之れが義務を怠る者に對し社會的制裁を加ふべき補助機關として教育組合を各町村に設けしめたり。

貧困兒童保護獎勵。明治四十三年市及各町村をして貧困兒童就學保護の方法を定めしめ、縣は之に對して補助を與へ毎年千圓乃至二千圓を支出す。

大正二年鹿兒島市松原小學校に於て夜間義務教育を開始し、次で大龍、八幡の二校にも之を併置し晝間教育を受け行ざる貧困兒童を集めて之が教育をなし、郡部に於ても大島郡名瀬町の如き亦夜間義務教育を實施しつゝあり。

盲啞教育。毎年補助金を支出し、盲啞教育を獎勵し學費補助の方法を設け貧困盲啞兒童教育の普及を圖りつゝあり。

師範卒業生講習。師範學校卒業後男子三年女子二年を経れば其の母校に於て卒業生を招集し、卒業後實務に逢着して起れる問題の解決と共に時代の教育者として活動すべき指導と獎勵とを加ふ。

小學校本科正教員學力補充講習會。免狀受領後五ヶ年以上の者に對し特に必要なる學科を選びて毎年講習會を開く講師は主として師範學校教員なり。尋常小學校正教員資格向上講習會。尋常小學校正教員を師範學校に集め、師範學校本科第一の程度にて年々夏期休暇中を利用して講習會を開く。

實業科講習會。小學校實業科の發展を計らん爲、毎年農業專科教員及農業科擔任の本科教員を縣立農學校、農事試驗場、師範學校等に集め農業科の外、農業教育方針等につき講習を行ひたり。

巡回指導。鹿兒島造士會の指定寄附を以て、師範學校に一名の教員を増置し、一ヶ年約百五十日以上地方小學校教育の實際につき指導を行ふ。

鹿兒島縣教育研究會。師範學校教員、縣郡市各視學、小學校教員を一團とし已に多年實施せり。而して其の研究は別項特殊講習巡回指導と關聯せしめ、研究學科等の選擇に付き特に注意し、統一ある指導と聯絡ある研究をなさしむ。

合同視察。大正十年縣主催小學校合同視察を開始し、各郡小學校を選定し、二師範郡市視學、縣學務課より出張し小學校教育補習教育、青年教育、社會教育に對して周密なる視察を遂げ批評と獎勵とを加へ其校を中心として一般教育の振興に資せり。

中等學校入學準備教育取締。近時中等學校入學試験の競争益、激烈となり、爲に小學校は入學準備教育を行ふに至り、國民教育上種々の弊害を伴ふを以て本縣知事は大正十二年一月之れが取締に關する訓令を發したり。

學事視察員派遣。故島津忠濟公普通教育獎勵基金利子使用規程に依り毎年約七百五十圓を支出し、縣下小學校教員、附屬小學校訓導、町村長を縣外に派遣し、普通教育の視察調査を爲さしめつゝあり。

學校衛生及体育。明治四十四年四月學務課内に專任學校衛生醫を特置し、縣内學校衛生の發達を計らしむると共に鹿兒島市内に於ける六中等學校顧問醫たらしむ。

體育指導員特設。學校衛生に對し其研究徹底の歩を進むると共に積極的に體育の振興を圖るの必要を感じ、大正十年度より體育指導員を特設し縣下小學校及青年體育の向上徹底につき指導せしめつゝあり。

幼稚園。幼稚園は殆ど私立にして公立のものは只縣立女子師範學校附屬幼稚園あるのみにして保姆二名を置き、園兒六十六名を保育せり。私立に係るものは縣下總數二十九園、園兒總數千八百七十一名、保姆總數九十四名なり。

三、中 等 教 育

中學校。明治四年渡瀨置縣の際、造士館を廢し中學程度の學校を創立し、洋學、漢學、算術を併課したりしが後算術洋學各專門科を置きて其の卒業生を以て郷校の教師に充てたり。當時洋學は英語及佛語にして英語教師に關人スケツプル、佛語教師に佛人コツプスを聘せり。全九年該校を廢して英語學校中學校を設けしも、丁丑の亂起るに及び一旦廢絶に歸し兵亂裁定の後鹿兒島中學校及鹿兒島學校の二校を設けたり。全十七年に至り藩主公

僻島津忠義祖先の遺志を繼ぎ、巨額の金員を寄附して造士館再興の事を縣に委託せり。是に於て全年十二月鹿兒島中學校則大綱に基き新に學校を設立し之を名付けて鹿兒島中學校造士館と稱せり。同二十年十二月公爵の申請に基き更に高等中學の校制に改め文部省の管理となし鹿兒島高等中學造士館と稱し其學科を本科豫科補充科となし、元縣立中學造士館の生徒を收容して授業を開始せり。全二十七年始めて縣費を以て一の中學校を設立せり。之れ即ち現在の第一鹿兒島中學校なり。然るに全二十九年九月高等中學造士館は廢校するの止むを得ざるに至り、全年十二月再び縣の管理に歸し鹿兒島縣尋常中學造士館と稱し、元高等中學造士館豫科生徒を收容して授業を開始し、中學二校相對せしが全三十四年に至り第七高等學校造士館の設立せらるるに至り本館を廢し全時に本縣第一中學校分校を設立し生徒は總べて之に收容したり。爾來文化の發達と共に漸次増設せられ今や縣立十五校、私立二校を算するに至れり。

高等女學校。明治十七年二月師範學校の女子師範科を廢し高等女學校を置きしを本縣高等女學校の濫稱と爲す。然るに全二十年三月師範學校令の改正に際し、高等女學校を廢して師範學校女子部とせしを以て師範學校の外女子高等教育の道杜絶したり。全三十五年始めて縣立高等女學校を設立し四十三年度には更に一校を増設し之を女子師範學校内に併置するに至れり。

大正十二年に至り郡制廢止と共に川邊、藤原、出水、伊佐、始良、肝屬の各郡立高等女學校を縣立に移管し、女子教育機關漸く完備するに至りしが、更に私立、町立等の高等女學校の設立せらるるありて高等女學校の教育は頓に盛大となりし觀あり、現在縣立十三校、町立四校、私立三校あり其他實科高等女學校四校、合計二十四校を算し中學校を凌ぐの盛況にあり。

師範學校。明治八年五月鹿兒島縣内に小學授業講習所を設け翌年九月改めて鹿兒島縣師範學校と稱す。是より先、女子講習所を東千石町に開き明治九年六月女子師範學校と改稱せり。次で附屬校を置き小學練習所を設く。十年の役男女師範學校共に兵災に罹り全年十一月假師範學校を樋之口町松原小學校に開き翌年三月附屬小學校を設置せり。此年八月縣内に新築校舎成りて移轉し、翌月女子師範學校を其跡に假設す。全十二年一月女子師範學校を縣内の新築校舎に移し、附屬幼稚園を設く。十五年男女兩師範學校を合併し男子教場、女子教場と稱す。全二十年鹿兒島縣尋常師範學校と改稱、全二十七年大島に分教場を設け、尋常小學校正教員を養成す。全三十一年鹿兒島縣師範學校と改稱し、三十二年簡易科を設置し、三十四年大島分教場を廢し三十九年簡易科を廢す。此の間尋常小學校正教員、農業教員養成の講習科及小學校正教員、尋常小學校正教員學力補充の講習科を設置したることあり。其後就學の普及と義務年限延長の結果縣下小學校の學級數著しく増加し、年々正教員の不足を訴ふること頗る急なるを以て男女兩師範分立の計劃を立て男子師範は市外武村に校地一萬八千坪を購入して校舎を新築し、全四十二年三月を以て之に移轉し、全時に女子師範を舊師範學校跡に設置し定員を増加したり。然も教育の普及、高等科増設等の爲め、教員は依然不足の域を脱せざるを以て、大正九年に至り日置郡西市來町に第二師範學校を増設し全時に鹿兒島縣師範學校を鹿兒島縣第一師範學校と改稱し盛に教員養成の計劃を立て以て縣下普通教育の發展を圖れり。次で昭和九年第二師範學校を廢し第一師範學校を縣立師範學校と呼ぶに至れり。

實業學校。本縣實業學校は總て明治二十七年以來の創立に係れり。古來本縣は實業を重んぜざるの風習あり爲に入學獎勵頗る困難なりしが、近來實業思想の進歩と共に一般此の種教育の必要を認むるに至り、現在に於ては甲種工業學校三、商業學校五、農業學校六、女子職業學校六の外、商船學校、枕崎水産學校、鹿兒島實業學校(私立)種子島農林學校等約三十校を算するに至れり。

イ、農業に關する學校  
甲種程度の農業に關する學校は縣立鹿屋農學校、縣立宮之城農園學校、伊佐農林學校、市來農藝學校、加世田農學校、小根占實業學校の外、乙種程

度の種子島農林學校、出水實業學校、阿久根實業學校、串良實業女學校等あり。

ロ、商船學校  
本校は甲種程度にして明治四十一年に創立し、最初は航海科のみなりしが全四十三年水産科を併置して縣立商船水産學校と改稱せり。然るに昭和七年再び水産科を廢して商船學校と改稱し、同時に航海科の外機關科を設けて五ヶ年制となせり。昭和十年三月に於ける現在生徒數二百十八名を算するに至れり。

ハ、商業學校  
縣立鹿兒島商業學校、鹿兒島實科中等學校、精華商業學校、三州商業學校、川内商業學校あり。縣立商業學校は明治二十七年十月の創立にして修業年限五ヶ年、定員千名を超える甲種程度の學校なり。鹿兒島實科中等學校は正大二年度より甲種程度とせる私立にして商業科の外、工業科をも併置せり。

ニ、工業學校  
縣立鹿兒島工業學校は大正十一年初めて卒業生を出せる新設學校にして建築、機械の二科を併有する甲種程度の學校なり。加治木工業學校は明治四十三年創立の郡立工業徒弟學校なりしが、昭和二年四月縣立加治木工業學校と改稱、建築、家具の二科を置き修業年限を三ヶ年となせり。

ホ、職業學校  
薩南工業學校は町村學校組合經營に係り、建築科の單科にして修業年限を三ヶ年とす。公立職業學校中創立最も古きを鹿兒島市立女子興業學校とす。教科は刺裁、商裁、裁縫の三部に分れ、前二部は修業年限四ヶ年、裁縫科は二ヶ年なり。卒業生は多く小學校裁縫教師として縣下教育界に貢獻しつゝあり。他に町村立五校あり何れも機械、裁縫、染色等を課し、修業年限は本科二ヶ年乃至三ヶ年にして別に修業年限一ヶ年の別科を設け簡易學習の便を與へ地方女子教育上相當効果を收めつゝあり

ヘ、青年學校  
非常時局を擔當すべき堅實有能なる地方青年を作出すべき目的を以て、昭和十年四月一日勅令第四十一號を以て青年學校令公布せらるるあり。爾來本縣に於ても各地に之れが設立を見、小學校卒業の農村男女青年を集めて其の心身を鍛練し徳性を涵養せしむると同時に職業及實際生活に必須なる知識と技能を授け、以て國民の資質向上に資する事となれり。其の時宜に適し、地方農漁山村の要望にそへるは、發令後期年ならざるに早くも百七十九校の設立を見、生徒總數四萬五千七百六十七名の多きを算するに見て察知するを得ん。(昭和十年度縣統計に依る)

四、私立學校

私立學校として現存せるもの左の如し

鹿兒島高等商業學校(専門學校程度)。鹿兒島綜合中等學校(中學校に類するもの)。鶴嶺女學校、實成女學校、鹿兒島高等簿記學校、鹿兒島女子商業學校、鹿兒島高等實業學校、鎮西高等簿記學校、鹿兒島女子實業商業學校、鹿兒島鍼灸學校、鶴嶺鍼灸學校、鹿兒島產婆看護婦學校、鹿兒島鐵道學校、鹿兒島理容學校、精華美髮女學校、鹿兒島高等拓殖學校(以上實業學校に類するもの)等々にして、公立學校と相俟つて縣下各方面の教育に多大の貢

献を爲しつゝあり。

### 五、社會教育

大正十年三月縣廳内に社會教育主事を置き青年團、婦人會、所女會の指導、民衆生活の改善、兒童保護、体育衛生、圖書館其他各種展覽會施設等々の改善進歩に關する事務と指導とに従事せしむ。

#### 圖書館

明治四十五年三月私立教育會は三十五年八月より經營し來れる圖書館の圖書全部を擧げて縣に寄附したるを以て、縣は全年四月より建物其他從來のものを用いて開館し、大正二年五月縣立第一鹿兒島中學校の改築移轉を俟ち其の舊校舍に移轉し、多數の閱覽人を收容し得るに至り、後更に現在見るが如きものに改築して内容外觀を整備せり。今日蔵する書籍數は和漢書五萬三千四百八十五冊、洋書九百六十六冊、合計五萬四千四百五十一冊にして一日の平均閱覽人約五百を算せり。

其他縣下各郡町村に於て經營せる圖書館總數公立百四、私立十を算し、其蔵する書籍は和漢書に於て八萬一千餘冊、洋書又三百二十一冊に及び、頻りに讀書趣味の向上に努めつゝあり。

#### 學舍

縣下各地に學舍と稱するものあり、之れ本縣の特有物にして、郷中の制に胚胎せり、郷中は一に之れを方限と唱へ城下各地方に區分し、其の區内の兵子二才を以て組織し、志操を砥礪し文武を講習練習するの團體にして今日の青年團なり。其の集會場の必要上學舍の創立を見るに至れるものにして早きは明治四五年、遅きは明治七八年より丁丑戰役後なり。地方府元に於ても赤城下に倣ひ二才の團結を結び、毎月一二回宛講と稱し輪番に若くは年長者の宅に集合して士氣の鼓舞振作と風俗の矯正に努め、夜學舍(寮)を設けて文武の兩道を講ずるに至れり。

市内の學舍に於ては各方限の先輩名士之が會長となり日、の監督は舍生中の年長者之に當り、地方に於ては所在小學校教師の指導監督を受くるを常とす。

目下市内に存する學舍は、會文、集成、二松、四方、自強、同親、共和、研明、共研、興國、弘道、共立、弘文、共學、弘友の十五なり。(大正十二年現在)

#### 青年團

本縣下の青年團は其の起源頗る早く學舍の設なき部落に於ける青年教育の機關として設置せられたるものに係り、概ね年數回開會して先輩知名の士の講演を聴聞し、又業閑の時に夜學會、實業講習會を開設する等の方法により會員智徳の向上を計り又地方産業教育自治風紀衛生等に關する問題を攷究し實行事項を定めて、着々これ等の改善發達を企圖し其の成績見るべきもの少からざりしが、大正四年九月内務、文部兩大臣の訓令に基き新青年團の組織成り、今や縣下總團數一百四十、團員總數九萬五千人を算ふるに至れり。(昭和十年縣統計)而して團員の年齢は漸次小學卒業より廿五歳以下に限定せられ其の組織經營亦次第に自治的となり來れり。

大正十二鹿兒島縣聯合青年團の組織を見、二月六日を以て盛大なる發會式を開けり。兩來團體視察を行ひ、青年大會を開き、幹部指導下に講習會を催し、懸賞論文を募集し、聯合運動會を開催する等益、進展充實の機運に到達せり。

#### 婦人會、處女會

従前より十三夜待講、觀音講等と稱し縣下部落を通じて婦人の會合あり、其の機會を利用して學校教員、僧侶、村吏員等出席して講話をなし、或は家政の改良、風紀の改善等に貢獻し來りしが、現今の婦人會として見るべきものに非ざりき。

明治二十二、三年の交に於て婦人會の名に於て設置せられしもの少からず、次で二十七八年の頃より、實社會の生活に刺戟せられて漸く其の數を増加し、教育の普及、風紀の改善、實業の發達等に貢獻するに至り、逐年其の數を増すと同時に内容亦漸次整備充實を見、大正五六年頃より或は優良團體の表彰せらるゝあり或は村長、學校教員、青年團、小組合等との連絡を密にして各方面に於ける活動を進むるに至り現在に於ては其數一千四百、會員數優に十五萬を越ゆるに至れり。處女會は大正七年之が設置標準を示して縣より設立を促せし爲め、縣下各町村に於て競ふて設立するに至り、今や會數五百を突破し、會員約四萬を算するに至り、内容亦漸次整理充實の域に達し、婦人會と協力して毎月一回乃至數回會合を開き、普通學科の補習、裁縫の練習、料理講習、作法實習、展覽會、運動會、視察、遠足、善行者表彰、規約貯金、時間勵行、敬老、慈善、兒童就學、出席獎勵等女子としての修養に邁進し、青年團と相共に社會の改善向上に努め居れり。

#### 報徳會

明治二十三年御下賜の教育勅語の聖旨を遵奉する趣旨により鹿兒島市に報徳會を組織せり。其の主唱者は有名なる花田仲之助氏なりとす。本會の特色とする所は其の目的を達するが爲め一定の期日に相會し、教育勅語を奉讀し名士先輩の講話を聴くの外、日常の行爲に關する實行問題を研究し、決議して之が實行を期するにあり、現に其の決議により實行中に係る事項少からず、民風の改善上裨益する所多し。

後年花田氏伏見桃山陵下に報徳會事務所を移さるゝに際し、郡市に聯合報徳會を、各町村に町村報徳會を置き更に本縣報徳會の設立を見るに至れり。

### 六、其他の教育施設

#### 育英事業

##### イ、島津獎學資金

島津獎學資金は元舊藩主島津公爵家の事業にして、舊高等中學造士館資金の利子及公爵家より毎年支出せらるゝ金員を以て其の事業を遂行せり。明治三十七年七月を以て財團法人の組織に變更、資金總額六十餘萬圓に達す。

##### ロ、造士會

明治四十五年舊薩藩領内の子弟にして陸海軍諸學校に入學せんとする者を養成するの目的を以て本會を設立し、廣く基金を募り島津宗家の戸主を以て總裁に仰ぎ本部を東京に、支部を鹿兒島に置き、資金今や五十萬圓を超え、而して其の貸費學生の總數は約一千名に上るを見る。

#### 數育會

縣教育會は各郡市に之が部會を置き尙ほ各郡町村に教育會のあるあり。明治二十年八月發會式を擧げ、全三十二年其の組織を改めて郡市教育會の聯合となり、全年十月より月刊雜誌を發行し、三十五年四月より常任理事を置き、之より會員逐年増加し全八月九月の交に於て附屬圖書館並に加納文庫を置く等事業次第に擴張し其礎亦漸く堅實となり會運稍隆盛に赴きしかば、四十一年十二月財團法人の認可を得、縣下一市十二郡に各部會を設け、會館を鹿兒島市山下町一番地に置き四十五年四月一日本會圖書館全部を縣營に移せり。大正二年三月二十五日文部大臣より金一百圓の賞與を授與せられ

たり。目下本會の主たる事業は教育功勞者を表彰し、印刷部を設けて雜誌、圖書を出版し、或は講習會を開催し、活動寫眞の映寫を行ふ等あらゆる角  
度より本縣教育の進展に寄與しつゝあり。

### 市町村勢要覽

#### 鹿兒島市

本市は島津氏七十餘万石の舊城下にして文治二年始祖忠久公の就封以來  
第二十九代忠義公に至るまで、七百余年の統治宜しきを得、以て王政維新  
の先驅者をなせり。

明治四年廢藩置縣の制を布かれ、尋で鹿兒島縣廳の設置あり。始め區  
制を布き戸長役場を置きしが、後ち戸長役場郡役所の廢合あり、明治二十  
二年四月一日始めて市政を實施せられ、鹿兒島市役所を山下町に置けり。  
當時全市五十個町にして戸數一万七百三十戸、人口六万七千四百十三人な  
りしが、其の後年々發展し同三十九年鹿兒島港改修に依る埋築地を洲崎町  
と命名して一町を増設し同四十四年九月鹿兒島郡伊敷村の一部草牟田と同  
西武田村武の一部とを市に編入し之を草牟田町及武町と稱へ、大正九年十  
月伊敷村の一部大字永吉、大字下伊敷を編入し、尙大正十一年一月より南  
林寺墓地を整理して大正十三年七月新に南林寺町を増設し、大正十四年八  
月二十日彙に編入せし大字永吉、同下伊敷を永吉町、原良町、玉里町と改  
稱し、昭和九年二月十日天保山町を下荒田町の區域より分離新設し、同年  
八月一日中郡宇村、西武田村、吉野村の三隣接村を編入して之等新編入區  
域に鴨池町、郡元町、宇宿町、田上町、西別府町、坂元町、吉野町、下田  
町、山上町及岡之原町の十箇町を新設し、茲に於て全市六十八ヶ町、面積  
七八平方軒強、戸數三万五千六百四十七、人口十八万一千七百三十六人を  
算するに至れり。

本市は同名の灣に臨める南九州の要衝にして東經百三十度三十三分、北  
緯三十一度三十五分の位置にあり、東は鹿兒島灣を隔て、大隅の國に對  
し、西は伊敷村、南は谷山町、北は吉田村に接す。地勢復雜にして市の中  
央市街地南部鴨池町郡元町の一部は概ね平坦なれども郡元町の大半、宇宿  
町、西別府町、坂元町、川上町、岡之原町等市の西部及北部區域並に北部  
海岸に沿へる一帯は高台にして山地懸崖からず、而して是等の山岳地に

狹まれたる市の北方中央部なる吉野町の廣大なる區域は土地高燥にして丘  
陵性の高台を形成し絶好の農耕地なり。

當市は古來山紫水明を以て知られ氣候又溫和清朗にして夏時は海風暑熱  
を和らげ、冬期と雖と積雪を見ることが稀にして絶好の健康地なり。附近幾  
多の名勝史蹟に富むを以て近時史の國、景の國として汎く世に喧傳せられ  
内外觀光客の訪づれ四時絶ゆる時なし。

左に昭和九年編入せられたる西武田村、中郡宇村、吉野村の沿革大要を  
述べん。

**中郡宇村** 中村、郡元村の地名を史上に見るに至りたるは後村上天皇の正  
平九年五月二十五日、島津貞久鹿兒島郡司職中村、郡本村、田上村及和泉  
新莊の名主となるとの記事あるを以て始めとす。按ずるに鹿兒島郡、谷山  
郡なる郡名は島津忠久始めて薩摩に入國したる文治二年以後より存在した  
るものにして、中村、郡本なる地名は此の兩郡の中間に介在するを以て起  
れりとの記録あるより察すれば村名も亦郡名と同時に起りたるものと斷ず  
るを得ん。

宇宿村の地名は後小松天皇の應永六年二月二十九日島津元久が谷山郡宇  
宿村の田園山野及濱海地を以て福昌寺領となすとの記録に見えれば此の  
村名も亦郡名と發祥の年月を等しくせしものならん。

舊藩政當時に在りては、中村、郡元兩村は共に鹿兒島十七ヶ村の一にし  
て所謂城下の一部たりしなり。明治四年廢藩置縣となるや全五年戸籍を定  
め戸長を置き、更に十一年郡區町村編制法を定めて町村に戸長一人を置  
き、全十七年七町村に戸長一人を置きて鹿兒島郡高麗町外六町村戸長役場  
と稱す。全二十二年市町村制實施に付き高麗町、上之園町、下荒田町、荒  
田町の四町村は鹿兒島市に、中村、郡元村、宇宿村の三村は分離して村制  
を施行し村名を中郡宇村と稱するに至れり。爾來根元哲彦、二鶴俊一、早  
田恕平、宮本東之輔、二本郎、大湯孝太郎、羽月市次郎、藤山隆章、染河  
喜輔、兒玉利廣、澁谷龍三、梶原武次、堀金光、末吉市之進、山下源之丞  
の各村長を經、昭和九年八月十日鹿兒島市に編入せられて今日に至れり。

**西武田村** 本村も亦舊藩政時代に於ける城下近在の一部にして、直接島津

氏の支配下にありしが、明治十八年西田町外六町村（西田村、薬師町、鷹師町、田上、武、西別府）戸長役場を西田中ノ町に設置せられ、救仁郷哲二氏初代戸長に任じ、柴善次郎、額川徳之助、中西秀友、淵村利直の四戸長を経て明治二十二年四月町制の實施を見るに至り、西別府、武、田上の三小村を合して一村を造り、三村の頭字を採りて西武田村と稱するに至れり。次で明治四十四年鹿兒島縣參事會は無法にも本村内の尤も肥沃なる天保山、八幡田甫及武部落の大半を鹿兒島市に編入し、荒田町の一半を本村に編入する事として本村の存在を脅かさんとせり。茲に於て時の村長西郷熊次郎氏を始め村内有志大に驚き、屢々村民を集めて反對氣勢を揚げ、人を熊本縣に派して市郡の關係を調査し、或は内務大臣に訴願を提起する等寢食を忘れて之れが防止に努めたれども、權力の斷崖は遂に之を如何ともするなく、同年十月遂に之が實現を見、村民は温順之に服従せり。次で昭和九年八月全村を擧げて鹿兒島市に合併せられ以て今日に及べり。本村歴代村長を擧ぐれば左の如し。

淵村 利直 自明治二十二年六月 兒玉七之進 自明治三十四年六月  
池端 清明 ヶ々三十九年五月 西郷熊次郎 ヶ々四十三年五月  
厚田 蔵助 ヶ々大正十五年五月 兒玉七之進 ヶ々昭和三年五月  
中野龍太郎 ヶ々昭和四年七月 有馬 猛 ヶ々五年一月  
吉野村 本村も亦舊藩政當時所謂鹿兒島近在十七ヶ村中の一村として島津氏直轄の地にして、雀ヶ宮、實方、七社、中之町、中別府、帶迫、菖蒲谷上之原、龍水、平松、花倉、磯、催馬樂、川添、下田、七窪、川上、花棚、岡之原の二十字に分れ、鹿兒島郡内三位を占むる大村にして東西尤も長きは二里十二町、南北二里五町に達し、周圍九里十七町二十間、面積二平里強に及び、高原あり、平野あり又峽谷あり、隨て農耕に適し牧場に富み園藝に恵まれ、就中雀ヶ宮、下田部落の如き多く之を常業とし、遠く京阪地方に販路を開きて逐次發展の一路を辿るあり、且つ磯、島津公の殖林に係る吉野殖林地の如き、規模の廣大にして設備の完成せる他に其の類例を見ざる所なり。彼の明治の功臣川上操大將及び南州翁の股肱にして丁丑役の大立物たりし桐野利秋の如き共に本村の出身なり。

村内川上なる川上天満宮は菅原道真公を祭神とし、口碑の傳ふる所によれば、今を去る約六百年前第五代の太守島津貞久公北野天神の分靈を薩州川上村に勧請して奉祀し、爾來尊崇を絶たず、中にも第十八代中納言家久公の如きは尊信の餘り日參を續け、後ち一週間の參籠あり、毎年正月には三社御參詣として一ノ宮大明神、二ノ宮宇治瀨神社、三ノ宮川上天満宮に參拜せし記録あり、次で延寶二年第十九代光久公、第二十代綱貴公父子、勸請後三百餘年を経過して本社殿の腐朽甚しきを嘆じ給ひ、家臣に命じて大修理を加へし事、勸請當時の「天満宮」の額と共に保存せらるゝ當社棟札に記載あり。以て當社が本縣最古の天満宮にして代々の藩主の崇敬淺からざりしを知るに足らん。現今川上町に於ては家久公參籠祈願の故事に倣ひ、町内十五才以上三十才未滿の青年を四班に分ち、秋の彼岸一週間當社に參籠して皇室の隆昌と國力の發展、五穀豐穰を祈願するを例とせり。（備考一ノ宮大明神は舊鹿兒島郡那郡元神社。二ノ宮宇治瀨神社市内草牟田縣社鹿兒島神社。三ノ宮川上天満宮）

昭和九年八月時勢の推移は遂に本村を驅りて鹿兒島市に併合するに至らしめ、舊吉野村を分ちて吉野町、坂元町、下田町、川上町、岡之原町の五町となし、市内の一部として現在に及べり。舊吉野村時代に於ける歴代村長は左の如し。

坂元正晃、山田中三、坂元正晃、岩元十郎太、塚田正家、岩切信夫、窪田武洪、松岡慶介、窪田武洪

教育

本市に於ける高等専門學校は第七高等學校造士館鹿兒島高等農林學校、鹿兒島高等商業學校の三校にして中等學校は縣立師範學校（男子及女子各別に二）、全中學校二（第一及第二）、全商船學校全工業學校全盲啞學校市立商業學校縣立第一及第二高等女學校市立女子興業學校の外私立中學校一全高等女學校三全實業學校六各種學校一三あり。小學校は總計二〇（内尋常高等併置一〇、高等小學校一）にして昭和十一年三月一日現在就學兒童總數は二八、四七四人にして、一校平均一、四二四人なり。幼稚園は師範學校幼稚園は師範學校幼稚園一私立幼稚園一ありて昭和十一年三月一日現在

園兒數は一、二一七人なり。青年學校は七ありて昭和十一年三月一日現在生徒數三、八二九人なり。本市には縣立圖書館一ありて昭和十年末現在備付書籍二二三、一〇七冊にして全年中の閱覽人員一六〇、三〇五人、一日平均閱覽人員は四、九四七人なり。

生産物總額 鹿兒島市昭和十年中の生産總額は二一、二七三、五二七圓にして内工業物最も多く一九、二七〇、六二五圓にして總額の九〇・一%を占む。尙農産物畜産物其の他の産額を示せば次の如し。

生産物總額	二一、二七三、五二七圓
内工業物	一九、二七〇、六二五（九〇・一%）
農産物	一、三三八、九六一（六・九%）
畜産物	三、一四一、一七七（一・六%）
水産物	二、三三五、七六二（一・一%）
林産物	六四、〇四七（〇・三%）

工場 昭和十年末日現在の市内工場數（職工五人以上）は二三六、職工總數五、八四九人にして昭和十年中の生産額は一五、五六五、二五四圓に達す。今之れ等工場の種類別、生産額職工數別を示せば次の如し

工場種類	個所	生産額	職工總數	男	女
窯業、土石加工業	三六	一、五五五、三三〇	五、八四九	三、四〇三	二、四四六
金、銀、銅、鐵、鋼、鋳造業	一一	七、六八八	一〇〇	九六	四
機械器具製造業	九	一、三〇〇、〇〇〇	六八	六四	四
造船業、運搬用具製造業	一	一、六〇〇、〇〇〇	七	七	〇
精巧工業	一	一、〇〇〇	三	三	〇
化学工業	一〇	六三三、二一六	九	九	〇
紡織工業	七	八三六、三三一	三、三〇〇	三、三〇〇	〇
被服身製品製造業	二	三三三、一四四	二二	二二	〇
紙工業、印刷業	二	一、五七七、七六六	五五七	一八	二六六

商業

會社 昭和十年末現在市内の會社數は二七七にして其の資本金及出資額は七三、〇五五、二四五圓にして株式会社九六、合資會社一三、合名會社六八なり。

中央卸賣市場 昭和十年十一月三日の開場にして取引品目は魚類、蔬菜類、果物類にして全年中の取引金額（十一月、十二月の二ヶ月分）六一七、四五五圓にして一日平均一〇、六四五圓なり。

公設市場 市設公設市場は大正十年二月の開設にして昭和十年中の指定店舗數三〇にして其の販賣額は一五四、四五二圓なり。

銀行 昭和十年末現在市内銀行は本店七、支店三にして其の資本金總額は一、八〇〇、〇〇〇圓に達す。

公益質鋪 昭和十年度中の市設公益質鋪の貸出高は八四、一七二圓受戻高七九、一二九圓、流質高一、九七七圓にして一日平均貸出金額は三・三六圓なり。而して利用者につき見るに總數一六、二九二人中最も多きは労働者五、二六七人（三二・三%）にして小商人五、〇〇八人（三〇・七%）俸給生活者一、二三四人（七・六%）漁業者二九一人（一・八%）の順なり。

質屋 昭和十年末現在市内私設質屋は總數一七にして貸出金額六七六、〇四九圓、受戻金額五四七、一五四圓、流質金額七一、二五七圓徴收五九七圓にして一日平均入質金額は三・八〇圓なり。

郵便貯金及郵便爲替 昭和十年中の郵便貯金は預入口數四三七、〇七五全金額五、八九一、八四五圓、拂戻口數一八九、七〇五、全金額五、九八八、六六三圓にして郵便爲替は振出口數一八四、六五八全金額四、七九〇、八三五圓、拂渡口數三四二、一九三、全金額七、六一五、九四〇圓なり。

交通

道路 昭和十年末現在鹿兒島市の道路總延長は四三〇軒五二七(一〇八里二二町五一間)にして市道三八九軒八五六、國道一六軒六三九縣道二四軒〇三二なり。

船舶 昭和十年中鹿兒島港出港船舶數は二九、二四一隻乗船客三二九、〇五八人にして入港船舶數は二九、二四五隻上陸客三二七、四二〇人なり。  
鐵道 昭和十年中鹿兒島驛及西鹿兒島驛に於ける乗車客數は一、八一三四〇人、降車客數は一、三三一、四二〇人にして各驛別に示せば次の如し。

路線	乗車客		降車客	
	總數	一日平均	總數	一日平均
總數	一、八一三四〇	三、三三七	一、三三一、四二〇	三、六四四
鹿兒島驛	九〇、八三三	一、六六九	六三、三七五	一、六七八
西鹿兒島驛	五〇、四九七	一、六二八	七九、〇四五	一、九六六

電車及自動車 市營電車及自動車は市内交通機關として重要な地位を占め、電車の營業軒數は二四軒五三〇、自動車全上二二軒三九六に達し、昭和十年中の乗客數を示せば次の如し。

昭和十年	乗客數		一日平均乗客數
	電車	自動車	
電車	一一、二六二、六六八		三〇、七七二
自動車	三、〇五二、九三七	三、三四一	三、三四一
總數	一五、七〇八	一、一八	一、一八
自轉車	一三、五三〇		一三、五三〇
人力車		二六三	二六三

諸車 昭和十一年三月末日現在市内の自動車自轉車其他の諸車數は次の如し。

職を兼ひ其の所領を島津忠久に領せしめ、谷山郷も亦阿多氏より島津氏に移るに至れり。此の間谷山氏が谷山郡司として初めて當郷の統治に任ぜし年代は詳に知る可らず、恐らく紀元一八五〇年前後、鳥羽天皇の御宇より降つて紀元二千五十七年頃に及びしものならん。

谷山氏は村岡五郎良文の後裔にして、伊作平次郎太夫良道の第五子別府五郎正明の第三子信忠の子兵衛尉忠光に出づ。忠光は島津忠久九州下向と略ぼ時を同じくして谷山郡司を拜して谷山を領し、谷山を以て氏とせり。爾來全助忠良、五郎實忠法師覺信、平五郎左衛門入道隆信、忠高入道佛心相繼いで郡司となり、谷山の支配に當りしが、佛心に至り島津元久の攻撃に敵し難く、食邑を捨て、逃亡するに至り全く島津氏の所領に入れり。此の間南北朝抗争の間、谷山氏は終始南朝に屬して島津一族と相拮抗し、後醍醐天皇の延元二年三月、入道隆信は征西將軍宮懷良親王の前驅として薩摩に下向せし三條侍從泰季に從つて活動を開始し、同年七月宮方の諸領將と共に阿多郡松原口に島津氏を攻めしを始めとし三州各地に展、之れと交戦せしは史蹟に明なり。

興國三年五月九州平定の大任を帯びさせ給ひし征西大將軍宮懷良親王、薩摩に入御せらるゝや、谷山入道隆信は宮を迎へて谷山見寄ヶ原に守護し奉り、薩摩南方の宮方伊集院助三郎忠國、桑波田掃部允宗景、原田又四郎入道經道、光富又五郎入道道惠、顯左近太夫定澄等と力を合せて島津貞久と戦ひ、只管宮の御計劃御達成に全力を傾倒せり。而して征西將軍谷山見寄ヶ原御駐紮は正平二年末に至る六ヶ年にして、此の間連日干戈動き、一日として御身を休めさせ給ふ餘猶とて之れ有らざりき。就中興國三年八月六日島津貞久と谷山籠手下に於て戦ひし戦鬪の如き尤も顯著なるものにして、當時谷山には知覽、給黎、河邊、別府、澁谷の諸族應援するあり、貞久屢、危地に陥りしが其甥忠直奮戦して活路を開き、僅に鹿兒島に退陣するを得たり。

正平二年十一月末懷良親王谷山を發して肥後に向はせられし後も依然隆信は節を持って各所に島津氏と戦ひ、拮抗を續けて相下らざりしが、後小松天皇の御宇に及び島津氏の勢威大に加はり、應永四年島津元久に至り入

荷車(中車) 七一五  
牛車 五  
馬車(荷積用) 六九二

鹿兒島郡

谷山町

谷山町は鹿兒島市と東北に境を接し、西は伊集院町、伊作町及び田布施村に隣り、南は知覽町、川邊町、喜入村を控へ、東は波靜かなる錦江灣を隔て、指呼の間に大隅の連山を展望せり。南北約六里、東西凡そ二里半面積實に六方里四に亘り、之を上、下福元、和田、平川、鹽屋、中、山田五ヶ別府の八大字に區劃せり。

霧島火山脈の餘脈は本町の西部を限り南走して中に美濃岳、權現ヶ尾、鳥帽子岳の高峯聳へて薩摩半島の脊梁を爲し、東方海岸に至るに従ひて漸次低平となり、永田川、木ノ下川、和田川、障子川、五位野川等の諸川皆以上の山岳地帯に源を發し、東流して海に注ぎ中に福元、中、大迫の三大平地を形成せり。昭和十年末調査に依れば世帯數五千八百九十四戸現住人口二萬八千八百八十人を算す。

本町沿革の概要を按ずるに、上古神代より王朝時代に至るまでの史實は杏として據るべきなく、たゞ我谷山郷が當時日向國の一部として勇健なる熊襲の居住地たりし事、又之れと前後して吾田國の一部として稍、進歩し、俊敏車(のこり)の如き吾田軍人の棲息地たりしは、之を推察して誤りなきものゝ如し。

次で平安朝末期に至り平氏の族村岡良文の後裔阿多平四郎忠景、伊作、谷山、鹿兒島及び日置の各郡を領して勢威並び高かりしが、建久三年十月二十二日、鎌倉幕府は忠景が養子同苗宣澄を平家謀反の主魁として郡司の職を奪はせり。此の時より明治二年藩籍奉還に至るまで四百七十七年間、谷山は島津氏直轄の地となり、時に一族君臣の争奪これ有りしと雖もこれ洋上風來りて波を生ずるの類と言はゞ足らん。

島津氏統治時代を通じ其の制度に多少の變革ありしは當然ならんも、明治維新前に於ける谷山統治は、上福元籠(谷山小學校々門東隣)に地頭假屋を設け、地頭、年寄、横目、書役、布令、郡見廻等の諸役、皆此所に執務し、其の司配下なる上在、下在、中村、山田、五ヶ別府、和田、平川の農村部落に各々庄屋所を置き、松崎町は商業地の關係上特に會所を設け、部當、横目を置けり。歴代地頭の氏名は記録散逸して知るに由なく、僅に最後の地頭上村行英氏の名を留むるに過ぎず。

明治五年四月舊制を廢して戸長、副戸長を置き、谷山郷初代戸長に長野祐通氏任命せられ、十年役後上福元、中村、山田、五箇別府、和田、松崎鹽屋、下福元、平川の各所に戸長役場を設けて夫々戸長を任命し、明治十七年九月谷山全郷は一名の戸長を置く事となり谷山郷上福元外八町村戸長と呼び兒玉利鎌氏の任命を見、明治二十二年四月町村制の實施と共に谷山村の設置となり、大正十三年九月一日諸般の進展に伴ふて町制を希き谷山町と改稱して今日に至れり。歴代町村長を擧ぐれば左の如し。

伊地知季治、佐藤清真、佐藤清光、松元仁市郎。  
町内錫山なる錫鑛の發見は明曆元年十一月十五日にして爾來島津氏之れが採掘を續け、脈々相傳へて今日に至り、採鑛量は僅少なれども其の良質なるを以て名あり、鹿兒島名物錫器の製作は盡く之を原料となせり。

學齡兒童	男		女		計
	就學	歩合	就學	歩合	
既ニ就學始期一就學ニ達シタル者	三、八六三	三三	二、八六六	三三	五、七二九
未タ就學始期ニ達セザル者	三、二五〇	四五	三、三三四	四五	六、五八四
計	九、一一三	九三	六、二〇〇	九三	一五、三一三



公學費支出  
一三〇、七三二  
公學資産  
一、〇〇〇

校	小 學				校 級
	校 數	員 數	校 學		
			高 等	尋 常	
一	二	二〇	一	分本 教場校	學 校
二	一	一〇	一	分本 教場校	學 校
三	一	五	一	分本 教場校	學 校
計	四	三〇	三	分本 教場校	學 校

世 別	業 職	世帯數	人口	耕 種		無 職 業	
				數	總 計	數	總 計
農業	農業	三、六六九	二〇、〇七九	一、一八〇	八、八〇〇	一、一八〇	八、八〇〇
水産業	水産業	六三三	二、一〇五	一、一八〇	八、八〇〇	一、一八〇	八、八〇〇
工業	工業	二八	一、〇〇〇	一、一八〇	八、八〇〇	一、一八〇	八、八〇〇
商業	商業	二八	一、〇〇〇	一、一八〇	八、八〇〇	一、一八〇	八、八〇〇
交通業	交通業	二八	一、〇〇〇	一、一八〇	八、八〇〇	一、一八〇	八、八〇〇
公務及 自由業	公務及 自由業	二八	一、〇〇〇	一、一八〇	八、八〇〇	一、一八〇	八、八〇〇
其 他	其 他	二八	一、〇〇〇	一、一八〇	八、八〇〇	一、一八〇	八、八〇〇
有 業 者	有 業 者	二八	一、〇〇〇	一、一八〇	八、八〇〇	一、一八〇	八、八〇〇

産 物	産 物	産 物	産 物	産 物	産 物	産 物	産 物	産 物	産 物	産 物	産 物	産 物	産 物	産 物	産 物	産 物	産 物	産 物	産 物	産 物
玉葱	漬菜	ナメタ	タバコ	煙草	茶	柿	枇杷	温洲蜜柑	菓子類	菓子類	菓子類	菓子類	菓子類	菓子類	菓子類	菓子類	菓子類	菓子類	菓子類	菓子類
15,000	10,000	11,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...

附記  
本町大字中宇邊田川畑清眞氏は、幕末より明治初頭に迫る本町の先覺者にして、本町文教の興隆に負ふ所少からず、左に島津藩の碩儒今藤梅堂の撰に於ける同人頌徳碑文を掲げ、以て永く生前死後の功績を留めん。  
川畑君諱清眞俗稱半平、父諱清堅、世鹿兒島翁山人、君文化五年生明治

地 別	付 作				家 農
	別 反	作 小	自 田	別 類	
米	一毛作	二毛作	三毛作	永年作	自作農家
大豆	一毛作	二毛作	三毛作	永年作	自作農家
...	...	...	...	...	...

主 要	收 穫		高 價	額
	種	別		
米	一、二七〇	一、二七〇	一、二七〇	一、二七〇
大豆	一、一八〇	一、一八〇	一、一八〇	一、一八〇
...	...	...	...	...

五年夏四月十七日卒、享年六十有五、葬于本邑中村、君自少好學至老不倦、平生重忠孝、守禮法、言動不苟自奉甚薄而待人必盡恩意、常自言吾終身所守唯恕而已、故親戚朋友皆莫不服其德矣、谷山設學校皆出於君議、生徒百餘人君親教督之未嘗見倦色、嘗語人曰、壯士損生戰場以報國、我既老無所用於世、唯教育後生以供國家之用、庶足以少報國矣、其得疾也子清貞祇役于東京、家人請召之君不聽曰、忠孝豈得兩全、吾有女子死其手無復恨矣、君之卒也其門人手島白石等諸子亦皆在東京、聞其訃痛惜之、遠致金托諸友以營殯且曰、願得今藤梅堂之文以誌師之墓於是其友人某某等來請銘、余感其志乃據其狀以書此系以銘、銘曰

世衰道微 邪說紛起  
師道斯喪 鄉無善士  
維君興學 後生服教  
風俗丕變 絃誦盈校  
古原之上 一片之碑  
銘詞深刻 不朽是垂

其子清貞、孫正紀共に榮達して顯官たりし外、邊田の寒村より實業家山下秀實、待從武官川畑平吉、陸軍少將永谷清治、醫學博士樋渡一夫氏等の人材を輩出せしもの、豈故なしとせんや

伊 敷 村

人皇第十一代垂仁天皇、廣く諸國に令して池、溝を掘らしめ厚く農事に御心を盡し給ひしは正史の傳ふる所なるが、天皇の第二皇子一印色入日子命も亦諸國を巡遊し給ひ池溝を堀鑿し、堤塘を築き、伊敷村へも亦御巡幸ありて諸種の御施設ありしと言ふ。於是村民命の御恩澤に感激し、命を神に祀りて伊敷色神社と呼び、伊敷の村命も亦恐らく命の御名に因みて附せしものならんか。  
然るに中古肝屬家の始祖伴兼行、始めて薩摩の神食村に下向し、四十町

の築き屋形を建て、之に居ると舊記に誌せるを見れば、伊食を神食村と稱へし事あるべし、今の上伊敷の事ならんか。然れども兼行居館の跡は現に下伊敷に存するより察すれば、上伊敷、下伊敷を總稱して單に伊敷の一色なりしを、村人私かに上、下に區分して稱へしものか、或は伴極館は元上伊敷に屬せしを後に檢出して下伊敷に屬せしものか、今遽に斷じ難し。又神食村と謂ふは、命の開拓に縁ある邑稱にして神領邑の意に非ざるなきか、貞和六年二月の古記に甘子木村と記しあるを考ふれば、往時當邑を呼ぶに一定の文字を使用せざりしを知るべし。

比志島、川田、小山田、犬迫等を總稱して昔時は滿家院と云へり。滿家院地方は代々比志嶋氏(子孫原良町に住せり)の領有なりしが、後ち比志島家より村上家を派生し、犬迫を食邑となす。犬迫の村上氏即ち是れなり。昔の所謂伊敷は現在の小野、永吉、原良、草牟田等を包含せしや、或は滿家院迄なりしや、將又單に上下伊敷村のみを稱へしものか判然たらず。舊藩時代本村は島津家に直屬し、鹿兒島地方二十ヶ村の一部にして永吉、小野、上伊敷、下伊敷、犬迫、小山田、比志島、皆房等を全部獨立したる村となし、各村に庄屋を置き、其下に名主ありて村治に當れり。而して維新當時まで比志島、小山田の兩村は日置郡に屬せり。然るに明治四年廢藩置縣に際し、郡區町村に區分せらるゝ事となり、比志島、小山田の兩村は谷山郡宇宿村と共に鹿兒島郡に屬するに至れり。明治五年四月庄屋以下の名稱を改正して戸長、副戸長を置き、全七年各村は戸長役場を設置し、全十七年八月各戸長役場を廢して上伊敷村新村に上伊敷村外七ヶ村戸長役場を設け、聯合戸長を置きて村政を執らしめたり。

明治二十二年村制實施に際し、上伊敷村外七ヶ村戸長役場を現在の地に移し、八ヶ村を合併したる伊敷村を構成し、従前の八ヶ村を各々大字と爲し、同年四月川崎祐賢氏村長に選舉せられ、現村長川路氏に至る迄實に五代五十年を経過し、教育に、産業に、交通に、經濟に異常なる發達を遂げ、全四十四年九月三十日下伊敷の内草牟田部落を、大正九年十月一日更に紙屋谷及大字永吉を鹿兒島市に編入せられ、爾來七大字に減するに至れり。

本村は鹿兒島の西部に接續し、北東は吉田村に接し、北は日置郡那山村に隣り、西は伊集院町、上伊集院村に境し、南は鹿兒島市西別府町に面し、東西三里、南北二里二十町、面積三方里五を有する村邑なり。

本村の地勢は丘陵溪谷相連りて平地乏しく、耕地は中央を從斷する甲突川及支流の沿岸に散在する爲め灌漑に便なり。而して其の大半は二毛作地にして米、麥等の外蔬菜園藝に適せり。畑地の多くは高原に在るも、地味肥沃にして普通作物の外蔬菜、煙草其他茶、桑園等の永年作に好適す。民有々租地、田五百四十七町歩、畑千七百四十一町歩、宅地其他計八百七十五町歩、合計三千六百六十三町歩にして免租地は陸軍所轄地其他四十九町歩なり。明治十年國勢調査に依る世帯數三千五百三十九戸、人口一萬七千九百八十三人を算せり。

去る昭和十年十一月鹿兒島、宮崎兩縣下に於ける陸軍特別大演習御統監の爲め、三州の地に風聲を駐めさせ給ふや、地方教育及産業の實情を體はせ給ひ、殊に當伊敷村は上伊敷、小野の二ヶ所を以て御料蔬菜栽培地に御下命あり、又御料肉調進には本村立鹿兒島屠場を使用せらるゝあり、加ふるに十一月九日縣下優良村として、久松侍從御差遣の光榮に浴し、村民上下聖恩の高大なるに感泣し、當日を永久に記念する爲め、此日を更生記念日と定め、各種團體を網羅したる更生會を組織し、共進會を開催し、一般村治の情況を反省し、益々學村一致の實を擧げつゝあり。歴代村長並に助役名を擧ぐれば左の如し。

- 村長
- 川崎 祐賢 自明治廿二年五月 湯田 靜彦 自明治廿五年五月
  - 佐藤 伸之丞 自 廿七年一月 床次 金次 自 三十一年一月
  - 川路 與熊 自大正七年一月 至現在
- 助役
- 仁禮 景吉 自明治廿二年五月 佐藤 伸之丞 自明治廿五年六月
  - 三島 直記 自 廿七年一月 山口 良幸 自 廿八年五月
  - 堀添 健一 自 廿九年四月 山口 良幸 自 三十一年四月

成績の向上に努めつゝあり。

學校一覽表 昭和十年度

學校名	所在地	教員數	學級數	生徒數	校長名	創立年月日
伊敷尋常高等小學校	上伊敷	三〇	二六	七九	比島盛之助	明治二十五年
玉江尋常高等小學校	小野	三三	二九	九三	大島重義	明治三十七年
犬迫尋常高等小學校	犬迫	一九	一六	七五	福澤靜雄	明治二十五年
小山田尋常高等小學校	小山田	三三	二七	八三	田中彦吉	明治二十五年
皆與志尋常高等小學校	比志島	二二	一八	五三	今西榮之助	明治二十五年
伊敷村立青年學校	上伊敷	九	三	三五	松留清	昭和五年
伊敷村立青年學校	上伊敷	九	三	三五	松留清	昭和五年

給仁親王殿下御成婚記念百年計畫伊敷村兒童登錄會  
イ、設定年月日 大正十三年一月二十六日  
ロ、目的 本村教育基本財産並奨學資金造成を目的とし兼て兒童の公同心並に向學心の涵養に資するものとす

ハ、規約並に細則に基き尋常科高等科を通じ、兒童は在學期間學校用品の節約又は家庭勤務による報酬の内より、一人に付一ヶ月金登錄宛を寄附して之が蓄積をなすものなるが兒童の寄附金は毎月二十六日まででに擔任教師之を取り立て、校長は其の校區分を取纏め毎月末までに會長に送金し、會長は各校區分を取纏め翌月五日迄に郵便貯金として拂込み、現在に於て金四千八百余圓に達せり、而して本會の貯金は滿百年間使用せざるを原則とす。

伊敷村兒童登錄金現在調 (昭和九年度迄)

伊敷校	玉江校	犬迫校	小山田校	皆與志校	利子(昭和八年度迄)	合 計
六、六〇一、〇〇〇	八、八七〇	九、八五〇	四、八五〇	七、三〇〇	八、八〇〇	四、〇〇〇

伊敷村の一部は鹿兒島市に接續して都市附近としての家計を經營し、一

堀添 健一

自 卅五年四月 濱田 清 自 卅八年一月  
川路 與熊 自 卅四年七月 大内田林藏 自 大正七年三月  
濱田 彦 自 大正十四年六月 至現在

學事の一般 本村に伊敷、玉江、犬迫、小山田、皆與志の各尋常高等小學校ありて各校共常に歩調を一にして各校互に氣脈を通じ、各校長以下職員一致協力して兒童教育の實績を擧ぐるに勉め、毎年學藝會並に父兄懇話會を催し、或は直接兒童の家庭を訪問して學校と家庭との意思の疏通を圖り、以て兒童の個性に即したる教育をなすに努め、尙村教育會主催の下に各校順番を定めて教授研究會を開催し、教授者の調査研究を促すと俱に兒童の實力養成に努めつゝあり。体育並に精神修養方面に於ても制規の体操遊戲競技をなすは勿論、常に剣道を奨勵して心身の鍛錬をなせるが、近來非常なる進歩をなし、昭和九年度本郡兒童剣道大會並に鹿兒島新聞社主催の本縣武道大會に於ても、本村小山田校が優勝の榮冠を贏ち得たるは欣快とする所なり。

新就學兒童の取扱に付ては毎年二月兒童保護者會を開き關係役員並に學校醫立會の下に体力智能等の發育狀況を調査し、病弱者に對しては就學猶豫又は免除の手續を履行せしめ、寄留者に對しても入學期前に於て夫々調査整理を爲し、入學に際し些の支障なきを期しつゝあり。

貧困兒童の就學奨勵としては學校側並に附屬員村當局側と家庭の調査を行ひ、救済を要する者に對しては教科書並に被服等の必需品の給與をなすつゝあるが、昭和九年度は未曾有の旱害に遭遇し、之がため特に救済を要するものありて前年の三百名に對し今年は四百三十名を救済したり。而して之が經費に充る爲め學校職員團より尠なからざる寄附金の申出ありて之を採納したり。

兒童の出席督促は學校側と連絡をとり、一致協力して注意を拂ひつゝあるため引續き良好の成績を示し、又學校衛生についても各校共清潔方法を嚴重に行ふは勿論、腸寄生蟲の驅除を行ひ、或は肝油を服用せしめて兒童の保健を圖り、トラホーム患者の治療に關しては常設看護婦之に當り治療

部は純村落の状態にあり、従つて村民の生業區々に互り産業の奨励上困難を感ずる點多々あり。

村及び村農會に普通園藝、煙草、養蠶の各技手一名宛ありて園藝及煙草には各助手一名を置き、更に村立青年學校及小學校農業專科教師を村並に村農會の産業技手に囑託し、普通農作は勿論村落地帯には煙草、養蠶、茶竹林其他の林業を奨励し、市接積地帯には蔬菜草花等の副産業を奨励して年々向上發達を見つゝあり。

指導奨励の爲め毎月農會役員、各技術員、學校職員、産業組合長、穀物検査員等の協議會を開き指導奨励事項の研究協議をなし、指導方法を誤らざる様一致協力一團となりて奨励の任に當りつゝあり。又生産の増加を圖り耕作技術の改善發達を促すため水、陸稻を始め、煙草作其他の増收期成會を各小學校區に設け、學校並に産業組合等と連絡協同して奨励の實を擧ぐべく努力しつゝあり。

生産物の販賣に付ては村經濟更生計畫に則り米、麥、大豆、甘藷、薯蕷等は總て産業組合に統制し、蔬菜、果實等は之を農會に統制して共同販賣をなし、農會並に産業組合は應分の助成をなして決して個人販賣をなさざる様奨励しつゝあり。

亦農業經營上最も必要なる肥料の購入に付ては從來單に價額のみに拘泥し肥効力の觀念に乏しき爲め徒らに個人商人より購入して年々多額の金額を支出しつゝあるの状態なりしを以て、各農事小組合長の活動を促し全部産業組合に統制して共同購入をなし、經濟的肥料の施用をなさしめつゝあり。

産業組合現況 昭和九年十二月

組合名	創立年月日	組合員數	組出資總額	拂込済出資額	準備金積立金
上伊敷産業組合	大正 八、五、六	五九	107,600.000	75,200.000	6,000.000
下伊敷産業組合	大正 八、三、七	三三	74,100.000	50,000.000	7,000.000
大迫産業組合	大正 六、八、八	六八	100,000.000	60,000.000	2,000.000
小野産業組合	大正 八、四、二	五三	100,000.000	100,000.000	八,一六〇.〇〇〇
小山田産業組合	大正 三、七、九	七〇	117,000.000	117,000.000	三,七〇〇.〇〇〇
比志島産業組合	大正 七、八、三	二七	100,000.000	100,000.000	一,〇〇〇.〇〇〇

生産總價額

農産	畜産	水産	林産	工業	計	現在一人當
1,000,000	500,000	200,000	100,000	100,000	1,900,000	1,900

り。即ち農會及産業組合は安價にして而かも肥効の大なる肥料を使用せしめんがため、豫め土質の調査をなすと俱に水稻、陸稻、麥、大豆、柑橘、桑等の各種別毎に配合肥料を調製して配給しつゝあり。又一面には堆肥並に綠肥栽培を奨励して金肥の節減を圖らしめ、或は畜産を奨励する等あらゆる手段を講究しつゝあり。

村農會長は村長之を兼務し、専任副會長一名、技術員の外に書記二名を置き煙草耕作組合其他の各種産業團體の事務を兼任せしめあり。

村内各産業組合は何れも順調に發達し村の産業經濟方面の計畫遂行については常に村、村農會、産業組合、各學校側と互に連絡を密ならしめ一致協力して之に當りつゝあり。

借入	貯蓄	貸出	販賣	購買	利益	現預	組合
金	金	金	金	金	金	金	金
八、〇一、六〇〇	三六、九七、三〇〇	六、六五、三〇〇	一、〇〇、〇〇〇	一、〇〇、〇〇〇	三、〇〇、〇〇〇	三、〇〇、〇〇〇	大國伊兵衛
一六、九〇、七〇〇	五三、七五、三〇〇	三三、二八、三〇〇	一〇、四八、九〇〇	一〇、四八、九〇〇	三、八〇、八〇〇	三、八〇、八〇〇	徳水盛次郎
一八、一〇、〇〇〇	一〇、〇〇、〇〇〇	一〇、〇〇、〇〇〇	一〇、〇〇、〇〇〇	一〇、〇〇、〇〇〇	七、〇〇、〇〇〇	七、〇〇、〇〇〇	船葉三次郎
一八、〇〇、〇〇〇	一〇、〇〇、〇〇〇	一〇、〇〇、〇〇〇	一〇、〇〇、〇〇〇	一〇、〇〇、〇〇〇	七、〇〇、〇〇〇	七、〇〇、〇〇〇	松元 佐吉
一八、〇〇、〇〇〇	一〇、〇〇、〇〇〇	一〇、〇〇、〇〇〇	一〇、〇〇、〇〇〇	一〇、〇〇、〇〇〇	七、〇〇、〇〇〇	七、〇〇、〇〇〇	稻盛 武盛
一八、〇〇、〇〇〇	一〇、〇〇、〇〇〇	一〇、〇〇、〇〇〇	一〇、〇〇、〇〇〇	一〇、〇〇、〇〇〇	七、〇〇、〇〇〇	七、〇〇、〇〇〇	川路 典熊

吉田村

本村は鹿兒島郡の東端に位し、東は始良郡重富村、南は鹿兒島市吉野町及鹿兒島郡伊敷村、西は日置郡郡山村、北は始良郡蒲生町に夫々隣接せり。東西二里十五町、南北四里五町、總面積三方里六三にして東佐多浦、西佐多浦、本城、本名、宮之浦の五大字に分れ、世帯數一千六百五十九、現住人口七千五百九十四に達せり。

當村は舊吉田郷と稱して始羅郡に屬せしを、天正十五年鹿兒島郡に入れり。往古大藏行忠數代吉田を領す、島羽天皇の天仁三年正月、大隅國國府郷八幡神社宮司執印氏吉田を掠取し、以て八幡の神領となす。既にして源爲朝の次子爲重に之を譲り、(大日本史爲朝の傳に爲重を載せず、古老の傳説に據りて記す)爲重是を外孫長太夫清道に傳ふ。清道吉田を以て家號となせり。其子吉清右大將頼朝に仕ふ。吉清九代の孫吉田清正島津元久に従ひて京師に至り、將軍に謁して能登守に任ぜらる。後島津久豊の執事たり。

永正十四年清正より五世の孫吉田若狭位清吉田城に據つて叛す、二月十日島津忠隆、親軍を率めて城を攻む、位清力盡きて降を乞ひ、十四日城を出で、薩摩國出水郡山門院に走る。忠隆守兵を殘して軍を歸へす。後島津左衛門歳久吉田の領主たりしが、歳久宮之城に移り、此地は鹿兒島の

直隸となれり。爾來種々の行政變革を経て明治二十二年に至り、村制を實施して今日に及べり。歴代村長並に助役氏名を擧ぐれば左の如し。

村長	任期	助役	任期
坂元 正晃	自明治二十二年	岩田休太郎	重田源之板
重田源之板	不明	外園三四郎	堂園 義彦
川田 國彦	自三十四年四月	深見 國二	南 金助
後藤 祐義	自三十四年四月	下田平六左衛門	川田 國令(現在)
梶原恒太郎	自三十六年六月	森田久兵衛	
伊地知徳之助	自四十年六月	柴山 正繁	
久松 藤藏	自四十二年七月	梶原 景藏	
堂園 義彦	自大正元年九月	前田 重本	

教育

教育	施設	所在地
岩田休太郎	重田源之板	前田 重本
外園三四郎	堂園 義彦	枝 四郎次
深見 國二	南 金助	梶原喜藤太
柴山 正繁	川田 國令(現在)	森田休兵衛

用材	面積		面積	價額	金價賤			計	數量	金額
	面積	材積			米	丸	計			
杉	1,000	100	100	100				100	100	
柳	1,000	100	100	100				100	100	
竹	1,000	100	100	100				100	100	
...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	

西櫻島村

本島は古來噴火島にして屢々周期的災厄を蒙り來れる事は歴史の示す所なり。去る大正三年の噴火の如きは之を想起するに尙ほ戦慄を禁じ得ざる慘禍の極と謂ふべく、生れ乍ら此の恐怖の下に置かれたる島民の運命こそ、げに奇しくも悲惨なるものと謂ふべし。然も此の大自來の重壓に屈するなく、爆發鎮まれば直に鋤を執り鉄を振ひ自己の呪ふべき運命を忘れて一意復舊に餘念なく、砂上に樓廓を積むにも似たる彼れ等島民の日々のすさびこそ又悲壯の感ならずや、斯の如く眼のあたり遭遇せる死の恐怖にをのゝき乍らも祖先以來の郷土を去り得ざる彼れ等島民の心情に想到する時、誰か一掬同情の涙なきを得ん。願くば向來永く島芙蓉の島民に幸福あれ。

藩政時代本村は島津氏直轄の地たりしが明治四年廢藩置縣後戶長制度に改められ、明治十七年一月官選戶長を置きて統治に任じ、全二十二年五月初めて村制を實施し、初代村長上山正太夫氏を選擧し、爾來横山源左衛門、大窪宗輔、有村貞隆、大窪宗輔、有村三介、上山平吉の諸氏を經、昭和四年久米芳李氏村長に當選し、以て自治政五十週年の今日に及びり。

小	米	小	麥	校學年		青	校學				小	學	童	兒	節	學
				校	年		校	學	校	學						
32	2,870	2,870	3,500	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1

村は即ち錦光瀧頭鹿兒島市を距る約一里の東方海上に在り東西三里十八町、南北一里十八町、面積四里に亘り、之を分ちて赤水、横山、小池、赤生原、武、藤野、西道、松浦、二俣、白濱の十大字に分ち、世帯數一千八百八十八戸、現住人口六千三百八十八人を算せり。

村内に川なきを以て一片の水田をすら有せず、畑地は概ね櫻島岳の山麓傾斜面に連り、平坦なる耕地に乏し。此の狀態下に在る本村は一般農村と趣きを異にし、穀類農業を離れて専ら園藝觀植物に全力を注がざるを得ず、然るに園藝作物の常として圃場の豐作は市場相場の下落を來たし、豫定の收入を見る能はず、市場相場の昂騰は圃場不作の場合にして、亦同様の結果を招來するが故に、食料及肥料の自給に俟ち、各自の生活を安定し、以上の缺陷を補ふは、木村農家經營の骨子たらざる可らず、然るに本村は鹿兒島市と一葦帯水の間にあり、舟楫の便に當み且つ運賃低廉なるを如何の間はず販賣に窮する事なき事實を奇價として、栽培方法の改善に進取の氣概を缺き優良品種の切替改植を躊躇するの現状に在り、爲めに後進地に凌駕せられつゝあるは洵に遺憾とする所なり。又蔬菜園藝は其性質上集約的經營たるの要あり従つて耕地の利用頻繁にして努力の按排生産資金の圓滑なる運用を考慮すべきに、徒らに生産のみを自算し、其の基礎計畫を閑却勝なる爲め、其結果に於て生産物の頻繁なる收穫を見るには云へ、反當の收量少く加ふるに優良品の生産を困難とし、販賣代金は生産費を償はず、他方金肥の使用量は嵩じ、食料米購入代金の支出に週年生産物販賣代金を當つるが故に、其の生産費との關係を窮むるなく、常に金融の速度の早きに迷ひて浪費の風習培はれ、貯蓄の餘裕を得ざるのみならず經濟觀念の缺乏は、積みて收支の均衡を失し負債に苦しむ者續出するの現状にあり、遂に昭和十年村當局は經濟更生委員會を設置し、今年七月一日より統制部、經營部、經濟部、社會部の四部に涉り着々實行に移して現在に至れり。

教育

耕	家	農	數	田	計	畑	校學		小	學	童	兒	節	學
							校	學						
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1

農	家	地		別
		自作	小作	
計	計	計	計	計
1,100	550	550	550	1,100
現住一人當	現住一人當	現住一人當	現住一人當	現住一人當
101,000	50,000	50,000	50,000	101,000

主要物産

米	小麥	大麥	粟	黍	大豆	小豆	蠶絲	茶	紙	漆	油	鹽
1,100	550	550	550	550	550	550	550	550	550	550	550	550
現住一人當	現住一人當	現住一人當	現住一人當	現住一人當	現住一人當	現住一人當	現住一人當	現住一人當	現住一人當	現住一人當	現住一人當	現住一人當
101,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000

附記

本村に祭れる縣社月讀神社は正祀月讀命、配祀迦々藝命、彦火々出見命、鸕草葺不合命、豐玉姬命にして、元赤水に鎮座せしを、大正三年の爆發に依り現所に遷宮せり。

東櫻島村

往古以來屢々爆發の災害を蒙り、舊記悉く灰燼に歸せしを以て、往時の沿革を知るに由なく、明治四年廢藩置縣と共に島津氏の統治を離れ、明治

耕		數		世		別		業		職	
當戸	一家農	數	總	無	家	公	交	商	工	礦	水
計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計
5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500

小		童		兒		齡		學	
學	就	學	就	學	就	學	就	學	就
1,100	550	550	550	550	550	550	550	550	550

十七年一月初めて村役場を置き官選戸長を配して村政に當らしめ、全十二年四月一日市町村制を發布せられ、今年五月村制を實施し、野尻、湯之、古里、有村、高免、黒神を大字とし東櫻島村と稱して現在に及べり。左に明治十七年十月以降今日に至る戸長と村長の氏名を擧げん。

第一代	戸長 國生 一次	自明治十七年十月至十九年十二月
第二代	村長 有村 節造	自二十一年一月至二十二年三月
第一代	村長 萩原 茂樹	自二十二年五月至四十一年七月
第二代	川上 福次郎	自四十一年八月至大正九年八月
第三代	野添 八百藏	自大正九年九月至現在

本村は西櫻島の背部に位し、鹿兒島市を距る東方約二里の海中に在り、東西二里半、南北二里、總面積二、一二二方里にして世帯數七百六、現在人口四千三百三十五を算せり。左に職業別世帯數及び土地の狀況を掲げて村民の生活狀態を知らしめん。

土		官		有		地		反		別		地		租	
々	有	民	地	地	地	地	地	地	地	地	地	地	地	地	地
原山	野林	宅地	畑田	六、一〇〇	六、一〇〇	六、一〇〇	六、一〇〇	六、一〇〇	六、一〇〇	六、一〇〇	六、一〇〇	六、一〇〇	六、一〇〇	六、一〇〇	六、一〇〇

揖宿郡

喜入村

本村は揖宿郡の北部に位し、地勢南北に狭長なり。東西一里十二町、南北四里、面積三方里餘にして瀬々串、中名、前之濱、生見の四大字に區分し、人口一萬三千餘を有す。喜入は元給黎に作り、桓武天皇の延暦中諸國郡郷に夫々山川地理の宜し

校		出		日		本		校		業		産		生	
數	平均	出	出	數	數	數	數	數	數	數	數	數	數	數	數
1,100	550	550	550	550	550	550	550	550	550	550	550	550	550	550	550

きに従ひて倉院を分建せられし時、當地に給黎院なる御倉と郡司の役所を建設せられしに始まれり。本村上古の史は詳ならず、第六十八代後一條帝の御代關白藤原頼通の莊園となり、次で建久年間に追ひ葛原親王の後裔伊作平次郎良道來て伊作を領するや、其の次子兵衛有道始めて給黎を領し因て氏とす。後ち肝付伴兵衛兼貞の末孫和泉兼保の領する所となり、以後右兵衛保久、保俊、資保に相傳せしが、更に應永十八年伊集院頼久此地を領し、家臣中村、野田、時吉等をして給黎城を守らしめ以て島津久豊公の所領なる指宿方面と島津宗家との路を絶たしむ。久豊公元久公の後を承けて大守の位に即くや、頼久を討ちて服せしめ、其の祝意を寄せて喜入と改め、大寺、長野、和泉等の家臣に分賜す。長祿三年島津忠國公、蒲生領主十郎三郎刑部少輔宣清をして給黎の領主となす。蒲生氏此を領する事三十七年、明應四年閏二月蒲生に移され、忠國公第七子忠弘公を以て給黎を領治せしむ。所謂喜入氏はなり。爾來、頼久、忠譽、忠俊、季久、久道の六世に連りしが、文祿年間國老伊集院孝侃の爲めに鹿兒島永吉に移封せられ同地に卒す。

後陽成帝の文祿四年島津義久公、肝付三郎五郎兼三に加治木を轉じて喜入卿及川邊郡宮、清水を賜ふ。茲に於て肝付氏は扈從七百餘名と共に十月二十六日喜入に遷り喜入氏の舊蹟を治所とせり。肝付氏はより此地を領有する事十二代二百七十餘年にして明治維新に至れり。左に歴代領主の名を擧げんに、初代兼三、二代兼篤、三代兼武、四代兼屋、五代久兼、六代兼柄、七代兼達、八代兼伯、九代兼光、十代兼敏、十一代兼善、十二代兼兩、明治二十二年市町村制發布せらるるや、喜入郷を廢して喜入村となし、同年五月初めて村制を施きて今日に及べり。

歴代村長  
松崎十兵衛、安樂兼則、岡本眞一、安樂兼則、志々目十次郎、二見八竹、前田慶吉(現在)  
歴代助役  
岡本眞一、安樂兼則、大坪茶右衛門、白濱重敬、志々目十次郎、二見八竹、前田慶吉、山本七彌、園田吉次郎(現在)

人物

小松帶刀 第十一代領主兼善の四子、天保六年十月十四日誕生、幼名を尙五郎兼才と稱す。幼にして俊秀神童の名あり、安政三年吉利の小松相馬清猷の嗣となり名を帶刀清廉と改む。文久三年島津藩國老に擧げられ爾來西郷、大久保と共に公武の間に斡旋し、又薩長の同盟を結びて王政復古を企圖せり。王政維新成るや徵士參與となり總裁局顧問に任じ外國時勢局判事を兼ね從四位に叙せらる。尋いで外交官副知事に陞る。二年九月朝廷維新の功を以て勅語を賜り且つ賞典祿千石を賜ふ。全三年病を以て官を辭し大阪に閉居して病を養ひしが今年六月二十七日遂に歿す。享年三十有七。大阪府下天王寺夕日ヶ岡に葬る。明治三十九年六月生前の勳功を以て其孫帶刀に伯爵を授けらる。伊牟田尙平 天保三年五月二十五日喜入郷舊市に生る。父は倉左衛門、母は中村氏、肝付兼善の家臣なり。尙平開闢にして大志あり壯年長崎に學び江戸に出で、諸藩の志士と交り尊攘の義を唱へ其名天下に顯る。然れども其薩藩に於ける位地の一陪臣なると、急激なる尊王討幕の主義を抱きし爲め公武合体を唱へたる人々と相容れず竟に其の黨の乗する所となり維新回天の日に於て惨死を遂ぐ可憐、安樂兼道其の偉勳を景仰し後進子弟を感奮興起せしめんとし、大正十二年八月尙平の誕生地に碑を建て自ら碑文を撰して刻せしむ。

松崎十兵衛 天保七年十月十三日を以て白濱太郎八貫實の二男に生れ、八歳にして松崎兼太の嗣となれり。幼にして肝付氏に出仕して小姓となり、梅田、高田、東郷諸師の門に出入して槍劍、弓術を學び、特に槍術は其の奥技を極む。更に書を横山安世に學び文武並に進めり。明治三年九月十六日各郷地頭制となり一村は常備兵を設置し村政をも兼任するに當り、氏は小隊長に任ぜらる。全四年選ばれて戸長となり、地租改正顧問、學務委員として盡瘁措かず、二十二年村長に就任、能く地方制度の主旨を体認し、専ら自治の發達を計り學校の維持、道路の開鑿に努め公同の事務に誠實勤勉なるあり、二十五年藍綬褒章を賜はれり。二十七年五月九日病みて歿す。

十年五十有九。

志々目眞幸 天保十年十郎左衛門の長子に生る。戊辰の役喜入郷小隊の半隊長として京攝の間に馳驅す。明治四年戸長となり、七年私學校の郷内設立に努力する所勤からず。十年の役薩軍に投じ熊本城攻圍軍に加はる。次で田原坂に戦ひ銃創を蒙り、後振武隊半隊長に進む。都城方面に轉戦して再び銃丸に傷き、癒ゆるに及びて徵役二年の刑に所せられ東京市ヶ谷監獄に幽せられ、十三年十月獄中に歿す年四十一。夙に示現流劍術を東郷藤兵衛に學びて蘊奥を極め、郷中子弟の師範となり、又上原孫次郎に就きて秋野流砲術を究め、合傳流兵學を伊地知正治に學び淵邊群平と學友たり、嘗て武藝技群の故を以て藩主より太布を賞與せらる。當時陪臣にして此の事あるは異數なりしと云

教育

ふ。人と爲り温厚にして沈勇、衆の推服する所となり郷黨子弟の來りて文武の教を請ふ者影からざりき。  
教育 (昭和十年度村統計に依る)  
1、小學校 喜入、瀬々串、中名、前之濱、生見の五尋常高等小學校あり、學級數總計六十四、教員數合計七十九名、在學兒童數尋常科二千二百一名、高等科六百五十三名、合計二千八百五十四名にして、學齡兒童男女總數二千五百五十八名中學に就かざる者男兒六名、女兒四名の少數に止まれり。  
2、公民學校 村内一校を存し、一部二部に分ちて授業せり。在學生徒は一部三百九十二名、二部八十六名、計四百七十八名を算し、七名の男教員と二名の女教員之れが教授に當れり。

産業組合 五組合の昭和十年末現在を表示せり。

組合名	組合員數	出資總數	拂込済出資金	準備立金	借入金	貯金	貸出金	販賣高	購買高	利用料	預け金	現金
瀬々串	112	6,600	6,400	6,400	23,300	49,900	8,700	13,000	40,200	1,070	23,600	1,800
中名	100	29,200	29,000	29,800	19,600	133,800	10,300	39,900	63,200	5,900	44,700	5,700
喜入	170	14,300	14,300	14,100	31,300	109,800	10,700	31,200	77,600	8,300	30,300	3,500
前之濱	201	16,700	16,600	17,100	21,300	133,300	10,700	17,700	77,900	13,300	61,000	2,300
生見	50	26,800	26,600	26,600	27,500	126,300	19,300	29,200	78,700	17,700	24,000	8,300
計	534	132,600	132,500	134,800	143,000	549,000	50,700	139,800	239,600	46,500	175,000	29,000
一組會員當	1	248,000	248,000	252,000	269,000	1,040,000	94,000	263,000	470,000	87,000	340,000	100,000

産業

1、農業 本村産業中の白眉にして、耕地の全額は田五百六十一町二反、畑九百三町五反合計一千四百六十四町七反なり。左に主なる農産物の價額を表示せん。

米	356,010	茶	3,766
麥	67,755	漬菜	4,800
煙草	25,995	芋	5,000
甘藷	6,300	大根	3,600

粟	3,800	葱類	11,000
大豆	4,250	南瓜	11,000
西瓜	15,000	果實	16,000
馬鈴薯	3,700	其他	26,500
菜種子	2,600	合計	95,600

2、蠶業 昭和十年度に於ける本村の桑園反別は十六町歩にして飼育戸數百五十戸に及び、春蠶に於て一千九十貫、三千七百八圓を、夏秋蠶に於て九百四十貫、五千七百四十五圓、合計九千四百五十三圓を取

得せり。

3、畜産 本村は馬の飼育盛にして飼育戸数九百六十二戸に及び、畜牛之れに次ぎて五百五十九戸を算せり。而して馬の牝牡合計九百三十三頭に對し牛は四百十六頭なり。又養鶏戸数は千五百六十三戸の多きに達し、養鶏數一万六千五百三十四羽、産卵數百二十三万八千四百四十五個を算せり。其他、豚、蜜蜂、鶯等を飼育する者あれども際々振はず。畜産總價額僅に五万五千二百圓を擧げ居り。

4、林産 本村林野面積は公、私を合計して九百十町二反にして、林野伐採よりの收入一万五千九百九十八圓、林野産物一万二千八百四十四圓、石材價額二千四百八十四圓合計三萬一千三百二十六圓に達せり。

5、工業 肥料の六萬四千餘圓を筆頭に、菓子、燒酎、木製品、薬工品其他を合せて十萬三千六百十四圓に達す。

6、水産 鰻、鱈の沿海漁業を主とし、半農半漁の副業状態を脱せず、之を本業と爲す者は僅に七十數名を算するに止まり、年額八千三百五十六圓に過ぎず。

### 今和泉村

薩摩半島の南端、指宿郡の中央部に位し、東は指宿町に、西は額娃村に、北は喜入村に接し、鹿兒島市の元標を距ること四一、六料、縣道により自動車の便を有し、東北方は三、三軒餘の海岸線を以て鹿兒島灣に臨み。

紀元二千四百年(百九十三年前)人皇第百十四代櫻町天皇の延享元年、時の藩主島津繼豊(第二十二代)の時、掛宿郷の内岩本、小牧、西方及額娃郷の内池田、利永を割て一郷と爲し、公の舍弟因幡忠郷を封じ今和泉郷と命す。是より先、人皇第九十六代後醍醐天皇の元亨中、時の藩主島津忠宗(第四代)の第二子三郎兵衛尉忠氏出水郷に封ぜられ和泉を以て家號と

なし忠直、氏儀、久親を経て又四郎直久に至る。直久應永二十四年川邊に於て戦歿し、嗣子なくして家絶へたり。繼豊に至り忠郷をして直久の後を繼ぎ島津氏を嗣さしめ、其の後、忠温、忠厚、忠喬、忠剛、忠冬、忠敬を経て忠欽に傳へ、以て明治維新に至る。當時戸數千二百一十一戸、人口五千六百八十五人(男二千八百五十八人、女二千八百三十五人)高三千四百六十四石七斗八升餘ありしと云ふ。今の島津忠親氏は其の後胤なり。

明治五年廢藩置縣と共に地頭も亦廢せられて戸長を置かれしが、明治二十二年市町村制の實施と同時に村制を布かれて今和泉村となり、爾來、託摩治亮(自明治二十二年六月)鎌田政武(自明治二十五年四月)自明治二十五年六月、佐藤信武(自明治二十七年九月)宅間道心(自明治二十八年九月)仁禮智(自大正二年一月)邊見逸彦(自大正三年等七代の村長と、自大正元、仁禮智至、三年一月、邊見逸彦至)

宅間道心、間世田正信、宅間道心、堀之内高矩、鎌田源七郎、小倉直介、村山準一郎、堀之内高潔、飯田淳藏の九助役を経て今日に至れり。廣表四八、二七五方料、現住人口九千九百九十二人にして、之れを職業別に分類すれば、農業八千五百四十四人、水産業者五百七人、商業二百三十三人、公務及自由業者二百四十三人、工業百七十六人等を主なるものとし、其他の職業者は微々たるものなり。

### 教育

村内に三尋常高等小學校あり、總學級數三十七、本科正教員男三十人、女六人、専科正教員男三人、女三人、准教員男一人、代用教員男二人、合計四十五名。在學兒童總數尋常科男七百六十七人、女七百九十八人、高等科男二百五十八人、女三百六十三人の上り。

青年學校一、教員十二名、生徒三百九十九名。

村公學費支出額四萬三千九百八十二圓、公學資産十一萬八千八百圓。

### 産業

本村が農業を以て其の生命を爲せる事は住民の殆んど大部分が農を職とせるに見て知り得べく、就中煙草は本村農産の大綱にして其の豐凶は直ち

に村民の生活に影響を及ぼす事米作のそれに異ならず、次で甘藷の産額もや、米穀に次げり。近年時世の推移と、隣接町村の施設經營に刺戟せられて蔬菜園藝並果樹園藝の進出著しきものあり、蔬菜園藝に於ては本村特産品とも稱すべきウスキ豌豆あり、池田、新西方を中心として年、五六十町歩の栽培を爲し、新西方園藝組合の活動は眞に目覚しく他組合の範たるに足るものあり、昭和九年早害對策として早採馬鈴薯八町五反歩、拾八萬七千斤の收穫を得、四千八百六十二圓の所得を擧げ、一寸蠶豆四町一反歩、參千八百五十貫、貳千圓の所得増加を見たる事實は特筆に値す。其他、大根、里芋、西瓜等合計四萬一千餘圓に及べり。

果樹園藝に在りては、郡内に於て温州蜜柑の栽培古く、其の品質他に類例なき優品を産出すと雖も、肥培管理の周到を缺ぐ爲め生産數量少く、縣外出荷を爲す事務にして産地販賣の域を出でず。從來園の經營は盡く部落の共同なりしが、最近個人經營者出現し、未だ若園ながら發育頗る良好なり。村内至る所に適地あるにも拘らず從來大字池田、新西方に偏し居れるは一考を要す。現在三十三町二反餘歩の栽植にして約三萬貫を生産しつゝあり。昭和十年より大字利永方面に増殖氣運濃厚となりしは斯業の爲め喜ぶべき現象と謂ふべし。

夏橙は一千一百本、五千五百貫の生産あり、多くは宅地利用にして園を形成せる者は皆無なり。「ネーブルオレンジ」は宅地利用として四百五十本あり、五千五百貫を生ず、若し肥培に努めんか優に一萬貫の生産能力を發揮すべきは明なり。

枇杷は海岸地帯の宅地利用の範圍にして現在二千二百五十本の栽培あるも、品種統一なく自家消費を主とするの程度なるを以て肥培管理の不充分なるは勿論なり。大字岩本、小牧には優良茂木種あり、熟期又早くして品質他に優れるを認む。今後十分なる肥培管理を行ふに至らば賣品として頗る有望なるべし。

昭和十年度本村生産總價額につき各産業部門の盛衰を見ん。

農産	六六六、五二八
畜産	一五、一九〇

畜産	六八、四四七
水産	三二、二三五
林産	四二、五二五
礦産	四九、〇〇〇
工業	二七、〇四五
計	九〇一、一三五

産業組合 三組合、資産二萬一千七百四十圓、組合員數六百九十八人、貯金高十三萬七千九百九十九圓、貸付高九萬二千五百七十圓。

### 指宿町

指宿町は掛宿郡の東南に位し鹿兒島縣廳を距る南十一里餘、北西は今和泉村、南は山川町に隣し、東及東南は鹿兒島灣を相抱いて肝屬郡と相對す。東西一里二十五町、南北二里十八町、面積凡二方里餘、地勢は町の西部より南部に亘る今和泉村及山川町との境界に清見大平等の山脉相連り、河流の源泉を東派す。海濱に魚見岳聳へ、知林島、小島の二島嶼あり。耕地は全面積の六割餘を占め三十七部落其の間に介在せり。中央部には東西に亘り約五百町歩の温泉地帯あり、故に上古は湯宿又は湯豐の里と呼びしを、一千三百年前、天智天皇志布志より高須を経て海路當町に行幸の途中、道遠しと宣ひ給ひしを供奉の者當町を指して近きに宿ありと申上げたるに依り、後世湯宿を指宿と呼ぶに至れりと言ふ。

元祿十一年の指宿里改帳に據れば小牧、岩元、十九町、十町、十二町の五ヶ村なりしを享保十年十九町村を西方、東方の兩村に分ち、延享元年今和泉郷新設により小牧岩元の兩村を割き、現在の西方、東方、十町、十二町の四ヶ村となし、明治五年地頭職廢せられて指宿郷となり、明治二十二年村制布かるや郷名を村とし村名を大字と爲し、爾來四十有七年時勢の變遷は向上發展の表徴として昭和八年五月一日町制實施せられ、全九年十二月國鐵指宿線の開通を見、全十年二月二十五日從來西方に在りし町役場を現在の十町に新築移轉、全十二年都市計劃並區劃整理、溫泉配給等の事

業に着手して今日に及べり。現住人口二萬五百五十五人。歴代町村長名左の如し。

四本喜左衛門 山口 正志 田中 親省 鎌田 正規  
八坂 正二 馬場 助一 坂本 清武 園師 程介  
有馬 純清 津崎 尙武(現在)

1. 尋常高等小學校、現在四校あり學級數八十二、本科正教員八十三、専科正教員八名、代用教員六名、看護婦四名、在學兒童數尋常科男千六百七十八人、女千六百二人、合計三千二百八十人。高等科男五百四十八人、女四百二十二人合計九百二十六人。  
2. 青年學校、一校、教員十七名、生徒數男三百二十二人、女百四十六人、合計四百五十八人を算す。

産業組合  
指宿信用販賣購買利用組合、組合員數二千三百五十九人、基本金三十萬一千八百八十八圓、貯金高二十二萬九千七百七十五圓(千七百八十九人)、貸付高二十萬一千四百二圓(千三百二十九人)を示せり。

1. 農業、指宿煙草の産地として古來盛名を馳せたる地にして今尙ほ其餘頗多分に農家の頭に浸透せるも時代の變化と交通運輸の整備に刺戟せられ、併せて市場機構の大變動が農業經營にヒントを興へ、更に昭和九年の大旱魃は革新經營の速進を促し、天の時と地の利とを合理化し人の和に依りて之れを完成せしめんとしつゝあり、殊に大正八年以來鹿兒島高等農林學校の温泉熱利用園藝作物試験の好成績に端緒を得、指宿町温泉熱利用園藝組合の設立を見、現在に於ては從業員五十二人、概延間數四千二百圓、温室三百坪、收益五萬一千餘圓を算するの盛況を示せり。而して其の作物は主として茄子にして、昭和八年より栽培者の共同出荷を計畫し、共同選果荷造場を新設し、十一月下旬より新倉に亘り遠く東京、大阪、京都、神戸、廣島、岡山、姫路、札幌、大連、京城、其他の都市に出荷販賣せり。

地は總面積の六割強を占め、福元、成川、大山、岡兒ヶ水等の部落其の間に介在せり。

往古の歴史は文書の據るべきなくして語るに由なきも、天正二十年藩主義弘公の命により指宿郷の管轄たる山川村(後福元村に改む)成川村の二ヶ村を分割して新一郷と爲し山川郷と名づけぬ。大山村は元額娃村八ヶ村の内なりしが、正保四年十九代太守島津光久公の時、額娃村より之れを割きて山川郷に付せしめ、岡兒ヶ水村も亦等しく額娃村八ヶ村の内なりしが、慶安三年七月復た光久公の命により山川郷に隸屬せり。

町内なる山川港は天然の良港にして、港内の周廻凡一里、港口東に向ひて瀨さ凡そ八町、港内の水深數十尋に及べり。港の形状鴈に似、又鶴の兩翼を張れるに勢踰たるより、里人は鶴の港とも呼べり。本港は薩摩灣の海水南より北に入る事數十里の裏海に存在するが故に、如何なる大風と雖も碇泊中の船舶に害を及ぼす能はず、古來富郷の舟船は言も更なり、四方の商船買船常に幅棧するを以て町中に鱸戸濠買多くして人煙繁茂せり。此地海門の藩濠なるが故に古昔島津久豊命じて城下より鎌田某、兒玉某を此地に移駐し、以て非常に備へたる外、慶長十四年太守島津家久幕府の命を奉じて兵を發し琉球を伐つ時、軍船山川港を發し、島津家久此所に來りて軍事を指揮せり。其他、島津氏琉球と事を構ふる毎に常に此の地に船を懸し、或は支那、朝鮮、琉球との貿易並く此の地を通じて行はれぬ。

明治五年地頭職廢せられて山川郷となり、明治二十二年村制の實施を見るや先の郷名を以て村名となし、村名を大字と爲せり。昭和五年一月一日町制を實施して今日に至る。人口一萬二千七百二十五人を算す。村制實施以來町村長並に助役を経る事左の如し。

大迫 中一 自明治二十二年六月 野間口 清 自明治三十五年一月至三十四年十二月  
肥後 榮藏 自明治四十二年十月 日高萬里彦 自大正四年十一月至大正四年十二月  
日高 退藏 自昭和十二年七月 至昭和十二年六月  
助役 自昭和十二年七月 至現在

以上の外、蔬菜園藝に於ては年産十萬貫の甘藍を鹿兒島市其他の都市に供給し、玉葱、馬鈴薯、露地茄子の生産相當額に達し、最近に於ては一寸蠶豆、ウスネ豌豆の栽培旺盛を極め、一毛田の多き本町の農業經營に警鐘を鳴らしつゝあり。  
他方果樹園藝に於ては明治の末期元縣農會長たりし有馬純氏の掛宿郡技手時代、郡内各町村に獎勵栽植せしめし柑橘園も、本町に於ては昭和元年に至るまで數度の暴風雨被害の爲め枯死し僅に一町歩を殘せしが、昭和六年九反の新植をスタートとし、爾來毎年一町歩の増植を見現在温州蜜柑二十町歩に及び、新樹の園には郡内稀なる優良園多く、十年後に於て一町歩の増植を計畫せり。其他、ネーブルオレンジ一町二反、夏橙三町歩、小蜜柑、川畑、紅柑、文旦等合計四町五反歩に上り農家收入の一部として重き役割を演じつゝあり。  
枇杷は柑橘類に次ぎて増植の可能性多分に之れあり、現在宅地利用四町四反歩を算するも肥培管理行はれず品種又雜多なり。町農會は昭和十年より茂木種に統一接更を勵行し居るを以て増植と相俟ちて相當の成績を擧ぐるを得ん。  
以下數字に就きて其の一般を見ん。(昭和十一年度町統計に依る)  
田 二百二十一町、畑一千四百二十四町七反、合計一千六百四十五町七反。  
自作農家 九百二十戸。小作農家、百四十五戸。自作兼小作 一千七百五十一戸。合計二千八百六十六戸。米三十六萬四千四百四十九圓、小麥十三萬四千八百餘圓に達せり。

### 山川町

山川町は掛宿郡の東南部に位し、鹿兒島縣廳を距る事南十四里餘、西北は指宿町及今和泉村に隣し、西は額娃村に接し、東及東南は鹿兒島灣に面して肝屬郡と相對す。東西一里二十七町、南北二里にして面積凡そ一、七方里とす。地勢は東部及西北部に山脈相連り、西南部は概ね平地にして耕

野間口 清	自明治二十二年六月至三十二年一月	大迫 幸内	自明治三十一年二月至三十四年十月
米北 時輝	自明治三十四年十一月至三十四年十月	野口 直記	自明治四十三年十二月至大正四年十二月
内田 八郎	自大正五年一月至十二年四月	川畑 敬三	自大正十二年五月至昭和五年三月
篠原 元吉	自昭和五年四月至現在		

1. 尋常高等小學校 三校 四五學級。  
本科正教員 男三三人、専科正教員 男三人、代用教員 男一人。  
兒童 尋常科 男九五〇人、女九六八人、一、九一八人  
高等科 男二〇一人、女四三三人

2. 中等公民學校 一校  
教員 一六名、生徒 四二四人。  
3. 公學費支出額 五三、七五四圓  
産業組合、三組合  
組合員數九〇三人、基本金三五、九四〇圓、貯金高二〇一、〇五六圓  
貸付高一四七、四〇〇圓

町内の總世帯數二千四百四十七の中一千四百四十三世帯は農業に従事し、之に依りて生計を計り居れり。而して土地の狀況を見るに田の六十二町一反に對し、畑地一千四百八十八町八反に上り、之を農家一戸當に計算する時は、田四反強、畑一町四畝となるが故に、米麥等の五穀よりも寧ろ園藝蔬菜乃至果實の栽培に力を注ぐに至るは當然なり。唯煙草に至りては古來銘菓の産地として人口に膾炙し、農家は多年の經驗と傳統的自負を以て之が耕作に當り、今尙ほ農産物の太宗たり。  
由來本町内の耕地は、其の田なる畑地なるを問はず盡く礫土なるが故に、地温高底の差一日中に於て甚しく爲めに作物の肥培管理自ら他町村に



異なるものあり、町内に蒸氣を噴出する地ありて促成物、抑制物の栽培に適するも其面積僅に三町歩に過ぎず、且つ礫土なるが故に、適當の降雨を得ざれば高温の爲め却て成績不良なるの嫌あり。只郡内第一を以て稱せらるゝ石川早生里芋の早採を始め、南瓜、西瓜、大根等の出荷時期の早き事と、品質の優秀なる事は、斷然他町村の追従を許さず頗る將來性に富むと斷じて可なり。現在（昭和十年）總反別百八町歩余、拾万一千三百圓に上れり。

果樹園藝にありては、明治末期より温州蜜柑の栽培を開始し、成川、大山、福元の三大字に共同栽植箇所を設けしが、南東風の潮風に遇ひ年々落葉して殆んど枯死し、爾來之れが栽植冷却せしが、昭和七年より毎年二町歩宛の新植を見るに至り、昭和十年度に於ては二千五百貫の収量あり販賣は町農會の共同出荷に委せり。又枇杷は郡内第一の生産地なるも若木の爲め未だ出荷量僅少なを免れず。由來山川港は他府縣よりの船舶幅濶の地にして果物の地相場高く、且つ賣捌圓滑なるが爲め、品質の向上意の如からず、速に統制を嚴にし生産量の増大を期し出荷販賣を實施せしむるの必要を痛感し居れり。去る大正三年興津國立園藝試験場より茂木種五十本を購入して福里龜次郎氏栽培せるを始とし、後更に二百本を同園に増殖し、大正八年町農會に於て接穂を前記園に求め五ヶ年計畫を以て全農家に接更へを勵行して大正十三年迄に八千本の接更を終り年々良成績を擧げ、昭和二年より年五町歩の増園計畫を以て福岡、長崎兩縣より苗木の共同購入を爲せしが、偶々昭和六年五月暴風雨に會ひ約半数を枯死せしめし爲め増殖計畫に一大障害となりしが、本年町内の全園結果期に入りし爲め再び増園氣分を呼起すに至れり。昭和九年度収量二萬八千余貫、八千五百圓に達せり。

本町の水産従業者は僅に九十五世帯五百六十五人の少数に過ぎざれども其の生産價額の點より見る時は農産總價額の三倍強に上り、町生産總價額の三分の二に達せり。以て本町が如何に海の幸に恵まれ居れるかを知るに足らん。

本村は薩摩の南端、排指郡の西南部に位し、東西四里、南北四里、人口三萬二千三百四十三人を有する全國有数の大村にして、其の草創遠く神代に遡り、當時已に我國文化の中心生活に交渉を有せし事は、村内幾多の事跡舊記に散見せりと雖も、之を考證細説すべき文献に乏しく、唯漢々の裡に信憑して村民の誇りと爲すべきのみ。而して「穎娃」なる村名の起源に就きては古來四説あり、曰く安閑天皇の膳宿の屯倉より起れりと。又曰く此の地大古は江海なりしを以て、江海の江を取り娃を附して村名となせりと。又曰く穎娃村の名は開闢の玉之井より起れりと。或は曰く穎娃村の名は其の初め衣なりしが、衣より穎に轉じ、更に穎の一字名が穎娃の二字名を生じたりと。以上四説の申果して何れが正しきや、遽に斷すべき資料なきを憾む。

### 穎娃村

農産	六九六、四一九
畜産	三、一五九
水産	七、四四一
林産	二、二九八、三一七
工業	五二、九一二
計	一五五、五八一
	三、二七七、八二九

を經て明治維新に至れり。

### 設の際回轉に附せらるゝに至れり。

大化改新に際し我が穎娃村にも郡司以下役人等の異動行はれたらんも何等依據すべき文献なく委曲を知るに由なし。

降つて封建時代に入り伊作平次貞時四世の孫平次郎太夫良道薩摩に來りて伊作を管治し、三男三郎忠長穎娃を領知して穎娃氏を名乗れり。これ實に平姓穎娃氏の元祖にして嫡子太郎次郎忠方、嫡孫彌次郎忠次の三代穎娃を領有せり。正慶年間、少將藤原純友の末葉穎娃次郎左衛門久純、平姓穎娃氏に代りて此地を管治し、七八代を經て左衛門兼純に至り、時の太守島津元久公の爲に亡ぼされ、嘉慶元年元久公の舍弟久豊公入りて穎娃の領主となれり。久豊公古城に在りて此の地方の統治に當る事約十七年、應永九年此の地を去りて穆佐城に移るに際し、穎娃兼純の一族小牧主水保純に穎娃を賜ふや、保純穎娃主水保純と改めて此の地を領しぬ。應永二十七年穎娃三郎純親島津氏に叛きて滅ぼされ、久豊公は其の養子肝付二郎三郎兼政に穎娃を賜ひ、且つ姓を藤原朝臣島津氏、名を忠重と改めしめ、幕紋十文字を許されたり。兼政隅州高山より穎娃獅子城に移り、穎娃兼作守兼政と名乗るに至れり、これ伴姓穎娃氏の元祖なり。兼政初め島津兼作守忠重と名乗りしも後に姓名を辭し唯だ其の十文字の幕紋のみを拜領せり。第六代兼堅卒するや穎娃家に内訌あり、嫡子九郎側室帖佐氏の爲めに廢せられて異母弟小四郎兼慶家を繼げり。次で第八代彌三郎久吉に至り太守島津義弘公より減地所替を仰付けられ、八世百七十年の領有なりし穎娃村を去り天正十六年十月谷山郷山田村に引移りぬ。慶長五年三月義弘公此地を女婿伊集院源次郎忠真に賜ふ。忠真入りて府元（一方一町、高さ八尺の地面に）宏大なる邸宅を構へ、自ら此所に住して穎娃一帯を統治し、一朝有事の際には土俗「猫之城」に據らんとせり。現在穎娃尋高小學校所在地を伊集院屋敷と呼ぶは忠真邸宅の跡なりしを語るものなり。而して現在同村府元町の區劃整然たるは全く忠真の設計に出づ。然るに忠真其の父幸侃の斬殺せられし所に含みて主家に異心あり、事顯はれて日州野尻に射殺せられ一門又盡く斬らる。茲に於て穎娃郷は義弘公直轄の地と爲り、慶長十九年始めて新納諸甫を地頭に命じて以て民治と軍政を兼攝せしめ、爾來三十七代の地頭

### を經て明治維新に至れり。

明治二十二年町村制發布以後今日に至る歴代村長を擧げんに、第一代、第三代、第八代村長故蜂須賀助治、第二代故有馬直松、第四代故阿野甚五郎、第五代故有馬虎助、第六代故上野實志、第七代故上野直助、第九代故島小四郎、第十代、第十一代種渡盛廣、第十二代濱田森七の諸氏にして、此の間助役として盡瘁し、又盡瘁しつゝある人々は上野實志、鮫島小四郎川邊銀藏、種渡次右衛門、永井善藏、有留徳兵衛、阿野精之助、楠秀丸、濱田森七、上野慎一の諸氏なり。

### 教育

尋常高等小學校の總數十校を算し、尋常科兒童總數五千三百四名、高等科一千三百三十一名に達せり。又青年學校は數校を合併して一校となし、其の規模の廣大なると内容の整備せる點に於て縣下有數のものに屬し。現在一千九十六名の在校者を算す。之を教育費の點より見る時は、小學校經常費十四萬二千二百四十四圓、青年學校經常費三萬五百四十五圓合計十七萬二千七百八十九圓の多額に上れり。

### 産業組合

信用販賣購買利用組合總數三個にして、其の組合員數四千八百五十一人、資本金九萬二千二百六十五圓、貯金高六十一萬三千三百三圓、貸付高四十六萬四千二百八圓、販賣高十五萬二千五百十圓、購買高二十八萬六千六百十五圓、利用高一千七百二十九圓にして概ね優秀の成績を示し、御領産業組合の如きは昭和十年産業組合中央會鹿兒島支會より表彰せられたり。

### 農業

本村生産の太宗は農業にして就中米の七十一萬六千餘圓を第一とし甘藷の二十五萬四千四百餘圓之に次ぎ、大根の四萬圓、西瓜の三萬二千圓等を初めとして里芋、其他の食用蔬菜より菜種子、甘蔗等の工藝農産物に及べり。煙草は指宿郡中第一位に居り賠償金總額三十一萬九千六百三十五圓に及び農業生産總額百七十九萬七千七百二十三圓に上れり。

### 蠶業

桑園總反別二百三十一町餘、養蠶戶數二千八十五戸にして春蠶六萬七千二百五十九圓、夏秋蠶九萬六千五百五十四圓、合計十六萬三千四百十三圓を得たり。

**畜産** 名馬池月の昔より馬産地として名ありしが、時世の赴く所漸次畜牛に力を注ぎ、今日に於ては畜牛の六萬六千七百餘頭に對し馬は僅に五千七百頭を生産するに過ぎず、養鶏の二萬六千餘頭と豚の五千八百五十餘頭及び乳牛を加算して十萬七千八百一十一頭を得たり。

**林産** 公有林及び私有林を合算して四千九百一十町餘に上り、之より生ずる生産額は黃楊、薪炭、及び木材等を合算して九萬一千三百四十九圓に上り、石材、砂利、粘土に於て一萬三千二百三十三圓を算し、合計十萬四千五百六十二圓に達す。

**水産** 水産總額二十萬六千四百十八圓中、重なる漁獲物は鱈、鰯、鯖、フカ、イカ、鱈、鯛の順序なり。其他食料、肥料、魚油の如き水産製造物の價額も亦約八萬圓に上れり。

**工産物** 總額三十四萬六千八百七十圓に達し、就中澱粉の十五萬五千二百十圓を筆頭とし、他は骨粉、燒酎、燻の各々二萬餘圓之れに次げり。鑛産物 村内に三箇の鑛山あり、年産總額計十萬圓に上れり。

**川邊郡**

**加世田町**

本町は川邊郡の中央に位する農村にして東は川邊町、勝目村に接し、南は枕崎町西南方に隣り、西は萬世町に界し、北は萬瀬川の清流を隔て、日置郡阿多村に接し、東西凡そ一里七合、南北四里に亘り、恰も長方形をなせり。地勢は南より北に低く、耕地は全面積の五割弱を占め、町内二十三部落の人家其の間に介在せり。

島津家中興の祖として其子貴久と共に三州統一の偉業を完成せる日新忠良公は、伊作又四郎善久の嫡子を以て伊作城に在り、當郷及び日置、永吉、伊集院等の内亂を鎮定し、後ち當郷なる加世田の城に移り、永録十一

年戊辰十二月十三日卒す。町内なる竹田神社は公の神位を納めたるものにして墓所も其の境内にあり。

明治五年地頭職廢せられて加世田郷となり、明治二十二年分村して村制を布き、村勢の進展に伴ひ大正十三年一月一日を以て町制を實施するに至れり。村制實施より今日に至るまで町、村長を経る事次の如し。

助役	土持	土持甚左衛門	前田	永田	森田	田代傳之助	前原
清秋	高	高	清秋	吉隆	盛榮	傳之助	政二
自明治二十二年	自明治二十二年	自明治二十二年	自明治二十二年	自明治二十二年	自明治二十二年	自明治二十二年	自明治二十二年
至昭和二十五年	至昭和二十六年	至昭和二十六年	至昭和二十五年	至昭和二十五年	至昭和二十五年	至昭和二十五年	至昭和二十五年
川村 瀨一	吉峯 林	東 藤美	川村 瀨一	松山 重見	佐伯 吉丸	佐伯 吉丸	佐伯 吉丸
自昭和二十五年	自昭和二十六年	自昭和二十六年	自昭和二十五年	自昭和二十五年	自昭和二十五年	自昭和二十五年	自昭和二十五年
至昭和二十五年	至昭和二十六年	至昭和二十六年	至昭和二十五年	至昭和二十五年	至昭和二十五年	至昭和二十五年	至昭和二十五年

校名	校種	設立	生徒数	教員数
加世田	高等	明治二十二年	一八	二
川	高等	明治二十二年	一八	二
長	高等	明治二十二年	一八	二
内山	高等	明治二十二年	一八	二
津	高等	明治二十二年	一八	二
久木野	高等	明治二十二年	一八	二
分教場	高等	明治二十二年	一八	二

**産業組合**

名	種	創	立	員	出	資	積	立	金
川	組	明治四十四年十一月十二日	六正三年十一月十二日	七、三三	三、八三	三、八三	三、八三	三、八三	三、八三
津	組	大正三年十一月十二日	六正三年十一月十二日	四、七〇	四、七〇	四、七〇	四、七〇	四、七〇	四、七〇
武	組	大正九年一月九日	大正九年一月九日	三、六九	三、六九	三、六九	三、六九	三、六九	三、六九
内	組	大正十五年八月廿六日	大正十五年八月廿六日	八、〇〇	八、〇〇	八、〇〇	八、〇〇	八、〇〇	八、〇〇
加	組	昭和二年九月九日	昭和二年九月九日	二、一五	二、一五	二、一五	二、一五	二、一五	二、一五
中	組	昭和五年八月一日	昭和五年八月一日	五、九四	五、九四	五、九四	五、九四	五、九四	五、九四
中	組	昭和七年三月六日	昭和七年三月六日	二、二二	二、二二	二、二二	二、二二	二、二二	二、二二
中	組	昭和十年二月十五日	昭和十年二月十五日	五、五七	五、五七	五、五七	五、五七	五、五七	五、五七

**産業**

本町に於ける産業の大宗は農業にして全人口一萬七千三百七十八人中、一萬四千二百十人は農を本職とするに見て此の事實を察知し得べし。次に商業に従ふ者一千餘人、工業七百八十人にして其他は取立て、舉ぐべきものなしと云ふも不可なし。

町内耕地の全面積一千七百二町八反の中、水田は僅に五百二十九町六反にして其他は盡く畑地なるが故に、自ら蔬菜並に果樹園藝に力を注ぐの結果となるは當然にして最近温州蜜柑の進出目覚しきものは、其の一つの現れと斷するを得ん。

農産物中金額の順位によりて其の品目を挙げれば、米穀の三十一萬圓を筆頭に、煙草作十六萬圓、甘藷十萬一千四百圓、大豆二萬八千圓、里芋二萬四千圓、温州蜜柑二萬八千圓等にして其他大根、西瓜の産額も一萬圓以上に上れり。

工業に在りては本坊合名會社の燒酎醸造業を以て最大となし、之れに次ぐものは製材業、互製造業等なり。畜産に於ては近年肥育牛の飼育目覺しきものあり、養鶏、養豚と相伴ひて農家經濟の更生に重要な役割を演じつゝあり。又本町林産の主なるものは木炭と柴草にして前者は年産額二萬一千圓、後者は約一萬三千圓の數字を示し居れり。左に本町生産總額を挙げ、以て各業種の現状を考察せん。(昭和十年度町統計に依

農	九五一、五〇四圓	燒	耐一、二一〇、七二六圓
工	一六九、六一七	林	六〇、〇〇八
畜	五五、五二二	礦	二、〇〇〇
計	二、四四九、三三七		

**社銀行**

名	種	創	立	資	掛	積	立
南	鐵道	六正元年八月	六正元年八月	二、五〇〇、〇〇〇	一、三三三、〇〇〇	三、八三三、〇〇〇	三、八三三、〇〇〇
本	坊合	昭和三年六月	昭和三年六月	一、〇〇〇、〇〇〇	五〇〇、〇〇〇	一、五〇〇、〇〇〇	一、五〇〇、〇〇〇
南	鐵道	大正七年九月	大正七年九月	一、〇〇〇、〇〇〇	二、〇〇〇、〇〇〇	三、〇〇〇、〇〇〇	三、〇〇〇、〇〇〇
南	鐵道	昭和五年十二月	昭和五年十二月	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	二、〇〇〇、〇〇〇	二、〇〇〇、〇〇〇

其他百四十七銀行代理店、鹿兒島銀行加世田支店、日本水電株式會社加世田支店、鹿兒島無盡合資會社加世田支店、第一産業無盡株式會社加世田出張所、富國無盡株式會社加世田出張所、鹿兒島相互無盡株式會社加世田出張所等ありて本町の金融界に貢獻し居れり。

**官公署** 本町に所在せる官公署を挙げれば左の如し。

川邊郡教育會、川邊郡農會、郡馬匹畜産組合、産業組合郡部會、加世田警察署、縣加世田土木出張所、專賣局加世田出張所、加世田郵便局

知覽區裁判所加世田出張所、津貫郵便局、縣立加世田高等女學校、縣立加世田農學校、加世田町役場、加世田町農會、川邊郡家畜保險組合、農業取締所加世田支所。

附記

本町大字武田なる川村氏の庭園は約百年前、當主より四代の祖賢藏氏の築造に係る石造の名園にして昭和十一年十二月十六日天然記念物の指定を受く。

川邊町

川邊村は往時川邊郡と稱し、加世田、勝目、東西南方を加世田別府と云へり。建久園田帳に河邊郡二百二十町、加世田別府百町とあり、後合して川邊郡となし、後又加世田郷、川邊郷、坊泊郷、久志郷、秋目郷、鹿籠郷を置き、明治二年山田郷を勝目郷とし、坊泊郷、久志郷、秋目郷、鹿籠郷を合して南方郷となしたり。次で南方郷を二分して鹿籠を東南方、其の他を西南方となし、加世田を加世田と東西加世田に三分し、郷を改め村名を以て呼ぶに至り、川邊村は他村と共に川邊郡に屬する一自治村となり、村勢の發揚に従つて村制を布けり。以下町内各區の沿革大要を略述すべし。平山、は現在の各區を村名を以て呼ばれたる頃は清水村、小野村、今田村、永田村、野間村、兩添村、古殿村、宮村、神殿村、野崎村、本別府村、高田村、田部村と共に川邊村に屬せり。鎌倉幕府直前頃より伊作平次良道の長子平次郎道房之を領し、河邊を姓とし文和元年二月二階堂行雄河邊郡司となり、文明中島津用久の子國久、川邊、加世田、山田、鹿籠及び出水郡を併領し、其弟延久に川邊を與ふ。弘治中島津貴久、宮村、永田村、高田村を其臣平田宗茂に與ふ。田部田、は應永二十四年十一月島津久豐公伊作久義に本村を加封し、慶長元年二月島津義弘、島津忠長に本村、平田村を加封せり。餘は平山に同じ。高田、は弘治中、島津貴久公、高田及宮、永田を平田宗茂に與ふ。

氏に従屬するに至れり。

川邊氏の没落に至りては舊記の徵すべきあらず、西藩野史に傳へて六代島津師久公の爲めに滅ぼされたるものなるべしと。建徳元年(紀元二〇三〇)南方(谷山、阿多、穎娃指宿、川邊、知覽の七郡)の諸族島津氏に抵抗して戦亂あり、且つ元中十年(紀元二〇五三)島津伊久公(六代師久公の子)河邊に在城せしより考ふる時は、川邊氏が其の領有を追はれしは即ち紀元二千三十年以後二千五十年迄の間にして、野史の説信憑すべし而して川邊を退却して硫黃島へ遁れたりとの説あれども、遽に信す可らず他日の調査を俟つ。川邊野崎なる川崎家はもと川崎三左衛門と稱し川邊氏の後裔にして代々村役を勤役せしが男兒なくして村養子なせるを以て其血統斷絶せり、今の川崎家は即ち是なり。三左衛門氏の弟、家系を持ちて穎娃に移住し、子孫相傳へて今に現存するも、其系譜は火災に焼失して傳らず。

本町は川邊郡の東北に位し、知覽町を東に境し、西南は枕崎町に接し、西は勝目に、北は谷山町、田布施村、阿多村と隣せり。西方連山を以て圍まれたる盆地にして北より南に低下し、南北四里三十町餘、東西一里餘、周廻十五里四町、面積五、九方里、中山地二、四方里、平地三、五方里、水田千十町歩餘、畑地二千二百四十八町歩餘にして、平山、田部田、永田、高田、本別府、宮、小野、今田、兩添、野崎、清水、神殿、古殿、野間の十四字、人口一萬七千九百四十二人を抱擁せり。

町内を通ずる道路は縣道二線にして延長六里、樞要道路九線、延長十里に達す。明治二十二年町村制實施以來現在に至る迄の歴代町村長を擧ぐれば左の如し。

池田	順	自明治二十二年
高良	武徑	自二十三年十一月
唐仁原	知方	自二十七年
木原	尙二	自二十七年

宮、は建武三年八月島津貴久公本村を其庶長子島津頼久に與ふ。弘治中島津貴久公、本村及び永田、高田を其臣平田宗茂に與ふ。文祿四年島津義久、宮及清水を肝付兼三に加封す、慶長四年兼三伊集院忠棟の事に坐して領有を奪はれ、後島津氏歴代之を領す。徳川氏大政を奉還せし後、島津忠義公封土を返還し、明治四年七月鹿兒島縣に屬する事他に同じ。今田、は平山に同じく永享九年五月島津忠國、阿多龜徳に本村内八町を與ふ。兩添、は舊來田上村、宮下村の二村なりしを享保十一年一月七日合して一村となる。天正二年十二月島津義久彌重長に田の上を賜りぬ。野崎は平山に同じ、文祿四年島津義久、本田正親に本村を與へ、後島津家久の時、吉利忠張に本村を與ふ。神殿、は平山に同じ、應永七年二階堂行真本村を領す。大永中鎌田政真本村を領し、島津實久に屬す、天文八年領有を以て島津忠良公に降れり。清水、は平山に同じ、永祿四年島津義久本村及宮村を肝付兼三に加封す。兼三は伊集院忠棟の第三子なり、出て肝付氏を嗣ぐ、慶長五年伊集院忠眞に連坐して領有を奪はる。島津氏以前川邊を領有せし川邊氏は、村岡平氏なり。即村岡五郎良文四代の後胤村岡直道の男、伊作平次貞時九州總追捕使となりて日向、大隅、薩摩、肥前を領有し武藏國より下向して肥前羽島に居る。貞時四代の孫平次郎太夫良道伊作の本地頭たり。而して良道の嫡子平次郎道房川邊を領して川邊氏の始祖となれり。其子平次郎道平を経て第三代平太道綱の時島津忠久公の入國を見たり。承久の亂起るに及び、道綱の子川邊兵衛太郎久道官軍に屬して破れ、川邊の領有を沒收せられしが、其子信道復封せられ、子孫代々此地を傳領せしとあれども、其の繼承の年代及び信道以後に於ける郡司の氏名詳ならず。降つて南北朝の時、川邊氏は南朝に屬し、國內官軍の勢力一時大に振ひしも、懷良親王八代に還り給ひ、菊地武光卒するに及び、三州亦島津氏に屬するもの多く、谷山忠元、島津元久の爲めに亡ぼさるゝや、給黎、指宿又風を臨んで下り、我が川邊氏も亦此の前後に於て勢力衰へ、遂に島津

高良	林藏	自三十一年五月
春田	勇吉	自四十四年三月
菊野	吉次郎	自四十四年三月
宮原	幸内	自大正四年四月
勝目	泰雄	自十五年五月
上之門	權太郎	自昭和六年五月至現在

鮫島	尙平	自明治二十二年
高良	林藏	自二十四年
春田	勇吉	自三十一年
池田	猛治	自四十年
菊野	吉次郎	自四十一年
宮原	幸内	自四十四年
宮原	幸内	自大正元年
上園	義豊	不明
宮原	幸内	不明
石神	市之助	不明
池田	矢五郎	二期
中山	直助	二期
今村	善四郎	自昭和十一年十月

教育 本町の教育費は九萬一千八百六十四圓の多額に上り、教育施設としては青年學校、資料高等女學校各々一校の外、尋常小學校一校、尋常高等小學校六校を有し、其の内容左の如し。

校 等	實科高等女學	學級數	生 徒 數	教 員 數
一學年	五	一〇	一〇	二
二學年	五	一〇	一〇	二
三學年	五	一〇	一〇	二
計	一五	三〇	三〇	六

校 別	小 學		初 等 小 學		校 員 數
	校 數	學 級 數	校 數	學 級 數	
小 學	一	一〇	一	一〇	一
初 等 小 學	一	一〇	一	一〇	一
計	二	二〇	二	二〇	二

左記生産物總價格表の示す如く、本町産業の太宗は農業にして工業之に次ぎ、他の産業に至りては特筆すべきものなし。  
生産物總價額

農 産 物 一、四三七、七七八  
工 産 物 二五三、六〇〇  
林 産 物 九八、三〇〇

及山林委員各々六名の外、農事小組合長六十一名を以て町内各級の事業を進め、町役場は町長、助役、收入役の外に書記十五名、技手一名、合計十九名の吏員を以て町政に當れり。  
官公署 當町所在の官公署は左の如し  
川邊町役場、川邊中學校、川邊郵便局、加世田警察署巡査部長派出所、巡査駐在所三、鹿兒島營林署川邊營區官舎

### 知 覽 町

本町は川邊郡の東部に位し東は掛宿郡喜入村、鹿兒島郡谷山町に接し、南は掛宿郡類娃村に界し、一部は海に臨み、西は枕崎、勝目、川邊の三町村に隣り、北は川邊町に接せり。東西三里、南北七里、廣袤七、八八方里にして、八大字、人口二萬百五十七人此の間に介在せり。  
此の地上古の史は神代噺の裡に没して知る可らず、唯薩南一帯所謂薩摩軍人雜居の地にして、尤も早く皇化に當り、相率てて天業の恢弘を授けしは事實なるもの如し。  
平氏威を四海に振ふに至り、村岡五郎良文九州總追捕使を命ぜられて薩摩に入り、五代の孫平次郎太夫良道伊作を領するや、其の三男三郎忠長に類娃を興へ、忠長の三男四郎忠信知覽郡司として此の地を領有す。忠信爾來知覽を姓とし忠益、忠家、忠光、忠合、忠世の六世に傳へて統治せしが、平氏亡びて源氏興り、島津忠久薩隅日三州の太守に封ぜらるゝに及び、國內四周を平定し、平姓知覽氏も亦忠世に至りて滅亡せり。第三代島津忠宗公に至り、三男忠光をして知覽を領せしむるに及び、佐多氏を姓とし藤原姓佐島氏姓に起れり。爾來忠直、氏義、親久、忠遊、忠山、忠和、忠成、忠將、久政、久慶、忠充、忠治、久孝、久利、久達、久豪、久峯、久邦、久典、久福、久徴、剛次郎の二十三代を經、歴代治績頗る擧がれり。  
明治二年地頭政治廢せられて常備隊組織に改められ、全四年更に廢藩置縣と同時に戸長政治を布かれ、明治十二年區を廢して郡を置かるゝに當り知覽郡となり、官選戸長を置き村治に要する經費は村民の負擔となし、民

### 畜 産 物

三六、〇三五  
一、七六〇

### 水 産 物

一、八二七、四七三

右の中、農産、工産物其他、他町村乃至他府郡に移出するもの約三十三萬圓に上り、反對に藥品、器具類、吳服木物、肥料、煙草其他日用雜貨品の移入する、總額四十九萬圓に達す。此の見地よりする時は、本川邊町は未だ移出町に非ずして移入町に屬せり。  
本町農産物中の主なる品目數量價額を示せば左の如し

種 別	作 付 反 別	收 穫 高	價 額	一 反 當 收 量
米 一 陸	九七、四二	一六、八五〇	一、七〇〇	一、七〇〇
粟 一 陸	二七、五八	三、二九七	八九、三九	一、九〇
麥 一 陸	一、〇〇九	一〇、九〇〇	九、四〇〇	一、〇〇〇
大豆	一、〇〇九	一、〇〇九	三、二〇〇	一、〇〇〇
甘 藷	二、四〇八	一、五八〇	三、〇〇〇	一、〇〇〇
大 豆	二、四〇八	一、五八〇	三、〇〇〇	一、〇〇〇
菜 子	一、〇〇九	一、〇〇九	一、〇〇〇	一、〇〇〇
菜 種	一、〇〇九	一、〇〇九	一、〇〇〇	一、〇〇〇
煙 草	一、〇〇九	一、〇〇九	一、〇〇〇	一、〇〇〇
茶	九七、〇	二、八〇〇	六七、〇〇〇	一、〇〇〇

産業組合 川邊町産業組合の設置あり、左に組合の現狀を表示せん

課 目	受 入	高 拂 出	現 在 高
現 金	二、九六六、六〇〇	二、九六六、六〇〇	一、一五三、〇〇〇
貯 蓄	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	四三三、六〇〇
貸 付	一、三三三、三三三	一、三三三、三三三	五八八、二二二
借 入	二、三三三、三三三	二、三三三、三三三	三三三、〇〇〇

名譽職其他 町會議員二十四名、學務委員九名、町農會長一名、副農會長一名、書記一名、技手八名、區長及區長代理各々十四名、常設土木委員

選議員より成る村會にて是れ等を議決し、茲にやゝ自治の體裁を備ふるに至れり。次で明治二十二年市町村制の實施を見、村會を設定して村長を公選し、名實共に自治行政を布きて今日に及べり。此の間昭和七年四月一日町制に改む。歴代町村長を擧ぐれば左の如し。

町 村 長  
 平山 武敏 自明治廿二年六月 官原 友記 自大正 四年九月  
 佐多 圓 自 廿五年四月 佐多 精一 自 十二年九月  
 佐多敬一郎 自 廿八年十月 佐多 庵 自昭和 六年四月  
 官原 直二 自 廿四年九月 佐多 操 自 十年十月  
 助 役  
 佐多 圓 自明治廿二年六月 有馬 純 自大正 四年十月  
 佐多敬一郎 自 廿五年四月 谷山水之丞 自 八年十一月  
 官原 直二 自 廿九年一月 江平 重 自 十二年七月  
 官原 友記 自 卅二年十月 赤崎 休藏 自昭和十年十一月  
 至 現 在

試に本町の土地並に職業別世帯數を示せば左の如し。

地 主	有 地 反 別	官 有 地 反 別	地 租	地 價	地 價 額
民 有 地	三、〇一三	三、〇一三	八、〇三二	二、二〇〇	二、二〇〇
官 有 地	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
計	四、〇一三	四、〇一三	九、〇三二	三、二〇〇	三、二〇〇

本町内所在の小學校は、知覽、松山、松ヶ浦、手藁、中福良、浮邊、霜出の各尋常高等小學校の七校にして、其他知覽青年學校、知覽實科高等

女學校あり、左に其の總覽を示さん。

小		校				學		教		員		數	
計	高等	高等	高等	高等	計	正教員	正教員	正教員	正教員	准教員	代用教員	計	平均
10	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
10	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
10	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
10	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1

農業を以て産業の太宗となし、煙草、茶の産地として縣下第一位にあり、現に縣茶業試験場此の地に存せり。左に耕地並に生産總價額、重要物産等を表示し、以て町勢の概要を見ん。

耕		作		別		類		付		作		別	
計	田	計	田	計	田	計	田	計	田	計	田	計	田
10	1	10	1	10	1	10	1	10	1	10	1	10	1
10	1	10	1	10	1	10	1	10	1	10	1	10	1

地		農		家		計	
別	反	小	自	小	自	小	自
1	1	1	1	1	1	1	1
1	1	1	1	1	1	1	1
1	1	1	1	1	1	1	1
1	1	1	1	1	1	1	1

米		小		大		大		大		大		大	
計	田	計	田	計	田	計	田	計	田	計	田	計	田
10	1	10	1	10	1	10	1	10	1	10	1	10	1
10	1	10	1	10	1	10	1	10	1	10	1	10	1

重要物産

附記

本町出身なる故折田兼至氏は辯説と頭腦を並び有し、夙に縣政界に馳騁して重をなし、明治二十年縣會議長に當選し、又第一回より第四回に至る衆議院議員として中央政界に馬を進め、長谷場純孝と伯仲の間を以て稱せられしが、後感ずる所ありて政界を隠退し、縣農工銀行頭取として永く縣財界の指導に任じ、民間知事の敬稱を授けしが大正十二年六月病を以て逝く。享年六十五歳。生前新知識を求むるを怠らず、少閑を得る毎に讀書に親しみて倦まざりし如き他に匹敵を求め難し。君の如きは獨り郷土知覚町の爲のみならず、實に本縣功業者中の白眉として推賞するに足らん。本町平山雄雄氏邸及び森重隆氏邸内の兩庭園は共に名園として昭和十二年史蹟名勝天然記念物保存指定を受けたり。

枕崎町

枕崎の地元鹿籠と稱し、喜入氏所領以前の史實に就きては何等依據すべきなく、單に傳説と二三の遺跡を存するに止まれり。傳へ云ふ征西宮懷良親王來りて薩州を征伐して谷山に行宮を置き給ひし時、副將軍日野大納言國光卿、鹿籠を徇へて小湊に滯陣せり、時に土豪田中某、卿に奉仕し其女を侍せしむ。既にして卿の去らんとする時侍女孕めり、卿乃ち女に正宗の短刀と緋甲を賜ふ。女後ち男子を生み田中氏を繼げり。兩來子孫永く小湊の豪族として繁榮す。今の藤原氏は皆其の後裔にして祖先日野卿の墳墓は鹽屋なる池上彦五郎氏の庭園内に存せり。田中氏は戰國時代島津家に仕出して加治木に移り、代々加治木島津家の重職たりしが、會々京都に於て日野卿に謁し、國光卿賜ふ所の遺物と家系を示して其由來を述べしに、卿短刀を執りて熟視し、刀身に鐵痕あるを見て始めて大納言の庶出なるを信じ、爾後日野姓を冒すことを許さる。正宗は今尚ほ加治木日野氏に寶藏せらる。

又曰く戰國の頃鹿籠五郎といへる豪族櫻の城に居住して近郷と威を爭ひ、嘗て加世田勢を誘ひて水流の瀬戸に遊撃し、之を擧にせしと。附近に

首塚と稱するものあり。

又曰く、天正より慶長の間、枕崎に四元六兵衛と云へる豪族あり、威望遠近に振ひしが喜入氏領主となるに及びて之に臣従し、關ヶ原の役薩軍の爲に糧食を大阪に輸送して功勳からざりきと。枕崎神社は軍神として四元氏の建立せし所のものなり。兒孫今尚ほ此の地に住す。明應年中(四百余年前)島津家第九代太守陸奥守忠國公の第七子島津若狹守忠弘始めて喜入の領主に任ぜられ、母弟頼久尋で拊宿の領主に封ぜらる。兄弟領土を並せて相繼ぐを以て公を第二代となす。忠譽公は頼久公の子を以て其の後を紹ぎ、四代忠俊公に譲る。時は天文年間、英雄四方に割據し海内麻の如く亂れ、我が三州の地も亦内憂外患並び至り、島津家の社稷又危からんとせしが、會々日新忠良公英明の資を以て太守貴久公を輔け、三州統一の大業を完成して學を勸め業を興し、社稷を安じ祖業を恢弘しぬ。

五代秀久の時、國守の支族にして島津姓を冒す者に命じて各其領地を姓となさしめ島津氏を稱せざらしむ。秀久乃ち喜入を姓とし代々之を名乗れり。秀久村賦絶倫を以て太守義久公の老職に補せられ、内は政務に勤み外は軍忠に勞し功績枚舉に遑あらず、太守仍て鹿籠を加賜す、茲に於て嗣子久道公を喜入に置き、公自ら鹿籠に移り、櫻の城を修めて爰に館す。實に永祿四年なり。五年太守に従ひて伊東氏を隅州横川に破り、十二年菱刈院の内花北名の地を賞賜せられ、元龜元年夏太守の命を奉じて上洛し、將軍足利義昭に謁し、使命を果して歸る。六代久道の時、國老伊集院幸侃國政を執りて勢甚だ隆なり、陰に異心を懷き宗寶功臣の移封を行ひ、文祿二年喜入氏の封鹿籠以下を收め、新に永吉を賜ふ。公永吉に没し舍弟忠續公第七代を繼げり。時に豊公征韓の師を起し公も亦從軍して彼の地に在る事前後七年、戚族家臣多くは死傷す。慶長四年伊集院氏滅亡し宗室の功臣多く舊封に復せられ、喜入氏亦舊領鹿籠に復歸す。大守義弘公、忠續公を老職に補す。五年關ヶ原の役起り西軍利あらずして薩軍重圍に陥りて將士四散するや公(喜入氏)單身遁れて京師に流浪す。關白近衛忠勳之を聞きて憐み密に其邸に寄寓せしめ後資

を賜ふて國に歸らしむ。慶長八年太守の命を奉じ駿府に到りて徳川家康に渴し將軍宣下を賀し、翌年再び駿府に赴き浮田秀家の死罪を宥されしことを謝す。是より先關ヶ原の役に敗れし浮田秀家は遁れて薩摩に在り、家康之れを追及する事甚だ急なり、島津氏之を憐み爲に乞ふて死一等を減じて八丈島に流せり。故に此事ありしなり。駿府より歸るや特に太守の命によりて島津の姓を阿す。正保二年三月卒す歳七十五。

子忠高、孫忠長の二公を経て十代久亮公に傳へ、始めて田布川の地二百七十餘石を併領す。爾後郷内地頭を交へず悉く喜入家の領地に歸し、二千二百石となる。久致、久峯、久茂、久福、久量、久欽の六公相傳へて十七代久道公に及ぶ。昇平久しく天下無事なり。久欽公の時文政二年正月枕崎、岩戸、赤崩の三地に松樹を植へ、爾後定例となす。十八代久高公攝津と稱し弱冠より重祿、齊彬、忠義三公に歴仕し治績少からず、其老職として江戸藩邸に在るや、會々櫻田の變あり、府下恟々傳へて彦根藩大舉して將に水懸二藩の邸を襲はんとすと。而して在邸の諸氏密に相戒めしに、公獨り知らざるもの如く朝服して數僕を従へ、伊井邸に到り從容弔儀を終りて歸る、衆皆其の沈勇に服す。元治元年幕府長州を討つ、公家臣を率いて筑前蘆屋に屯せしも、事止みて歸國せり。夙に學を好み書を能くす、其の閑に就くや詩書徵逐、餘生を枕崎別邸に送る事十餘年、明治二十六年三月六日卒す、享年七十有五。

第十九代領主久博公は戊辰の役王師に從ひて東北各地に轉戦して軍功あり、明治二年領土を奉還して後、南方神社々司に奉じ大正九年十月七十八歳を以て逝く。嗣子善之助氏は現に東鹿籠に住せり。

喜入氏襲祖忠弘始めて喜入に封ぜられてこゝに至るまで代をかふる事十九代、年を経る事四百年、永祿四年五代秀久公始めて鹿籠を領せしよりこの方三百二十年を経たり。

明治二年藩地奉還後に於ける枕崎町は、他の町村と等しく戸長役場制、常備隊制度を經、明治二十二年村制の實施を見ると同時に明治十四年來分村設置せし別府、枕崎、東西鹿籠の四村を併合し、新に東南方村を組織し、明治四十三年役場移轉の事より各部落の主張一致を缺ぐに至り、縣下

有志の調停により現在の位置に移轉し、大正十二年七月一日町政を實施して名を枕崎町と改めたり。

本町は川邊郡の南端に位し、東は知覽町、北は勝目村、加世田町に界し、西は西南方村に接し、南方一帯は太平洋に向つて開け、東西三里、南北二里十八町、面積四万九千九百餘坪にして、此の間に四大字、人口二萬八千餘人を抱擁せり。

Table with columns for village head (村長), names, and dates. Includes names like 兒玉久清, 田代敬二, 久木田叶, etc.

教育

本町經營の學校は實業補習學校、高等女學校各一校の外、枕崎、櫻山、別府、立神、金山の五尋常高等小學校あり。公學費の支出十四萬一千九百餘圓、公學資金二十二萬一千七百八十八圓を有せり。左に各種學校の内容を擧げん。

Table listing school types and student counts: 實業補習學校 (12名), 高等女學校 (11名), 生徒 (742人), 二百二十三人.

小學校 百三十五名 高等 四百五十九人 高 九百六十八人

産業

本町は縣下第一の水産港にして古來鯉漁業並鯉節製造の隆盛なるは天下周知の事實なるが、獨り鯉に止まらず鱈、鯖の漁獲も亦尠可らず且つ近年鮭漁業の興隆を來し、時に豐漁、不漁の差ありと雖も、其の價額に於て鯉に次ぐ數字を擧げ、本港の水産に重要な役割を演ずるに至れり。漁港として有名なる本町は同時に又農業町として名あり、特に近時町當局の有益なる指導と、町民の熱心なる追従により茶、果實、蔬菜園藝に長足なる進展を見るに至り、水産の跛行を轉じて水産、農産の並行を見、本町の基礎を泰山の安きに置くに至れり。農産物中の主なるものを擧ぐれば

Table listing agricultural products and their values: 米 (265,757圓), 麥 (129,811圓), 甘藷 (226,104圓), 大豆 (16,456圓), 芋 (22,288圓), 菜種子 (13,312圓), 葉煙草 (142,276圓), 果實 (30,978圓), 茶 (24,861圓).

等なり。又蠶業に於ても郡内屈指の隆昌を見、春蠶に於て二萬八千餘圓、夏秋蠶に於て五萬餘圓、合計七萬八千四百五十圓の巨額を擧げ居れり。

畜産に在りては豚の三千九十二頭を筆頭に、馬匹一千百三十三頭、牛百五十七頭の順位なり。當町に於ける養豚事業は頗る盛にして、明治四十三年枕崎養豚信用販賣購買利用組合の設立あり、大正七年産業組合中央會鹿兒島支會より表彰せられ、全十五年鹿兒島新聞社より表彰を受けたるに見て、養豚事業の如何を察知し得べし。

工業に於ては燒酎釀造第一位に居り、製米の五萬三千圓、木製品四萬八千餘圓、菓子類の四萬一千圓等之れに次げり。林産物に於ては薪炭材の九萬二千圓を主なるものとし、其他は云ふに足らず。

Table listing various products and their values: 農産 (106,704圓), 畜産 (119,565圓), 水産 (784,280圓), 林産 (156,136圓), 工業 (61,046圓), 鑛産 (45,000圓), 計 (4,227,147圓), 現住一戸當 (707,477錢), 一人當 (150,500錢).

本町より他府縣に移出する物品は鯉節を初め菜種子、甘藷、葉煙草、燒酎、生豚等十種に上り其總價額二百五十五萬八千八百六圓に對し、日用品雜貨を初め肥料、石炭、セメント、煙草、呉服類等二十二品を移入し、總價額百八十四萬八千七百七圓を支拂ひ、差引七十一萬九千九圓の移出超過を示し、縣下稀有の移出町に屬せり。

産業組合 從來金山、田布川、鹿籠、立神、枕崎、別府に各々産業組合を設立し、各部落の經濟に貢獻し來りしが、後ち六組合を合併して枕崎産業組合と改稱し、各部落に支所を置き、町長自ら産業組合長に就任して鋭意指導の任に當れり。

官公署其他 枕崎警察署、知覽區裁判所枕崎出張所、枕崎財務出張所、縣立枕崎細菌検査所、縣立枕崎水産學校、枕崎町役場、町農會、枕崎青年學校、枕崎高等女學校、枕崎校、櫻山校、立神校、金山校、枕崎郵便局、鹿籠局、金山局、別府郵便取扱折、十五銀行枕崎出張所、鹿兒島銀行枕崎支店、枕崎造船會社、枕崎製氷會社、枕崎産業組合、枕崎

町養豚組合、枕崎町漁業組合、白澤津漁業組合、鹿児島専賣局枕崎取扱所、鹿児島測候所枕崎支所、逓信省草垣島燈臺管理退息所。

### 萬世町

本町は川邊郡の西北に位し北は海に面し南は加世田町に接し、西は笠砂村に隣り、東北は高瀬川を挟んで日置郡阿多、田布施の兩村に境せり。東西二里南北二十町餘、面積一方里二町、地勢南より北に傾斜すれども概ね平地にして耕地は全面積の九割強を占め、二十二の小部落其の間に介在し、人口一萬一千二百七十九人を擁せり。

此の地太古より皇化に浴せし地なりと雖も、上古の文獻は散佚して徴すべきなく僅に建久年間以後の主要を摸索し得るに過ぎず。伊作平次貞時、九州總追捕使として薩摩日及肥前國を領し、肥前羽島に居するや、四代の孫伊佐平次郎太夫良道、建久年中來りて伊作を領し、五男五郎忠明をして加世田を領せしむ。忠明加世田に來り別府を以て氏とし世々此の地を領有せしが、數世の後、平氏亡びて源氏の世となるに及び此の地も亦島津氏の領有に歸せり。

大永年中島津三郎太郎忠興加世田に住し同五年此地に卒す。其子實久性勇敏なり、夙に宗家の胤を待みて權を振ひ、大永六年島津勝久公の政治に倦めるを見て終に宗家に叛旗を翻すや國內彼に黨する者多く島津氏の社權大に亂る。

天文六年四月實久加世田にありて日新忠良公の領有阿多田布施を襲はん事を謀る。日新公之を採知し、五月上旬自ら加世田に到り實久と和を議せしも成らず、天文七年十二月兩家遂に干戈を動かし、實久敗れて日新公の有に歸す。公是より加世田に遷りて此の地に命を終る。爾來地は島津氏直轄となりて地頭政治を布きしが、明治二年常備隊組織に改められ、第六大區第三小區となりしが、明治十七年益山、宮原、唐仁原、小湊の四ヶ村を一戸長役場の管轄内に置き、役場を唐仁原大崎字南下村に設け、唐仁原外三ヶ村戸長役場と稱し大島有徳戸長に任せられたり。

明治二十二年四月町制實施となるや、加世田郷を分ちて三ヶ村となし、加世田村、東加世田、西加世田村と稱せり。而して本萬世町は町制實施以前に在りては東加世田村の名を以て呼ばれ、三十有六年の星霜を経來りしが、此の間諸般の事物悉く長足の進展を見、村制を以てしては到底統治し得ざるに至れると、且つは後來の商取引を一層進歩旺盛ならしむべき意圖を以て大正十四年一月一日町制を布くと同時に、商取引上の通信と運輸の過誤を除去する爲め東加世田を改めて萬世町と稱するに至れり。

由來土地狹隘に産物に乏しき本町が、自ら商業に力を注ぐに至るは自らなる勢なりと雖も、其の今日を將來せる源因は遠く之を文祿の頃にありと斷するを得ん。現在萬世町の中心市街區たる大崎、小松原は往古人煙稀薄の地にして只僅に小松原南方山下に半農半漁の民數十戸の住居するに過ぎざりき。而して當時此地に居住せし島津後守宗政(島津義夫氏八代の祖)、島津後守宗行(島津直二氏八代の祖)の兄弟は、共に文祿征韓の役に出征して軍功ありしが、兄筑前守宗政は征韓歸陣後外國貿易に志し、自ら士分を遣ちて家督を弟宗行に譲り、權現丸、伊勢丸の二大船を建造して支那貿易を開始せり。當時外國貿易は幕府の嚴禁する所なりしを以て、表面大阪との取引を装ひ、裏面は旺に支那と取引して巨利を博せり。

宗政の俊敏なる商才氣魄は永く此の地に傳統して小松原、大崎の商根を作り、遂に萬世町今日の繁榮を致せり。其の後島津氏に於ては小松原なる丸塚山に外船の見張所を設けしめ、支那貿易船の小松原沖にかゝると見るや、早打ちを以て鹿児島に注進すれば、直ちに掛役人を派して支那貿易商と寺山鼻に會合して交易を行ひ、終りて支那船を片浦港に伴ひ行き、島津氏水師を此の船に乗り込ませしめて長崎に廻航し、難破船として奉行に届出でしめしと傳ふ。土地の面積に比して人口多なる爲め、古昔より農工商の職業に別なく行商に出で、然らざる者は十三四にして大工、左官、石工、木挽職等に弟子奉公に住込み、職人として四方に出稼ぎするの風習あり、現今に於ても海外渡航者の頗る多きは事實なり。

歴代村長及助役  
 村長 勝田 爲成 自 明治二十二年 五月  
 至 二十五年 四月

校名	男	女	生徒	學級	教員
寺園武助	至自	至自	五年	五月	五月
田中嘉吉	至自	至自	五年	六月	六月
上村爲助	至自	至自	九年	七月	七月
永田芳丸	至自	至自	十二年	三月	三月
			現	在	

**教育**  
 本町公學費支出額は六万一千七百五十三圓にして一戸當り二十八圓七十一錢となり、公學資産總額十四萬三千九百十圓を有せり。而して町經營の學校は青年學校一、尋常高等小學校三校にして其の内容左の如し。

校名	男	女	生徒	學級	教員
萬世高等校	至自	至自	五年	五月	五月
益山高等校	至自	至自	五年	六月	六月
小湊高等校	至自	至自	九年	七月	七月
			現	在	

**産業組合**  
 萬世青年學校は教員五名、生徒二百六十四名を收容授業せり。

組合名	創立	人員	出資金	積立金	貯金	借入金	貸付金	購買高	利用高	販賣高
益宮産業組合	大正八年四月廿六日	六〇人	一、五〇〇	一、五〇〇	二六、八九九	九、五三六	八、二五三	五七、六〇九	一、五八六	七、〇一〇
小湊産業組合	大正八年九月八日	三二五	三、三〇〇	八、一六六	二六、五三三	二、二〇〇	三、三〇九	二九、〇〇三	一、五八六	七、〇一〇
萬世産業組合	昭和五年一月十三日	一、〇八六	五、七〇〇	一〇、一〇五	一三、一八三	一〇、三〇三	六六、六六八	四、九六〇	一、五八六	七、〇一〇
計		二、〇九一	一〇、五〇〇	一九、八〇〇	六六、八〇五	一四、八三九	一八、一六九	九一、五七二	四、七五八	二二、〇一〇

**生産總價額**  
 農業 三八六、五三〇圓  
 蠶業 六三、三二七

**畜産** 七四、二六〇  
**水産** 七六、九七四  
**林産** 一六、一七七

煙 七八、四八九  
 工 産 二三五、〇四二  
 計 九三〇、七九九  
 一戸當 三九一、五八錢  
 一人當 八二、五三錢

各種組合及團體  
 町内に三十の農事小組合ありて農事の改良と隣保團結を圖れる外、煙草耕作組合、養蠶組合、養豚組合、商工會、在郷軍人會、青年會、婦人會の設置せらるるありて夫々機能の發揮に努め居れり。

勝目村

本村は往古加世田郷の内にして山田村と稱せしが、明曆年中分ちて山田村と爲し、近年村名を勝目と改む。薩摩國田原郡に加世田別府百町内山田村二十町名主肥前國住人石居入道とあり。村内勝目ヶ城は城地の周囲凡十町餘、高さ十二尋許にして壕壁の蹟數ヶ所あり、土俗相傳へて大野權太夫數世の居城なりと云ふ。大野は島津久豊公の第二子島津用久嫡男島津薩摩守國久の三男駿河忠綱の後裔なり、國久出水、高尾野、阿久根、川邊、山田(勝目)鹿籠等を併領し、忠綱に當城を守らしむと云ふ。(薩摩日地理纂考)後年島津太守直轄の地となり、地頭假屋によりて郷内を統治せしが、明治二年常備隊編成組織に改まり、半隊長を置きて統治せしむ。明治四年、第二十六區勝目戸長役場と改稱し、戸長を置きて統治せしむ。明治十二年戸長役場を上山田、中山田、下山田の三區に設置し、上山田村、中山田村、下山田村戸長役場と稱し、各々戸長を置きて其の區域内を統治せしむ。明治十五年八月村戸長役場を合併して中山田に置き、勝目郷、中山田外二ヶ村戸長役場と稱し、戸長一名を置きて郷内を統轄せり。明治二十二年町村制實施と共に郷名を村名と爲し、勝目村役場を設け村長を置きて村内の統治に任せしむるに至り、吉嶺憲宗氏同年六月十八日初代勝目村長に就任せり。當時役場は現在の勝目小学校敷地内の東北隅にあり茅葺の假

屋臺所を以て之に當て、明治二十四年小学校改築と共に敷地擴張の結果、小学校川向ひの土地に移轉し茅葺を瓦葺に改造せり。大正十四年復同小学校の敷地擴張に依り郵便局餘坂氏の宅地を買収し、役場敷地を餘坂氏に譲り、役場を現在の場所に移轉し、昭和十二年九月二十五日工費七千圓を以て其の改築の工を起し、昭和十三年三月十四日竣工、翌四月八日盛大なる落成式を舉行せり。

本村は川邊郡の中央に位し、東は川邊町、西は加世田町、南は川邊町、知覽町、枕崎町、北は加世田町及日置郡阿多村に接し、東西一里十八町、南北二里三十二町、面積二、二六二方里にして上山田、中山田、下山田の三大字に分れたり。而して土地の概況は田二百四十二町一反、畑千二百九十二町二反、宅地十九萬九千六百九十三坪、山林二百四十町八反、原野三百六十一町三反、合計二千二百二町九反、人口五千二百八十四人を有す。歴代村長並に助役を擧ぐれば左の如し。

村長	吉嶺 憲宗	自	明治二十二年	六月
	椎原 國彬	自	三十一年	九月
	椎原 國彬	自	三十六年	十月
	餘坂 彌美	自	三十六年	五月
	餘坂 彌美	自	三十八年	十一月
	椎原 國義	自	三十八年	十二月
	餘坂 彌美	自	四十年	十月
	大正	自	四十年	十一月
	餘坂 彌美	自	四十年	三月
	昭和	自	四十年	三月
	椎原 六矢	自	四十年	三月
	餘坂 尙司	自	八年	四月
	平峯 元秋	自	九年	八月
	丸野 壯兵衛	自	現在	九月
助役	丸野 壯兵衛	自	明治二十二年	六月

丸野 兼雄	自	二十五	五月
餘坂 彌美	自	二十五	六月
丸野 壯兵衛	自	二十六	七月
椎原 國彬	自	三十	八月
椎原 國義	自	三十	九月
餘坂 彌美	自	三十	十月
本田 親紀	自	四十	十一月
高崎 四郎	自	四十	十二月
餘坂 尙司	自	七	七月
椎原 六矢	自	七	八月
平峯 元秋	自	八	四月
深町 兼雄	自	八	五月
	自	十	四月
	自	十	五月
	自	十	五月

昭和十年度現在本村公學施設は、青年學校一校、尋常高等小學校二校にして、公學費支出二萬五千七百六十四圓、公學資産拾二萬一千三百四十九圓なり。

小 學 校		男	女	計
本科正教員	二	一	一	二
准正教員	一	一	一	二
代用教員	三	一	一	三
高等科	一	一	一	二
普通科	一	一	一	二
計	六	三	三	六

青年學校に在りては教員九名、生徒百六十五名を算せり。

産 業  
 純農村にして米雜穀、甘藷煙草等の耕作と養蠶業に依りて經濟を立て居れりと斷ずるを得べく、其の他の林産、畜産、工産に至りては

言ふに足らず。各業種別に主なるものを擧げんに、農業に於ては米の十七萬八千四百八十一圓を筆頭に、煙草の八萬四千四十四圓、小麦の四萬九千九百六圓、甘藷の三萬九千七百三十三圓、大豆の一萬五千三百二十七圓等にして、蔬菜園藝、果樹園藝等はざるの現狀にあり。蠶業は比較的盛にして目下桑園八十一町八反を有し、繭に於て六萬四千餘圓、生糸、眞綿に於て約二萬五千圓を擧げつゝあり、本村農家副業の王座を占め居れり。畜産に於ては牛二百八十二頭、馬三百七十七頭、豚六百頭を算し、養鶏戸數一千二百六十八羽に達し、産卵價額七千四百四十三圓を擧げたり。林産に在りては薪炭の六千八百餘圓を第一位に、丸材の三千五百圓是に次ぎ、角材、柴草、茅等の収益は言ふに足らず。左に生産總價額を表示して村勢の考察に資せん。(昭和十年度村統計に依る)

農 業	三九八、八九〇圓
畜 産	六六、四二三
蠶 業	一一、二五六
林 産	二二七
水 産	三六、二八一
工 産	三四、六八八
計	五四八、七六五



一戸當 五二〇、六五錢  
一人當 一〇三、八五

各種組合及團體 一産業組合の外、村教育會、村報德會、村青年團、村婦人會、在郷軍人分會、軍人後援會分會ありて、夫、經濟、教育、兵事、修養に努め居れり。

産業組合出資金總額は二萬六千九百九十七圓、組合員數一千五百四十四人、貯金高二十三萬二千四百以下八十八圓、貸付高二十五萬二千五百八十四圓に達し、建坪八十坪の農業倉庫一棟を所有せり。

笠砂村

神代史特に笠砂の宮の研究は難中の難にして、笠砂の宮の所在に就ても、三皇子御降誕地に就ても、學者によりて其説を異にし、今尙歸一する所なしと雖も、然も彼此學說考證を積校して笠砂宮の所在地が薩摩國加世田港なりし事は蓋し疑ふ可らざるが如し。何となれば古來天孫降臨の地として知らるゝ日向高千穂の峯は、當時霧島大活火山の中心地帯にして、盛に岩石を降らせつゝありしを以て（非口廿二太古史開明二九六頁以下）到底永住の地たる能はず、況んや天業恢弘の事に於てをや。茲に於て瓊々杵尊は百萬の神々を引き連れ給ひて樓日二上天浮橋より浮濱在平處に立たして臂穴の空國を頓宮より國覺行去り吾田長屋笠砂の崎に到りませり（日本書記）。とあるを見れば、今の薩摩國加世田港の附近なるべし（薩摩史談集、大日本地名辭書、國史眼、古事新釋、大日本歴史）との説は頗る自然の推理にして何人も首肯するを得ん。果して然らば其の加世田港の附近には何處なるかとの問題に達着せざる可らず、此に於て吾人は太古よりの傳説と、實際の地理、事蹟との符合に鑑み、此地を笠砂村なりと斷ぜんとなす。何となれば天孫御降誕當時に於ける國情より、且つは遙かに韓國を見はるかす、琉球を控へ海上帝國を統治し玉ふべきの御雄圖上、笠砂の位置は蓋し最適の地たるべく此に暫く御帶住ありて、こゝは吉き地なり朝日の直刺す國、夕日の日照る國なりと詔り玉ひて、底津岩根に宮柱太しく立て

天下の御政治を御覽はし給ふ中、笠砂の御前にて國神大山津見の女を見初められ、入れて后となし玉ひ年月の経るまゝに三皇子御降誕遊ばされ、天壤無窮の皇運は彌が上にも固く根太く強く榮えましまして建國の基礎は茲に確立したるなり、之れ吾人が笠砂の宮は薩摩國笠砂村にして木花咲耶姫の御生地も御入内地も三皇子御降誕の地も、共に木村なりと斷定する所以なり。

本村は斯の如く太古より笠砂と呼ばしが、中世田園の開墾を見ると共に「かさこの田」は何時しか轉訛して「かせだ」となり、近世に至りては所謂加世田郷と呼ばれて伊作島津氏の領有に歸し、明治二十二年町村制の實施と共に加世田、東加世田、西加世田の三村に分れ、而して西加世田即ち笠砂の宮の舊蹟地は近年村名を改稱して太古其まゝに笠砂村とよぶに至れり。

本村は東西一里十四町、南北二里十三町、面積三方里二六にして大浦、赤生木、片浦の三大字、三十九區に分れ、人口一萬七千八百八十四人なり。是れを職業別に類別すれば次の如し。

農 業	二、八二八戸
水 産 業	四九二
工 業	三六
商 業	八一
其 他	六二

村政の執行機關は村長、助役、收入役各一名、書記十五名、技手二名、囃託技手二名、區長及同代理者各三十九名、職業紹介所長及書記各一名。

教 育

一、小 學 校	大浦尋高小學校
	玉林
	笠砂
	赤生木
二、補 習 學 校	

笠砂青年學校

主要産物、各業種により五千圓以上の物産を擧ぐれば左の如し。

米	一六二、一八一
麥	八七、〇一三
大豆	七、四九七
甘 藷	六三、二六四
里 芋	一一、八八五
葉 煙 草	五四、二六七
蠶 絲	一四、七八三
茶	一四、〇〇四
柑 橘	五、八四〇
木 炭	一七、七一八
水 産	二六六、九二九
牛	四四、四五〇
鶏 卵	二〇、〇〇六
薬 工 品	一四、五一三
瓦	五、七〇四

會社及組合

本村所在の會社は四會社にして産業組合七組合を算す

歴代村長及助役名

村長	小田原秀猶	自 明治二十二年	六月
	永田吉隆	〃 二十六年	六月
	岩崎秀哉	〃 二十九年	八月
	田尻侃	〃 二十九年	八月
	前田源之丞	〃 二十九年	十二月
	西 大海	〃 三十三年	十二月
	加藤覺二	〃 十四年	五月

至 現 在

西南村

本村内の坊津は往古唐湊と云へり、方角集に唐湊とあり、武備志登壇必究に坊津に作り、海東諸國記は房津に作り。さて坊の津の名は當郷一乘院往昔大寺にして上の坊、中の坊、下の坊等の數坊ありしが、遂に轉じて地名となりしものなりと傳ふ。

抑も此の湊は皇國三津の一にして（筑前博多津、伊勢安濃津、薩摩坊津）武備志に「津要有三津皆商船所聚通海之口也。西海道有坊津、惟坊津爲總路」云々とあり、當津は皇國西海の邊陲にして絶域に對望す、因て昔時支那西洋の通商互市する者此の津に輻輳して自由を得たり、因て唐湊と號く、當時此の所は市店櫓を連ね樓屋臺を並べ人煙富庶なりしを、慶長年間肥前國長崎の湊を以て諸藩來朝の湊と定りしより自ら繁華地を拂ひ、遂に一漁村と化するに至れり。然れども良港なれば旅船數艘泊常に絶へず、且つ漁獲餘多なれば自ら其潤澤ありて豪富なるとの少かはず。

此の地層岡疊山三面に環り其内に海灣ありて湊口西に向ひたるを東に入り更に南に轉ず、湊口の灣さ三町四十間、港の奥まで十二町餘、周廻三十

餘町、深さ三十六尋より四十餘尋に及ぶ。高岳三方に廻り只西の一方のみ大瀨に接すれど、猶湊口の左右より某の嘴、此の崎など云へる山岳餘多海中に遠く突出し、其嘴喰違ひたれば、如何なる大風と云へども更に難ある事なし、又良港なるのみならず四面怪巖奇石連りて其の風景の奇絶なる唐畫の山水に似たり。そも、此の浦人は古來より漁獵を業とし、海上を家とし舟を乗るに長せる事縣内の一二なり。古傳へて後堀河天皇の御宇、土佐國人藤原孫右エ門、兵庫人辻村新兵衛、藤原坊津人飯田備前の三人を鎌倉に召て船法三十一箇條を定められしといふ。

本村上古の史實に至りては控るべき文獻なく之を稽子可らずと雖も、日新公以來島津家直轄の地として明治維新に至り、明治二十二年四月町村制の實施と共に西南方村と稱し、坊、泊、秋目、久志の四村を大字と改めて本村の管轄となせり。

本村は川邊郡の西南端に位し、東は枕崎町に連り、北は笠砂村に隣り、西南一帯海に瀕し、沿岸曲折崎嶇して秋目、泊、坊の如き良港を作れり。古來枕崎と共に鯨漁業の旺盛を以て知られ、今尙ほ生産中の白眉たり。然れども鯨節製造のは萎靡振はず枕崎に及ばざる事遠し。明治二十二年以來の村長氏名を擧ぐれば左の如し。

村長	光島元志	自	明治二十二年五月
	安田信新	自	三十二年一月
	伊瀬知兼近	自	三十六年一月
	丸野新十郎	自	四十三年七月
	伊瀬知兼近	自	三年七月
	鹿島國治	自	七年七月
	長井直恵	自	五年七月
	野村新左エ門	自	九年八月

左に職業別世帯數を示し本村民生活の状態を知るの資となさん。

### 日置郡

#### 伊集院町

此地上古の史、何等文獻の傳ふるなく、之を記述するに由なきも、島津氏の時に至りては屢々藩主の居城たりし事舊記の隨所に散見せり。是とも終始一貫せる記録によりて年代を追ひ、事實を擧げて説明するの史料なく、或は時に重臣の居城として叛覆常なく、位置鹿兒島に接近せるを以て攻防争奪の中心たりしは之を推すに難からず。乍然之を通過して島津氏入國後久しからずして其の判圖に歸し其の直轄の地として明治新政に迫べりと言ふを得べし。

天文十八年キリト教宣教師フランシスコ、ザビエー初めて鹿兒島に来るや、時の太守貴久公は彼と其の案内人なる薩人彌次郎を居館たる伊集院城に引見せりとの記事は藩史の傳ふる所なり。惟ふに公が三州裁定の大業は此地を本據として計畫實行せられしものに非ざるか。若し當らずとするも甚しく遠きものに非ざるべきを信ず。

今日の伊集院町は舊藩政當時、上下兩伊集院と共に伊集院郷なる一劃を爲し、現伊集院町下谷口に御假屋を置きしが、寶永六年之を下伊集院村苗代川に移し、當所に地頭假屋を設けて統治の府と爲したり。明治十一年新政施行の結果之を廢して郷内十數ヶ所に戸長役場を置き戸長をして統治の任に當らしめ、全十七年官選戸長に改めて四ヶ所に減せり。全二十二年四月町村制實施に際し、當郷を上、中、下の三村に分ち、下谷口、猪鹿倉、清藤、土橋、中川、竹之山、郡、徳重、太田、飯牟禮、古城、懸ノ原の十二ヶ村を合せて中伊集院と爲し、大正十一年四月一日より町制を施して伊集院町と改稱せり。

町内なる徳重神社は第十七代義弘公の菩提寺たる妙圓寺の趾にして、廢佛の時妙圓寺を廢して徳重神社と改め公の英靈を奉祀したるものなり。鹿

職業別世帯數	戸數	人口	戶數	人口
農	一、三三七	六、六五五	三、五	一、二八
水産	七、七	三、五五	三、七	一、一六
工業	二、九	三、三	二、三	三、六
商業	一、〇九	三、八	二、三	三、三
交通	二、六	三、七	二、六	三、三
計	二、六八	一、二八五	二、六八	一、二八五

左記六小學校の外、青年學校の設備あり。

學校名	教員數	児童數	學校名	教員數	児童數
坊泊小學校	一	一〇	栗野小學校	一	一〇
清原小學校	一	一〇	今嶽小學校	一	一〇
久志小學校	一	一〇	計	三	三〇
秋田小學校	一	一〇			

左に本村生産總價額並に主要物産を掲げて村勢の概要を見る事とせん。

生産總價額	主要物産
現住人口	米
一、八〇〇	麥
一、八〇〇	粟
一、八〇〇	大豆
一、八〇〇	牛
一、八〇〇	鶏
一、八〇〇	猪
一、八〇〇	魚
一、八〇〇	草
一、八〇〇	卵

兒島青少年の一大行事なる妙圓寺詣の仔細は縣郷土史に詳述せり。日本幕末史に有名なる寺田屋騒動の立役者、有馬新七並陸軍大將町田經字兩氏は共に當町出身なり。本町は日置郡の中央に位し、鹿兒島市を距る西方五里、東は鹿兒島郡伊敷村、上伊集院村、西北は下伊集院村、南は日置村、吉利村に境せり。東西二里二十六町、南北一里十二町、面積二、二七四方里、世帯數二千三百六十一、現住人口一萬五百五十二人を擁せり。中伊集院村創設以來今日に至る歴代町村長及助役の任期を示せば左の如し。

村長	任期	助役	任期
有馬源二	自明治二十二年四月至二十五年十一月(二期)	前田太郎	自明治二十二年五月至二十五年十一月(二期)
井尻雄吾	自二十五年十一月至二十八年七月(二期)	鳥取宗次郎	自二十八年七月至三十一年十二月(二期)
前田太郎	自三十一年十二月至三十四年七月(二期)	上村清藏	自三十四年七月至三十七年十二月(三期)
鳥取宗次郎	自三十七年十二月至四十年七月(二期)	黒江可	自四十年七月至四十二年十二月(現在)
前田太郎	自四十二年十二月至四十五年七月(二期)	面高泰助	自四十五年七月至四十八年十二月(二期)
川野眞八郎	自四十八年十二月至五十一年七月(二期)	鳥取宗次郎	自五十一年七月至五十四年十二月(二期)
上村清藏	自五十四年十二月至五十七年七月(二期)	中原尙次	自五十七年七月至六十一年十二月(二期)
緒方助太郎	自六十一年十二月至六十四年七月(二期)	黒江可	自六十一年七月至六十四年十二月(二期)
池田仲助	自六十四年十二月至六十七年七月(二期)	池田仲助	自六十七年七月至七十一年十二月(二期)

町公學費支出額七萬二千九百四十三圓、公學資産十五萬六千七百二十六圓

圓にして、尋常高等小學校三校、青年學校一校の經營維持に任じ居れり。  
小學校

職名	人数		計
	男	女	
本科正教員	三	三	六
専科正教員	四	三	七
代用教員	六	一	七
尋常科児童	二六二	九二	三五四
高等科児童	一九三	一九九	三九二
計	五二六	三〇七	八三三

本町産業は農業を以て第一位とし、工業之に次ぎ、畜産、林産、水産の各業に至りては見るに足らず、其の總價額を對照すれば

農産	五二六、〇五二圓
畜産	七一、四一〇
水産	二一四
林産	四、四一八
工業	三九八、八四九
計	一、〇〇〇、九四三
一世帯當	四二三、九五錢
人口一人當	九四、八六

各種産業中の主要物産を列挙すれば左の如し。

米	二四四、一六〇圓	麥	五三、七二八圓
大豆	一九、三三三	粟	一七、九二〇
甘藷	二九、三四一	煙草	六二、九九五
茶	二〇、〇六二	繭	五五、七八九
鶏卵	一七、四八〇	蠶糸	二六一、九九三
燒酎	九〇、三〇〇		

産業組合 町内三個の産業組合あり、組合員數二千四百七十七人。貯金高十八萬六千四百圓。貸付高十七萬一千五百五十九圓を算せり。

も、當時八幡宮の豊富なる社領を擁し、西薩地方に雄飛せる一大豪族なる執印氏と、斯の如く親密なる關係を結ぶは、蓋し島津家に多大の好結果を與へしは疑ふ可らず。

惟宗姓市來氏の始祖政家は西薩の豪族たる執印氏と親しきのみならず、薩隅日三州の守護職島津忠久公と義兄弟の間柄となり、當時雄を西薩に稱せし市來院を領し、執印氏とも相結託する事となり、其勢力益々盛なるを得たり。爾來實家、時家、氏家、忠家、家親、久家の七代二十餘年間脈々家職を繼ぎて市來院を領し、此の間時に盛衰ありしとは云へ、延元二年三月三條侍從、征西將軍宮の令を奉じて入薩せし時率先して之に應ぜしよりこの方、三十有五年の久しき、代々南朝の爲めに忠節を抽で、島津家に對抗して大義の砥礪に動みしは大いに之を稱揚せざる可らず。

第七代久家は幼時より太守久豊公の寵遇を得、父子の禮を以て優遇せられ、世子忠國永享四年弟用久を守護代に任じ鹿兒島に留まりて討賊の事に従はしめ自ら退いて末吉に隱居するや、市來久家は先君久豊公の待遇に報んが爲め心を傾けて用久に事へ、國內裁定に貢獻する所多かりき。後九年忠國公俄に鹿兒島に至りて用久を遂ひて政權を復するや、用久谷山に走り城に據りて叛し、市來久家、高來孫三郎等と共に之に應じ、爾來兩黨相對立して人心大に動搖し、皆向背に迷へるを見、新納忠臣大に之を憂ひ、文政五年公に勸めて用久と和せしむ。是に於て用久の黨も悉く來り降り國內再び和平に歸するに至れり。然れども市來久家は用久に黨して忠國に反せしより以來、和平後と雖も意に満たざる事多く、遂に嘉吉元年後二十一年を經たる寛正三年再び食邑市來を以て忠國に反せり。是より先、寛正元年忠國公鹿兒島を去つて加世田なる別府に退隱し、世子立久を鹿兒島に留めて政治に當らしむ。されば市來久家の反するや立久自ら兵を率ゐて之を攻め、遂に久家をして城を棄てて奔るの己むを得ざるに至らしめ、始祖惟宗姓市來政家市來院司たりしより二百十九年にして滅亡したり。立久市來家亡滅後、市來に寺を建て、龍雲寺と號し、兩親の菩提寺と定め、封を襲ぐの後も屢々同寺に臨み、臨終の際遺命して遺骸を同寺の境内に葬らしめしが、昭和三年五月十五日鹿兒島市福昌寺へ改葬し、全墓跡は東市來村へ

組合及團體 町農會、町教育會、町煙草耕作組合、養蠶實行組合、町商工會、養鶏組合、町青年團、婦人會、在郷軍人分會等（昭和九年度町勢一覽に依る）

### 市來町

建久八年の薩摩國圖田帳に「市來院百五十町、島津莊寄郡、院司僧、地頭左衛門兵衛尉（忠久公）」とあるを見れば、今を去る七百數十年前市來院も亦島津莊所屬の莊園なりしは明にして、且つ院號なる所より見れば、恐らく市來院は堀河天皇御所領の莊園にして嘉承二年近衛忠實卿拜領して島津莊の所管となりしものならん。

初めて市來院郡司に奉ぜし大藏政房は、後漢の靈帝の孫阿智王の後胤にして、光仁天皇の寶龜中薩摩に下向して市來院郡司となり、西市來大里なる鍋ヶ城を築きて居城となし以て市來姓を稱しぬ。次で長子政房、孫宗房相次で郡司を相續せしが宗房男子なく、一女市前御前に養子家を迎へて職を之に譲りしに、家房早世して嗣子なし、故に於て市前御前剃髮して尼なり、道阿と號し夫に代りて市來院を領し、平氏の女勢至御前を養女となしたり。建久七年島津家始祖忠久公出水木牟禮城より海路市來に上陸せし時、出でて之を迎へし市來某は、此の道阿なるべきも鮮ならず、加ふるに大藏姓市來氏の系圖は、寶龜より建久に至る四百餘年間に僅に四代を算するに止まるに見て、其間脱漏あるは明なり。

建久七年忠久公の生母丹後局、其夫惟宗廣言と共に忠久公に隨つて市來に來るや、鍋ヶ城に入りて薩州國分寺の留守惟宗姓國分友久（友久は川内八幡宮執印職惟吉姓執印康友の第二子なり）の子友成を養ふて子となし、道阿の養女勢至御前を以て之に妻しめ、已にして一子を生み之を政家と名づけぬ。寛元二年七月十九日道阿即ち政家に市來院司の職を讓るに及び、市來院司大藏姓市來氏は始祖大藏政房以來四百六十年にして本宗絶え、惟宗姓市來氏代りて市來院司となるに至れり。廣言と川内の國分執印兩家は共に惟宗姓にして親戚關係にありしや否や不明なるも、若し然らずとする

寄附せられたり。

市來氏の後出水薩州家島津實久市來を領し、地頭をして統治せしめしが、第十四代の太守島津勝久十七才の弱冠を以て封を襲ぐや、君權上に輕く強臣下に跋扈し、實久權に慕り寵に誇り宗家世子たらん事を企て、成らざるに怨み、遂に君家に叛して、世子貴久父子に干戈に見え、天文八年六月其家臣新納常陸守忠苗の居城たる市來鶴丸城遂に貴久の拔く所となり、爾來市來は永く島津本藩の直轄として明治維新に至れり。明治二十二年町村制實施と共に舊來の市來郷は東西市來村に分れ、湊町、大里、川上の三大字を一括して西市來村と稱し、次で人口の稠密を加へ諸事村制を以て率すべからざるに至り町制を實施して現在に至れり。

本町は日置郡の西北に位し西は大洋に面し東南は東市來町に、北は申木野町に境し、面積二、〇八四四方里、人口七千九百二十九人を擁せり。歴代町村長及助役を擧ぐれば左の如し。

村長	石神重雄	自治治廿二年四月
	西長壽	廿八年十二月
	海江田平治	廿九年二月
	西長壽	三十年八月
	勝目實禎	三十一年十二月
	梶原規光	三十九年十一月
	勝目健	大正十一年十一月
助役		自昭和九年三月至現在

折田彦二 勝目實禎 西志津夫  
塚田林太郎 出口富美夫 井上親吉(現)

本町公學費支出額は三萬二千五百八十圓にして、公學資金五萬二千八百七十六圓を所有す。學事施設としては市來、川上兩尋常高等小學校あり。其の内容を示せば左の如し。

小 学 校		教 員		男 女	
高 等 科	尋 常 科	計	専 任 正 教 員	代 用 教 員	計
二〇六	五九六	八〇二	二	三	五
一五五	三六〇	五一五	一	一	二
三六〇	三三〇	六九〇	三	三	六

本町も亦縣下他町村の一般と同様農産を以て産業中の第一位となし、工業之に次ぎ畜産、林産水産、養蠶の順位なり。今其の産額を示せば

農 産 五八〇、八〇一圓  
畜 産 八四、九二〇  
林 産 五〇、六四〇  
計 一、一〇、六五八  
一戸當 六八八、五七錢  
今試みに各種産業中の主なる生産物を示すれば左の如し。

米 二五七、九三〇  
裸 麥 三三、九四八  
粟 八、一三四  
西 瓜 六、一六〇  
青 芋 六、六六四  
茶 一〇、四六五  
鶏 卵 二二、〇二七  
木 炭 一〇、二二六  
瓦 耐 一〇、八五〇  
燒 耐 二七〇、七四〇

蠶 業 二四、五〇四  
水 産 三二、〇八五  
工 産 三三七、七〇八

一人當 一四〇、〇六錢

産業組合 市來町信用販賣購買利用組合、及大里信用購買組合の二組合あり、組合員數一千四百二十一人、資本金四萬七千七百六十圓、貯金高二千四百六十六人四十三萬二千六百六十二圓、貸付金一千四百四十二人、二十五萬五千九百三十九圓に達せり。

各種組合及團體 二産業組合の外、町養蠶實行組合、町漁業組合、町煙草

### 東市來町

耕作組合、町養蠶組合、町木炭改良組合、松山副業組合、迫製糖組合、川上製糖組合、町商工會、町在郷軍人分會、町青年團、婦人會、町女子青年團、町衛生組合、町教育會、町柑橘組合、町茶業組合、町水利組合、大里土木會、負債整理組合（迫、木場、堀）各部落戶主會等、二十數個の組合團體ありて各方面に進展を競ひつゝあり。

（町の沿革は永山文學士の東西市來郷土史に従ひ、數字統計は昭和十年町現勢一覽に依れり）

本町は元市來町と共に一郷を爲し、所謂往古市來院の地なり。大藏姓市來氏、惟宗姓市來氏並に薩州家島津實久の領有を経て島津宗家直屬の地に歸するや、役所を湊町に置きて在番所と稱へ、郷内の政務を所理したり。明治二年在番所を湊町より長里に移し、同六年再び湊町に復せしが、後戸長役場と改稱し同九年に至り郷の中央なる大里に之を置き、同十年更に之を廢し長里及湊町の二個所に分設せるも、十二年に及び郷内養蠶、長里、伊作田、湯田、大里、湊町の各地に戸長役場を分置せり。次で同十七年復之を二區劃とし、養蠶、長里、伊作田、神之川、湯田を統轄する戸長役場を長里に、大里、湊町、川上を統轄するものを湊町に置きしが、明治二十二年四月町村制實施と共に東西市來村に分れ、昭和十二年東西市來町に改めて今日に至れり。往古の史跡沿革に至りては市來町と彼此共通なるを以て反復記述を避くる事としたり。

本町は日置郡の稍々西北に位し、西は千里茫洋たる太平洋に面し、北は市來町に、東は薩摩郡植木村に、南は下伊集院村に隣接し、鹿兒島市元標を去る七里に過ぎず、地勢は狭長にして東西四里十五町、南北一里十二町最も廣きも二里十町に過ぎず、面積四里餘、現在戸數三千三百三十四戸同人口一萬七千三百五十七人あり、重平山、中岳東方に聳へ、東北隅に矢嶽の峻峻あり、小田峯遠見香山は海岸に屹立して大洋に臨み、其他町内に山脈連亘して小峯隨所に起伏すと雖も、二川其間を流るるありて平野を

作り灌漑に利し、地味概ね肥沃なり。一は即ち重平山に源を發し、養蠶、長里、伊作田を貫きて海に注げる江口川にして、他は即ち中岳に發して養母、湯田の中央を貫通して市來町に至つて海に入れり。此地極暑も九十五度を上らず、極寒も三十度を下らず、積雪を見るは稀有の事に屬す。

郷社稻荷神社は承久三年丹後局の建立に係るものと云ひ、一説に島津忠久公の建立とも云へり。應仁年中島津忠國是を鹿兒島城内に遷し、今城下五社の一なり。初めは祭神一座なりしも、義弘公朝鮮新塞の役兩狐出現して其助あり、歸陣の後兩狐を當社に祀り併せて三座なりと。（薩隅日地理纂考）

鶴丸城は建武四年七月惟宗姓市來氏三代太郎左衛門時家南朝に屬して立籠りし名城にして、第七代市來久家領邑を以て島津家に叛し、當城に據りて其家系を亡ぼせし由緒深きものなり。

本町湯田字石原四千八番地イ號郷社稻荷神社境内三反六畝四歩の内神社側面壹畝歩、背面壹畝歩は「やつと草」發生地として大正十一年三月八日内務省告示第四十九號を以て史蹟名勝天然記念物保存法第一條に依り指定せらる。

湯田温泉は町の西北國道に沿ひたる所にあり。鹿兒島市を距る七里二十六町、湯之元停車場より南方三町、浴場の設備整ひ、又温泉旅館少からず皮膚病に卓効あるを以て四時浴客絶へず。

明治二十二年以來現在に至る町村長、助役左の如し。

村 長	助 役
永山 光二 自明治廿二年五月	南郷 兼知 自廿四年四月
大迫 半七 自廿九年二月	上村 良助 自廿九年三月
岩重 政恒 自廿九年九月	富藤 仲藏 自廿七年七月
白井 直熊 自廿四年一月	黒川十次郎 自大正七年三月
上村 平角 自十一年三月	谷山重次郎 自十二年九月
淺谷 時博 自昭和六年九月	南郷 武夫 自七年三月至現在
南郷 兼知 自明治廿二年五月	南郷徳之助 自廿四年四月

### 教 育

本町教育費の支出額は八萬六千三十八圓に達し、一戸當三十圓七十四錢余。生徒、兒童一人當二十三圓五十六錢余。

町内五大字地區内に尋常小學校二校、尋高小學校五校の外、公民學校一校並に青年訓練所の設けあり。學齡兒童の就學歩合 男九九、九九、女九九、九五、計九九、九七の好成績を示し居れり。以て當局並に町民各自の教育に熱心なるを知るに足らん。

### 産 業

流石に山岳重疊せるを以て林野の産物頗る多きも、然も其の産額を農産物のそれに對比すれば尙ほ遙に少額に過ぎず、工業に於ては骨粉の製造相當盛なり。左に産業別生産總額並に各種産業中の主要物産を擧げて町勢の一般を偲ばん。（昭和九年村制當時の統計に依らざる可らざりしを遺憾とす）

農 業	畜 産	林 産	水 産	蠶 業	主 要 物 産
八四六、一四三圓	九七、八五五	一九、六八八	一五一、四七五	六四、〇〇〇	不明
米 四六六、六四五圓	大豆 三四、五二九	麥 一〇一、三七六	粟 一九、三〇五	蕎 麥 七四、五二九	大 豆 五、七九〇

葉煙草 一一二、八〇〇 柑 橘 一一二、六五二

諸 園 休  
町 農 會 正副會長各一名、評議員五、代議員廿六名、書記一名、  
會員數三千七百廿五、經費五千六百七十七圓、財産三千六  
百六十七圓

煙草耕作組合 正副組合長各一名、理事四、書記一、技手一、組合員  
一、三二〇人、經費六、四九六圓

養蠶 組合 正副組合長各一理事八、幹事五、組合員一、三五一人、  
經費一、九三〇圓

在郷軍人分會 正副會長各一、理事三、幹事二、評議員一二、班長八、  
組長四三、會員數七一五人、資金一六三、〇〇〇圓

右の外青年團、婦人會、衛生組合、村地主小作人共濟會等の設立ありて  
各々其目的の爲めに努力精進しつゝあり。(昭和十一年度村勢一覽に依  
る)

### 串木野町

縣下に遺存せる古文書中、初めて本町の名を載するは薩藩舊記雜錄卷二  
十の伊作氏親忠譜中、貞治七年の古文書中に「さつまのくに、さつまのこ  
をり、よきよしめやう(時吉名)のうち、くしきののむら……」にして、  
之れ即ち建久八年薩摩國中惣圖田帳中の「時吉六十九町、名主在藤道友、  
地頭右衛門兵衛尉」とあるに當れり。

又羽島は古文書中悉く「薩摩郡成枝名内羽島浦」に作れるを見て、其の  
成枝名の一部なりしを察すべし。建久八年薩摩國中惣圖田帳には、成枝八十六  
町、郡司忠友、と見えたり。而して串木野領主としての確に其の名顯はれ  
しは、冠嶽靈山寺寄進狀に「薩摩國薩摩郡ノ内串木野村領主平ノ忠道謹テ  
辭ス」とあるに始まり、建久以前の串木野に就きては之を闡明すべき何等  
文獻なきを遺憾とす。  
島津忠久初めて三州守護職として入國せし時、串木野城に據りし串木野

右元祿十二年より寶永三年迄

11、御勘定奉行 市來次郎左衛門

右寶永三年より正徳三年迄

12、大目付若年寄 島津 要人

右正徳三年より享保七年迄

13、大目付御家老 島津 左中

右享保七年より同八年迄

14、大目付 平田平太左衛門

右享保九年より同二十年迄

15、大目付 伊集院 十藏

右享保二十年より元文五年迄

明 所

右元文五年より寛保三年迄

16、御近習役 島津十太左衛門

右寛保三年より寶曆十一年迄

明 所

右寶曆十一年より全十二年迄

17、御家老 赤松 造酒

右寶曆十二年より安永二年迄

明 所

右安永二年より同四年迄

18、御側詰御家老 川上 頼母

右安永四年より天明七年迄

明 所

右天明七年より寛政元年迄

19、寺社奉行 矢野 勇夫

右寛政元年より

串木野由來記は寛政四年の編に成りしが故に以下を載せず  
町内なる羽島は文治三年伴三子の文書によれば、文治以前より伴信明な

三郎忠道は元平姓にして、穎娃郡司忠長が息、成枝薩摩六郎忠直の三男な  
り、而して忠道より五代七郎忠秋に至る迄累世島津氏に抗して従はざりし  
が、島津貞久の爲めに攻め亡ぼされて知覺に遁れ、文和の頃貞久自ら此城  
に在りしもの如し。第十代島津立久の時川上又八郎忠寒に與ふ。其の孫  
上野介忠克、出水城主島津實久に黨して主家に叛し、天文八年六月島津貴  
久之を伐つや、八月忠克、貴久の徳風に懐きて降を請ひ、貴久の嫡男虎徳  
丸公に請せり。

元龜元年島津中務家久に限之城を興へ串木野を管せしむ、天正七年家久  
日向佐土原に移り、以後地頭を置きて此の地を統べしむ。串木野由來記に  
載する歴代地頭並に任期を擧げんに

- 1、申口 役 宮之原左近將監
- 右天正八年ノ頃
- 2、拾人 役 仁 禮 藏 人
- 右慶長七年より寛永十六年迄
- 3、御使 役 野村 大學
- 右寛永十六年より慶安二年迄
- 4、御使 役 鎌田 左京
- 右慶安三年より明暦三年迄
- 5、御使 役 桂 内記
- 右明暦三年より萬治三年迄
- 6、御使 役 平田次郎兵衛
- 右寛文元年より同四年迄
- 7、御使 役 伊藤三左衛門
- 右寛文四年より同六年迄
- 8、吟味 役 大野源右衛門
- 右寛文六年より同八年迄
- 9、御使 役 大山 主馬
- 右寛文八年より元祿九年迄
- 10、御用人 大山 權右衛門

る者の先祖相傳の所領なりしが如く、降つて貞應の頃には薩摩太郎忠友此  
浦を領し、以來數代に及べるが如し。忠友の時肥後國人相良長繼なる者と  
羽島の所領争ありて決せず、又元享四年若松彦太郎忠兼と國分二郎友貞と  
羽島の所領争ひて遂に當時の鎮西探顯北條英時の裁斷を仰ぐに至り、友  
貞の勝訴に歸せし由古文書に見えたり。羽島は本來礪波の地に於て土産甚  
だ饒ならず、況んや今を去る六百年の昔に於ては其の地味の瘠薄なりけん  
は之を想像するに難かず、然も其の所領の争論一再に止まらざるは何の故  
ぞや。元より今述に之を斷す可らずと雖も、此地近古に在りても唐船の來  
往頻りなりし所より臆測すれば、上世に於ても或は海外貿易に利便多き地  
なりしに非ざるや、果して然らば當時羽島の所領争は直に羽島の所産を目  
的と爲せしに非ずして、此地に依る交易の利權を争奪せしものならんか  
し。附記して後世の批判を俟たんのみ。(以上加藤雄吉氏の串木野村史資  
料に依る)

明治十一年舊來の串木野郷を改めて上名村、下名村、島平浦、濱浦、串  
木野町を含む荒川村、羽島村の六ヶ村に分ちて各村に戸長役場を置く。全  
十四年六月冠嶽は上名村より分離せしも別に役場を置かず、十五年八月島  
平浦は下名村に合併し、全十八年九月更に上名村、下名村、冠嶽村、荒川村  
を合併して上名外四ヶ村と稱し官選戸長を置けり。當時羽島村は薩摩郡の  
管轄に屬せり。二十二年四月町村制實施に當り、羽島村も亦日置郡の管轄  
に入り前記諸村と併せて串木野村と稱するに至れり。

本町は日置郡の西北端に位し、西海岸に沿へる一帯の地にして、北は薩  
摩郡高江村、川内町、永利村の三町村に境し、東は全郡樋脇村に、南は東  
市來町、市來町に隣し、西は外海を隔て、薩摩郡龍島と相對せり。  
村制施行以來の町村長並に助役を擧ぐれば左の如し。

- 村 長
- |      |          |
|------|----------|
| 池田吉二 | 自明治廿二年五月 |
| 野元謙介 | 自廿六年五月   |
| 宮地貞明 | 自廿七年九月   |
| 池田吉二 | 自廿九年六月   |

山口 一郎 自々 三十三年六月  
 吉武 良太郎 自々 三十九年五月  
 入來 次郎助 自大正三年五月  
 吉武 良太郎 自々 八年九月  
 有馬 英吉 自々 十二年五月  
 肝付 篤志 自昭和六年一月  
 長谷場 敦 自々 十年十月  
 奥田 又一郎 自昭和十一年二月 現在

野元 謙助 自明治廿二年五月  
 石川 精二 自々 廿六年六月  
 東 武七 自々 廿六年八月  
 山下 修三 自々 廿八年七月  
 兒玉 熊吉 自々 三十五年一月  
 星原 仲次郎 自々 三十五年二月  
 長 連四郎 自々 三十五年六月  
 山田 八太郎 自々 三十五年九月  
 入來 次郎助 自々 四十三年四月  
 加藤 彦四郎 自大正三年五月  
 橋口 宗七 自々 十一年五月  
 田尻 森吉 自昭和九年六月  
 永山 清 自々 々々  
 田代 萬吉 自々 十一年一月  
 平石 宗市 自々 十一年三月 現在

本町は東西四里、南北二里、面積八方里に亘る廣汎の地域にして、上名、下名、冠嶽、荒川、羽島の五大字に分れ現住人口二万四千を有せり。  
 本町に於ける教育機關の濫觴は地頭假屋の傍に建てられし學文所の創設にして、其の年代を審に知る可らずと雖も、安永二年島津重豪公の造士館

創設後甚だしく年次を経ざるものゝ如く、僅に現存せる學文所控書寫によりて算定すれば、創建の年は恐らく天明、寛政の交なりしならん。(加藤氏に依る)乍然、階級制度の嚴存せし當時の事とて、庶民の子弟は元より此所に學ぶを得ず、郷士の子弟のみ僅に此所に於て文武兩道の稽古にいそむを得たるのみ、とは云へ、學文所創設は畢竟申木野育英の源泉たりしは疑を容れず。當時の教育は肝付伊平太、武田泰助、兒玉勇左衛門、金丸爾助、吉武謙助の諸氏なりしなり。  
 現在に於ては尋常小學校一、尋常高等小學校七、町立青年學校一、家政女學校一を有し、公學費支出十萬四千二百三圓、公學資産二十萬四千七百三十四圓に達せり。

本科正教員	七九	二〇	九九
專科	八	八	一六
代用教員	三	三	六
計	九〇	三一	一二一
尋常科兒童數	二、〇二六	一、九五〇	三、九七六
高等科兒童數	四五八	四四四	九〇二

本町産業の王座を占むる金鑛發掘の歴史は、萬治元年島津光久公の御代町内なる芹ヶ野金山の採鑛に端を發し、爾來尤も繁昌せし頃は従業員七千人に及ぶと傳へらる。後二十余年を経過せし天和二年の頃に至り産金額激減したる一方、南薩鹿籠の地に新に金山を發見せし爲め芹ヶ野の鑛夫を鹿籠に移して採鑛を中止せしが、元祿十四年再び採鑛を起し享保二年九月又も事業を中止し、爾來七十餘年間殆んど廢鑛となりしを、明治初年三度び島津氏直營の採鑛開始せられ、幾何ならずして全國屈指の金銀山と稱せらるゝに至れり。(以下は芹ヶ野金山發掘終始覺書に依る)  
 現在三井鑛山直營の申木野金山あり、年々繁榮を續け居れり。左に本町生産總價額を擧げて考察に資せん。

農 産 一、〇二三、三三四圓

蠶 業	九七、〇四八
畜 産	八四、〇五〇
水 産	一、二三一、二五四
林 産	一一七、一八四
鑛 産	三、三二九、八八〇
工 産	一七六、二四六
計	六、〇五八、九七六
現任一戸當	一、一一〇、三一錢
一人當	二四五、三〇

各種産業中の主要物産を示せば次の如し。

米	四〇九、五八五圓	麥	一五〇、九六一圓
粟	一〇、三八四	甘 藷	九〇、七〇九
大豆	一五、六七一	胡 瓜	五、六〇九
南 瓜	七、六六八	西 瓜	一八、〇〇〇
茄 子	一四、五〇八	煙 草	三五、五六五
大 根	六、七〇三	里 芋	二六、八八〇
漬 菜	一一、七五〇	牛 蒡	七、四〇三
蜜 柑	一四、一八七	茶	二八、三七二
鶏 卵	四七、三一	木 炭	二一、〇四七
薪 炭材	八、六八八	用 材	一三、四四一
砂 利	八、八二〇	柴 草	一五、三六〇
水産食料品	一七、〇九四	魚 類	六二、〇四二
綿織物	五、七七四	肥 料	二六、一四四
造 船	一四、三五〇	菓子類	一三、五五〇
鹽	五、九〇四	製 水	一〇、八二七
		礫 石	六、九〇二

各種組合及團體 申木野、生福、別府、金山、申木野水産の五産業組合あり、何れも信用販賣購買利用の各科目營業を爲して相當の成績を擧げ、就中申木野水産信用組合は昭和二年産業組合中央會縣支會より成績の優

良なるを表彰せられ、全七年更に鹿兒島新聞社より表彰を受けたり。是れ等五組合の資本金十萬二千六百二十五圓に上り、組合員數、三千二百二十三圓、貯金高九十一萬四千九十圓、貸付高四十萬二千四百三十八圓なり。

其他、本浦、島平、羽島の三漁業組合、申木野木炭改良組合、同竹林組合、同養豚組合、養鶏組合四、白濱畜産實行組合、園藝組合二等あり組合員の一致團結と、町當局者の熱心なる指導とにより、何れも好成績を收めつゝあり。

消防組 公設申木野消防組は、第一部より第五部に至る五部制にして各部に部長、小頭を置き、組頭之を總括せり。其の人員を見るに、第一部六十五名、第二部四十名、第三部四十四名、第四部五十三名、第五部四十八名を算せり。

附記 明治の功臣、故長谷場純孝氏は本町の出身にして町内に其の墓あり。現長谷場敦氏は氏の養嗣子なり。(昭和十年度町勢一覽による)

伊 作 町

村岡平氏の後裔、平次貞時九州總追捕使に任ぜられて肥前羽島に住するや、四代の孫平次郎良道、伊作を領して此地に居る。文治二年島津忠久公薩隅日の地頭職を奉じて下向するや、漸次所謂國人高貴の苗裔を追ひて三州を平定するに至れり。第三代島津久經の時、庶子久長を伊作に封ぜしより、所謂伊作島津氏を派生し、兒孫永く此の地を領有して之れが統治に當れり。

伊作氏は久長に始まり宗久、親忠、久義、勝久、教久、犬安丸、久逸、善久の九世を経て第十代忠良公に至る。時に宗家勝久公嗣なく、忠良公の第一子貴久を入れて社稷を譲り、忠良公をして之を輔佐せしむるや、伊作は宗家直轄の地となり、爾來地頭を置き政務を執らしむ。當時に於ける伊作郷は和田、湯之浦、中之里、入來、今田、中原、與倉、田尻、花熟里小野の十ヶ村より成り明治十二年是れ等各村に戸長を置き、全十五年田尻

小野、花熟里の三ヶ村に一名、中原、今田の兩村に一名、湯之浦、與倉の兩村に一名、入來、中之里の兩村に一名、和田の一ヶ村に一名、都合五名の戸長制度に改正あり。次で明治二十二年町村制實施の際、舊伊作郷を以て伊作村と爲し、阿多郡に編入せられしが、郡制實施に當り日置郡に合併を見、爾來日置郡の管轄下に入れり。大正十一年十二月一日村制を改めて町制を布き伊作町と改稱して今日に至れり。伊作村創草の時より今日に至る町村長及助役を擧ぐれば左の如し。

村長	宇都 爲 榮	自 明治廿二年	五月
	池田源五右衛門	自 三十八年	六月
	宇都 爲 榮	自 大正 元年	九月
	黒川 澄 江	自 〃 〃	四年 十月
	市來 嘉之助	自 〃 〃	十年 三月
	藤原 政 敬	自 昭和 三年	七月
	松崎 時 勉	自 〃 〃	八年 七月
	川越 半 藏	自 〃 〃	十二年 〃
助役	池田源五右衛門	自 明治廿二年	五月
	藤原 政 行	自 〃 〃	〃 〃
	永井 能 珍	自 〃 〃	三十五年 四月
	藤原 直太郎	自 明治四十二年六月	〃 〃
	川村 秀 邦	自 大正 三年	四月
	月野 正一郎	自 〃 〃	四年十一月
	市來 嘉之助	自 〃 〃	八年十一月
	池上 嘉 納	自 〃 〃	十年 三月
	藤原 政 敬	自 〃 〃	十一年十二月
	古川 喜三太	自 昭和 三年十一月	〃 〃
	有川 米 吉	自 〃 〃	四年 五月
	岩田 豊 熊	自 〃 〃	八年 八月
	川越 半 藏	自 〃 〃	十年 一月

本町は日置郡の南西に位し、北は永吉村、東北は上伊集院村、東は谷山町、南は田布施村に夫々境し、西方一帯は外海に瀕し、東西三里六丁、南北二里五丁、面積四、八六六方里に亘り、世帯數三千二百六十四、現住人口一萬四千四百七十七人を有せり。

本町初代村長宇都氏は伊作島津氏の薩士善助爲教氏の長男なり。英明の資と、典雅温良の人格を以て夙に伊作戸長兼近隣數ヶ村の戸長を拜命し、後ち郷黨の推挽止み難く初代伊作村長に就任し、任に在る事前後五期、非凡なる經世の才を以て村政の發揚に當り、學を勸め業を興し、以て縣下模範村たらしむるに至り。伊作町今日あるの基を開けり。昭和四年九月一日八十一歳の天壽を終れり。生前明治三十年自治功勞者として藍綬褒章を賜り、全四十年及四十二年時の縣知事より表彰を受け、四十四年原内務大臣より金子壹千圓を賞賜せられぬ。

本町公學負擔金は總額七萬五千二百二十五圓にして、尋常小學校二校、尋常高等小學校五校の外青年學校一校あり、			
小學校	男	女	計
本科正教員	四七	一四	六一
專科正教員	八	七	一五
准教員	一	一	二
代用教員	二	〃	二
尋常科兒童	一、一九九一、一九九二、三九〇	〃	〃
高等科兒童	三七六	二九六	六七二
青年學校	〃	〃	〃
教員	九	生徒	二二三
農 業	九	〃	〃
農 産	九	〃	〃

本町に於ける産業の太宗は農にして他の部門は何れも言ふに足らず。農家の副業たる蠶絲業は頗る盛にして他産業の上にあり、林産之に次ぎ、工、産、畜産、水産の順序を以て更に之に亞げり。即ち

下伊集院村

本村は元伊集院郷の一部にして、明治十七年苗代川に戸長役場を置き、苗代川、宮田、神ノ川、寺脇、野田、桑畑、下神殿、上神殿、嶽の九ヶ村を統轄せしが、明治二十二年四月町制實施の際、右九ヶ村の外に麥生田、有屋田の二ヶ村を屬せしめ、役場を苗代川に置き下伊集院村を新設し以上十一ヶ村を大字と改稱して現在に至れり。

左に農産物其他主要産物の生産額を列擧して各業の大勢を考察すれば

米	三六七、五六八圓	鶏 卵	二七、四七〇
麥	一四七、三八〇	用 材	三一、〇七〇
大豆	二五、八一二	薪炭材	一四、〇〇〇
粟	三二、四一八	木 炭	二九、〇六七
ソバ	一三、一六七	製 材	四〇、三六五
甘 藷	一〇三、二一九	砂 利	五、四〇〇
馬鈴薯	六、四二六	粘 土	一一、八五五
生大根	二四、二九五	和 紙	一四、八三三
里芋	一八、九三六	木製品	六、四七五
漬 菜	九、三八四	瓦	一一、九五五
葉煙草	一六七、三七	菓子類	一一、〇五〇
茶	一五、三九〇	〃	〃

産業組合 伊作町産業組合は町内唯一の産業組合にして、町民の財政經濟一に係りて之れが盛衰に在り、農業倉庫一棟を所有して信用販賣購買利用の各般に亘り、組合員相互の福利増進に努め居れり。現在組合員數千六百七十人、貯金高十萬四千二百九十九圓。貸付高五萬七千二百四十一圓に達し居れり。

組合及團體 産業組合の外、煙草耕作組合、養産組合、木炭組合等同業者を以て組織せる組合あり、團體としては町農會、教育會、在郷軍人分會青年團、婦人會等あり。(昭和十年度町勢一覽に依る)

町長	下 泰 治	自 明治廿二年	四月
	岩崎 景 示	自 〃 〃	廿五年 四月
	市來 義 通	自 〃 〃	廿六年 一月
	有馬 純 明	自 〃 〃	廿八年 七月
	小牧 嘉 平	自 〃 〃	廿九年十二月
	本田 十 山	自 〃 〃	三十七年一月
	川野 清	自 〃 〃	四十四年七月

明治二十二年以來歴代村長及助役を擧ぐれば左の如し

郡山 金之助 自太正三年七月  
川畑 幸近 自昭和五年七月  
助役 帳 佐宗 德 自明治廿二年四月  
仲 馬 柳 泉 自々 廿五年五月  
有 馬 純 明 自々 廿七年八月  
小 牧 嘉 平 自々 廿八年七月  
川 野 清 自々 廿八年十二月  
郡 山 金之助 自明治四十二年七月  
川 畑 幸 近 自太正三年七月  
有 馬 三 省 自昭和十年三月  
御 領 動 現 在

本村は日置郡の中央に位し、東は伊集院町、南は日置村、北は東市來町、東北は郡山村及藤原郡種脇村入來村に隣り、西は太平洋に面せり。東西七里、南北一里、面積二、四九六方里にして、之を十一の大字に區分せり。世帯數一千三百十七、現住人口六千五百三十七人を有す。

教育  
村内に尋常高等小學校五、青年學校一、の設置あり、公學費支出四萬一千七百九十圓にして、公學資金八萬七千三百七十圓を有す。

本科正教員 二七 男  
專科正教員 五 女  
代用教員 三  
計 三二  
尋常科兒童數 五六四  
高等科兒童數 一八五  
青年學校教員六名、生徒九六名。

農 產 四六一、五五〇圓  
葉 煙 草 二五、四六六  
蠶 業 四三、四七五  
畜 産 二四、一六二  
水 産 六、五七五  
林 産 七、六六三  
工 産 三三、四〇一  
計 六〇二、二九二  
現住一戸當 四五七  
一人當 九二

重要物産  
米 二四〇、九三七圓  
麥 五八、一五三  
大豆 二九、五四〇  
粟 一三、五六八  
甘 藷 四九、六二五  
里 芋 一一、六一〇

牛 勞 九、〇〇〇  
雞 卵 一七、八五六  
木 炭 四、二四八  
藁 工 品 二三、四〇〇  
茶 八、一一九

諸組合並團體 村内に二個の産業組合あり、其の資本總額一萬七千二百二十圓。組合員數八百五十四人。貯金高(三、四七一)十三萬四千六百六十圓。貸付高(八一六)十萬一千五百五十二圓に上り。

其他、村農會、教育會、煙草耕作組合、養蠶實行組合、在郷軍人分會、村青年團、婦人會、處女會ありて各々其の目的の爲めに努力盡瘁を續け居れり。(昭和十一年度村勢一覽に依る)

上伊集院村  
本村は元伊集院郷の内なりしが明治十七年七月上谷口、福山、春山、直木、入佐、石谷の各戸長役場を廢し、上谷口村外五ヶ村戸長役場の管轄に移され、次で明治二十二年四月町制實施に際し、右區劃を以て一村を新

設して上伊集院と稱したり。  
東は鹿兒島市及伊敷村、谷山町等に接し、南は伊作町、西は永吉村及吉利村に、北は伊集院町に境し、役場は大字上谷口にあり。村内山岳丘陵起伏して平地に乏しきも、高原地帯に畑地少からず、先覺山之内藤之助氏の提唱と實踐躬行の模範により茶の栽培旺盛を來し、一時縣下第一の稱ありしが、近時茶葉の隆昌に伴ひ知覺其他の進出目覺しきものある他方、本村に於ける茶葉の進行遲々たる爲め漸次後進地に遅れ居れるの感あり。

村長 歴代村長並に助役氏名を擧ぐれば左の如し。

遠武 友衛 自明治二十二年五月 町田 實央 自明治三十年 六月  
森幸左衛門 自明治三十四年六月 四元矢之助 自明治三十八年六月  
森山 友二 自太正六年 倉内藤市郎 自太正十年 六月  
吉永長之進 自昭和四年 石原源十郎 自昭和五年 四月  
上竹原美次郎 自昭和九年 四月 篠原 喜角 自昭和十年十一月  
至 現 在

助役	町田 實央 森幸左衛門 四元矢之助 森山 友二 倉内藤市郎 吉永長之進 石原源十郎 森 武雄(現在)
學校名	上伊集院小學校 高味 春山小學校 高味 東昌小學校 高味 石谷小學校 高味
教員數	男 二七 女 三 男 五 女 一〇 男 三 女 四 男 三 女 四
兒童數	男 五六四 女 一、二二八 男 一八五 女 三二七
教育	上伊集院、春山、東昌、石谷の四尋常高等小學校の外青年學校の五校あり、上に各小學校の内容を示さん。

職業別世帯數、生産總價額、主要物産を示して村勢考察の資となさん。

職業別世帯數	生産總價額	主要物産
農 業 六三、五〇四 畜 産 四、七〇七 水 産 一、二〇六 林 業 一、九〇六 工 業 一、九〇六 商 業 一、九〇六 交 通 業 一、九〇六	計 一、二〇六 一人當 一、二〇六	米 二四〇、九三七圓 麥 五八、一五三 大豆 二九、五四〇 粟 一三、五六八 甘 藷 四九、六二五 里 芋 一一、六一〇
職業別世帯數	生産總價額	主要物産
公務及自由業 一、二〇六 其他ノ有職者 一、二〇六 家事使用人 一、二〇六 無職 一、二〇六 計 一、二〇六	計 一、二〇六 一人當 一、二〇六	牛 勞 九、〇〇〇 雞 卵 一七、八五六 木 炭 四、二四八 藁 工 品 二三、四〇〇 茶 八、一一九

郡山 村  
本村は日置郡の東北部に位し、東は三重岳及花尾山々脈を以て鹿兒島郡吉田村及始良郡蒲生町に接し、北は八重山々脈を以て藤原郡入來村に隣り、西は神之川上流を以て下伊集院村に隣り、南は鹿兒島郡伊敷村に接し、周廻九里三十二丁餘、地形稍方形なるも伊敷村小山田の一部深く村内



に流入して其形を破れり。面積約二、五方里なるも、村内山岳丘陵起伏して平地に乏し。村内を貫流する二川は鹿兒島市なる甲突川の上流にして、其一は源を八重山に發し各支流を合せて郡山部落の中央を南に流れ、他は花尾山に源を發し、支流を合して厚地、東俣、川田の中央を南に流れ、伊敷村小山田瀧の下流に於て兩川相合し伊敷村及鹿兒島市中を貫流して錦江灣に注げり。

村内を分ちて西俣、郡山、油須木、厚地、東俣、川田の六大字とし、七千四百數十人の人口此の間に在住せり。試に是れ等住民を職業別に區分すれば、農業六千八百八人、工業百三十二人、商業百十六人、公務及自由業者二百六十二人にして、是によりて本村が農業村たるを如實に推測するを得ん。

當郡山村の往古に就きては何等史の傳ふるなく、僅に往古滿家院と稱し、天皇乃至皇族に隸屬する莊園なるを知るに過ぎず、降つて建久八年薩摩國圖田根に、滿家院百三十町、地頭右衛門兵衛(島津忠久公)とあり、以て島津氏の入國と共に直に其の領有に歸し、爾來七百年間、時に治亂攻防の衝と化せしや論なしと雖も、遂に太守直轄の地として明治維新に及びしは事實なり。左に藩政後、町村制實施前に於ける村政沿革の概要を記述せんに、明治五年戸長役場を置き、戸長、副戸長(元庄屋)三名、書役一名を以て政務を執る。

- 明治十二年郷内各村に戸長役場を置く。即ち
- 川田村 戸長 白坂 雄一郎 書役 成尾 庄之丞 東俣村 戸長 重久 泰藏 書役 竹下 治平 肥後 善一
  - 油須木村 戸長 川崎 仲次 書役 前田 堅盤
  - 厚地村 戸長 園田 武五郎 郡山村 戸長 白坂 素一郎 書役 園田 武五郎 郡山村 書役 郡山 善之進
  - 西俣村 戸長 重久 厚右衛門 書役 郡山 喜平次

次で明治十五年戸長役場を合併して東三ヶ村、西三ヶ村と爲し、郡山と東俣に兩役場を置けり

- 東三ヶ村 戸長 重久 泰藏 書役 成尾 庄之丞
- 西三ヶ村 戸長 白坂 素一郎 書役 肥後 善一
- 川崎 仲次 郡山 喜平次 郡山 喜之進

明治十七年更に東西戸長役場を合併せり  
戸長一、重久厚右衛門、2、芝善次郎、3、園田與之丞、  
明治二十二年四月町村制實施と同時に前記六大字を打つて一丸とし、郡山村を新設して今日に及べり。此の間、白坂素一郎、重久純孝、郡山喜平次、有馬純幸、木場貞幹、郡山矢一郎、竹内隆助、木場貞義、多丸善太郎の九代を経て現村長國分友睦氏に及べり。

教育

初め藩政の時、士人の文武を修むる學舎なかりしが、文運の開進と社會の變革に伴ひ先づ學舎を圓照寺内に設け、當時に於ける進取的子弟を集めて教導を開始せり。而して之が教育の任に當りし者は大島郡喜界島の入河野憲章氏にして木場良左衛門氏傍聴たり。(此の時無報酬)次で地頭假屋を讓受けて學舎を之に移し元の如く子弟を教養せり。當時教師は河野憲章氏、鬼丸吉左衛門の兩氏にして木場良左衛門氏之を統督せり(之を待遇するに軍役金を以てす)。明治五年に及び之を罷せて官校となし鹿兒島本學校に屬せしめ外城第七十四郷校と稱せり(番號は創立の順位を示す、又軍役金利息を以て精勤子弟に賞與し、之を奨励せり)而して軍役金は明治十年の役其幾分を費し、(後村内の部分林其他の地所を拂下げて現今の公學資金を得たり)尙同兵亂の爲め閉校の止むなきに至り、全十一年再び現在の地に郡山小學校を設置し、同十八年大浦、西俣兩小學校を合併して郡山尋常小學校と稱するに至れり。  
以上記述し來れる所は郡山尋常高等小學校の沿革なると同時に郡山郷教育の沿革にして、爾來住民の繁殖と、文運の隆昌に伴ひて村内南方、花尾、常盤の各部落に尋常高等小學校の設置を見、更に時世の必要に迫ら

れて村立青年學校の出現を見るに至れり。  
青年學校は教員數二十三名、生徒數男女合計三百三十六名を算し、尋常高等小學校教員並に兒童數は左記の如し。

本 科 正 教 員	二 七	男	八	女	三 五
專 科 正 教 員	四	計	四	八	
代 用 教 員	四	計	一 二	四 七	
計	三五	尋常科兒童數	六二九	一、二五九	
高等科兒童數	一七六	高等科兒童數	一四九	三二五	
公學費支出	四六、〇八七圓	公學費支出	四六、〇八七圓	七〇七	
公學資産	七〇七	公學資産	七〇七		

生産總價額

農 業	五一六、〇一九圓
畜 業	三二、二一六
林 業	三〇、三六一
工 業	五四、〇五六
計	一〇、八五一
現任一戸當	六四三、五〇三
ク 一人當	四八四、一九錢
ク 一人當	九四、五二

重要物産價額對比

米	二九三、八六一圓	茶	六、五八八
麥	五一、五四四	鶏 卵	七、〇五一
大豆	一三、一四〇	用 材	二五、九〇〇
粟	一一、五五〇	薪炭材	一〇、六〇〇
甘 藷	三三、三二〇	竹 材	四、〇〇〇
生大根	八、八六二	箱	九、〇〇〇

日 置 村 (昭和十一年度村勢一覽に依る)

本村は日置郡の中央に位し、鹿兒島を距ること七里、東西一里強、南北一里弱、面積一方里にして日置、山田の二大字より成り、東は伊集院町、南は吉利村、北は下伊集院村に隣接し、西方一帯は吹上濱を以て海洋に面せり。本村人口は本籍者一萬四千四百七十七人、現住七千二十八人にして他に轉出せる者七千五百九十人に上れるを見て、人口密度の稠密なるを知るに足らん。

古來傳説の傳ふる所によれば、日置なる村名の由來は往古當郷に曆學の祖日置部を置きしより出でたりと、今遽に其の眞偽の程は斷ず可からざるも、此の傳説は文教的見地より頗る興味ある問題なり。島津氏以前に於ける本村は谷山郷、伊作郷と共に平氏の黨阿多四郎宣隆の食む所なりしに、忠久公入國するに及び鎌倉幕府は宣隆の食邑を收め建久三年多十月二十日公を以て其の地頭職たらしめたり。文永二年に至り、第二代島津忠時公、當郷を薩摩入來院、阿久根地方と共に嗣子道忍公に傳へ、建治二年政

附記 村内丘陵起伏して牛馬の放牧に適するを以て種馬所支所の設置あり。  
群衆中の一峯なる花尾山の南麓に鎮座せる花尾神社は建保六年島津氏始祖忠久公の創建に係る由緒遠きものにして、右大將頼朝公と、忠久公の生母丹後局の二座を奉祀せり。(昭和十一年度村勢一覽に依る)

里 芋 五、九〇〇 木 炭 二九、〇〇〇  
西 瓜 五、二二〇 煙 草 六六、一五五  
樟 腦 七、七〇〇

所下文、道忍公を以て伊作莊、日置莊の地頭職ならしむ。弘安四年道忍は次子藥壽丸をして全莊を領せしめぬ。藥壽丸は島津大隅守久永と稱し、是より伊作島津家の始祖として永く日置南、北兩郷を所領する事となれり。正中元年秋八月久永の子宗久此の地を傳領するや、世は足利氏の時代に入り、上國に於ては天下泰平に歸し、舉朝驕奢文弱の風に流れしと雖も、薩隅日三州は世の泰平を他所に日夜戰亂息む時なく、所謂國人の遺裔所在に蜂起し、攻防爭奪に寧日なく、爲めに當郷に於ても亦一再の攻略あり。大永六年島津家第十四代の太守大翁公、伊作領主梅岳君（日新、忠良公）に南郷北郷を加俸し、同時に阿多、田布施、高橋の地を與へ、日新公六邑を併せ食むに至る。時に南郷城に桑波田孫六あり、北郷に山田式部少輔有親、松尾城に據り、共に島津實久に黨して梅岳君に應ぜず、天文元年孫六、大翁公の命に應じ、南郷を以て梅岳君に降る、君即ち孫六に命じて之を守らしめ是より君の麾下に屬せしが、天文二年春二月孫六再び島津實久に黨し南郷を以て反せり。梅岳君督者大光院重實を以て孫六の行動を謀知し、二十九日白晝公行城に入り桑波田河内守、同式部少輔を殺し孫六を追ふ。是歲秋八月實久、鹿兒島、吉田、日置等七邑の兵を率ゐて南郷城を攻め、野頸に屯せり、梅岳君豫め大中公（貴久公）及び又四郎忠將（貴久公の弟）を宮城に備へ、自ら五十餘騎を將て馳せて草田の壘に據り、これを横撃し大に其の軍を破る。

茲に於て山田式部少輔有親も亦日置を以て梅岳君に降り日置兩郷悉く梅岳君の平定する所となれり。  
梅岳君長子貴久、入りて宗家を嗣ぐや、第三子島津左衛門督義久の嫡子常久、文祿四年當郷に封を受く、常久の子彈正大弼久慶父に繼で當郷を領し、且つ寛永十年東郷を益封せらる。斯くて久慶の没後故ありて久慶の世條を削り三郎右衛門忠朝、常久の後を繼ぎ、元祖義久より第三世となり、當郷及び東郷を併せ有すること故の如し、忠朝は慈眼公の第十二子なり。萬治四年、當郷は藩有の官地となり、第四世久竹の時、延寶八年東郷に代へて當郷を賜ひ、爾來世襲して明治維新に至り、明治二十二年四月町村制の實施と共に日置村となりて今日に至れり。此の間村政を執りし村長並に

助役を擧ぐれば左の如し。

村長 川上 親晋 永田 岩熊 毎田 敬藏 宇都 曾一  
松山 清 荒木 利賢 現在  
助役 永田 岩熊 阿田 彦介 野間 實重 古垣喜四郎  
成相 恭藏 大迫 俊造 久米 六郎 現在

教育

本縣公學費支出總額は四萬三千三十二圓にして一戸當り二十七圓二十一錢八厘、兒童一人當り二十六圓十五錢九厘となり、學校基本財産總額四千七百十圓を所有せり。而して村經營の學校は、尋常高等小學校三校、青年學校一校の外、日置小學校に補習科を併置し、一學級男女合計三十四名を收容授業せり。左に各校の内容を表示せん。

日置 高等校	高等	三四五	三二六	男女	一五
日新 高等校	高等	一五六	一六五	男女	三九
住吉 高等校	高等	一六四	一三七	男女	三八
青年學校	兼任教員	五三	生徒數		九四

本村生産價額は左表の如し。

農 産	四〇三、三八〇圓	畜 産(養鶏)	二九、六六七圓
林 産	一一、七五四	工 産	一三三、九〇六
水 産	一〇、七九九	計	五八九、五〇六
米	一六二、二三九圓	麥	五九、三七六
粟	一六、七三〇	甘 藷	一四、一三八
大豆	六、九三六	葉煙草	五三、五二七
蔬菜	一五、三三六	果 實	一一、二〇四

養 蠶 四九、九八一 六、五二五  
魚 網 九六、一九〇 瓦 二〇、六六〇  
諸組合並團體  
日置村信用販賣購買別用組合、設立大正七年十月十二日。組合員一、五二〇人出資總額一、五七〇圓 組合員貯金二二一、七六九圓。積立金一八、〇三七圓

成績優良なるの故を以て昭和六年産業組合中央會鹿兒島支會より、全八年鹿兒島新聞社より夫々表彰せらる。  
日置村互信用販賣購買利用組合 組合員一三人、出資總額四、六五〇圓。組合員貯金一、六九七圓、販賣高二七、八四八圓  
日置村農家共済組合 地主代表者一二、小作代表者一二、合計二四人  
日置村煙草耕作組合 組合員四一人、經費三、五七九圓十二區に分つ  
農事小組合 組合員四七、組合員數一、五八一  
日置村青年團 支部一四、會員數九六四人、資金三、七二二圓  
養蠶組合 大正十三年三月廿五日設立、組合員六四四人。經費一、四〇八圓  
其他 婦人會三、處女會三、あり。

永吉村

本村は日置郡の南部に位置し、東は上伊集院村に、南は伊作町に、北は吉利村に隣り、西は吹上嶺を隔て、東支那海に瀕めり。東西二里十町、南北二十二町、面積一、三八七九方里を有し、現住人口四千三百八十三人を抱擁せり。

此地は上古日置郷と稱せし所にして島津氏入國以前阿多平四郎宣隆の食邑たり。文治二年島津忠久薩隅日三州の守護に任じて入國するや、幕府は宣隆の領有を認め、忠久公をして之に地頭職ならしむ。大永六年丙戌島津勝久、南郷を島津忠良に加封す、公城主桑波田孫六を追ひ、山田式部少輔の北郷を以て降るを許し、日置兩郷全く忠良日新公の有に歸せり。

豊臣秀吉天下を統一するに當り、島津義弘公に命じて三州の土地境界を更正せしむ。茲に於て日置、吉利、永吉三邑の分割始めて定り、文祿四年福慶重張を轉じて吉利を領せしめ、全年島津常久（義弘公の季弟、義久公の子なり）日置を領し、慶長十七年島津忠榮始めて永吉に封せられ、爾來累世其の傳領する所となれり。日置三邑の由來は始祖を皆之に置けり。即ち三國誌の載する所に從へば、永吉は元日置南郷の内なり、天文二年當邑を永吉と名く。島津中務忠榮が舊領なり。按ずるに慶長十七年忠榮始めて是を領し、爾來累代傳領す、忠榮は中務大輔豊久の嗣子なり、豊久の父は義弘の季弟にして中務家久と云ふ。慶長五年關ヶ原役に豊久、義弘に從ひ先隊に將たり、屢々奮戦して死す。同九年中納言家久、忠榮をして豊久の後嗣とす。忠榮は喜入攝津忠續の長子、三郎四郎なり云々。

明治維新以後に於ける村治の沿革は吉利、日置と等しく、軍事方、戸長役場時代を経て全二十二年町村制實施を見、永吉村と稱して日置郡の管轄下に置かれたり。歴代村長並に助役を擧ぐれば左の如し。

村長	第一代 弓削新兵衛	第二代 肥後十内
	第三代 九良野長次郎	第四代 肥後十内
	第五代 恒吉龍吉	第六代 本田敬二
現	馬場彌一郎	
助役	第一代 九良野長次郎	第二代 能勢敏哲
	第三代 中村源之助	第四代 恒吉龍吉
	第五代 本田敬二	第六代 馬場彌一郎
現	曾木重文	

教育

本村に於ける學校施設は、村立青年學校一校並に尋常高等小學校二校あり、之れが維持經營に要する公學費總額は二萬四千八百十七圓にして、小學校に於ては兒童一人當り二十圓八十三錢、青年學校に在りては四十圓二十錢となれり。各校教員並に生徒の状況を擧げんに

Table with columns for school names (天昌高等校, 坊野高等校, 青年學校), gender (男, 女), and teacher counts (教員).

Table of agricultural products (農産, 林産, 工産) and their values.

永吉信、販、購、利組合、組合員八三六八人、出資額二〇、二六〇圓貸付四一、六二七、借入一〇、九七〇、貯金一三二、三四〇

會(支部二〇)、戶主會一、〇四〇人、主婦會七五〇、永吉村軍人分會、村國防婦人會七五〇人、永吉村青年團(支部九)村處女會、永吉中央消防組六三人(數字は總て昭和十一年度村勢一覽表に依る。)

吉利村

日置、吉利、永吉の地は上古所謂此於木の地に屬し、三邑の起源に就ては史に所見なく、元より截然たる記述を許さずと雖も、忠良日新公日置郷平定の後、南郷、北郷は分れて日置、吉利、永吉の三邑となり、茲に島津家の一族一時分有せしと云ふ點に於ては諸説の一致する所なり。天正年間、伊集院忠棟吉利を領す、云々とあるを見れば、當時已に日置南郷は分れて吉利、永吉の二邑たりしは明瞭なり。

勤儉尚武の美風を訓致し、本村今日あるの基礎を確立し、王政復古に會するや、慶應三年太守久光に代りて二條城の會議に參列し、恐るゝ所なく時世を論じて大政奉還の必要を主張し、將軍慶喜をして遂に其議に従はしむる等門外の勳功燦然たり。維新政府成るや大久保等と共に當路の顯官に上りしが病を以て官を辭し、明治三年六月二十七日大阪に卒す。時に年三十七。大阪府下天王寺村夕日ヶ丘に葬る。明治二十九年六月其勳功を以て孫帶刀を華族に列し伯爵を授けらる。

明治二年軍事方と稱して常備隊を設置し、村政を掌らしめしが、全四年廢藩置縣と共に縣内を大區に分ち、吉利村は第十一大區として戶長政治の下に置かれ、同十二年區を廢して郡を置かば、本村は日置郡役所の管轄となり、官選戶長を設定して村治に當らしめ、經費は村民の負擔とし、民選議員より成る村會に於て是れ等を議決する事となり稍自治の體裁を備ふるに至れり。當時官選戶長たりしは彌齋孝左衛門、池端仲藏、彌彌八郎の四人なり。次で明治二十二年四月市町村制實施せられ、村會を設定し村長を置き、純然たる自治行政を進めて今日に至れり。

- 第一代 彌彌八郎 自明治二十二年一月至四十二年一月
第二代 藥丸百次 自四十二年二月至四十五年二月
第三代 村山保 自四十五年二月至昭和六年二月
第四代 打越太兵衛 自昭和六年二月至現在

本村は鹿兒島を距る約八里、日置郡の中央に位し、東は上伊集院村、伊集院町に境し、北は日置村、南は永吉村に接し西は外海に瀕せり。東西一里三十四町、南北約一里、周圍五里餘にして面積〇、三三二方里なり。地勢は中央以東山嶽重疊の山岳地帯にして東北隅伊集院町との境に聳ゆる正は本村第一の高山にして海拔一千二百尺なり、中央部より西及西南に至嶽るに従ひ地は漸次低下平坦となり農耕の適地なり。西方海岸は所謂吹上砂地に面し、當村沿岸は南北約一重、東西約四五町に亘り、白砂青松の景

丘挿すべきあり、然れども沿岸砂防工作は古來村民の一大負擔なり。河川は堀川源を伊集院町飯牟禮に發し、日置村との境を西流して海に入り延長一里半、水量少きにあらざるも本村の灌溉に利便少し。森護川は源を中區長迫に發し西北に流れて海岸に近く堀川に合する小流なるも、本村水田中の主要部を潤し其利甚大なり。

本村は土地狭小なるにも拘らず戸口頗る稠密にして人口の密度四千四百四人、鹿兒島市を含める本縣平均密度三千一百人を越ゆること千四百四十四人、一、四六倍に當れり。以上は現住人口に就きての計算にして、之を本籍人口に就きて見んか、其密度七千九百八十人の數字を得べし。斯の如くんば遂に何人も土着して農耕を營み得ざるは自明の理なるを以て、古來村民は外に生活の道を求めて出稼するを常とし、現在本籍人口五千八百四十九人中、出寄留者二千八百一名を算し、全人口の四割八分に當れるを見る。

事情斯の如きにも拘らず、村民貧富の懸隔少く、生活安定し、上下融和協力して村治舉り、縣下模範村を以て目せられ、村民概ね佛教に歸依して信仰心厚く、醇朴にして勤儉治産の美風に富めり。

明治五年初めて學制の頒布せらるゝや外城第三十九郷校の設置を命ぜられ、明治七年三月舊領主小松家の假屋に開校せるもの蓋し吉利校の濫觴にして當時村山盛則氏主として其の經營に當れり。全九年四月吉利學校と改稱。明治十年一月西南の役起るに及び、本校職員皆之に赴き爲に一時閉校の止むなきに至れり。明治十一年七月再び開校し、全十二年教育令の發布より全十三年改正を経、全十四年の改正に依り、從來の下等小學上等小學の二階級を初等、中等、高等の三階級に改め以て明治十九年小學校令の發布に依り、吉利高等尋常小學校と改稱し、銳意教育内容の整美改善に努めしが、明治二十一年三月四日不幸祝融の災に罹り、一頓挫を來せしも、寺院民屋を借りて授業を進め、明治二十二年四月寄附金と公費を以て再建竣り、明治二十六年高等小學校の設置を申請して認可を得、全年六月吉利高等小學校の創立を見、同一校舎内に尋常、高等二小學校併立の姿なりし

が、明治三十四年四月高等小學を廢して新に其教科を吉利尋常小學校に併置し、吉利尋常高等小學校と改稱せり。

昭和二年四月村内補習學校、青年訓練所を統一して吉利中等公民學校と改稱、昭和九年度御眞影奉安殿改築落成、昭和十年四月小學校に修業年限一ヶ年の補習科を設置し、全十年六月公民學校の學則を改正して吉利村立青年學校と改稱せり。

他に扇尾尋常高等小學校あり。

**社會教育**

- 1、教化聯盟 (村教育會) 村内各種團體の幹部を以て組織す。自治教化の策源機關
- 2、奉公會 村内各戸主を以て組織す。村自治行政の補助機關にして實行奉仕を眼目とす。總會、區會 (各年一回)、小組會 (月一回)。
- 3、婦人會 (國防婦人會、産業婦人會を含む) 各戸の主婦と希望者を以て組織す。總會、區會各年一回。
- 4、村青年團 正團員、準團員、別に産業青年團の併設あり、各總會、支團會、幹部會等の施設を以て經營進行す。
- 5、村處女會 尋常卒業以上の未婚者を以て組織し、各區に支部を置く
- 6、佛教婦人會 會員は殆んど村婦人會員なり。昭和二年創立、清淨寺を事務所當つ。毎月例会、年一回總會を開く。
- 7、在郷軍人分軍 明治二十七年組織せる兵事談話會の改名延長とも見らる。村内各種團體の中核を爲せり。

**田布施村**

安閑天皇の朝、阿多國贈殖屯倉、贈年部屯倉を置くことあり、屯倉は帝田の所在地にして木村千町田間なり。田布施の村名は當時島獸の害を見る爲めの番人の伏屋より出でしと云へり。

推古天皇の御宇、從三位兼太宰大貳藏人頭高橋卿、阿多郡高江崎に居住し、兩國二島を領有せり。二島は何れの地なるや不明なれども、高江崎は

池邊、大野を併合す。明治十四年七月田布等郷は川邊、給黎二郡と合し、知覽に郡役所を置きて其の所轄に屬す。全十七年尾下、高橋、池邊、大野の四部落合して一戸長役場を置き、同年十一月宮内敬二氏官選戸長に任命せられ、御用係を使用して庶務に當らしむ。全年十一月各部落に村會議員を選挙せしめ、村政の評議を爲さしむ。(議員十一名)。明治二十年六月日置郡役所の管下に屬し、全二十二年町村制の實施と共に、始めて現在の田布施村の設置を見たり。爾來村長九代、助役七名を経て現村長、助役に及べり。

**村長**

初代 宮内 敬二	二代 篠原 雄吉郎
三代 遠矢 量左衛門	四代 二宮 景奉
五代 瀬戸口 道孝	六代 田中 啓助
七代 酒匂 景雄	七代 宮内 康行
九代 遠矢 益之助	現 遠矢 熊次郎

**助役**

- 1、田島 景虎
- 2、藤田 種治
- 3、田島 景彪
- 4、床次 精一
- 5、酒匂 景雄
- 6、二宮 彦熊
- 7、田島 景彪
- 現 松木 庄右衛門

**教育**

村内に尋常小學校一校、尋常高等小學校三校の他實業補習學校の設けあり。公學費支出額五萬九千七百七十三圓に達せり。

現今の高橋なり。古碑の傳ふる所によれば、高橋藏人頭、當村高橋なる、牟田之域に居して支那と交通し、財力豊にして兵強く、累世威を近隣に振ひしものゝ如し、然れども史の傳ふる所なく僅に當地太鼓踊の唄によりて其の一端を知るべきのみ。其の唄の一に曰く「高橋殿の好き世の時は、白金伸べて輝にかけて黄金の樹で米はかる」と。

保元平治の頃に至り阿多に阿多平四郎忠景あり、源爲朝を女婿として其の力を借り、領有遠く南島、琉球に及び、兩人力を協せて九州經略の偉業を樹てぬ。平清盛權勢を國內に振ふに至り忠景の領有を收めて南島に追へり。

次で鎌倉時代に至り二階堂行久此の地を領し幕府の命を奉じて邊境に備ふ。其子泰行鎌倉より來りて封を繼ぎ高橋に居城す、孫能登守行仲に至り池邊牟禮城に築いて移る。行仲の孫行貞、伊作久義と事を構ふるや、鹿兒島、伊作軍の包圍を受けて敗れ遂に市來に退却す、時に應永十二年にして行久より六代百五十年を経たり。

島津家九代の太守忠國公の長子友允、庶出の故を以て封を紹がず、田布施、阿多、高橋の地を賜ひ田布施に居る其子相模守運久(一瓢公)伊作領主島津忠良公の母常盤殿を娶り忠良公を養ひて嗣子と爲す。忠良公田布施城に長す、運久公逝くに及び忠良公繼ぎて田布施に居し、伊作、阿多、田布施、高橋を統治し、後年島津實久を討ちて近郷の擾亂を鎮定せり。長子貴久入りて宗家を嗣ぐに及び、公も亦出でて鹿兒島に居り、貴久子を擧げて三州統一の偉業を果し、島津家中興の祖を以て仰がる。茲に於て田布施は藩主直轄の地となり、以て維新に及べり。

明治二年常備隊を置き、隊長、半隊長をして政勢を司らしめしが、明治四年區制を布くに及んで田布施は第八大區となり尾下を第一小區、高橋を第二小區、池邊を第三小區、大野を第四小區に分割し庄屋をして各小區を統治せしむ。全五年庄屋を廢して戸長を置き、正戸長遠矢爲次郎、全良賣の下に副戸長松山傳藏、瀬戸口市二、遠山景左衛門、宮内家二の四名を置きて行政の衝に當らしむ。明治十二年區制罷みて郡制起り、各區に戸長を置き、副戸長其下に在りて部落の事務を所理す、後尾下、高橋を合併し

本科正教員	二九	男	七	計	三六
専科正教員	三		三		六
準教員	一		一		二
代用教員	四		四		四
計	三七		一一		四八
尋常科兒童數	七五六		七一五		一、四七一
高等科兒童數	二四二		一四七		三八九

左に木村生産總價額を擧げ、以て村勢考査の資に供せん。

農産	四四二、五六八圓	蠶業	二五、八四七圓
畜産	一六、七六〇	水産	一四、九九五
林産	一六、二五〇	工業	一五、三七三
計	五三一、七九三		
一戸當	二八五、四〇錢	一人當	六二、五〇錢

各産業に於ける主要産物を擧ぐれば  
 米 二五二、四七〇  
 ソバ 四、九二〇  
 豆類 七、九〇〇  
 瓜 五、〇〇〇  
 甘藷 二四、〇〇〇  
 大根 五、〇〇〇  
 綠肥 一二、七六八  
 煙草 一二九、八三四  
 茶 六、六〇〇  
 鶏卵 一五、一九〇  
 柴草 五、〇〇〇  
 木炭 四、六五〇  
 魚類 八、〇〇〇

昭和九年に於ては未曾有の旱害を被り、一般農産物就中米作、蠶業に甚大の打撃を受け、一戸及一人當り平均生産額は前年度に比し二割強の減收を示せり。

各種組合及團體 本村に現在せる産業組合数は一組合にして、資本金二萬六千二百圓、組合員數千二百七人、貯金高十萬八千二百圓に對し、貸付總額十萬五千三百三十八圓に達せり。

其他煙草耕作組合、養蠶實行組合、衛生組合等の組織あり、何れも設置の目的達成に努めて良好なる結果を擧げ以て村民各自の福利増進に貢献しつゝあり。

### 阿多村 (昭和九年村現勢一覽に依る)

此の地は古事記に所謂吾田の國の一部にして皇謨發祥の地たるは學者の等しく認むる所なり。加世田町野間の鼻より阿多村吹上濱一帯の地を笠狭の岬又は笠狭瀉と稱せし事は名勝記等にも載せて考證確實なるが如し。天孫瓊杵尊の皇后木花咲耶姬は阿多に居りしを以て又の名を阿多かしつ姫、一に豊阿多津姫と言へり。而して其の三皇子を産める双子池は阿多村古の城より中渡に通ずる萬瀬川堤防の附近に在り、昔は池の形を爲したるにや、木花咲耶姬この所にて産をなし玉ひしと云ふ傳説傳り、今猶當時の竹林等を存せり。(阿多村案内)

本村は宮崎、花瀬、新山、中津野、浦之名、白川の六大字に區劃し、東は川邊村、北は田布施村、南は萬瀬川を隔て、加世田町に隣接し、西は即ち笠狭の海なり。地勢東西に長く南北に狭く、東方白川、浦の名は山岳地帯にして、西、宮崎、花瀬は水田耕地多し。地味は概ね肥沃高燥にして空氣清微、笠狭瀉は松葉常に無絨の樂を奏す。これ實に本村の一大天恵と謂ふべし。

阿多の地は王朝時代天皇の直轄に屬し、南都一乘院これが下知を掌り、平氏隆盛の頃に至り阿多平四郎平忠景、阿多平四郎宣隆之を領し、頼朝天下を一統し島津忠久三州の守護職となるに及び、平氏一族を改易して鮫島四郎宗家を以て阿多の城主たらしめたり。降つて第十代島津忠國公の應仁年中相州家友久を阿多に封じ、友久其子一瓢公に譲り、一瓢公日新公に譲れり。當時伊作、田布施、阿多、高橋を四ヶ所と稱へて處々の合戦に軍功あり、日新公四方の賊を平定して島津家中興の大業を成就し、嗣子貴久公入て宗家を繼ぎ、第十五代の太守となるに及び阿多は島津氏の直領となり、以て明治維新に至れり。是より庄屋、戸長、常備隊制度等々の統治を経

て明治二十二年四月町村制の實施を見、初めて阿多村の設置を見るに至り、爾來村長丸田兼三、鮫島新逸、橋口住恭、花房兼禮、原口榮の五氏に傳へ、助役鮫島新逸、橋口住恭、花房兼禮、原口榮、小島虎之助、有馬佐平太の六氏を経て現助役銚立榮市氏に至れり。  
本村は東西二里十五町、南北一里五町、面積二方里五四にして現住人口八千六百十五人を有せり。

#### 教育

村公學費支出總額六萬一千八百圓にして、公學資金十萬七千六百九十三圓を有し、村内に尋常高等小學校三校あり。就學始期に達したる兒童總計一千四百五十三人中、不就學兒童男女合計十名を算し、就學歩合九九・三二となれり。左に小學校教員並生徒の内容を検討せん。

校	小		高		計
	男	女	男	女	
教員	三	三	三	三	三
生徒	三	三	三	三	三
計	三	三	三	三	三

本村産業中の主要なるものは農耕にして現住人口八千人中六千七百五十人の従業者あり、他の職業に至りては商業四百四十一人、工業二百二十六人なるに見て其の思半ばに過ぐるを知らん。隨つて生産總價額に於ても約九割は農産物を

主要物産	米	麦	大豆
現在一戸當	一八九、七〇八圓	一八、六一二	九、八〇一
舊東水引村の沿革	一四、四二二		

以て占め、畜産之に次ぎ、他の産業は言ふに足らず、左に生産總價額と、主要物産の産額を示し、以て村勢考察の資に供せん。

農産	畜産	林産	計
四〇一、三〇六圓	六六、〇八五	九、二〇五	四六六、三七〇
蠶業	五、四七	工産	九、一八二

故を以て左に舊三村の沿革大要を記し以て本町の沿革に代へん。

舊紀に依れば寛永十六年高城郡の内大小路。五代。草道。綱津の地を割いて水引郷を建てたといふことである。後にこの内から宮内を區分し安政六年に五代の内から小倉を區分したとのことである。而して郷には地頭があつて全てを支配し、各區には年寄、組頭、横目、の三役があつて士族を取締り百姓は庄屋があつてこれが行政の任に預かつて居た。明治四年廢藩置縣と共に従来の各區は村と改められ各村に役場を設置、戸長をして其の行政に任せしめ副戸長をして之を補佐せしめた。明治十七年町村の制度を發布され同十八年前記戸長役場を廢して宮内字籠(今の新馬場)に宮内外五ヶ村の戸長役場が設けられ戸長は官選で花牟禮魁氏が任ぜられた。戸長の下には用掛といふ者があつてその事務を執つた。戸長不在の場合には上席の用掛がその代理をした。

此の各村を一括したものを郷と言つた、即ち前記各村を一括したものを水引郷と稱したものである。明治二十二年四月一日現在の市町村制を實施せらるゝに當り水引郷を水引村とし従来の村を大字と稱する様になつた、この新制度に依つて選舉された十八名の村會議員は明治二十二年五月七日始めて村會を開き村長並に助役を選舉した。翌二十三年に至り小倉、草道綱津の三大字の住民から其筋に分村の請願をしたので、監督官廳はこれが可否を村會に諮問した。村會は幾度も開催されてその是非が論議されたが明治廿四年十月遂にこれを可決するに至り大小路、宮内、五代、を東水引村と稱し小倉、草道、綱津を西水引村と稱することに成つて分村は認許された。東水引村役場は元の水引村役場を以つてこれに充てられたが、明治四十年宇川畑に移轉し同時に村會議事堂併設された、爾來三ヶ村合併町制實施に至るまで村役場はこの地にあつた。現在では東水引青年訓練所の教室となつてゐる。

自治制實施後の本村の村長は左の如し(同一の人で何代も歴任した人もあり)

- 初代 永里隆基氏
- 二代 濱田幸雄氏

## 薩摩郡

### 川内町

鹿兒島市に次ぐ縣下第二の都會川内町は薩摩郡の西南隅、川内川の沿岸に位置し、海を距る事約十軒、東は永利村、樋脇村に界し、南は平原野御岳を主峯として東西に連互せる山脈を挟んで日置郡串木野町に接し、西は高江村に連り、西北に水引村を控へ、北は高城、上下東郷の三村に隣れり。東西三里二十五町、南北二里二十九町にして面積五方里餘、内に一町十一大字と人口三萬三千有餘を抱擁せり。

此地は即ち三州文化淵源の地にして、皇孫瓊杵尊の御陵なる可愛山陵を初めとして若宮八幡、國府、國分寺、泰平寺等々の古蹟乃至史實傳指に暇なく、從つて氣候風土より交通、物産等に至るまで古來天惠豐なりしは之を推測するに難からず。果して然らば當時を隔つること數千年後の今日現在見るが如き都會を出現するに至りしは寧ろ遲きに過ぐるの感ありと謂ふを得べし。

本町は元、隈之城、平佐、東水引の三村なりしが、昭和四年五月二十日幾多の紆餘曲折を経て合併成り、同日以降町制を實施して今日に至れり。

附記	甘藷	大根	煙草	木炭	西瓜	芋	茶	瓦
	一九、〇三七	七、六三〇	一〇七、八八八	五、一〇〇	八、五五〇	四、五〇〇	四、三八九	四、九三六

本村は土地の面積に比し人口夥多、密度稠密なるが故に、古來他府縣乃至他町村への出稼人多きを以て知らる。隨つて農業の如きも日を追ひて集約的經營に移りつゝあるは、自然の推移とは言へ願る喜ぶべき現象なり。

- 三代 緒方 維則氏 (この時代西水引分村す)
- 四代 緒方 維則氏
- 五代 塚元 淳一氏
- 六代 小田原 秀大氏
- 七代 村尾 重一氏
- 八代 塚元 淳一氏
- 九代 高木 正七氏
- 十代 山本 精一氏
- 十一代 濱田 豊吉氏 (三村合併當時)

一、村役場の變遷

藩政時代から町村制實施まで各村役場は所謂庄屋所にして各村に設置されてゐた。

向田村 別當館 東手村 赤澤津  
西手村 中福良 宮里村 志奈尾神社下

而してこの各村を一括したものが郷であつて、郷全體を統制する役場を御假屋と云つて向田御假屋馬場に設置されてゐたが、明治十年戦役後只今の岩月氏別邸の屋敷に移された明治十四年郡役所が當村に移轉されること便宜上戸長役場を郡役所の事務所宛てたためにこの門の前に四ヶ村聯合役場を移轉建築した。明治十七年巢山に移轉して、明治二十二年市町村制實施に至つたが、同年五月火災に罹りしたため同年金剛淵の學校附近に建築大正十一年まで當地にあつたが廳舎腐朽狹隘を告ぐるに至つたために現在の川内校下土木出張所に移轉三村合併町制實施まで當村役場はこの地に置かれてあつた。明治二十二年四月町制實施と共に村會議員の選舉村長の選舉などあつて自治事務の創始に取かゝつた。

二、行政區域

限之域には昔から行政區として區制が布かれてゐた。然しそれはその地方が有してゐた財産を管理するといふ。程度のものであつた。

村長の補助機關としては世話人の制度を設けて種々命令の傳達取次ぎを行はしめてゐた。向田、在郷、宮里、宮崎、勝目、麓、尾白江、青山、坂元の九字から成立してゐた。

區制の變遷

舊平佐村沿革

- 初代 木原 義高氏 二代 濱田 時中氏
- 三代 木原 武秀氏 四代 折田 勇吉氏(二期)
- 五代 江口 助志氏 (三村合併當時)

舊限之域村歴代村長(兼任サレタ人モアル)

限之域は元東手村、西手村、宮里村の三ヶ村から成立してゐたが、向田の人口が増加し藩公の御行館や地頭館等が設置されたので町として種々の事務が幅轉する様になつたので町事務の事務を取扱はしむる爲に別當所を置かれた。斯くするうちに自然と一村をなし向田村と稱して庄屋も他の三ヶ村と同様に置くことになつた。村は舊藩時代から種々の事情のために各々若干の共有地を持つてゐた。當時地面を所有すれば納税に困るといふ處から成可其の領有を少くしたいといふ考へが一般にひろまつてゐた。其の爲に共有地とか官領とかいふものになして置いて其の利用收得は自分が占め様としたものであると云ふ、其處で明治十二年地租改正の企があるや個人所有以外にしてその土地に縁故のある様な土地は全て共有地とされた。之が今日の區有財産の始まりである。明治二十二年町制實施と共に各村が所有してゐた共有地は區有財産として所有管理せしむべく區制條例が設定された。

此の財産管理權は區内公民が選舉した區會が持つてゐて村長が監督し區會議員は各區共八名宛にして任期は四ヶ年と成つてゐた。

大正十年限之域村單獨町制問題、三ヶ村合併問題が擡頭し向田區は合併町制實施に左袒する處から區會議員選舉人名簿調製に就いて大異論を生じ遂に限之域村はこの年十月の村會に於て東手、向田、兩區を廢止するの止むなきに至つた。その経緯は向田區は市街地(商業區域)のために判然たる區域を所有しないのにその區域は年々擴張されてゆく結果商業區域に住居するものは自然向田區に所屬し又一方東手區々域内に居住する者は東手區の規定に服せねばならない、即ち二重の負擔を課せられるといふ現象であつた。又これ等の問題が町制實施を促進せしむるために大きな役割を成してゐる事は争はれない。

舊平佐村沿革(重任サレタ人モアル)

初代 木原 義高氏 二代 濱田 時中氏  
三代 木原 武秀氏 四代 折田 勇吉氏(二期)  
五代 江口 助志氏 (三村合併當時)

慶長四年伊集院忠貞庄内城に據りて兵を擧げた時、三久忠恒に従ひ功勞あり其恩賞として又采地千斛を加増せらる。元和元年大阪の陣起るに及んでも士卒二百六十人を率ゐて出陣した、後元和六年四月十八日享年四十八を以て卒す。法名義山忠孝庵主、平佐梁月寺に葬る。

初め三久朝鮮から凱旋するとき唐火箱の製法を能くする南四官と云ふ者を携へて歸り家臣大山周右工門をして就て學ばしむ爾後製法大いに擴まる唐火箱は唐火鉢とも云ひ頗る雅致に富み平佐特産物の一となつた。

九代久陣は更に天辰の地に窯工場を設け磁器の製造を創めしめた之を皿山燒と言ふ。

十三代久信は豪邁瀟灑の資を以て尊王大義を明かにし文武の道を獎勵し水雷術を研究し尙銃砲をも製造した戊辰の役には乾行丸艦長として殊功あり又皿山燒の改良をはかる等工藝の進歩を促した。

我が平佐に人才の多く輩出せしは實に久信の薫陶によるものなりと言はる。大正四年十一月十日朝廷其の功を嘉し正五位を追贈さる。

舊平佐村時代の歴代村長を擧ぐれば左の如し。

- 初代 落合 訓彌氏(四期間歴任) 二代 龍岡仁七郎氏
- 三代 廣瀬 昌柔氏 四代 田中彌七郎氏
- 五代 宮内 多吉氏 六代 小牧 良光氏(三期間)
- 七代 小原 助市氏

昭和四年五月三村合併して町を制布き、町長を代ふる事七代にして今日に至れり。左に其の氏名を擧げん。

初代町長 職務管掌地方事務官 自昭和四年五月廿日  
安 永 登氏 至令 六月廿八日

二代町長

舊平佐村は上代に於ては是志奈と稱せられたと傳へられてゐるが、果して何時の時代まであつたか詳かでない、寶治年間澁谷氏が郡答院に封ぜられし以來一族蔓延して各地を分領した。平佐も亦其の支族入來院家の支配下にあつた。澁谷の一族は長い間島津氏と相反目して其の雄略を争ひ雄名を轟ろかしたが、島津氏の勢威日に月に加はりその絶大なる勢力には抗す可くもなく遂に所領の悉くを獻じて歸服するに至つた。時に元龜元年で澁谷氏が初めてこの地に封を受けてから三百四十餘年を経てゐる。

是に於て各所に地頭を置きて之を支配せしめたが此時平佐は崧山と共に公領となし後桂神社忠訪を以て城主とした、天正十五年豊臣秀吉京軍を率ゐて來り攻むるに當り忠訪孤城を守り奮戦健闘大に京軍を惱ましたが公命により止むなく城を下つた。

文祿四年義久公都之城主北郷時久の三男三久に與ふるに平佐、天辰、宮里、高江、塔之原、久富木、川上の七邑凡そ高一万一千余石を以てした、三久平佐を以て居城となして移り子孫十三世相繼ぎて之を領し明治維新に至つた。

北郷加賀守三久は平佐領主北郷家の祖なり、都之城領主第十代島津時久の第三子にて天正元年三月十日を以て生る。時久の祖は本家第四代忠宗に出ず忠宗の第六子實忠日向北郷院に封ぜられ北郷を以て氏となし子孫世相々繼ぐ、時久は貴久、義久、義弘の三代に事へて中興の業を輔く、天正中豊臣秀吉の島津氏を征するや時久日向國防守に任じ奮戦健闘大いに武威を輝かした、三久時に年十四才、初め豊後大友征伐の軍に従つて秀吉に面謁す秀吉より北郷氏の勢威を懼る依つて命を下し北郷氏をして實子を入贅せしめた。時久乃ち三久の弟千代松を納れて實となし上洛せしむ秀吉大いに喜び時久に故邑を興へ三久に日州三俣院一千町を興へた。三久之を領すること九年に及んだが永く豊臣家の家臣たることを屑しとせず文祿四年十月朱印並目錄を大守義久に獻ず義久之を嘉納し之が返地として平佐、天辰、高江、宮里、塔之原、久富木、川上の七邑を興へられた。

三久平佐を以て居城となし之に移り子孫相繼ぎて之を領したのである

**森谷** 八千夫氏 自昭和四年六月廿八日  
 第三代町長 長職務掌職 至全 七月三日  
**岡本** 三良助氏 自昭和四年七月六日  
 第四代町長 至全 七月六日  
**堀之内** 榮之進氏 自昭和四年七月六日  
 第五代町長 職務掌地方事務官 至全 六月十九日  
**藤村** 寛太氏 自昭和六年二月十九日  
 第六代町長代理助役職 至全 五月十八日  
**有馬** 秀一氏 自昭和六年五月十八日  
 第七町長 至全 六月廿七日  
**小山田** 太七氏 (現町長)  
 第七代町長  
**江口** 助志 昭和十一年十月  
 至現在

舊限之城、平佐、東水引三村の教育沿革を詳述する事は限ある紙面の到底爲し能はざる所なるを以て之を略し、川内町小學校並に青年學校に就き總括的に表示せん。

小 學 校			
小學校數	學級數	見 數	教 員
五	一一〇	男 二二三	女 二二二
高等科	一	男 一	女 一
尋常科	一〇九	男 二二三	女 二二二
高等科	一	男 一	女 一
尋常科	一〇八	男 二二三	女 二二二
教員數	二五	男 一	女 一
臨時費	二七、八二四	男 一	女 一
經常費	二、一五〇	男 一	女 一
臨時費	八、三〇〇	男 一	女 一
經常費	二、一五〇	男 一	女 一
臨時費	八、三〇〇	男 一	女 一
經常費	二、一五〇	男 一	女 一

**宮之城町**

產 物		價 額	
小麦	六、七三三	西 瓜	一八、二五〇
大豆	五、七五五	木 炭	六、三〇〇
粟	六、三〇〇	木 製 品	四、七〇〇
稗	一、三〇〇	瓦	一、二〇〇
大麦	一、三〇〇	薪 炭	一、六、三三三
粟	一、三〇〇	新 炭	一、六、三三三
稗	一、三〇〇	炭 種 油	一、一、一〇〇
茶	一、三〇〇	竹 製 品	一、〇、八〇〇
製 茶	一、三〇〇		
製 品	一、三〇〇		

往古宮之城町の屬せし那答院の統治者は古來屢々變遷あり上代の史は知るに由なしと雖も、遺存せる記録に徴するに、平安朝の末期康治年間在國司大前氏の族大前氏那答院郡司たり。之を大前那答院氏と稱す。大前氏自然の要害堅固の地をトシ、猛虎の臥したる形象に築城して虎居城と名づけ代々其の居城となせり。是れ即ち今日の宮之城なり。次で百餘年を経て寛元、寶治の交遊谷五族關東より下向し各地の地頭となるに及び、那答院は遊谷重保の領する所となり大前氏地頭職を失ひしと雖も、其苗族中尙ほ院内の地所を領するものあり、應永の頃に至る迄存續せし事舊記に歴然たり。遊谷氏虎居城を以て本城と定めて之に居り、大前氏の築城せし時吉城を上の城と稱し、虎居城を下の城と稱したり。遊谷氏は初代重保より良重に至る迄、或は十二代とし、或は十三代なりと云ひ系統區々なるが如きも、永祿八年正月十五日良重其の夫人に就せらるゝに及びて其の正統絶斷せり。寶治二年より永祿八年に至る迄實に三百十七年を経たり。以上を遊谷那答院と稱せり。

又出羽國庄目の住人、信濃守橋以廣人道聖惠なる者、建永の頃將軍實朝の命を享けて薩摩に下向し、那答院一分の地頭(職分の一部を云ふ)たり。以廣の苗裔之廣、子なきを以て那答院遊谷氏二代平太重尙の次男を養子とし班目兵衛尉兼基と號せり。これより子孫十二代那答院に住したるも其の居城分明ならず。其の子孫出水町に遺れり。那答院滅亡後、同族入來院又五郎輝正少重重豐、那答院を収めて所領とす

**業 産**

左に本町各種産業部門中の主要物産を掲げ、數字に就き本町産業が如何に優勢なるかを示さんとす。

青年 學 校			
青年學校數	學級數	見 數	教 員
一校	三	男 一	女 二
夜間部	二	男 一	女 一
日間部	一	男 一	女 一
夜間部	二	男 一	女 一
日間部	一	男 一	女 一
教育費	二、〇〇〇	男 一	女 一
臨時費	一、〇〇〇	男 一	女 一
經常費	二、〇〇〇	男 一	女 一
臨時費	一、〇〇〇	男 一	女 一
經常費	二、〇〇〇	男 一	女 一
臨時費	一、〇〇〇	男 一	女 一
經常費	二、〇〇〇	男 一	女 一

主 要 物 産		價 額	
米	七、九六三	菜 子	三、四、八〇〇
大豆	二、一、〇〇〇	大 豆	二、四、〇〇〇
粟	二、一、〇〇〇	人 造 絹 製 品	一、七、〇〇〇
稗	二、一、〇〇〇	製 糖 材	二、六、〇〇〇
茶	二、一、〇〇〇	硝 子 製 品	七、〇九元
製 茶	二、一、〇〇〇		
製 品	二、一、〇〇〇		

實に永祿九年二月二十八日なり。然るに那答院の民重豊に服せず、時の太守島津貴久に内應する者多し、此に於て貴久兵を遣して之を略し、國老村田經定を關平田の地頭となして院内を鎮せしむ。されど經定政務多端にして院内に常住すること能はざるを以て、永祿十年伊地知重康(後重廣と改む)を川内の地頭となし經定に代りて院内を統治せしむ。天正七年重廣平和泉の地頭に轉ず。是に於て那答院に統治者なきに至れるを以て、天正八年八月太守義久弟左衛門督義久を以て那答院宮之城の十二村に封ず、十二村は即ち鶴田、求名、佐志、時吉、紫尾、柏原、湯田、船木、中津川、虎居、平川、久富木是なり。歳久虎居城を以て居城となす。

天正十五年五月關白豊臣秀吉薩摩を征するや、歳久大口地頭新納忠元と共に關白の軍を遣へ撃たんとせり。然れども太守義久、秀吉と講和の約既に成りしを以て之を許さず、二人即ち止む。後ち歳久關白の怒に觸れ、自殺を命ぜられて鹿兒島瀧ヶ水に死す。時に文祿元年七月十八日なり。歳久死するや、那答院の舊臣等其孫製裝菊をして後を繼がしめ邑に據りて下らず。義久大窓寺(所在不明)に書を興へて之を誦實せしめ、又東郷藤兵衛重位をして之を慰安せしむ。時に細川幽齋も亦盟書を送り、若し城邑を以て降らば母子三人及家臣皆罪を免かるべきを諭し、義久も亦同斷の書を興ふ。家臣等遂に幼主製裝菊(年六歳なり)を以て降れり。製裝菊は後に又吉下總守常久と稱せり。義久入來院又六重時を遣し其の城邑を收め母子及び祖母三人を入來城の坂中丸に移す。九月廿七日義久製裝菊に塔の原三百石の地を與ふ。是に於て那答院の地全く義久の治下に屬せり。天正八年歳久封を受けしよりこゝに至るまで僅に十有三年なりき。文祿四年三州領土變換の舉あり。是れ伊集院幸棟の謀計に因ると謂へり。八月廿六日北郷左衛門督時久入道一雲、舊領都城を轉じて那答院に封ぜらる。其の所領を記すれば宮之城、時吉、鶴田、虎居、紫尾、柏原、久富木、平川、船木、求名、狩宿、山崎、大村、久木野、神子、中津川、黒木、佐司、長野、關平田、川内、塔原、高江、宮里、天立、平佐、日置、川上、三山、市來の三十ヶ村にして總高三萬七千餘名に及びり。一雲、家臣一萬六千人の中、纔に五百三十餘人を従へ四月より家臣を先發せ

しめ八月二十三日都城を明渡し、廿四日全地を發して宮之城に移り、虎居城を改めて宮之城と稱し居城となせり。又各所より住民を集めて五反田の地に遷し、屋敷七十五ヶ所を建て、一町となせり。是れ現在の町區なり。時久は慶長元年二月三日宮之城に卒し、全五年孫長千代丸封を都之城に復せらる。文祿四年より慶長六年まで六年間此地に居せり。

全年十二月東郷領主島津圖書忠長を以て郡答院宮之城の地頭となす。忠長は島津家の支族、伊作領主島津忠良日新の第三子尙久の子なり。天正五年地頭となり全十六年薩州東郷を賜ひ、移りて斧洲城に居りしが、是に至り慶長五年十二月中旬長子又五郎忠信を携へ、東郷を去つて宮之城に遷れり。長子忠信天折して次子久元嗣ぐや、慶長十九年東郷十ヶ村を沒收し、郡答院の中一萬二千石を領するに至れり。

尙久を初代とし忠長、久元、久通、久竹、久洪、久方、久倫、久亮、久郷、久徳、久中、久實、久治の十五代にして之を宮之城領主尙久一流島津家と稱す。久治に至り徳川氏大政を奉還するに當り、久治も亦明治二年八月采地一萬五千七百五十五石餘を奉還せり。忠長封を受けしより茲に至る迄二百五十五年なり。明治四年七月鹿兒島縣の管下に入れり。

明治二年藩制改革の結果同年十月常備隊設置せられ郷内の士族を以て之を編成し、小隊長、中隊長、分隊長ありて郷内の事務を管掌せり。全四年廢藩置縣以後郡治所支配、區制、郡長制度等幾多行政の變革を經、明治二十二年四月村制を實施し、宮之城郷を廢して宮之城村となし、屬地、船木、時吉、虎居、平川、終野、湯田、求名を大字に改め、大正八年六月町制を布き、全十一年四月一日求名を分村して現在に至れり。左に歴代町村長並に助役氏名を擧げん。

平田 成介	自明治廿二年四月
川 越 重明	自廿三年六月
平田 成介	自三十一年六月
平田 成介	自三十五年六月

手塚 道 自大正十五年六月

山内 清一郎 自昭和五年六月

川 越 登 自九年六月

松原 周介 自現在

助役 宇都宮綱紀 二階堂 直 手塚 道 日高 晶

山内清一郎 土枝 綱吉 松原 周介 作田 豊吉 現在

本町は郡の東北部に住し、北は紫尾山を以て出水郡に隣り、東南は起伏せる幾多の丘阜を隔て、大村に接し、西南は山崎村に隣り、東北には佐志鶴田の二村あり、町内に屋敷、船木、虎居、時吉、湯田、平川、終野の七大字あり、終野は鶴田村紫尾を隔て、飛地せり。東西一里十一町、南北三里二十二町、面積四方里二五、人口一萬四千餘を算せり。

教育 宮之城島津氏第十五代、久治貴成の臣を以て藩政に與り、出で、は諸軍を督して戦ひ、入つては記録奉行たり、乃ち重を武事に置くと共に更に學事を奨励せり。安政五年久治藩主齋藤公の遺志を奉じ、文武館を采邑宮之城に建て進館を文事に、嚴翼館を武事に充つ。其の建築費一萬二千餘兩を要せり。乃ち家臣子弟をして此の館に就きて文武を講せしめ久治躬ら之を督し以て國家の緩急に應ぜん事を計れり。之れ本町教育の濫觴にして進館は幾多の變遷を經て現進館尋常高等小學校となり、明治九年流水尋常小學校の前身なる湯田分校の設立を見、同年春區長邊見上郎太の勸説に基づきて平川小學校の開設あり全十一年終野小學校の創建を見、爾來數十年の日子を經今日見るが如き状態に進歩發達せり。本町學事の一般を示せば左の如し。

左に農業基本調査並に生産總價額及び主要物産を掲げて町勢の概要を考察せん。

青年學校	小 學		小 學		小 學		小 學		小 學		小 學		小 學	
	校 數		校 數		校 數		校 數		校 數		校 數		校 數	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女

本町産業中の大宗は農業にして生産總價額の約七割を占む。地質は各大字により多少異れども、大体砂質壤土にして概して肥沃なり。氣温又各種作物に叶ひ、天惠薄からざるに加ふるに明治二十三年川越重明村長に越就任するや八ヶ年計畫を樹立して農事の改良を圖り、熊本縣より農業教授人を聘し、一年毎に各大字に駐在せしめ各種技術の指導改善に努めし爲め、普通農事頗る一新生面を拓くの觀あり、爾來耕地整理を奨勵し、農産物の改良増殖を企劃し、又明治四十三年以降農業技術員を聘置し、農事各般に涉りて勸奨之れ努め、大に舊態を脱したりとは言へ、未だ將來發達の餘地綽々たるのみならず、其の業態よりして常に他の事業と並進する能はずして出費嵩み、収入伴はず、爲めに中産の低位に在る者は漸次其の所有地を失ひて資産家の併合する所となり自作農の數目と共に減じ、小作農漸次増加の傾向にあり、引いて貧富の懸隔漸く甚しからんとせり。宜しく町内相協力し、各種團相体聯絡し、商工其他の一般事業と平行して進歩發達せしむべきなり。

家 農	地 耕		地 耕		地 耕		地 耕		地 耕		地 耕		地 耕	
	別反作小自	別反作小自	別反作小自	別反作小自	別反作小自	別反作小自	別反作小自	別反作小自	別反作小自	別反作小自	別反作小自	別反作小自	別反作小自	別反作小自
自作農家	自作農家	自作農家	自作農家	自作農家	自作農家	自作農家	自作農家	自作農家	自作農家	自作農家	自作農家	自作農家	自作農家	自作農家



高江村

島津國史、西藩野史其他古文獻の傳ふる所によれば、本村は鎌倉時代高江氏數代の食邑にして、下高江字内場なる峯ヶ城を以て其の居城と爲せしは明なり。降つて文中元年島津氏久これを修築して守將山田式部三郎忠房を留む。同年六月二十三日入來院彈正重門、俄に兵を發し自ら川内川の岸によりて城に登る、城兵之を禦ぎ戦ひ城中より大石を投下す。重門之に中りて死するや、入來院の一族なる禰答院、高城、東郷の三氏兵を合せて來り攻め、城遂に陥り忠房戦死せり。(一説)

貞和二年癸卯四月十日貞久公封を分ちて師久、氏久を並び立つるや、師久公は自ら平佐なる碓山城に居り、酒匂源左衛門貞實入道貞行を守護代として峯ヶ城を守らしめ勢を援く。永和元年乙卯入來院彈正重門來りて峯ヶ城を攻む。城兵遊へ撃ちしも利あらず、酒匂、石塚等の諸將多く戦死す。即ち退て堅く守る。重門勝に乗じ躬ら城壁を攀ち上りて攻む。城兵大石を抛ちて防戦し、重門之に當り背を破り陣中に陥りて死す。澁谷黨大に憤り一族の兵を合せて來り圍み、城遂に陥る。(第二説)

以上二説中氏久、師久兩名を異にすと雖も、師久公説正しからん。本村の過去に於て尤も偉大なる事跡と人物は廣瀨新田の干拓と而して之を斷行せし小野仙右衛門翁なり。翁の此工事に着手せしは、靈元天皇の延寶七年六十一歳の時にして爾來九年の星霜を費し貞享四年六十九歳の時工事を終り、堤塘延長三百六十間、公田一千四百石の田地を本村に附與せり。是より先高江の地は連年水難を蒙り、水稻不作なる他方年貢米過重なる爲め殘米を以て越年し得ざる者續出し、翌年の收穫時まで飯糶を持續する者は皆無なりしと云へり。加之公役多く、一ヶ月三十五日の夫役に服するの狀態を四五十年間繼續して文政年間に至りしを以て、民に生色なきは勿論、行く／＼路傍に斃るゝ者續出し、百姓の出奔して他郷に移る者相次ぎしは當然なり。當時近郷の俗語に喩ふて曰く「親はやるとも行きりよか高江、高江三千石火の地獄」と、穿ち得て妙と言ふべし。

教育

明治六年一月三十六郷校分校を設置し、明治十二年五月舊地頭假屋跡に移轉して久見崎小學校と稱し、全十六年七月瀟浪小學校と改稱、全三十五年六月高等小學校二學年を併置し、瀟浪尋常高等小學校と改む。四十二年四月小學校令改正、義務教育年限延長により尋常小學校となり、大正十二年四月修業年限二ケ年の高等科を併置す。瀟浪尋常高等小學校となる。

此外峯山、寄田の各尋常高等小學校あり、生徒數合計八百六名(尋常科、高等科共)教員數二十六名なり。

本村の産業中農業第一位に居り、水産業は振はず、保證責任高江村信用販賣購買利用組合ありて各種産業の振興に寄與しつゝあり。左に本村重要物産の年總額を示し、以て村産業の概要を考察せん。

米	二〇四、一五六圓	麥	三二、六八五圓
甘藷	二二、二六八	養蠶	五〇、三一一
製茶	一、九五六	果實	四、七三五
副業工業	四、九三二	林業	二一、四五五
家畜	二二、二四〇	水産	二、五一〇

水引村

本村は郡の西部に位し北東は高城村及川内町に接し、東南は川内川を隔て、高江村と相對し、西北の一面は東支那海に臨めり。東西一里三十二丁南北一里、面積一方里九にして人口四千九百九十八人を算す。

本村は元高城郡水引郷と稱し、島津家の直轄地として地頭の統制下にありしが、明治廿二年市町村制の實施に至り舊水引村と共に水引村を形成せり。然るに當時本村月屋山なる石灰製造繁榮を極め遠く越前村市比野方面より舟を泛べて之を運搬するの狀態にして川内川の舟行爲めに來往極比

斯くして干拓事業其のものは却て人民を苦境に導きし觀ありと雖も、身後百千年の大計を樹て、之を斷行する道途に於ては又誠に止を得ざるの結果なりと謂はん。翁自身は其の愛娘をも事業完成の爲めに捨てたる心事に想到する時、二百五十餘年後の今日、尙ほ翁の爲に一掬同情の涙なき能はず。

當時薩藩にありては上に明君齊興公あり、下に賢臣調所笑左工門の有るありて、一意藩勢の興隆に努力せるの時なりしかば、何條本村の荒廢此に至れるを見て策なからんや、果然徳政令を布きて舊債債務の履行を禁じ、「御救」を發令し、其の生活程度に應じて食料、衣類、農具、牛馬の無償給與を實行せられ、更に其の水難を救済する爲め嘉永元年四月松岡、山下の兩奉行は其の部下と共に名石工岩永三五郎を引卒して現場に臨み直に放水路の擴張工事に着手し、翌二年十二月工竣ると同時に須賀谷溜池を築造し以て灌漑用水の憂を絶ち、小野翁の計畫は見事に其の終焉を告げ、此所に物心兩方面に於て地獄と諺はれし高江郷は、一朝にして王道樂土と變ずるに至れり。此の先人の徳澤微つせば今日高江の現状や如何ん。記して本村後進の子弟に告ぐる所以なり。

慶長二年豊公第二回征韓の軍を起すや當時薩藩の太守義弘公は軍船を久見崎に襲撃して勇躍征途に就き此の地を薩藩海軍港と爲せしが爾來星霜を經る事三百三十有餘年、明治維新と共に御船手の制も解かれ、久見崎の舊軍港遺跡廢滅せんとする時、入枝殿氏發起となり一年有餘の日子を費し昭和八年四月此地に記念碑を建て永く此地を記念すると共に護國振武の精神作興に資せり。

明治二十二年村制實施以來の歴代村長を列擧すれば左の如し。

長村	山崎 彌輔	自明治二十二年五月	有馬 晋介	自二十五年四月
	折田 穆	自二十九年五月	有馬 晋介	自三十二年六月
	家村壯之丞	自大正元年九月	中村 幸吉	自九年十二月
	兒玉甚五兵衛自	十三年十二月	有馬 秀一(職務管掌)	
	橋口吉次郎	自昭和四年二月	日高 直二	自八年二月
			至現在	

し、收益亦莫大の額に上るあり、茲に於て村民思へらく、今水引村を東西に分ては本村の利益更に増すべし、宜しく此の機に分村を主張して獨立するに如かずと、斯くして明治二十三年の頃より小倉、草道、網津の住民中に分村説擧げられ、遂に之を公然提議し、舊水引村民の懇請慰撫を願うして全廿四年八月八日東西水引村に分るゝに至れり。

茲に於て村役場を大字草道なる平島の夜學校内に假設し、後平島尋常高等小學校西南隣地に新築し後年平島小學校の草道小學校に合併して馬込に移轉せし際、其の跡に移轉、大正九年更に現在の地に於て今日に及びり。村名は従來西水引村なりしも、東水引村已に川内町に合併せる今日西水引と稱する必要なき爲め、西を削りて單に水引村と稱すべしとの村民要望起り、昭和八年七月一日遂に水引村と改稱せり。

村長氏名

福山 孝介	村尾 重豊	高木 政一(職務管掌)	寺田矢之助
知識愛之助	寺田矢之助	柚木 正秀(職務管掌)	緒方 吉次
知識愛之助	福山 友近	内田 軍吉(職務管掌)	濱田 清心
寺田 良秀	濱田 清文	新屋 省吾	

助役氏名の判明せるもの

染川佐一郎	濱田松之助	湯田 琢磨	寺田 良秀
大迫 佐市	湯田 重次	福山 一二	新屋 省吾
田原 登			

北部高城村との境界を劃したる山脈を起點として三方に丘陵を派出し、其間に川底、草道、東上手の細長き平地を抱けり。其他村内所々に丘陵起伏し、其間に田地の開くるを見る。地目別土地面積を擧ぐれば左の如し。

公民有別	田	畑	地	山	林	原	野	宅	地	其ノ他
公有地	一〇反	五反	一八三反	七〇反	一〇〇反	一〇〇反	一〇〇反	一〇〇反	一〇〇反	一〇〇反
民有地	四六九	三〇〇	九〇〇	四〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇

職業別戸口數

種別	戸數	人口		従業員	
		男	女	男	女
農	400	2,076	2,055	1,011	1,044
商	2	15	15	15	15
工	2	15	15	15	15
漁	2	15	15	15	15
其	1,000	2,171	2,163	1,119	1,044
計	1,008	4,274	4,253	2,275	2,033

教育

明治六年初等教育令の頒布せらるゝや宇平島に平島小學校を、網津、宇都に宇都小學校を、京泊に京泊小學校を、舟間島に舟間島小學校を創立全十三年川底に遷入小學校を新設し同時に宇都京泊を合併して旭小學校と稱し星原に移轉、初等科を簡易科と改めらるゝや舟間島小學校を旭小學校と合併す。全二十四年四月旭小學校を遷入小學校に併せ草道小學校と稱す。明治二十六年十二月平島小學校を増築し高等科を併置す。全二十九年五月草道、平島の兩校を併合して馬込に移し、西水引尋常小學校及び西水引高等小學校と稱す。全三十四年九月尋常科高等科を併合し西水引尋常高等小學校と稱するに至れり。而して就學兒童の増加に伴ひ校舍の不足を感じ一旦之が増築をなせり。全四十二年五月現在の地に移轉改築の工を起し翌四十三年七月竣工を告ぐ。大正十二年新に敷地一千九坪を購入し、昭和二年新校舍二階建三百八十四坪を建造せり。工費二萬五千圓。舊校舍の腐朽と狹隘極度に達したるを以て村當局は非常の英斷を以て總改築並に校地擴張の議を決し、昭和六年五月二十六日工を起し二階建校舎一棟、二階建公民學校一棟、講堂一棟の竣工を見たるは翌七年六月十三日にして、總工費實に五萬七千五百五十九圓七錢、敷地四千十坪、校舍延坪一千二百二十二坪二合五勺なり。全七年十月二十日村民歡呼の中に竣工式を舉ぐ。

産業

左に本村生産總額及び産業の大宗たる農業の基調をなす耕地の状況

と、各産業部門中に於ける主要物産を掲げ、以て村勢の概要を考察すべし。

生産總價格

地目	面積	全上自作地	全上小作地	農家一戸當
田	1,047	1,047	0	1,047
畑	111	111	0	111
計	1,158	1,158	0	1,158

耕地

地目	面積	全上自作地	全上小作地	農家一戸當
田	1,047	1,047	0	1,047
畑	111	111	0	111
計	1,158	1,158	0	1,158

主要物産

作物名	作付反別	收穫高	價額	作物名	作付反別	收穫高	價額
水稲	1,047	7,737石	3,576,000	粟	1,047	1,047石	1,047,000
大豆	1,047	1,047石	1,047,000	蕎麥	1,047	1,047石	1,047,000
甘藷	1,047	1,047石	1,047,000	菜種	1,047	1,047石	1,047,000
小豆	1,047	1,047石	1,047,000	煙草	1,047	1,047石	1,047,000
粟	1,047	1,047石	1,047,000	麥	1,047	1,047石	1,047,000
蕎麥	1,047	1,047石	1,047,000	草	1,047	1,047石	1,047,000
瓜	1,047	1,047石	1,047,000	石	1,047	1,047石	1,047,000
西	1,047	1,047石	1,047,000	灰	1,047	1,047石	1,047,000
瓜	1,047	1,047石	1,047,000				

高城村

澁谷氏入國以前の木村史實に至りては何等傳ふべきなく麥之浦一條院の遺蹟僅に當時を物語る史料なり。建久八年六月薩摩國田帖に曰く「高城二百五十二町歩、其内、安樂寺領五十二町歩」とあり、三十六町歩は高城郡司の所領とし他は鎌倉幕府の公領なりしが如し。

現今の高城と水引との境界、古の高城屋形ヶ原に國司城の遺跡あるより察すれば王朝時代此地薩摩國府の所在地として國內樞要の位置を占めしを知るに足らん。王朝衰へ政權武門に歸するに及び、諸國の豪族蜂起して勢力を振ひ遂に國司は只其の具に備はるのみとなり、所領は殆んど悉く武人の併合するに任せ、北條氏の末期より吉野朝の時代迄に國司の跡は全く絶滅するに至りぬ。後鳥羽天皇の文治二年八月鳥津忠久始めて薩摩の封土に就きし時、高城の郡司に武光太郎なる者あり、建久圖田帖に、高城郡司「藥師丸」云、の記事あり、武光太郎は恐らく藥師丸の父なるべしとの説あり。藥師丸幼にして父を亡ひ家督を継ぎしは明なれども其れ以後の記録何等遺存するものなし。

後深草天皇の寶治二年正月澁谷光重の六男落合六郎重貞兄弟五人鎌倉より下向し、兄實重は東郷を領し、重保は郡答院を、重茂は鶴田を、定心は入來院を領し、而して季弟重貞は高城を食邑とし、子孫代、妹背城に據つて治所となせり。

國司大前氏の後を承け薩北の天地に跋扈馳騁せし澁谷氏は、第五十代桓武天皇の末裔にして、皇孫高望王平姓を賜りて臣籍に降下し、其子孫平良文四世の孫忠頼の子上總介忠常の次男、武藏權守時常なる者あり、時常の次男小机六郎基家、後三年の役源義家に從ひて奥州に下り、金澤城攻撃に参加して大功あり、武藏國澁谷、六合、川崎、本牧の地を給り、姓を改めて澁谷曹司と云へり、これ澁谷氏の始祖なり、基家より降る事七世、澁谷曹司光重、頼朝に仕へ、豆州石橋山合戦以來屢、戦功を立て、薩摩國へ封を受くるや、嫡男平太直は父と共に東國に止まりて幕府に仕へ、次男以下の子を下して夫、封に就かしめし事前述の如し。

先に高城郡及び其他の地方に於ける島津莊寄郡沒官御領の地頭として郡司として勢力を振ひし千葉常胤は其代官宇紀太清遠の亂行によりて威信を失墜し、清遠鎌倉幕府の嚴譴を蒙りて放逐せられし以後全く所管の權力なし、此の機に乗じ諸郷を併有して權勢を張れる者は在國大前道友なり。道友國司制の廢頓を見るや早く屋形原の府廳を出で、高城郡東郷に地を相し、鶴ヶ岡城及國司城(斧淵城)を築城し、之れ等二城に據りて東郷、高

城、郡答院を管治せり。而して澁谷光重鎌倉幕府より賞賜せられし地は、或は從來大前氏の領有に係るもの或は又大前氏が濫に掠取せしものあり、澁谷兄弟來りて其地を領するに及び、大前氏は舊に據りて權勢を專にし、毫も澁谷氏に讓る所なかりしを以て、兩雄並び立たざるのたとへに漏れず兩者互に拮抗し遂に干戈に訴ふるに至れり。中にも高城氏は地を國司城と相接するが故に、此代以來鎌倉幕府の末葉に至る迄、殆んど戦亂止む時なかりき。

高城氏四代重藤に至り、世は南北兩朝に分れて對立するや、九州の名族及び島津貞久公等悉く高氏に從つて南朝に引を引しが、高城氏は入來院東郷、谷山、指宿、野娃、知覽、蛟島、市來、別府、稅所、菱刈の諸氏と氣脈を通じ、境を接して南朝に味方し、島津氏に對抗して忠勤を抽んで、大隅に於ては肝屬兼重、南朝の大半を以て南朝に黨し澁谷氏と連絡を保つて守護方をなやましたり。

應永二十九年島津久豊、出水の木牟禮城主守久と争ふや、五代重雄は弟三郎と不和を生ぜしを以て守久に從ひ、弟三郎は久豊に從へり。重雄遂に敵し難く國分印氏に頼り、弟三郎代りて暫く高城を領有せしが、島津家第十代立久公の爲に高城の封土を奪はるゝに至れり。重貞就封以來茲に至る迄百七十九年なり。爾來高城は島津氏直轄の地なりしが、島津氏に内訌相次ぎて勢威振はず國內統一の力を失ふと見るや、東郷氏第十三代隠岐守重信再び兵を擧げて妹背城を奪ひ、弟備前守重隆を遣して高城木城を守らしむ。重隆高城に居り姓を高城と改めて其子備前守重誠に及ぶ、時に永正年間なり。後ち十五代東郷重治に至り高城を改めて重誠を逐ひ其の領有を併合し、重誠は走りて入來院に投降せり。高城の地是より東郷氏本家の食邑に歸せしが、元龜元年十六代東郷重尙の時、東郷、中郷、高城、湯田、西方、水引の各領土を十五代島津貴久に獻じ、爾來高城は全く島津氏の直轄となり、百二外城の一として地頭の統治を受け以て明治維新に及べり。明治四年廢藩置縣より全二十二年村制實施に至る迄の行政變革は全く他町村と同一なるを以て之を略す。左に歴代村長及助役氏名を擧ぐ。

村長 久保田 盛 諫 自明治二十二年六月 十月

本村は郡の西北部に住し東は下東郷村に接し、西は一部水引村、一部海に臨み、南は川内町に北は出水郡に接し、村内山陵起伏して平地に乏し。本村々勢考察の資として生産總額表を掲げん。

種別	生産額	種別	生産額
米	三、七〇一	粟	一〇、九二六
麦	六、〇八八	蕎麥	一、九九七
大豆	六、六九八	茶	一、〇〇〇
林産物	五、三三三	水産	一、三三〇
畜産	四、六六六	其他	三、六〇〇
其他	三、三三三	計	八、〇〇〇
計	三、三三三	一月平均	八、〇〇〇
其他	三、三三三		
計	三、三三三		
其他	三、三三三		
計	三、三三三		

### 上東郷村

東郷村は建久園田帳に東郷別府とあり別府は別符の義なり即ち別符符を以て開拓せられたる地にして始めの程は別符符を賜ひて開墾したるものなれども後世に至つては別符符を得ずして悉に不毛の田野を開墾して之を別府と稱し私有すること彼の莊園私墾と全く性質を同するに至れり而して是が轉じて地名となり別府の字を用ひらる。本縣は特に別府の地名多く更に東西、上、中、下等の語を冠して區別せらる是れ薩隅の地は僻陋にして山間不毛の地多かりしを以てなり今東郷別府と稱したる地域は現今の東郷全村を包含したるや否やは不明なり。

薩摩の國府は今の高城村屋形原の地にして東郷村と相距ること二里餘に過ぎず往古中央政府の綱紀弛廢し國司の任滿つるも京に歸らず近傍の地を掠めて之を占領し地方豪族となりて所謂在國司と稱するに至れり東郷は即在國司の領する所にして斧淵城に居り斧淵氏、時吉氏、大前氏、東郷氏等と稱したり執れも其の地名に據りしものなり里人は今も斧淵城を古城と唱へ在國司を古城殿と稱す。

名	自	至	年	月
山本家治	自	至	二十三年	七月
橋口良助	自	至	二十五年	三月
久保田盛諫	自	至	二十八年	五月
山本家義	自	至	三十二年	六月
久保田盛諫	自	至	三十六年	三月
松下實公	自	至	三十九年	四月
有馬正之進	自	至	四十年	十一月
上床國敬	自	至	五年	四月
野村高實	自	至	現在	
新原弘可	明治二十二年	六月	六日	
山本家治	〃	〃	廿七日	
濱口元吉	〃	〃	十一月	二日
萩野數衛	〃	〃	二十三年	三月
内山佳一郎	〃	〃	二十八年	八月
田原秀三	〃	〃	三十六年	四月
野村高實	〃	〃	三十六年	四月
田原秀三	〃	〃	三十六年	八月
有馬正之進	〃	〃	三十九年	六月
内山佳一郎	〃	〃	十一月	廿八日
野村高實	〃	〃	五年	五月
川畑公明	〃	〃	八年	十二月
武木武二	〃	〃	八年	十二月
野間口犬之助	〃	〃	十二年	十二月

寶治二年澁谷光重の第二子以下兄弟五人東國武藏より入國し鶴田、那答院、入來、東郷、高城の五色を分有するに及びて東郷は第二子實重の領する所となり鶴岡城を築いて居城となせり。

斧淵鶴岡の二城は相對峙して其の距離半里を出て予二氏亦雄視して下らす時々葛藤を生し各支族を率ゐて干戈を交うるに至れり南北朝の世に至り國內の諸族蜂起し二氏亦彼是黨與をなして争ひしが在國司は官方に屬して島津氏に敵對し道超に至つて遂に島津氏の爲めに滅されたり其の滅亡の年代は明瞭ならざるも文和二年に道超の舊邑を島津氏久に與うとあれは大概察知すべし此の間東郷氏は支族蔓延し兵を四境に出し或は官方に屬し或は武家方に屬し重理に至つて同族高城を滅し水引を取り勢益振へり太守島津氏は南北朝時代の後國勢振はす忠昌より勝久に至るまで兄弟相承け孰れも幼弱にして統御の術なく國勢陵夷して振はさりしが實久義久父子相繼ぐに及んで勢威大に振ひ遂に三州を平定するに至れり是に於て同族入來院重嗣は其の領邑高江隈之城百次平佐碓山の五城を獻し其の子重豐は寄田天辰田崎を獻し東郷重尙は東郷高城湯田西方の地を獻して皆島津氏に降れり太守義久は重尙に東郷を與ふ天正十五年義久重尙の養子重虎の邑を收む是に於て澁谷東郷氏の統絶えたり寶治二年より茲に至るまで十七代三百四十年の間東郷を領したり。

翌天正十六年冬隅州申良領主島津忠長を東郷に移し斧淵田海島丸藤川山田二渡白男川泊野を領せしむ其の子久元に至つて領邑を削り斧淵を公有として地頭を置けり。

寛永十三年島津常久に東郷を與ふるまで二十三年を経たり久慶の子久憲に至つて家統を除き領地を沒收し太守家久の子忠朝を以て東郷氏を繼かしめしか其の子久竹に至り延寶八年領地を除かれ東郷を外城となし地頭を置けり爾後二十二代の更迭を経て明治維新に至れり。

本村は郡の中央に住し南は川内川を隔て、川内町、樋脇村に境し、西は下東郷村、北は阿久根、高尾野、出水町に分界し東は山崎村に通じ周圍十有六里、面積三、九方里、斧淵、南瀬、山田、島丸、穴野、藤川の六大字に分れ人口九千百餘人を算す。

町村制實施以來の歴代村長名を擧ぐれば左の如し。

村長	自	至	年	月
相良長辰	自	至	明治二十二年	
相良正吉郎	自	至	二十六年	
西牟田謙助	自	至	二十七年	
川添祐紀	自	至	三十一年	
相良長辰	自	至	三十三年	
佐藤義治	自	至	三十七年	
安樂正之進	自	至	明治三十八年	
中島靜夫	自	至	四十一年	
佐藤義治	自	至	大正四年	十一月
武方利	自	至	五年	九月
緒方利	自	至	十四年	
武方利	自	至	昭和九年	十月

縣下に於て梅の名所として知られたる藤川天神は大字藤川に鎮座し、勸請の年月詳かならず、正保四年九月十六日、延寶己未十二月社殿再興の記録あり、次で文化十二年十二月前大守重豪修建を命じ翌十三年二月落成、三月六日夜遷座七日祭式を行ふ。現に村社として村民の崇敬厚し。

左に土地の状況並に職業別世帯数を記して村民生活の概要を示さん。

官民地別	二町五反		現住人口	男	女	計
	反別	賃賃價格				
官地	三七、七〇	三、三三	四、四六	一、九〇	二、五六	六、二二
民地	八、八七	五、五五	五、五五	一、九〇	三、六五	九、八七
有地	八、八七	五、五五	五、五五	一、九〇	三、六五	九、八七
宅地	八、八七	五、五五	五、五五	一、九〇	三、六五	九、八七
山林	八、八七	五、五五	五、五五	一、九〇	三、六五	九、八七
原野	八、八七	五、五五	五、五五	一、九〇	三、六五	九、八七
其他	八、八七	五、五五	五、五五	一、九〇	三、六五	九、八七
計	三、三三	三、三三	三、三三	一、三三	二、〇〇	五、三三
民有免租地	三、三三	三、三三	三、三三	一、三三	二、〇〇	五、三三
年有免租地	三、三三	三、三三	三、三三	一、三三	二、〇〇	五、三三
世帯戸數	三、三三	三、三三	三、三三	一、三三	二、〇〇	五、三三

青年 學校	小 學				公 學 費 支 出	公 學 費 支 出	兒 童		既ニ就學時期ニ達シタル者 ニ就學セズ者	未ダ就學時期ニ達セズ者	就學歩合	
	校		教 員				男	女				計
	高等科	高等科	代用教員	本科正教員								
一	七	七	一	一	一	一	一	一	一	一		
八	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一		
徒	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一		

義も之に款を通じ、爾後南朝の爲に忠勤を抽んでしが、文和二年將軍足利義詮大前道超の舊領を島津氏久に與へ、次で澁谷重光(第八代)に讓るに及び大前氏の勢威遂に衰ふるに至れり。茲に於て北朝足利氏に屬せし澁谷氏初めて名實共に東郷を領するに至り、勢力漸く加り、十三代重信の如き隣村高城を滅し水引を略するに至れり。

然るに元龜元年澁谷重尙(十六代)の時遂に島津氏に抗す可らざるを知り一族相會して商議し、各々其の領土を以て太守貴久に降れり。貴久重尙に東郷のみ與ふ。天正十五年豐太閤入薩するに及び東郷領主重虎(十七代)年僅に十四才、東郷を去りて日州佐土原に移れり。寶治二年以來實に十七代三百四十年にして東郷領主澁谷氏は斷絶せり。これより先東郷(三代)小次郎重高は弘安四年蒙古の大軍を箱崎に遣へ打ち、武動赫々たるものありき。天正十六年島津圖書頭忠長、隅州申良より東郷に移りて之を領せしが慶長五年十一月宮之城に移封せられ、爾來寛永十三年に至るまで島津家の外城たり、寛永十三年島津久慶大村より移りて東郷を領し、全十四年島津一揆に際し東郷衆二百を率ひて討伐に加はれり。養子久憲後を嗣ぎしも狂疾の爲に離籍となり、領地を没收せられて家名斷絶せり。此所に於て太守常久は其子忠朝を東郷に封ぜしが其子久竹領地を返上して東郷再び外城となれり。

延寶八年十二月十三日初代地頭新納武右衛門を迎へしより、最後の地頭山口一次に至る迄實に二十二代の地頭を経て明治初頭に及べり。始め地頭假屋は舟倉町の後馬場に在りしが屢々水災の患ありし爲め遂に小路(現東郷製絲所)に移轉せり。爾來常備隊組織、戸町制度等屢次の行政組織變遷あり、明治二十二年初めて村制を布き上、下東郷村に分割して今日に至れり。歴代村長及助役氏名左の如し。

- 村長 川口 盛吉 自明治二十二年六月
- 早崎 慶之丞 自二十三年
- 若松 源八郎 自三十七年十二月
- 田代 十太郎 自四十年十月
- 鳥越 巖 自昭和二年四月

産業中の第一位に居るものは農業にして、蠶業、林産之に亞ぎ、畜産、工業も亦相當額に上れり。最近柑橘就中温州蜜柑の栽培隆昌を極め産額少からざるのみならず品質又優良なり。今本村生産總價額並に各種産業部門中の主要物産を掲げて村勢を大觀せん。

主 要 物 産		生 産 總 價 額	
米	七、三三〇	蠶	五、三〇〇
小麦	二、二八〇	畜産	一〇、〇〇〇
粟	一、〇〇〇	林産	一〇、〇〇〇
大豆	一、〇〇〇	魚	一〇、〇〇〇
甘藷	一、〇〇〇	其他	一〇、〇〇〇
烟草	一、〇〇〇	計	六〇、〇〇〇
茶	一、〇〇〇	現住一人當	六、〇〇〇
桑	一、〇〇〇	現住一人當	六、〇〇〇
其他	一、〇〇〇		

下東郷村

人皇第六十代 醍醐天皇の曾孫源里用藤原の國司となり六世相傳へて助兼に至り姓を大前と改め、鎌倉時代其子孫東郷の郡司となり芥淵城を治所とし、一族多く芥淵、時吉を以て氏とせり。第八十八代後深草院の御宇、澁谷次郎光重の二男早川次郎實重、寶治二年春東郷武州より下向して東郷を領せり。然るに大前氏依然東郷を去らず兩氏相持抗して降らず、干戈に相見ゆる事数十年の久しきに及びしが、南北朝の時征西將軍懷良親王を肥後に奉ぜし畠山治部大輔國長、日州志布志の松尾城に據るや、大前藏人道

教育

明治六年三月學制發布と共に外城四十二郷校を小路に設立し、全八年之を東郷小學校と改稱し、同時に相前後して南瀬、山田、鳥丸、田海、藤川、白濱、中郷の各地に小學校を設立せしが、西南戦役物發するの直前悉く之を閉鎖せり。

明治十二年東郷小學校を鶴岡小學校と改稱し、全十三年八幡小學校、全十六年秀英小學校を分離し、二十年再び秀英小學校を併合し、二十一年東郷高等尋常小學校と改稱するに至れり。以上は上下東郷村分割以前に於ける學校沿革にして兩村教育の發達史と見るべきものなり。

本村現在の各小學校内容は上の如し。

學校	教員數	児童數
八幡小學校	二	一七〇
鶴岡小學校	九	一、〇〇〇
秀英小學校	三	二〇〇
計	一四	一、三七〇

業 種	戸 數	人 口	生 産 總 價 額
農 業	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
水 産	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
蠶 業	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
工 業	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
商 業	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
交 通	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
公 務	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
其 他	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
家 事 使 用 人	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
無 計	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇

主 要 産 物	
米	一八、〇〇〇
麥	三、〇〇〇
蕎麥	〇、五〇〇
蠶絲	六、〇〇〇
茶	六、〇〇〇
油	三、〇〇〇
肥料	九、〇〇〇
肥料	六、〇〇〇
肥料	八、〇〇〇

附 記

本村名物なる東郷武士踊は其由来する所遠く、古昔當郷天澤寺なる歳久公の墓前に於て、毎年陰曆七月十八日の祭典に奉踊寄進し、舊東郷の年中行事の一なりしが、何時の頃よりか中絶せしを、昭和十年十一月陸軍特別大演習舉行せられ、長くも聖駕西巡せられしを記念する爲めと、舊東郷領主東郷重親公御靈碑除幕祝賀の爲め之を復活して今日に至れり。踊は禮儀を重んじ、規律正しく且つ勇壯活潑にして武士的氣魄を重んじ、一舉手一投足に全精神を傾注し熱誠に行ふ事を要し、約六十人の踊子シヤツ、ツボン下に脚絆、タビを穿ち、鐘、太鼓等の舞樂につれ、壯重にして而も優に美しき歌詞を唄ひながら舞ふ様、郷土色豊かなり。

永利村

後鳥羽天皇の建久八年園田頼に薩摩郡永利十八町地頭右衛門兵衛尉とあり、山田、百次の總祿なるや將又山田のみの地を指すか詳ならず、後小松天皇の應永二十五年百次、山田の兩郷ありし事明記されたり。試に百次史に就きて稽へんに、百次なる名稱の起源は審ならざるも徳川氏治世の初は十四家あり、其後別家或は藩公の命を奉じて移住せしものを合せて二十五家を算せしと云ふ。

寶治年中澁谷氏兄弟五人薩摩に下向し、五弟定心入來院を領有し、入來城に據り入來を氏として入來、樋脇、平佐の各村を統治す。後ち百次、山田の地又其の屬下に入りしが、出水領主島津用久五世の孫八郎左衛門尉實久、性猖獗なり、大守勝久、實久の姉を夫人とせしより寵に誇り、貴戚の臣として横暴甚しく、勝久公の政治に怠るを見、後柏原天皇の大永三年遂

元本籍に復し百次を去りて宮之城領主となりぬ。斯くして百次は再び外城に復し、以て王政維新に至れり。  
 明治初年山田、百次、田崎の三村を合併して永利郷と稱し、明治二十二年六月村制を實施するに及び永利村と改稱し、山田、百次、田崎の三村を大字と改めたり。歴代戸長並に村長を擧ぐれば左の如し。

- (一) 戸 長
- 第一代 愛 甲 軍 太(山田) 明治十年前 全十二年頃
  - 第二代 井 上 孫兵衛(山田) 明治十二年頃
  - 第三代 前 原 俊 藏(百次) 明治十二年頃
  - 第四代 末 弘 直 温(平佐) 右 全
  - 第五代 東 野 道 義(平佐) 右 全
  - 第六代 肱 岡 虎 介(山田) 自十三年一月至十五年十二月
  - 第七代 前 原 俊 介(百次) 明治十五年頃
  - 第八代 井 上 周兵衛(山田) 自明治十六年一月至全十七年
  - 第九代 佐久間 義 貫(百次) 自明治十七年十月至全二十二年
- (二) 村 長
- 第一代 山 下 周太郎(山田) 自明治二十二年六月一ケ年九月
  - 第二代 愛 甲 蘇 太(山田) 自明治二十四年三月一ケ年
  - 第三代 前 原 記 實(山田) 自明治二十五年四月一ケ年
  - 第四代 肱 岡 彦 助(山田) 自明治二十九年三月一ケ年
  - 第五代 牧 善 吉(百次) 自明治三十年七月一ケ年
  - 第六代 有 馬 周 藏(山田) 自明治三十二年十一月一ケ年
  - 第七代 佐久間 義 貫(百次) 自明治三十三年三月一ケ年
  - 第八代 四 枝 岩次郎(山田) 自明治三十三年四月一ケ年

に叛旗を翻し、國內多く彼に黨して三州大に亂れ、百次、山田以西の地及び高城水引等も亦其の横領する所となる。  
 享祿二年島津勢岩田城を攻む。軍師澁谷左近將監戰して之に死す。行年四十二歳、今尙善應寺墓地に其碑を存せり。  
 清色城(入來城) 主入來院重聰は勇略あり、後土御門天皇の文明十七年平佐旋山城を攻めて之を拔き、後柏原天皇の永正年間展、大守忠治公の爲に忠節を抽んず、忠治隈之城を重聰に賞賜す。重聰はより川内地方の平定に當り頻に實久の勢と戦ふ。後奈良天皇の天文二年二月重聰岩田ヶ城を攻めて克たす其族山口將監善應寺に戦死す。三月大舉して水引を侵し四年に至る迄百次の各所及水引の間に於て屢、激戦し、終に之を降す。爾來二十數年間平穩に歸して干戈動かす。

岩田ヶ城落ちて後重聰入來院淡路守重孝をして之を守らしむ。重孝百次地頭を拜するに及び其子重相と移りて之に居る。天文二十三年甲寅夏、澁谷良重(帖佐) 蒲生爲清(蒲生) 叛し、重聰之に應ず、初め重聰太守貴久公の爲めに屢、忠勳を顯し、重用せられて季子を公の夫人と爲す。重聰外戚の權に誇り、川内、郡山、伊集院の内を併せ領し誇奢日に甚し、貴久公之を戒むる爲め郡山を没收す、重聰悔ゆる事を知らず反て此舉に出づ、此より亦亂れて戰爭絶へず百次、山田また其の渦中にあり。正親町天皇の永祿年間島津勢岩田ヶ城を攻めて勝たず、元龜元年貴久公の季子島津又七郎家久隈之城地頭を命ぜられ、全年申木野に移る。時に入來院牛介、同淡路守等岩田ヶ城に據りて降らず、家久、前原氏を先鋒として冠嶽より百次に攻め入る、牛介等奮戦すれども勝たず、淡路守と戦死す。家久進て善應寺に陣し、川内諸豪の向背を問ふ、澁谷良重一族を會し奮議して曰く、今や太守公の威武江河を決するが如く敵す可らず、宣しく領士を獻じ罪を軍門に待んに若じと、入來院重副(重聰の孫) 東郷重綱等と共に善應寺に到り各々其領士を獻じて降る。此より後慶長四年に至る迄百次は外城たり。慶長四年新納久元百次領主となるに及び外城の百次再び新納氏の私領となれり。久元は元島津圖書忠長の子なり、入つて新納忠直の嗣となりしが、慶長十四年五月十八日家兄忠信父に先ちて宮之城の邑地に没するに至り、久

- 第九代 有 馬 周 藏(山田) 自明治三十七年三月三年九ケ月
- 第十代 四 枝 岩次郎(山田) 自明治四十年十月四ケ年
- 第十一代 穴 野 慶之助(百次) 自明治四十四年十一月二ケ年
- 第十二代 佐久間 彦 助(山田) 自大正 三年一月六ケ月
- 第十三代 福 山 善五郎(百次) 自大正 三年七月一ケ年
- 第十四代 井 上 長 繁(山田) 自大正 五年二月四年八ケ月
- 第十五代 佐久間 惇(百次) 自大正 九年十一月四ケ年
- 第十六代 佐久間 彦 助(山田) 自大正 十三年十二月三ケ月
- 第十七代 福 永 佐次郎(百次) 自昭和 十四年五月四ケ年
- 第十八代 勝 田 定 彦(山田) 自昭和 十四年五月四ケ年
- 第十九代 福 永 佐次郎(百次) 自昭和 八年五月四ケ年

本村は川内驛を距ること一里、東は樋脇村と界し、西は川内町に接し、北は樋脇村及川内町に連り、南は冠嶽を挟みて日置郡申木野町に隣り、東西一里、南北二里、面積一方里八四なり。

教 育

学 校 名	教員數	兒 童 數
永利小學校	一八	男 三三 女 二五

産 業

左に職業別世帯数、生産總價額及主要物産を表示し、以て村勢の概要を  
 述べん。

職業別世帯数		生産總價額		主要物産	
業	世帯数	種別	價額	品名	数量
農業	60	農産物	35,700圓	米	27,533石
工業	3	林産物	1,695	薪	16,066
商業	3	畜産物	3,125	鶏卵	2,326
交通業	1	水産物	3,105	樟腦及樟腦油	1,000
無業者	1	其他	1,000	耐	1,000
公務及自由業者	1	計	44,625		
家事使用人	1	計	55,100		
職	1	現住一戸當	1,671		
計	73	一人當	755		

### 植脇村

往古の所謂入来院は現今の入來村、植脇村及び舊平佐村の内大字楠元、  
 中、久住の總稱にして、浦之名、副田、塔之原、市比野、倉野、楠元、中  
 村、久住の八ヶ村を包擁せり。長和二年十一月廿一日水田を新田宮に寄附  
 せし文書に依れば、上世藤原頼孝なる者本院の地頭にして其後百七十四年  
 を経て文治二年島津忠久入國の頃は入來院又五郎頼宗(頼孝の後裔か)此  
 地に居城せり。建久八年の岡田帳によれば入來院九十二町二反悉く没官領

和の禰に三州統一を謀る。重聰大に喜び公に臣從し、始めて澁谷氏を降す  
 事を得たり。

入來院は第十二代重朝の時に至りて最も勢力を張りしが、島津氏盛とな  
 るに及び漸次勢を失墜し、十三代重嗣は百次、平佐、高江、宮里、天辰、  
 碓山を島津氏に獻じ、十六代東郷重尙は水引、湯田、西方を獻上せり。島  
 津義久其の請を容れ重嗣に清敷を與へ、重尙に東郷を與へしが兩氏共に島  
 津氏の臣下となれり。

秀吉天下を一統し中央集權の實を擧げんとして量制を定め天正十九年よ  
 り文祿三年に至る間、檢地を行ひ諸侯の轉封を斷行し、入來院氏十五代重  
 時は三百年相傳の地を離れて文祿四年陽州湯之尾に移され、舊領は沒收せ  
 られて公領となり地頭の統治を受ける事となれり。當時領主重時は重臣を  
 率ゐて征韓出征の時なりしを以て、頗る混雜を極めしも、多年君臣の情誼  
 を忘れず、家臣悉く湯之尾に移住せり。關ヶ原の役重時義弘に屬して出陣  
 し常に前隊に在りて奮戦大に努めしが、西軍破れ重時、重圓を破りて歸路  
 に就きしが途中敵に襲はれ遂に戦死せり。時に慶長五年九月二十三日重時  
 享年二十八才なりき。重時子なし、太守の命により島津義虎の五男重高入  
 りて入來院氏を嗣ぐ、重高の生母は義久の女御平といひ、義久の母堂は重  
 聰の女なるを以て重高は重聰の玄孫に當れり。慶長十八年重高舊領清色に  
 復せられて地頭たり萬治二年十八代重頼の時清色を分割して副田、浦之名  
 の二邑を重頼の一所として入來と稱し、塔之原、市比野、倉野、楠元、久  
 住、中村の六邑を清色と稱し衆中を移し、重頼地頭となれり。時に塔之原  
 は平佐領主北郷氏の屬邑たりしを以て公領に收め返地として久住、中村、  
 楠元を北郷氏に與へ、延寶九年清色を改めて植脇とし、清色は入來の城名  
 のみ使用する事となれり。

兩來子孫相傳へて二十九代公寛に至り、明治維新となりて領土を奉還し  
 全三年勅命によりて世祿三百石、粟米二百石を賜り、翌四年廢藩置縣と共に  
 世祿を停め鹿兒島縣士族に列して舊領入來に居住する事となれり。  
 明治二年常備隊を組織して軍政を布き、全五年植脇郷に戸長四人を置き  
 六ヶ年任期、副戸長六人半數三ヶ年交替の制を定め、全七年大小區制を布

と記せるを以て當時已に頼宗の所領は沒收せられ千葉常胤新に出水郡其他  
 の没官領と共に當入來院の地頭に任せられしものゝ如し。入來院澁谷氏の  
 始祖定心の下向は其れより降る事五十餘年の後なりき。入來院なる名稱の  
 起源は不明なるも桓武天皇の延暦中諸國に令して倉院を建てしめられし事  
 あれば恐らく其の遺名ならん(三國圖繪)鹿兒島外史は記して第十三代成  
 務天皇の五年諸州の郡界を分ちて長吏を定むる時勅定する所云々と謂へ  
 り。

元冠の役は入來院三代公重の時なり、當時入來院氏は定心入封後三十年  
 を經、勢力加はり兵士の訓練も亦出來居れり、公重鎌倉の命を受けるや弟  
 有重を以て郡代となし、弟致重、重尙と共に八十餘名の兵を率ゐて筑前箱  
 崎に出陣し、兄弟三人同所に於て戦歿せり。功により正應元年有重の遺族  
 筑前伊比野の地頭を得たり。後世入來に若宮大明神を建立して三氏の靈を  
 祀りしが現今は同村副田字小園向山の重來神社に合祀せり。

元弘の役、後醍醐天皇北條氏の專横を憤り政權恢復を計り兵を擧げ遂に  
 北條氏を亡ぼし給ふ。入來院四代重基、此役官軍に屬して軍勢多かりしか  
 ば、元弘三年十一月九日勳功を賞せられ本領安堵の綸旨を拜戴せり。

建武中興の偉業中道にして破れ、南北兩朝分立して争亂相次ぐや島津氏  
 は將軍と密接なる關係ありし爲め常に北朝に興みし、澁谷氏は一族盡く官  
 軍に屬し、重基は相良氏、牛屎、菱刈氏等と兵を合せて島津師久の家臣酒  
 匂景久、河田慶喜等を碓山城に攻め(延元四年六月)城正に陥らんとせし  
 も、武運拙く官軍遂に破れ、重基は入來院淵上城(入來村浦之名)に退く  
 五代重勝、六代重門共に南朝に忠勳を勤み重門は文中元年高江峯山城を攻  
 めて落命したり。

七代重頼は應永三年太守師久の子伴久(久哲)大隅守島津元久と共に重  
 頼を攻めて植脇、前田、市比野の三城を抜き更に清色城に迫れば、城中支  
 ふる能はず重頼も亦遂に伊久に降れり。十一代重聰に至り文明十七年碓山  
 城を攻めて之を略し、後三州混亂の時に乘じ次第に勢力を増し、其子重  
 頼に及び、天文十八年百次、隈之城及宮崎の地を加へ勢威四隣に振ふ。日  
 新公入來院氏と争ふの不利なるを覺り、貴久公の爲めに重聰の女を請ひ平

きて郷村の政治を統べしめ、全十二年官選戸長を改めて民選戸長の制とな  
 し、全十七年再び官選戸長に復し、全二十二年初めて村制を布き植脇郷を  
 植脇村に、塔之原、市比野、倉野の三村を三大字と改稱、村長を公選して  
 今日に及び、歴代村長名を擧ぐれば左の如し。

第一期	菊池 誠吉	自明治二十二年五月
第二期	菊池 武國	自全 二十六年六月
第三期	菊池 武國	自全 三十年五月
第四期	柴 平六	自全 三十一年一月
第五期	柴 平六	自全 三十五年一月
第六期	菊池 誠吉	自全 三十六年四月十六日
第七期	菊池 誠吉	自全 三十七年四月十三日
第八期	上床 國敬	自全 四十三年三月十三日
第九期	内田 軍吉	自全 四十三年三月十七日
第十期	菊池 吉次	自全 四十四年六月十四日
第十一期	白石 正直	自全 四十五年六月十五日
第十二期	白石 正直	自全 四十五年九月十五日
第十三期	松元 直市	自全 四十五年九月十五日
第十四期	桐野 容良	自昭和 九年五月

教育

植脇尋常高等小學校  
 明治以前御假屋正門入口左側に積古所を開設し、専ら武士の子弟に文武の教授を爲す、明治二年積古所を學校館と改め士民の子弟に學校教育を施せり。全四年八月外城第四郷校と改め、郡山納介氏を聘し生徒四十五名に教授を爲す。全五年八月學制頒布と共に變則小學校となる。全九年新築竣り植脇小學校と稱し正則小學校の教授をなす。全十一年植脇小學校内武術館を以て天神女學校を開設、翌十二年廢校。二十年四月植脇尋常小學校、植脇高等小學校と改稱。二十三年四月植脇高等尋常小學校となる。全二十五年七月植脇尋常高等小學校と爲る。大正八年三月現所に移轉改築せり。

市比野尋常高等小學校  
 明治九年八月塔之原第一區、第二區及市比野區の子弟の爲め小野に小野小學校を設置、全十三年塔之原第一區、第二區の子弟は植脇校に通學せしめ、小野校を弓場に移し市比野全体の子弟を收容せり。全十七年戸長役場跡に移轉、十九年六月諏訪神社附近に移轉、諏訪簡易科小學校となる。二十五年七月簡易科制度廢せられ、諏訪尋常小學校となる。三十三年九月現地に移轉改築、三十四年六月修業年限二ヶ年の高等科を併置、明治三十六年八月高等科四ヶ年に變更、四十一年三月義務教育六ヶ年となり校舎一棟を増築、高等科二ヶ年となる。大正十年五月市比野尋常高等小學校と改稱して今日に至れり。

藤本尋常高等小學校  
 明治十三年四月藤本區内に區民の力を以て茅葺小屋一棟を建て天草の飯田半伍氏を招聘して教授を爲す。明治十五年の交小野小學校と經濟を一にす。十八年學校令改正と共に學校を中絶す。廿七年四月諏訪尋常小學校藤本分校となる。三十三年四月改正小學校令發布と共に獨立小學校となる。

倉野尋常小學校  
 明治五年比學制頒布後一時民家を借り受けて子弟の教育を開始せしも十

主要物産

米	一六、〇八
麥	一三、〇七
粟	一〇、〇七
豆	一〇、〇七
蕎麥	一〇、〇七
雜糧	一〇、〇七
油	一〇、〇七
鹽	一〇、〇七
草	一〇、〇七
肥	一〇、〇七
蠶	一〇、〇七
繭	一〇、〇七
牛	一〇、〇七
馬	一〇、〇七
猪	一〇、〇七
雞	一〇、〇七
鴨	一〇、〇七
魚	一〇、〇七
卵	一〇、〇七
漆	一〇、〇七
蠟	一〇、〇七
蜂	一〇、〇七
蜜	一〇、〇七
蠶	一〇、〇七
繭	一〇、〇七
牛	一〇、〇七
馬	一〇、〇七
猪	一〇、〇七
雞	一〇、〇七
鴨	一〇、〇七
魚	一〇、〇七
卵	一〇、〇七
漆	一〇、〇七
蠟	一〇、〇七
蜂	一〇、〇七
蜜	一〇、〇七

入來村

東西一里十三町、南北四里十五町、面積四方里七二を有する本村は薩摩郡の東南隅に位し、浦之名、副田の二字に分れ、二千十五の世帯と八千二百七十八人の人口此間に在住せり。

中古以來文獻の傳ふる所によれば寶治二年相州ノ豪族澁谷太郎光重ノ第五子定心薩摩ニ下向シ入來院ヲ領シ清色城ニ居住ス因テ入來院ヲ以テ氏トス定心以後第十五代重時ニ至リ文祿四年豐太閣重時ヲ大隅變刈湯尾ニ移ス是ニ於テ入來院ハ一時島津氏ノ所領トナリ地頭職ヲ置ク後十九年ヲ經テ慶長十八年時ノ養子重高復入來院ヲ拜領シ地頭職ニ補セラル重高ノ孫重順ノ時ニ至リ浦ノ名副田ノ二村ヲ私領トシテ重秋ニ賜フ爾來此村ハ入來院家世襲ノ藩邑トナリシガ第二十九代公寛ノ時慶應三年徳川氏大政奉還島津忠義藩政ヲ改革シ入來院家ノ領有ヲ納メ封上ヲ奉還シ明治四年七月鹿兒島縣ニ屬シ入來郷ト稱シ浦之名副田ノ二村ナリシガ明治二十二年市町村制實施ト共ニ郷ヲ廢シ村トシ舊村名ハ之ヲ大字ト改稱シ以テ今日ニ至ル。左に本村歴代村長氏名を列記せん。

- 初代 木尾 善十郎 六代 福島 直四郎  
 二代 池田 盛 七代 池田 盛 充  
 三代 上野 十太郎 八代 宮里 榮  
 四代 宮里 榮 九代 今村 伊藤次(現在)  
 五代 郡答院 喜十郎

教育

年戦役の爲め中止せり。二十年四月山之口に校舎を建設し倉野簡易科小學校と稱す。廿五年七月小學校令改正と共に倉野小學校と改稱、二十七年二月校舎改築。大正十二年一月現在の地に移轉改築せり。

野下尋常小學校  
 明治二十四年十月寺小屋式學校を設立、後ち維持不可能の爲め閉校。全二十七年四月諏訪尋常小學校野下分校として設立せらる。全三十四年七月野下尋常小學校と改稱して現位置に移轉。大正六年八月改築して今日に及ぶ。

左に各小學校の内容を擧げん。

學校名	教員數	児童數
植脇小學校(高等)	三	男 二六九 女 二〇九
市比野小學校(高等)	三	男 二六九 女 二〇九
倉野小學校	四	男 五五 女 五五
藤本小學校	四	男 五五 女 五五
野下小學校	三	男 五五 女 五五
計		男 一、〇三三 女 八〇〇

職業別世帯數		戸數	人口
農	一、五五六	八、六九	八、六九
水産	一	一	一
工業	三	三	三
商業	二	二	二
交通	一	一	一
公務及自由業者	一	一	一
其他ノ有業者	一	一	一
家事使用人	一	一	一
無職	一	一	一
計	一、九七〇	一、九七〇	一、九七〇

小學校		児童		教員	
高等	一	男 八二九 女 六七一	男 二六 女 二六	男 二 女 二	男 二 女 二
尋常	一	男 一、〇八 女 九二二	男 一、〇八 女 九二二	男 一 女 一	男 一 女 一
尋常高等	一	男 九三三 女 九三三	男 九三三 女 九三三	男 一 女 一	男 一 女 一
計	三	男 二、〇四二 女 一、五五五	男 二、〇四二 女 一、五五五	男 四 女 四	男 四 女 四

職業別世帯數		人口	
農	一、五五六	八、六九	八、六九
水産	一	一	一
工業	三	三	三
商業	二	二	二
交通	一	一	一
公務及自由業者	一	一	一
其他ノ有業者	一	一	一
家事使用人	一	一	一
無職	一	一	一
計	一、九七〇	一、九七〇	一、九七〇

地	別反作小自		別類
	畑	田	
自作兼小作農家	小作	自作	一毛作 二毛作 三毛作以上
自作農家	自作	自作	一毛作 二毛作 三毛作以上
小作農家	小作	自作	一毛作 二毛作 三毛作以上
計	一、五九	一、五九	一、五九
産物要主			
用木	炭	鶏卵	炭
材	炭	鶏卵	炭
用	炭	鶏卵	炭
材	炭	鶏卵	炭

山崎村

本村太古の史實は之を語る文献なし。今を距る一千餘年前、醍醐天皇の後裔源里用を始祖とする大前氏、薩摩の國司として東郷村奔淵に居住するに及び山崎も亦其の支配する所となれり。次で寶治二年藤谷氏禰谷院の地頭に就任し、兄弟五人打連れて入薩、各々其の好む所に依つて高城、東郷、入來、鶴田の諸地方を領有し、力を協せて在國司の諸豪を平定するや、大前氏の勢力次第に衰へ、山崎も亦大前氏の食邑を離れて藤谷氏に歸し、久富木、山崎、高城、白男川の諸城悉く藤谷一族の據る所となれり。然るに島津氏の勢威漸く重きを加へ、三州の戴定や成るに至り、藤谷一族の勢威地を拂ひ、山崎も亦島津氏の麾下に至れり。寛永十三年の頃大村の内、山崎、久富木二郷、東郷の内二渡、白男川、泊野三郷、都合五ヶ郷を以て山崎郷と稱し、島津氏の外城となる。これ即ち山崎郷の創始なり。是より先、現大字山崎即ち麓を稱して山崎と呼びしが、前記五ヶ郷を合して外城たるに及び之を總稱するに山崎郷の名稱を以てせり。時に

と呼び、茲に現在の山崎村を出現するに至れり。次で明治三十年四月郡制實施の結果、南伊佐郡の管下を脱して薩摩郡に屬するに至れり。  
本村は郡の中央部に位し東は宮之城町、西は上東郷村、南は關平田村、入來村、越脇村、北は出水郡高尾野町に接し、東西一里十二町、南北五里五町、面積三方里九二に亘り人口約七千に達す。歴代村長並に助役氏名を擧ぐれば左の如し。

初代	至自	明治二十二年	五月	宮路 貞幹氏
二代	至自	明治二十六年	五月	鮫島 直哉氏
三代	至自	明治二十九年	十月	久米 岳氏
四代	至自	明治三十二年	十月	久米 岳氏
五代	至自	明治三十四年	十月	宮路 顯氏
六代	至自	明治三十七年	十月	宮路 顯氏
七代	至自	明治三十九年	十月	宇都宮 十次郎氏
八代	至自	明治四十一年	十月	帖佐與之助氏
九代	至自	明治四十三年	二月	肝付 汎文氏
十代	至自	明治四十五年	二月	肝付 汎文氏
十一代	至自	明治四十七年	二月	鮫島 香氏
十二代	至自	明治四十九年	五月	肝付 兼乘氏
十三代	至自	明治五十一年	四月	長野 勝次氏
十四代	至自	明治五十二年	四月	酒匂 毅氏

宮路筑紫貞宗當郷の噺役たり。外城として島津氏の直轄となるや領主の命により今村、酒匂、木下、柳田、有馬、堀、三浦、久米、肥後、帖佐、市來、松下、遠矢、脇黒、中村、黒木、鮫島の各氏と、是に宮路氏を加えて十八人各々屋敷を賜りて當地に移住し來れり。當時は士族を衆中と稱し、噺役ありて之を支配し、上に地頭ありて之を監督せり。噺役の下に横目、郡見廻、庄屋等の職制あり、事務所を山崎郷山崎地頭假屋と稱し、公事夫役は悉く百姓に命じて之を爲さしめたり。而して山崎地頭は初代野村美作守より最終崎口今彦に至る迄凡そ二十八代を經明治維新に至れり。

安永九年衆中を郷士と改め、後六年を経て天明六年八月郷士を更に大番と改め、噺役を廢して郷士年寄を置き以て地頭の監督下に置けり。全七年八月大番を郷士の名に復し、明治元年郷士を再び衆中と呼び年寄役を廢して噺役に代へ、明治二年衆中を士族と改稱せり。明治二年の頃各郷に常備隊、豫備隊を編成するに及び山崎郷も亦半隊長、分隊長を任命し、地頭假屋を軍事取扱所と改稱せり。現役場所所在地は即ち其の跡なり。明治四年薩置縣あり、全五年各郷に戸長後場を設置し、官選戸長を置くの制となり、當郷に於ては現役場所所在地に戸長役場を建設し、之れが監督官廳を郡治所と呼び宮之城に在りて伊佐郡全体を監督せり。全七年郡治所に厩長を置き、西南戦役後は伊佐、薩摩二郡を所轄し、山崎郷の内山崎村、久富木村、二渡村は伊佐郡に、白男川、泊野兩村は薩摩郡に屬しぬ。

明治十三年制度の改革あり、一村一人の民選戸長を選出し用掛を置きて之を補佐せしめ、厩長を廢して郡長を任じ之が監督の任に當らしめ、同時に郡治所を郡役所と改稱して宮之城に置き、伊佐、薩摩、菱刈の三郡を其の管下に置けり。  
明治十四年郡役所を宮之城より川内隈之城村に移し管轄區域を擴大して伊佐、薩摩、出水、高城、能島の五郡と爲せり。全二十年六月伊佐郡を南北の二郡に分ち、山崎郷は全村南伊佐郡に編入せらる。全十五年民選戸長を官選戸長に改め、十七年十月當郷を山崎村外四ヶ村戸長役場と稱す。全二十二年初めて村制を布くに及び、郷を廢して村となし、村を改めて大字

十五代 至自 現 十一年 二月三十日 鮫島 香氏

二、助役

至自	明治 廿二年	五月	酒匂 基彦氏
至自	明治 廿四年	五月	久米 岳氏
至自	明治 廿九年	十月	中村 公從氏
至自	明治 卅一年	三月	中村 公從氏
至自	明治 卅七年	十月	宮路 顯氏
至自	明治 卅九年	十月	中村 公從氏
至自	明治 四十二年	十一月	帖佐與之助氏
至自	明治 四十四年	十一月	肝付 汎文氏
至自	明治 四十六年	十二月	肝付 汎文氏
至自	明治 四十八年	二月	肝付 汎文氏
至自	明治 五十年	二月	上 敏長 助氏
至自	明治 五十二年	三月	長野 勝次氏
至自	明治 五十四年	三月	長 野 勝 次 氏
至自	明治 五十六年	六月	現 王 國 直 吉 氏
至自	明治 五十八年	六月	現 王 國 直 吉 氏
至自	明治 六十年	六月	現 王 國 直 吉 氏
至自	明治 六十二年	六月	現 王 國 直 吉 氏
至自	明治 六十四年	六月	現 王 國 直 吉 氏
至自	明治 六十六年	六月	現 王 國 直 吉 氏
至自	明治 六十八年	六月	現 王 國 直 吉 氏
至自	明治 七十年	十一月	佐藤 清彦氏

左に土地の状況と職業別世帯数を擧げ以て村並に村民の生活状態を推さる。



官有地反別		賃貸價格		世帯數		人口	
地租	有民	地租	有民	世帯數	人口	世帯數	人口
計	計	計	計	計	計	計	計
1,110	1,110	1,110	1,110	1,110	1,110	1,110	1,110

教育

明治以前、本村の篤學者今村彦五郎氏私塾を開きて子弟の教養に盡せり、これ本村教育の濫觴にして、現存長老の多くは皆此所に學べり。宮路邊、故今村篤太郎、故長野彦助、中村直助、故久米岳氏の如き即ち然り。階級思想の激烈なりし當時に於て、町人の子弟も亦此の塾に學びし一事は本村の一大特色として附記するに足る。

明治三年正月慶寺養安寺跡に學校を創設し、全四年外城第十六郷校と稱し、全九年八月山崎小學校と改稱其後幾多の變遷を経て明治三十四年七月山崎尋常高等小學校と稱し、全十四年七月一日二渡尋常小學校を合併せり。

白男川校。

明治十二年白男川山野段に學校を創設、白男川小學校と呼べり。爾來日に月に就學兒童の増加を見、敷地の狹隘と校舎の不完全を感ずるに至り、三十三年十一月字城下に敷地を相し新校舎を築造、三十五年一月廿五日移轉を完了せり。全三十九年四月二十日二ヶ年高等科を併置し、白男川尋常高等小學校と改稱して今日に至れり。

小學校		教員		児童	
尋常高等	高等	本村正教員	准教員	高等科	尋常科
1	1	1	1	1	1

本村は純然たる農山村にして農作物と養蠶を生命とし、他の産業に至りては微々たるを免れず、左に耕地反別、生産總價額及び各産業部門中の主要物産を掲げて村勢の一般を考察せん。

耕地反別		生産總價額	
自作	小作	自作	小作
1	1	1	1

明治十二年教育令に基き山崎村白男川久木野に泊野小學校創立全十九年法令の改正によりて泊野簡易科小學校と改稱

明治二十五年八月法令の改正に依つて泊野尋常小學校と改稱

全三十九年四月二學年程度の高等科を併設す

明治四十一年義務教育六ヶ年延長と共に泊野尋常小學校となる、學校の位置は始め山崎村白男川字久木野六七八六番地に創設

明治十四年全六八〇一番地に移し、明治三十四年十月現在の地に移轉され今日に至る。

明治十四年移轉の際改築、明治三十四年移轉の際改築、大正十二年四月十日高等科を併設し、同時に新校舎五十坪二教室の増築を行ひ、全十四年四月竣工せり。

久富木分教場。

久富木區角郷に在り、元、廣知小學校と稱し久富木戸長役場跡に設置せられしものなり。本校の設置も二渡校と略全年代にして現在は山崎校の分教場なり。屢々合併問題起るも未だ實現の機に至らず。

山崎村教育會。

本會は村を單位とし各學校職員、村吏員、學務委員、村會議員、學校後援會幹部其他有志を以て組織し、役員として會長一名、副會長二名、理事一名、評議員九名を置く。會員數八十四名、事業としては教育及之に關する事業の改善進歩を圖るを以て目的とし、教授、訓練、處理、養護其他教材に關する研究發表、批評會、學術講習會、教育品評會、教育品展覽會等を開催す。村長較島氏會長たり。

児童		就學	
男	女	男	女
1	1	1	1

主産物		作付反別		收穫高		價額	
米	小麦	自作	小作	自作	小作	自作	小作
1	1	1	1	1	1	1	1

佐志村

本村の開祖御下様は天正十二年七月六日を以て島津義弘公の末子に生る。幼名千鶴と稱し、當時太守たりし家久公(姫の叔父に當る)を御上様にと唱へし對し、姫を御下様と呼べり。姫は慶長三年御年十五才にして日向都城庄内城主伊集院源次郎忠實に嫁せり。

忠實は性勇猛にして果敢、義弘公の女婚を以て陸奥日三州の太守たらん野心を藏し、慶長四年春遂に叛せり。千鶴姫當時鹿兒島なる父君の許に在りて此の事聞き、大に驚き之を諫止せんと欲し萬難を排して急遽日向なる夫君の許に歸る。忠實姫の忠言を聞きて益々怒り、姫を虐待する事甚

し、家臣押川強兵衛見るに忍びず、姫を扶けて鹿兒島に歸る。姫の心事思ふべし。

後源次郎忠實、島津氏に討伐せられ翌五年二月遂に降る。然れども義弘公の女婿なるが故に之を殺戮するを得ず、先づ帖佐に幽閉す。二月十八日姫一女を生む。時に芳季十七なり。

其後徳川家康の仲裁あり且つ千鶴姫も亦夫の罪を謝する事頻なりければ、太守は忠實の罪を許し一萬石を與へて頼姓に移封す。然も忠實尙ほ異心を去らず、慶長七年八月十七日遂に日向の野尻に於て島津の家臣に誅せらる。

慶長十八年御父義弘公の人質として上京の事に決す、時に歳三十歳、其の女は十四歳なり。姫は女を具して發す。義弘公痛く別を惜しみ、川内川口京泊まで其の行を送る。爾來江戸藩邸に起居する事八年、元和五年十一月、御父君義弘公病氣危篤の爲め幕府に請ひて江戸を發し、途中伊勢桑名に立寄り、豫て婚約中なりし女を桑名城主松平隠岐守定行に嫁せしめ、十二月末鹿兒島に歸る。

元和七年五月三日御年三十八才を以て太守の命により宮之城領主島津下野守久元に再嫁し、翌八年六月十日又五郎久近を生めり。

次で寛永二十年六月二十二日夫君久元卒するに及び姫は太守に請ひて田原村八百石を賜ひ、後ち更に佐志郷を賜へり。是れ即ち佐志村の始にして、御下様は其の後七ヶ年本佐志郷の領主として郷民を撫し、郷民亦姫の徳を仰ぎて長く仕へ眞に和平の樂土を現出せしが、慶安二年八月十七日十六歳を以て薨せしかば、之を福昌寺に葬り桂樹院盧窓從伯庵主と謚し、神主を内の丸桂樹院に建てたり。其の息久近早世して遺領を繼ぐ可からず、第十九代島津光久公の第四子又六久岑を以て久近の嗣となし當邑を領せしむ。子孫代々本村を喰みて明治維新に及べり。

慶應置縣後他町村同様幾多行政の變革を見、明治二十二年四月村制を實施し、十四代の村長を経て現村長に及べり。歴代村長並に助役名を擧ぐれば左の如し。

一、村長

宮里 正芳	自明治二十二年七月
野添 篤誠	〃〃 二十九年六月
久保 中	〃〃 三十年
林 吉之助	〃〃 三十年四月
宮里 正芳	〃〃 三十二年八月
向井 正七郎	〃〃 三十六年六月
久保 泰之丞	〃〃 三十七年九月
宮里 正芳	〃〃 三十八年九月
比知屋 正袞	〃〃 四十年八月
久保 泰之丞	〃〃 四十三年八月
林 吉之助	〃〃 四年七月
比知屋 正袞	〃〃 六年二月
林 吉之助	〃〃 十一月二月
久保 泰之丞	〃〃 十五年二月
宇都 喜左衛門	〃〃 昭和十一年三月現

二、助役

林 吉之助	久保 之良	宮里 正芳	宮里 正信
宮里 宗八	比知屋正袞	小西 幸長	畑 時常
宮之原令宜	久保 知之	宇都喜左衛門	比知屋千稔 現

教育

學校名	教員數	児童數
佐志小學校	一	男 二二七 女 二〇〇

職業別世帯數、生産總價額並に主要物産を示し、以て村勢の重要な推せん。

職業別世帯數	戸數	人口	生産總價額	
			農	林
農	三三六	三三六	一、〇〇〇	一、〇〇〇
水	一	一	一〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇
鐵	一	一	一〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇
工	一	一	一〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇
商	一	一	一〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇
交	一	一	一〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇
通	一	一	一〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇
計	三三九	三三九	一、〇〇〇	一、〇〇〇

蘭牟田村

本村は古來郡答院に屬せり郡答院の在郡司は在國司大前氏なりと云ひ或は時吉氏とも稱し、今遂に判然たらずと雖も、古記には康治年間(約千二百年前)大前道助の郡司たりし事見えたり。後ち寶治二年濫谷兄弟五人相模國より薩摩に下向し、重保は郡答院を領して虎居城に居り子孫世々家を繼げり。第七代出羽守重茂の子河内延重其の子重基(文學に秀つ)をして蘭牟田を領せしめ蘭牟田城を居城とす。郡答院氏の一族漸次勢力を張り、常に他の諸豪族と聯合し島津氏に拮抗せり。文明十四年郡答院第十代重慶太守島津忠昌公の病患を知り、入來院重豐、東郷重理、吉田泰清、菱刈道秀等と相謀り屢々帖佐に會合して領主島津修理亮忠廉に叛を勸むれども聞かず、重慶、北原、菱刈の諸氏と共に却て忠昌公に降り忠廉を護せり。

已にして是れ等の諸族皆敗し、忠昌公の所領水引城を攻む。忠廉大に怒り村田越前守經定を大將として院内に攻め入り、先づ蘭牟田城を圍む、時に城將は重基の孫重持なり、兵を督し死守して戦へども力及ばず城遂に陥る。時に文明十七年二月なりき。同年九月忠廉、忠昌公の命を奉じて郡答院を攻め、兵を大村鶴田に進めしも勝たず空しく軍旅を班へすに及び蘭牟田城再び重持の所領に復せり。後ち郡答院重慶の孫伊勢守重武に至り勢威頗る盛なり。享祿二年帖佐本城、新城、山田城を拔きて其手に收め、其子河内守良重に至り、弘治元年四月三城の兵を收めて郡答院に退き三城は貴久公の直屬に歸せり。永祿九年正月重良其の夫人に殺さるゝに及び郡答院の宗家絶ゆ。玆に於て同年二月二十八日同族入來院又五郎重豐郡答院を併領する事となれり。然るに院衆中之を好まざる者あり、相率て貴久公に内應するや、貴久公兵を派して城を拔き、國老村田越前守經定をして蘭牟田地頭たらしめ、以て院内を攻略す。全十一年三月良重の族人郡答院新兵衛長野城に據り、菱刈氏と勢を合せて曾木、市山の兩城を拔き勢威甚だ盛なりければ、翌十二年五月義弘公諸將を遣して長野城を攻略せり。時に蘭牟田城主村田經定は國政に參與せしを以て親しく任地蘭牟田に在りて政勢を執る能はず、即ち伊知地民部少輔重廣を馬關田より平川の地頭に移して經定の任務を攝行し且つ部兵を監督せしめたり。天正七年伊知地重廣を翌八年島津金吾久を吉田より移して宮之城十二村の領主たらしむ。此時蘭牟田は久の所領に入らずして尙ほ公領に屬せり。文祿元年七月久龍ケ水に自刃して果つるや其の所領を沒收し、其孫常久は清色に移され、同四年八月北郷時久を都之城より移して久の舊領を賜ひしが、嫡孫忠能に至り再び都城に復し、同十二月(慶長五年)島津忠長を東郷より轉封せしむ。

慶長六年島津下總守常久に蘭牟田を賜り、後ち樺山久高を以て之に代へ爾來樺山氏相傳へて明治維新に至れり。左に明治六年以向今日に至る戸長並に村長を擧げん。

山口源五 自明治十二年十二月  
 谷山仲兵衛 自明治十五年十二月  
 二之宮慶六 自明治二十年五月  
 有川貞操 自明治二十五年五月  
 二之宮慶六 自明治三十年九月  
 坂元眞枝 自明治三十二年二月  
 黒坂博志 自明治三十五年二月  
 鎌木千復 自大正元年十一月  
 榊山貢 自大正二年二月  
 榊山貢 自大正六年六月  
 桑波田堅助 自昭和八年八月  
 税所直俊 自昭和九年十一月  
 有川功 自昭和十年十二月  
 相良直也 自昭和十一年二月  
 税所直俊 自現在

本村は郡の東南隅に在り、東は始良郡蒲生町に、西は入來村、山崎村に南は入來、蒲生町に、北は大村に接し、東西一里十二町、南北一里六町、面積一方里九にして周圍凡そ五里に達せり。村内牟田湖外輪山の一群と上の郡、樺毛、高塚、多良原の諸山隨所に起伏し、爲に土地の高燥なる事郡内第一にして何れの地に行かんとするも村を出づれば必ず急坂あり、平

地 教 育

本村の郷學は榊山家第二十三代久道の時創めらる。久道は父久美の非命に驚れたるを慨し、銳意領内の統治に勵み、文武を興して士氣の振作に努めぬ。即ち隨見順達師を鹿兒島城下より招き郷土の子弟を教育せしむ。順達は醫を以て經學に通じ、自ら丘回と號せり。獨り學問のみならず政務に參畫して功績多し、門人頗る多きが中に長崎勘右衛門、榊山東一郎尤も頭角を顯す。斯くの如く隨見順達によりて端を發せる本村の文教は更に小島玉明によりて紹述せらる。玉明は大翁寺最後の住職にして本郡高城の産なり、還俗して雄藏と稱し漢學に精通す、郷校明道館の教師に聘せられ人材の養成に竭す。現在せる本村の長老等多く其の薰陶に預れり。

明治二年舊領主榊山氏の所領明道山大翁寺に明道館を設けし青年子弟に讀書、算術を教授す。全四年春現在の地に校舎を移し、小學校の名の下に漢書、手習、洋算、体操、水泳等を課し、其の成績によりて初級、一級、二級、三級の昇進法により進級せしむ。明治五年第十七郷校と命名せられ翌六年二十二郷校と改めらる。全九年始めて正則教則を實施し關牟田小學校と改稱、全十二年女學校を興し女生徒を募集、全十五年明普學校と改稱、全二十年小學校令の改正に伴ひ高等尋常を併置し、同時に華岩簡易科小學校を設置す。廿六年三月華岩簡易科小學校を廢し關牟田小學校に合併す。明治三十四年六月尋常、高等兩科を併置し關牟田尋常高等小學校と改稱せり。四十年三月學林造成の成績顯著なるを以て本縣知事より金壹萬圓を賞與せらる。同年十月東郷大將揮毫の校旗を制定す。同年四月尋常科修業年限を六ヶ年とす。四十五年二月新築校舎竣工落成式を舉行す。

學 校 名	教 員 數	男 兒	童 童	女 童
關牟田小學校 高等	三	一六三	一六三	一八五

産 業

産物要主	額 價 總 産 生		職 業 別 世 帯 數	
	工 林 水 畜 農	産 産 産 産 産	交 商 工 鑛 水 農	通 業 業 業 業 業
柑 麥 米	工 林 水 畜 農	産 産 産 産 産	交 商 工 鑛 水 農	通 業 業 業 業 業
橘	工 林 水 畜 農	産 産 産 産 産	交 商 工 鑛 水 農	通 業 業 業 業 業
牛 草	工 林 水 畜 農	産 産 産 産 産	交 商 工 鑛 水 農	通 業 業 業 業 業
計	工 林 水 畜 農	産 産 産 産 産	交 商 工 鑛 水 農	通 業 業 業 業 業

大 村

本村は所謂那答院の一部に屬し、大前那答院氏、澁谷那答院兩氏の領有として古來幾多の變遷を経、後遂に島津氏の併合する所となり、一外城の地として明治維新に至れり。

本村字下なる永福城址につき薩、隅、日、古戰場記、島津國史、宮之城記、那答院記、地理纂考等諸文獻の記する所を見るに、築城、廢城の年月全く不明にして、従つて大前那答院氏果して何れの年代に居城せしやも亦知るに由なきも、吉野朝時代興國年間本城に居りしは大村太郎なりと言へり。降つて應永中、那答院澁谷遠江守久重の第三子諸重、大村領主に封ぜられ、大村又次郎と稱せり。諸重の子駿河守重知、同族と心を協せ、四隣を侵掠して勢威強大なり、文明十六年日向伊東義祐山東に據りて坂き勢

猖獗なり、太守忠昌諸將を會して征討の議を發す、時に那答院重慶の子常陸介重貴亦召に應じて至る、是より先重慶異志を懷き毎に太守忠昌に對し怨みを報いんと欲す。是の時に至り俄に野心を生じ密に運れて己が城廓に歸り、兵食を貯へ、壘柵を構へ、守備を嚴にす。太守忠昌之を征せんと欲すれども伊東征討に忙殺せられて顧みるの暇なし、已にして伊東征討を終り諸將歸陣せしを以て直に諸軍を發して那答院に向はしむ。重慶大に怖れ使者を遣して奏して曰く、重慶の伊東征討に従はざりしは深く恐縮する所なり、是より肝膽を砕き誓つて忠節を竭し其罪を購ふべし、請ふ太守罪を寬恕し給はんことをと、忠昌之を聞きて曰く、那答院今に於て亦何をか言ふ、豈之を宥すべけんや、九月修理亮忠廉、村田經定を將とし大軍を率て向はしむ。八日諸將進んで山崎に至り、牧の峯に陣し、十日大村佐井の口に迫る。

時に大村城主(永福城)重貴自ら出で、兵を督し、家臣をして分れて諸所に屯せしむ。十四日城に陣する軍兵凡二百餘人城を出で、敵の斥候と戦ひ二人を斃す。翌十五日太守の兵山崎より來り兵三千餘騎を集め黒木中津川に至り風に乘じて火を放つ、兵火四方に起り煙焰空に漲る、時に重慶兵八百を率ゐりて鉾尾に軍す、兩軍戦を挑み交、射る。日置美作守横川の兵を率ゐりて長野に入り聚落を燒く、那答院の兵之を撃つ、美作守退く。廿一日國久、忠廉退て入來に入る。二十三日兩軍大に鉾尾に戦ふ。黒煙天を覆ひ關聲天を動し奮戰血闘すること良久しく勝敗決せず、忠廉馬に鞭ち衆を勵し必死に戦へども澁谷の軍生兵を以て更る、進み屍を越えて敵に當る。太守の軍遂に潰え兵を收めて退く、戦死する者數百原頭の草爲に赤し。文明十七年二月の關牟田合戦に大村太郎の名あるより思へば澁谷大村氏にも太郎ありて又當城に居りしものか。澁谷那答院の没後、大村は太守貴久公の直屬に歸し、兩來地頭を置き外城として明治維新に至れり。明治二十二年四月市町村制の發布を見るや、村制を布きて大村と稱し、下手、上手、南方、北方村を大字となし以て今日に至れり。歴代村長氏名を擧ぐれば左の如し。

村 長 氏 名

時吉 正道 宮里 良壽 宮里 勝造 指宿 良規  
 木ノ上藤一郎 宮里 與八 山元孝之丞 有馬 正彦  
 宮里 正治 有馬 秀光 有馬 實 高江 正庸

本村は薩摩郡の東端中央部に位し、東は始良郡山田村に、西は宮之城町及山崎村に、北は黒木、南は蘭幸田の諸町村に隣接する純農山村にして戸數一千二百餘戸、人口六千二百九十二人に達せり(昭和十二年調)。試みに之を職業別に分類すれば左の如し。

職業別	戸數	人口
農業	1,200	6,000
工業	10	50
商業	10	50
交通	10	50
公務及自由業者	10	50
其ノ他ノ有業者	10	50
家事使用人	10	50
無職	10	50
計	1,250	6,250

大村、北南の二尋常高小學校、上手 森の二尋常學校あり、其内容を示せば左の如し。

學校名	教員數	児童數	男	女
大村小學校(高等)	15	120	60	60
北南小學校(高等)	10	80	40	40
計	25	200	100	100

産業	生産總價額	生産總價額
農業	6,000,000	7,000,000
畜産	1,000,000	1,000,000
水産	100,000	100,000
林産	100,000	100,000
工業	100,000	100,000
計	7,300,000	8,300,000

り、所謂豊州家と稱するは即ち此の一統なり。初め大隅國帖佐を領せしが文明十八年第十一代の太守忠昌に至り、季久之子修理忠康に日向飯肥なる福島を與ふ。忠康より降ること四世、豊後守忠親、屋、伊東義祐等と戦ひ、永祿十一年遂に其采邑を失ひ都之城後池に寓居す。島津義久、忠親の子豊後朝久に大隅國平房及び市成を與ふ。(平房は市成の隣邑、百引に平房村あり)朝久が子豊後久賢に至り寛永十一年黒木に轉じて此の地に安堵せり。

明治四年廢藩置縣と共に戸長制度に變革あり、時任源兵衛、小野兵一、柏原八郎氏等夫々戸長として郷政に任じ、全二十二年初めて村制の實施を見、従來の郷を廢して黒木村と稱し、名實共に自治政を布きて今日に及べり。歴代村長及助役氏名を擧ぐれば左の如し。

村長	任期	村長	任期
小野 兵一	自明治廿二年五月	羽島 實	自廿三年七月
柏原 八郎	自廿七年七月	今村 恭	自廿九年一月
川添新之助	自大正 三年一月	澁谷 伸一	自廿七年一月
羽島 實	自大正九年十二月	川添新之助	自廿九年五月
村原 孫七	自廿四年五月	澁谷 伸一	自昭和 四年五月
山川 哲士	自廿八年五月	柏原 公正	自廿九年九月

學校名	教員數	児童數	男	女
黒木小學校(高等)	15	120	60	60

産業

主要物産	主要物産
米	鶏卵
麥	牛
綠肥	草
繭	樟腦及樟腦油

黒木村

本村は鹿兒島縣の北部、薩摩郡の東部に位し、東南は山岳相連り、地形東西に長く南北に窄まり。即ち東西三里、南北一里、面積二方里五にして人口總數二千に満たず縣下最小村なり。而も其の住民は實剛健を旨とし經濟力に於ても稍々充實せるの觀ありしが世運の推移と、社會狀勢の復雜化は此の山村をも動搖せしめざれば止まず、特に歐州大戰以後に於ける一般財界の目まぐるしき變動は遂に樂土の民を驅りて混亂の渦中に投ずるに至れり。故に於て上下等しく憂慮し、大正十四年村是を確立して對策に努むる所ありしと雖も、未だ首尾徹底を缺き所謂隔靴搔痒の憾なきを得ざりしが、昭和五年本縣特定指導村に指定せられ、爾來有効適切なる指導下に多大の効果を收めたり、然るに昭和元年未曾有の大旱魃に遭ひ、正に起死回生の途上に在りし農民は再び疲弊困憊の窮地に逆轉せり。然れども村民上下之を以て天の本村民に下せる一大試練なりと爲し、徒らに袖手悲嘆の愚を演ぜず、村是と而して縣當局の指導案を基調とし、經濟更生計畫の樹立に邁進中、昭和九年十一月之れが指定村に編入を見、上下一致協力して今正に更生の途上に在り、比年ならずして往時の樂土に復歸すべきは編者の信じて疑はざる所なり。

本村は往昔那答院の一部にして、大前、澁谷兩那答院氏の管轄なりしは論なく、那答院澁谷氏滅亡後一度び太守の直轄となり次で島津主計久賢の食邑となれり。久賢の始祖は島津豊後守季久にして島津久賢が第三子な

職業別	戸數	人口	職業別	戸數	人口
農業	1,200	6,000	公務及自由業者	10	50
工業	10	50	其ノ他ノ有業者	10	50
商業	10	50	家事使用人	10	50
交通	10	50	無職	10	50
計	1,250	6,250	計	1,250	6,250

求名村

本村は薩摩郡の北部に在りて北は伊佐郡西太良村、東は永野村、大村に南は佐志村、西は鶴田村に隣接し、東西約二里、南北約一里、面積二方里五六を有する小村にして世帯數六百餘、人口又三千數百に過ぎず。

本村は幕政時代宮之城島津氏の領邑にして明治維新後に於ても尙ほ宮之城町の一部として町政の管下に在りしが、大正十一年四月宮之城町の編併を脱して獨立せし新村なるを以て、村民上下銳意村勢の發揚に努めて止まざるも、未だ産業並に教育の振興意の如からず、村基本財産の蓄積又他村に及ばざる遠きあるものは當然の事と謂はん。

試みに本村に於ける土地の狀況と、職業別世帯を掲げて村民生活の狀態

を察せん。

Table showing population statistics including '世帯戸数' (households), '現住人口' (current population), and '官有地反別' (public land types).

分村以来の村長を擧ぐれば左の如し。

島飼慶四郎 自大正十一年四月、高城慶之助 自大正十一年六月

山内喜左工門 自大正十五年一月

教育

Table showing educational statistics for '小' (elementary), '高等' (high), and '校' (schools).

二九二

Table showing school enrollment and staff statistics, including '校' (schools), '教員' (teachers), and '生徒' (students).

産業

Table showing industrial and agricultural statistics, including '小' (small), '自作' (self-cultivated), and '反作' (tenanted).

Main table for '鶴田村' (Tsuruta Village) showing '産物' (products), '価格' (prices), and '反作' (tenanted land).

鶴田村

本村は鹿兒島縣の北部、薩摩郡の東部に位し、四面山岳相連り川内河其の中央を貫通せり。

本村沿革を尋ねるに上代の事は據るべき文献なくして知る由もなく、中古に至りて桓武天皇九世の後裔平基家の孫澁谷太郎光重薩州東郷、郡家院鶴田、入来院高城を領し、其子四郎重茂、後深草天皇の寶治二年鶴田に下向し、鶴田城に居して姓を鶴田と改む。

直轄地となり以て明治維新に及べり。

明治四年廢藩置縣に依り現役場所所在地に戸長役場を設けて官選戸長を置き、全二十二年四月村制を實施し郷を村に、村を字に改め、鶴田、柏原、紫尾、神子の四大字を總括して鶴田村と稱し、同時に戸長役場を村役場と改め、全年村會に於て村長、助役、收入役を選擧し以て村行政を執らしめ全く自治制度を布きて今日に至れり。

Table listing village leaders and their terms, including '村長' (village chief) and '任期' (term).

字柏原に朝日温泉、紫尾山麓紫尾神社境内より湧出する紫尾温泉あり、前者は奇岩怪石亂立せる川内川の急湍に沿ひ夏期の避暑地に好適なり、又村内三ヶ所に發電所あり、鶴田なる川内川發電所は大正六年十月の開始にかゝり日本窒素肥料會社の有にして、他の鶴田、神子の二發電所は共に日本水電會社の所有に屬せり。

教育

鶴田尋常高等小學校 元治元年赤坂の地に資蔀一棟を建て資弘館と命名し以て本村子弟を教育せり。これ實に本校の起源なり。

明治五年第七十六郷校と稱す。全九年鶴田小學校と改稱、十二年明岐小學校と改め初等科を設置す。全廿五年鶴田小學校と改稱せり。

柏原尋常高等小學校

明治七年の交小山諸右衛門初めて寺小屋教授を爲す。全九年宇山下に茅葺の家を建て鶴田小學校、柏原分校と稱す。全年十月廢校となる。全十一年末再び學校を興す。全十二年宇北谷川に學校を建築して柏原小學校と稱す。全三十五年修業年限三ヶ年の高等科を併置せり。

神子尋常高等小學校

明治十一年高嶺なる舊庄屋所を以て校舍に充て寺小屋式の教育を施せり。廿四年神子尋常小學校と稱す。大正十三年高等科を併置して今日に至れり。

紫尾尋常高等小學校

明治十三年三月仁田原に校舍を建て思齋小學校と稱す、全廿五年十月紫尾尋常小學校と改稱、大正十三年高等科併置、昭和四年現所に移轉改築せり。

學科	校		學		學		學		學	
	尋常高等	高等	尋常高等	高等	尋常高等	高等	尋常高等	高等	尋常高等	高等
男	103	103	103	103	103	103	103	103	103	103
女	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
計	203	203	203	203	203	203	203	203	203	203

校	校		校		校		校		校	
	尋常高等	高等	尋常高等	高等	尋常高等	高等	尋常高等	高等	尋常高等	高等
員計	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
員代	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
員用	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
員教	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
員教	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
員教	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
員教	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
員教	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10

作	草	類	地		地		地		地	
			自作	小作	自作	小作	自作	小作	自作	小作
一	反	歩	九	七	九	七	九	七	九	七
一	反	歩	九	七	九	七	九	七	九	七
一	反	歩	九	七	九	七	九	七	九	七
一	反	歩	九	七	九	七	九	七	九	七
一	反	歩	九	七	九	七	九	七	九	七
一	反	歩	九	七	九	七	九	七	九	七
一	反	歩	九	七	九	七	九	七	九	七
一	反	歩	九	七	九	七	九	七	九	七
一	反	歩	九	七	九	七	九	七	九	七

### 永野村

本村も亦往古郡答院の一部にして大前氏、澁谷氏の治下に在りき。字城の下なる長野城は築城の年代不明なるも舊記に大前氏支配の要害と記せるを見れば、澁谷氏以前の築城なるは明なり。其の廢城は恐らく永祿十二年五月落城の年月ならん。

大前氏統治の年代は審ならず、元弘の頃は郡答院太郎丸在城と見え、永祿年間には郡答院新兵衛在城と記せり。これによりて考ふるに澁谷郡答院氏の一族世々長野城主たりしを知るべし。

### 産業

本村産業の状態を知らしむる爲め、職業別世帯數並に生産總價額、耕地及各生産部門中の主要物産を表示せん。

職業別世帯數	職業別世帯數	職業別世帯數	職業別世帯數	職業別世帯數	職業別世帯數
農	林	工	商	交	通
10	10	10	10	10	10
10	10	10	10	10	10
10	10	10	10	10	10
10	10	10	10	10	10
10	10	10	10	10	10
10	10	10	10	10	10
10	10	10	10	10	10
10	10	10	10	10	10

本城の戦績に就きては史上相傳ふるもの前後二回なり、前者の年代は不詳なるも、島津貞久の攻撃に對し澁谷同族の應援ありて城遂に全きを留、後者は文祿十二年五月の戦にして郡答院の軍士此の城に立て籠り、城主新兵衛を援けて島津義弘の攻撃に當りしも全月二十五日遂に落城せり。而して此の攻防戦の戦記につき郡答院記と、古戦場記とは甚だしく他書と異り攻圍軍の敗退を記せり。或は永祿十二年五月廿五日以前の戦に於て島津軍の敗退せしを謂ふものか、記して後考に俟つ。

永野村郷土資料に従へば道徳公の攻城を應二年とし元龜二年新納忠元の攻城によりて陥落せりと行へり。今其の據る所を詳にせず。

郡答院氏の滅亡後島津貞久公の直屬に歸し、爾來時に私領となり、公領となりしが、遂に本藩外城の一として地頭の統治下に在る事多年、明治四年廢藩置縣と同時に鹿兒島縣に編入せられ、展々行政組織の變革を経、全廿二年村制を實施して永野村と稱して今日に至れり。

本村は郡の東北隅に位し東は始良郡横川、栗野の兩村に接し、北は山岳を以て伊佐郡西太良村に界し、南は中岳の分水嶺によりて始良郡山田村及大村の兩村に接し、西は求名村と相連れり。地勢高峻にして北部は山岳連亘し、笠松ヶ關最も高く聳へ、後に笠松原高原、前に永峯原高原を控ふ。南方にも亦山岳連り村内最高峯たる中岳は海拔六百五十四米に達す。村の中央を貫流せる金山川は源を横川村に發して西流し、本村金山を経て丁場に至り荒田川、南川の水を集め、佐志村を経て宮之城川原に出て、川内川に合流せり。斯くの如く山岳丘陵連互起伏せるが故に耕地極めて少なく、僅に河流に沿ふて田畑の開くるを見る。全面積一方里九六なり。

本村は由來金鑛に富み、始めて掘鑿を見しは寛永十七年の事に屬せり。爾來薩主島津家及び個人の採鑛、精鍊、興亡變遷の跡を辿りて今日に及び僅に島津家經營の永野金山を殘すのみとなれり。

左に明治十四年以來の戸長並に村長を擧げん。

戸長  
山田 榮七 自一十四年十一月  
至一十七年二月 内村 國規 一七、九

村長	神田橋耕内	一九一〇	是枝 正吾	一九一三
山田 榮七	明治廿二年四月	瀬戸口照次	廿六年七月	
永松 實徳	廿八年三月	山田 榮七	三十年十一月	
辻松 榮次	三〇年十一月	宮里 正則	三十二年十二月	
永松 實徳	三三年十二月	折田 愛熊	四一年二月	
佐野太平次	四〇年十二月	原口慶之助	大正元年十二月	
永松 與衛	四五年六月	三浦 熊輔	九年十二月	
平 八郎	昭和三年十二月		七年十二月	
	現在		十一年九月	

教育

永野小學校高等	六	七二
---------	---	----

産業

職業別	戸数	人口	職業別	戸数	人口
農業	四八	二、五八	公務及自由業	四〇	一、四七
水産	一	一	其他ノ有業者	一	一
工業	一	一	家事使用人	一	一
商業	一	一	無職	一	一
交通業	一	一	計	九一	三、〇六

て藤原經長記を関するに曰く正安三年十二月なり異國賊船薩摩子敷に來るもの一艘海上には三百艘許あり。

此れ寧一山來朝後の事となす而して此事は元史に見えず益世祖我に困し日本再征を罷め遂に死す成宗繼ぎ立ち寧一山を使す而して一山は歸らず巨艦を浮べて我が動靜を伺ひしもならんと云へり。

薩摩國圖田帳に帆島四十町内政官御領千葉介上村二十四町本地頭在藤道友下村二十町本地頭藥師丸とあり此の上村下村は今の上帆下帆なるべし寛永十九年七月十七日日本人三人ありて南蠻人六人を擁護し當島の海岸に匿合せりものあり島人之を捕へ訊問するに金一貫七十錢銀六百三十六錢を蔵む狀を以て官に告げ遂に幕府に達し異國人とも九人を長崎に監送すと云ふ。

以上國史並に諸舊記に依れば帆島は早くより我が國史に現はれ又支那朝鮮とも交通したることを知るべし帆島は昔日より上帆下帆の二つに分れたり島形南北に長く北を上とし南を下とす上下二島相距ること一里是を關牟田瀬戸と云ふ潮水甚急なり上帆は周廻十九里十五町島形方にして山林少く四面に海灣多く良港あり下帆は周廻二十一里二十二町南北長く東西短く大抵山林にして海灣少し。

本村は明治二十二年村制實施に際し上帆村に屬して其の統治下に在りしが、全二十四年上帆村より分離獨立して今日に至り。故に村沿革の如き上帆村と全く同一なるは論なし。

里村の南方上帆村との境界には高峻なる山岳相連り牟禮の山泉林山雷岳(遠目木山)の三峯東より西に相並びたり此の一帶の高地を地下山と稱す地勢次第に低下して東浦西浦の沿岸に接し狭小なり更に市山の高峯に連なり地下山の山麓及び市山の全部は島地に開墾せられ其の山脚平野の地は田地となれり市山は舊藩時代に於て牧場となり耕作を禁したれば地下山の中腹以上まで開墾したる形跡今尙存せり東浦は冠岬と里岬との間の港灣にして九州汽船會社の帆島航路の第一位に當り西浦も亦海水深く灣入し舟泊に便なり市の浦は市山の東面にあり浦口東に向ひ北風を遮ぎり頗る良港なれども人家なし里村の屬島は東浦の近海に近島野島あり市浦の北岬射手崎の

生産物	生産額	總計	平均
米	三九、五七〇	計	一、三三、三四五
麥	一〇、〇〇〇	現住一戸當	一、七〇七
粟	九、五五九	一人當	?
牛	二五、〇〇〇		
鶏	二七、五九四		
卵	一〇、〇〇〇		
猪	六、〇八三		

里村

帆島の名は早くより我が國史に現はれたり。續日本紀孝謙天皇神護景雲三年十一月薩摩正六位下帆島人麻比古に正六位上を授くとあり。此帆島は阿多軍人大隅軍人に相對するものなるべし。又光仁天皇寶龜九年十一月遣唐の第四船帆島郡に來船す第一船海中に船體を斷ちて各分れたり主神津守宿禰國曆並に唐の判官等五十六人其の體に乗じて帆島郡に著すとあり、延喜式又帆島に作り和名鈔薩摩國十三郡の中に帆島郡の名見え其の註に古之木元萬し管々帆島の郷あり。續紀には帆島を子帆に作り歌人は沖津島と稱したり唐書に波邪小生云々とあり波邪は單人の訛にして帆島を云ひ小生は酋長の謂ひならんと云ふ又諸國海東紀に「丁亥の年使を遣し年賀十書に薩摩州古志岐島代官藤原忠滿と稱すとあり。」

三代實錄貞觀十五年五月二十七日大宰府云ふ去る三月十一日何許の人なるを知らず船二艘に六十人を載せ薩摩國帆島郡に漂着す其の首崔宗佐自書して渤海國人なり國王の命を奉じて唐に入らんとせしに海路浪險にして漂蕩して此に至れりと云ふ疑ちくは是れ新羅人にして偽て渤海人と稱し初に邊境に來りしものならんかと言へり大日本史後二條天皇正安三年十二月十一日前相模守北條貞時元兵薩摩子敷島寇すと奏すとめり異稱目十本傳に骨

東に松島筒島羅列し又少しく離れて北に大島東に双島沖島相並び双島島は劍を産す。

里村は大字里一區より成り之を村町藪山の二小字に分ち更に藪山を藪上藪中藪下に分つ又西半里餘の處に須口あり須口は特殊部落にして往昔日置郡西市來村崎野より移住せしものなりと云ふ人家は東西兩浦の地狭に接する部分に密集す又須口にも地方より移住せるもの數戸あり。

當村には昔時衆中と稱し現今士族となりし家にて由緒ある家多し小川鹽田江口野島中村原田大井本田大村大山梶原村岡等の諸家は是れ等諸家は古き系圖を有し慶長以後知行目録其他の文書を所有するものあり一般史實の參考となるもの少からず。

藩制時代の職制は時代によりて變更改定ありて一様ならず左に上帆全体を通し嘉永初年頃の記録に記載したる職制を擧げて參考となす。

- 一、噓 五人
- 一、興 頭 六人
- 一、横 目 六人 地頭横目四人
- 一、郡 見 廻 二人
- 一、行 司 一人
- 一、竹木 見 廻 二人
- 一、櫛 見 廻 一人
- 一、賦 役 十二人
- 一、寄 役 臨時に任命す
- 一、庄 屋 一人
- 一、小 庄 屋 四人
- 一、浦 庄 屋 一人
- 一、寄 役 七人
- 一、衆 中 觸 六人

明治四年地頭假屋郷校を創設せしを以て本村學校教育の嚆矢とす西南役前鹿兒島に私學校興るや本村も是に倣ひて私學校を設け専ら讀書武藝に

他めしが役後一時閉鎖の止む無き状態となれり明治拾壹年學制の頒布に依り里小學校を建設し以後小學校令の改正に伴ひ幾多の變遷を経改廢して現在の状態に至れり。

産業

本村民の主なる生業は農業にして次は漁業なり漁業に従事するものも亦農業にして全くの漁業者は二十九戸に過ぎず。工業としては殆んど言ふに足るものなしされど織物に於ては本縣授産社の分工場あり女工七十餘名を使用し薩摩餅と大島紬を織り其産額工賃のみにても數千圓に上り女子の副業としては蓋好個の業と言ふべきか。米麥、米麥は本村の生産物として重要な地位を占む殊に麥は其の産額に於ては多からざるも品質の優良なる點に於ては縣下第一との好評にて他に其の匹儔を見ず米は氣候の温暖なるが故に早熟し彼岸前後に鎌入をなし程にて早く川内阿久根等に移出す其の數量は三百俵程なり。甘蔗は本村民の重なる食物なりされば此の耕作法に於ては早くより研究し其の收穫の多きこと實に縣下第一にして一段歩一千四百貫余本縣農會主催の品評會に於て一二等の賞を得たること數回に及びり又切干として地方へ移出するもの毎年十五萬斤を下らず。百合根と椿油共に本村の特産物なり百合は赤鹿子にして鐵砲は多からず球根として多く横濱港を經由して遠く米國へ輸出し又乾製としては長崎經由支那及南洋方面へ輸出せり椿油は品質に於ては全國第一との稱あるも其産額餘り多からず自家の需用を充たして僅かに他に移出するのみ製油所數ヶ所あり毎戸原料を持來たり委託製油をなすものの外實の僅にて拾石余を賣出せり。柑橋桃李柿梨枇杷等何れも適當せざるはなし殊に柑橋の品質優良なるも桃李の虫害の少なきは他の地方に多く比を見ざるべしとは専門家の意見なりされど現今未だ數量に數ては産額極めて少なし。本村近海は諸種の魚族に富む漁場其の宜しき得ば其の收益驚くべきものあらんされば本村將來の計劃は陸にあらずして海にあり。方法の研究と資本の調達とは急務中の急務か。現今の漁撈法としては

上瓶村

本村は鹿兒島縣薩摩郡に屬する島嶼にして所謂瓶島列島の中央に位し、東は分水嶺に依りて里村と接し、北西南の三面は海を以て圍繞せられ、南牟田の瀬戸を隔て、下瓶村と相對す。面積二方里餘にして日置郡牟田野港を距つる事二十五哩五、出水郡阿久根港二十七哩五、熊本縣天草郡牛深港四十一哩五、長崎港百九十九哩にして、高江村、久見崎を去る西方二十哩の位置にあり。

本村古昔の沿革に至りては舊記存するなく之を究むるに由なしと雖も鎌倉幕府時代に於ては全島を上下二島に分ち、各々地頭を置きて之を支配し、承久以後は小川氏幕府の命を受けて下島し、治所を里村に置き全島を支配し、爾來十三代四百餘年を経、文祿年中島津氏領内諸家の移封を行ふに當り、小川氏を田布施高橋に移し、瓶島に曾木甚右衛門、酒匂兵衛門を派して代官たらしむ。次で慶長十六年本田伊賀守を地頭に任じ爾後代々地頭を置きて明治維新に及びり。當時地頭所は上瓶の里、中瓶、下瓶の手打等に各一ヶ所あり、所謂移地頭なる者一人ありて、各地々頭所を廻動したるが如し。

明治四年郡縣政事を施くに當り、上瓶を里、中瓶、中野、江石、平良、小島、瀬上、桑之浦の八ヶ村に分ち、毎村に戸長役場を置き、各戸長之を治めしが、全十七年八ヶ村戸長役場を合併し、一戸長役場を中瓶に置き中瓶外七ヶ村戸長役場と稱せり。明治二十二年町村制を實施するに當り、戸長制を廢し、上瓶一團を上瓶村とし、從來の村を大字となし村役場を中瓶に置きしが、明治二十四年大字里は分離獨立して里村と稱するに至れり。瓶島郡を廢して薩摩郡の管轄に入りしは明治二十九年なりき。

地勢山岳縱横に連亘起伏して自ら部落を分ち、原野少く河川と稱すべきものなし。海岸は北西岸に屈曲少く西南岸に至るに従ひ、中瓶港、小島港の如き良港あり、又東北海岸には海風池、貝池あり。現在戸數一千二百二十一戸、人口五千六百四十二人を算せり。左に歴代

船引網延繩地引差網釣等なり定地漁撈としては字一本松に鮎網あり毎年相當成績を上げ居れり海藻類には布糊海人草石花菜淺草苔オサ苔等あり何れも可なりの産額を示せり。明治二十四年より現在に至る歴代村長並に助役氏名を擧ぐれば左の如し。

村長氏名	任期	就退年月	助役氏名	任期
大村 武彦	自明治二十五年	二月	原田 準熊	二十九 二月
鹽田 信行	至明治二十九年	二月	原田 準熊	三十二 二月
野村 高實	三十四年	二月	原田 準熊	三十六 二月
重信 孝吉	三十六年	八月	小川正一郎	四十 十一月
大山 岩城	三十八年	八月	村尾 重一	四十 十一月
助役氏名	就退年月		橋口 良兼	四十四 十一月
大山 岩城	昭和四年	四月	橋口 良兼	四十四 十一月
大山 岩城	昭和四年	九月	橋口 良兼	四十四 十一月
助役氏名	就退年月		橋口 良兼	四十四 十一月
大山 岩城	自明治廿五年	二月	大村太八郎	二十九 二月
鷺山 武熊	至明治廿九年	二月	大村太八郎	三十一 二月
橋口 壯一	三十七年	四月	小川 春彌	三十七 八月
溝上 守忠	三十八年	六月	鷺山 六郎	三十八 八月
	三十九年	七月	鷺山 六郎	四十 六月
	四十年	七月	川野 斧治	四十 六月
	四十二年	七月	川野 斧治	四十二 六月
	四十四年	七月	川野 斧治	四十四 六月

役場所在地	里村里	主要物	産年	産額
戸口數	六〇〇	米	一、三二五	一、〇〇〇
人口	三、〇〇〇	茶	一、〇〇〇	一、〇〇〇
人口	三、〇〇〇	魚類	一、〇〇〇	一、〇〇〇
人口	三、〇〇〇	醬油	一、〇〇〇	一、〇〇〇
人口	三、〇〇〇	醋	一、〇〇〇	一、〇〇〇
人口	三、〇〇〇	糖	一、〇〇〇	一、〇〇〇
人口	三、〇〇〇	木材	一、〇〇〇	一、〇〇〇
人口	三、〇〇〇	其他産物	一、〇〇〇	一、〇〇〇
人口	三、〇〇〇	合計	一、〇〇〇	一、〇〇〇

村長並に助役氏名を擧げん。

村長氏名	任期	助役氏名	任期
鹽田 信三	原田 經明	田實 秀士	濱田 幸雄
高崎 親良	上村壯之丞	上村菊太郎	鹽田 東一
上村菊太郎	大谷 義雄	吉武良太郎	上村菊太郎
上村菊太郎	鹽田 東一	小宮 東	小宮 東
小宮 東	齋藤善左衛門	村尾 守雄	現在
和田 猛七	上村 清哉	植村 兼志	小段 太郎
植村 兼志	木原 半藏	植村 兼志	小宮 東
小宮 東	上村 周平	江口喜九郎	田畑徳之丞
村尾 慶八	現在		

尋常高等小學校四、尋常小學校一、青年學校本校一、分校二あり、小學校は明治十年前所謂私學校の一部として中瓶に郷校創立せられしを始めとし時勢の進運に伴ひ各大字に小學校創立せられしが明治二十三年以後小學校令の制定及改正に依り幾多の變遷を経たり即ち明治三十年七月中小學校に高等科を併置し、大正十一年四月には同様平良校に高等科を併置したり而して中津校には高等科併置以來昭和三年迄は村内(平良を除く)高等科全部を合併し來りたるも昭和四年四月江石校及浦内校(本校は元小島、瀬上の二小學校なりしが明治三十四年六月合併せしものなり)に高等科を併置し大正十二年六月には、浦内校の分教場たりし桑之浦分教場を宇佐尋常小學校として獨立設立し現在の状態に至れり、此間各校舍は建築後久しきに亘り自然腐朽破損したる爲め全校順次新築を完了し、中津、平良兩校は暴風雨の厄災にて倒潰する等の事ありしも再新築し爾來常に適當なる改修を施し教育上支障なきを期しつゝあり。

學齡兒童の就學出席の状況は良好にして通學に堪へざる疾病の外貧困其他の事情に依り就學を免するが如きこと絕對に爲さざるを以て出席歩合等九八、三三パーセントを示しつゝあり。青年學校。從前の實業補習學



校を大正八年七月各小學校に附設昭和八年高等公民學校と改稱、更に青年學校令の發布に伴ひ上檜村青年學校と改稱するに至れり現在中津木校には中樞、中野、江石、小島、瀬上區の生徒を通學せしめ平良分校には平良區の生徒桑之浦分校には桑之浦區生徒を通學せしむ尙昭和十年度に於て計劃し其の實施を爲さざりし女子部も昭和十一年度より開設する事となれり木村男女青年の多數は他府縣出寄留者多く、又在郷するものも各々業態を異にし季節に依りて出席率の香ばしからざるものあるは甚だ遺憾なるも、自治の成績をして永遠の生命あらしむるの途は後繼村民を教育訓練、木村將來の興亡盛衰は、一に繋りて後繼村民の教育如何にありとの信念の下に、村當局は村民と力を協せて之れが督勵指導に當れり。

小學校

校名	通學區域	戸數	教員數	生徒數	出歩
中津高等小學校	中樞、中野	三六	九	三九	六、〇九
平良	平良一團	二六	七	二六	六、〇七
江石	江石一團	二六	七	二六	六、〇七
浦内	小島、瀬上	二六	七	二六	六、〇七
宇佐高等小學校	桑之浦一團	三六	九	三九	一〇、〇〇

青年學校

校名	通學區域	戸數	教員數	生徒數	出歩
上檜青年學校	中樞、中野、江石、小島、瀬上	八三	二二	一一	六、〇八
平良分校	平良	二六	七	二六	六、〇七
宇佐分校	桑之浦	三六	九	三九	一〇、〇〇

産業

地理的關係上住民は農業を以て生業とし、特産物として百合、椿油及珧瑚あり、生産額相當多大にして好個の副業たり。左に木村生産總價額と主要物産を擧げて村勢の一般を偲ばん。

産物	生産額	主要産物	生産額
水畜	三、〇〇〇	米	一、〇〇〇
農業	一、〇〇〇	麥	五〇〇
林業	一、〇〇〇	甘藷	三〇〇
計	五、〇〇〇	蔬菜	二〇〇
		雜種地	一〇〇
		計	一、〇〇〇

下檜村

檜島の地名は早くより我國史に現はれ、夙に支那、朝鮮の地と交通せしものゝ如くなるも、事實を確證すべき文献を存せず、鎌倉時代の初に於ては全島を上下に分ち、各地頭を置いて之を支配し、降りて義久以後小川氏幕命によりて來り統べ、里村に治所を置き、十三代四百餘年を経て文祿年中島津氏によりて田布施なる高橋に移封せられ、曾木、酒匂の兩代官をして之れが統治に任せしめ、慶長十六年本田伊賀守以後、代々、移地頭を置きて島治に當らしめ以て明治維新に及べり。

明治四年廢藩置縣に當り、下檜郷の各村に戸長役場を置き戸長をして統治せしめ、全十七年各戸長役場を統一して官選戸長に改め、次で明治二十二年村制を布きて下檜村と稱し、手打、蘭牟田、青瀬等の六村を大字となして今日に至れり。歴代村長並に助役氏名を列擧すれば左の如し。

橋口 武志	自二十二年四月至三十八年四月	鳥居形太郎	大正三十八年四月至三十九年二月
鬼丸壯次郎	大正五年四月至八年二月	東雲 堅吉	九年一月至十二年三月
早川千代吉	十二年八月至十二年十月	江夏 實英	自大正十二年十二月至現在

助役

和田筑兵衛 鳥居形太郎 延時 佐吉 橋口 精熊 迫田宇八郎  
 鮫島 豹一 江夏 實英 橋口 精熊 小川 正彦 橋口 義夫現在  
 本村は左の通り六大字を以て成り各大字は財産及營造物を有する財産區にして區會議員各八人を有し小學校も各大字毎に設置し之が費用は各區負擔とす各大字毎に區を設け區長及區長代理者を置く。

大字名	區別	區會議員	區長	區長代理者	小學校名
手打	第一區	八	八	八	手打尋常高等小學校
片野	第二區	八	八	八	子嶽尋常高等小學校
瀬野	第三區	八	八	八	西山尋常高等小學校
青瀬	第四區	八	八	八	青瀬尋常高等小學校
長瀬	第五區	八	八	八	長瀬尋常高等小學校
蘭牟田	第六區	八	八	八	松崎尋常高等小學校

教育

本村小學校生徒及教員數左の如し 昭和十一年四月一日現在

學校別	數級學		生徒		數級學	生徒		數級學	生徒		數級學	生徒	
	男	女	男	女		男	女		男	女			
手打尋常高等小學校	三三	三三	三三	三三	一〇〇	七	一七	一六	三九	七九	一	一	
子嶽尋常高等小學校	三	三	三	三	一	三	一	一	三	一	一	一	
西山尋常高等小學校	八	八	八	八	二	二	二	二	二	二	二	二	
青瀬尋常高等小學校	三	三	三	三	一	一	一	一	一	一	一	一	
長瀬尋常高等小學校	六	六	六	六	二	二	二	二	二	二	二	二	
松崎尋常高等小學校	二	二	二	二	一	一	一	一	一	一	一	一	
計	七〇	七〇	七〇	七〇	一〇〇	一七	一七	一六	三九	七九	一	一	

本村青年學校は青瀬に本校を置き、關平田に分校を設け居れるが生徒數全部にて四百五十八名にして専任教諭二名専任指導員五名助教諭講師十四名を置き本校に於ては専ら農業科を分校に於ては専ら水産科を教授しつゝあり。

青年學校生徒數

分計	本校		分校		合計	
	男	女	男	女	男	女
計	307	270	5	10	312	280
本	210	162	2	4	212	166
分	97	108	3	6	100	114

主要陸産物

米	二、〇〇二石	六六、一一三圓
麥	二、一四五石	三二、四二一
甘藷	七五七、六四二貫	五三、〇三四
切芋	六〇、〇〇〇貫	一六、五〇〇
百合	六四、二八五斤	二〇、〇〇八
椿實	四〇〇石	四、五〇八
木炭	一六〇、七七六貫	一一、七五四
主要海産物(千圓以上産額に限る)		
鰯	四六九、三〇〇貫	六五、七〇二
ブリ	一六二、七二五	一三〇、一八〇
マグロ	三、一二〇	一、八七二
鰻	一、五三四	三、八三五
サバ	六二、八〇〇	一八、八四〇
カツヲ	四、八〇〇	三、二一六
天草	四一、一九八	一九、〇三九
フノリ	一八、〇七〇	二二、五八八

畜産	一三三頭	三、六九〇
豚	二九〇頭	二、二二七
養蠶	一七二貫	五、一三三

出水郡

出水町

出水郷は古書に日向國泉とありて夙に軍人種族の蟠居せし所たり。大化改新の後郡名制定の際、泉を出水と改め、中世更に和泉に作り山門院、莫福院に分てり。  
 建久年間出水の里は和泉小大夫兼保の領有となれり、兼保は薩摩後伴兼行(約一千年前)の曾孫兼貞の後裔にして建久年中龜ヶ城を築きて之れに據りて。文治二年頼朝の長庶子忠久任を三州守護職に承けて入國するや、出水郷木牟禮に城を築きて根據とし、忠時、忠經、忠宗、貞久に至る五代に居る。三代久經の時元寇の亂あり、久經其子忠宗と共に出水衆及諸郷の兵を率ゐて箱崎に出陣し殊功を樹てたり。  
 斯くて島津氏の勢威漸く加はりしも出水の庄は猶ほ兼保より保久、保忠等數世相承けて嶋彈正に及びたり。彈正は尾崎城主知識三郎行覺、大口城主牛屋高元等と心を協せ南朝に屬して武家方なる島津澄谷の一族と攻戦殆ど寧日なし、五代の太守貞久に至り遂に嶋氏を逐ふて出水を弟忠氏に與へたり。忠氏後ち泉家を襲ぎて和泉三郎左衛門尉と改め、其子右衛門忠直と共に島津一族と離れ、征西將軍の令旨を奉じ忠勇の譽あり、忠氏より忠直、氏儀、氏親を経て五世又四郎貞久に至り、川邊合戦に戦死するに及び和泉の記全く絶ふるや、八代の太守久登は二男用久に此地を領せしむ。用久は意氣勇壯、太守の命を奉じて高城、阿久根、野田、高尾野、出水

子の名百二外城を壓するに至れり。

明治四年廢藩置縣後區長制を布き、明治十二年戶長制となり、全二十年郡役所設置、全二十二年町村制實施に當り郷を分ちて上出水(武木村、上精淵村、上知識村の合稱)中出水(米ノ津町)下出水(三笠村)の三村とし、同二十五年上出水村より大川内村分立し、大正六年町制を實施して出水町と改稱、全九年縣立出水中學校を創立、次で縣立女學校を創設、全十二年鐵道開通、全十五年郡役所廢止、昭和二年出水驛に機關庫を置き、本線貫通と共に急行停車驛となり、全四年町立實業學校新設、町内道路を改修し、橋梁を架し或は改修を加へ着々完成を告げ、昭和十年市街地道路擴張成りて面目を一新し今年又都市計畫市街地建築物法の適用區域を定めらる。尙ほ昭和十年度に於て農山村經濟更生計畫樹立を指定せられ全町躍進の途上にあり。

本町は鹿兒島縣の北部、出水郡の東南部に位し、南は柴尾山脈連亘して宮之城町と境し、東は矢筈の連山に依りて大川内村に隣し、西及北は平野を挟みて高尾野町、米之津町に連れり。門司を起點とせる鹿兒島本線、本町を横斷して出水、西出水の二驛を通過し、交通運輸頗る便なり。町内總面積九九、二二八平方尺にして、武木、上智識、上精淵の三大字より成り現在人口一萬六千五百五十人を有し、北陸最大の都邑なり。

山田昌巖の遺法に則り、長く武強の郷として藩内に謳はれ其間文武の士を輩出せり、武人に松野次左衛門あり(砲術を青山五郎左衛門に傳ふ)、劍道に上原正良、野村新九郎、同仁三太あり、文學に坂井立蘇、經學文章の明星に放黒友善あり、海軍大將野間口益雄氏も亦此の地に出づ。

歴代村長並に助役の氏名と就任年月日を示せば左の如し。

村長	助役
竹添 節 明治 廿二年 五月	二宮 國晏 明治 廿二年 五月
木上 泰藏 廿四年 十二月	谷山 忠達 廿四年 四月
二宮 和輔 廿五年 十二月	濱田 盛隆 廿四年 十二月
竹添 長祥 三十年 六月	種子田定一 廿八年 十二月
壹岐 秀實 三十一年 四月	平原 篤 三十二年 十二月

の土豪を伐ちて之を降し、五萬石を領し、龜ヶ城に入りて薩州家と號せり。二代國久太守より更に川邊郡加世田を賜り、薩州家の勢威益々強大なり、三代成久の女は伊作家日新齊忠良の室に入り、大中公貴久を生めり、四代忠興の女は十四代の太守勝久の夫人たり。  
 五代實久に至り外戚を以て勢力強大宗家の衰微に乗じ勝久に逼りて已れ三國の太守たらんと謀りしも日新公、大中公の爲に破られて終に加世田城を失へり。六代義虎に至り太守義久公に歸順して女婿となり公の部將として南澁谷の一族と戦ひ、北肥後の相良を伐ち、或は遠く出でて肥前龍造寺隆信を破り、威風四隣に振ふ。七代忠辰は貴戚の臣として樞要の地にあり、豊臣秀吉鋒を西に轉じ大學して薩摩の國境に蒞むや、忠辰之に抗するの無謀なるを察し、鋒を逆にして之に降る、秀吉之を賞し本領安堵の沙汰を下せり。

文祿元年秀吉征韓の師を起すや忠辰軍船春日丸を新造し出水の精兵六百を率ゐ阿久根を船出して征途に上りしが、時已に遅く、友軍既に遠く敵地に在り、然も忠辰は病と稱して遠巡軍を進めず、遂に秀吉の激怒に觸れ、命じて小西行長の陣營に囚へしめ遂に空しく客死す。舍弟忠清、忠登等國にて幽閉せられ領地を沒收して天領とし、肥前唐津の城主寺澤志摩守廣高に預け、天草城主高島新藏之が代官たり。薩州家茲に滅ぶ、時は文祿二年にして今を去る三百四十年前なり。

越へて慶長四年春義弘公征韓の役披群の勳功に依り五萬石を賞賜せられ我出水再び薩藩の有に歸し、爾來宗家直轄の地となれり。時に肥後に加藤、小西の豪雄あり出水口は即ち其國境にして攻防共に要害の地なるが故に義弘公自ら之が警固に當らんと意圖ありしも京都參觀等の事ありて之を果さず先づ武名赫々たる圖書島津忠長を在番せしめ、總て本田六右衛門親正を出水地頭に任じて統治せしむ。之れ出水地頭の嚆矢にして爾來廢藩置縣に至る迄人を代ふる事四十五人、年を閱する事三百年、就中三代地頭山田民部少輔有榮入道昌巖は英武絶倫にして剛毅果斷、夙に馳名を天下に走するは周知の事實なり。其の出水の地頭に職を承くるや、躬を以て衆を率ゐ、輕氷浮屠を戒め勤儉尙武の徳を獎め、士氣を鼓舞し、爲めに出水兵

志賀眞一郎	三十九年 四月	本田 榮藏	三十六年十二月
本田 榮藏	四十年十一月	竹添 長祥	四十年十二月
溝口 潔	四十三年 八月	二宮 政徳	四十二年 八月
三原十五郎	大正 六月	野間口鹿之助大正	二年 八月
脇黒 誠吉	九年十一月	脇黒 誠吉	六年 八月
斑目 直治	十三年十二月	伊牟田四郎助	九年十二月
野間口猪太郎昭和	三年十二月	斑目 直治	十一年 四月
伊藤 祐祥	七年十二月	竹添 長養	十四年 二月
野間口猪太郎	十一年 四月(現)	石塚 實人昭和	四年 三月
		宮内 良行	十一年六月(現)

教育

經學文章以て出水地方文化の源泉となりし脇黒友善は漸く二十四五歳の壯歳を以て藩校造士館の教授に選ばれし俊才なり。友善の高弟河添白水は東都に出で、天下の名儒と文章議論を上下し、出藍の譽ありき、白水之を高弟脇黒友直に傳ふ。是より先、友善、白水は共に郷校を開きて人材養成に努めしが、友直に至り更に郷校撥奮館を興し廣く出水地方の人材養成に當れり。友直の學統を繼ぎしは篤學の土竹添長祥氏なり。現在の出水尋常高等小學校は明治八年撥奮館跡に開設せし學舎に初まり、爾來屢々小學校令の改正を経て今日に至れるものなり、其他上智識尋常小學校、上崎尋常小學校、丸塚尋常小學校あり、又上級學校としては、出水實業學校、青年學校の設立あり、相續つて堅實なる男女青年の養成に努め居れり。

小學校	男	女	計
本科正教員	三九	九	四八
專科正教員	一	四	五
准教員	一	一	二
代用教員	五	二	七
計	四六	一五	六一

産業

本町産業中特筆すべきは葉煙草の耕作と、甘藷作の隆昌にして各、優良品を作出する事之なり。鹿兒島地方專賣局出水出張所は、明治三十年葉煙草專賣所として設立せられしが、時代の變遷と事業の進運に伴ひ漸次改革を加へて出張所に變更を見たり。其の管轄區域は一郡と一ヶ町村に過ぎざれども、本邦に於ける主要煙草産地の事として、耕作地の集團せると優良品を産出する事に於て全國に其名普く、昭和十一年度の實績に徴すれば耕作反別百五十八町二反、收納五萬八千八百九十五疋、賠償額約十九萬六千圓に上り、農家經濟の中樞を爲せり。又甘藷に至りては昭和十二年之を原料とする國立無水酒精製造工場の設立を見、官民心を協せて國策遂行に努力する事となりしを以て、今日以後本町を中心とする出水郡内の甘藷作は一大飛躍を示すに至るべきを斷じて不可なからん。左に本町生産總價額並に重要物産を擧げ以て町勢の考察に資すべし。

農 業	一、〇〇四、一九九圓
畜 産	一〇七、〇一〇
水 産	五九、七八一
林 産	一〇、九九五
工 産	一九二、三八三
計	三三三、五七三
現住一戸當	一、七〇七、九四一
	五〇九、二二錢

主要物産

米	四三三、六四六圓
麥	一三九、七一六
雜穀	三五、〇〇九
甘藷	五五、五四七
西瓜	一八、二九一
茄子	五、〇三五
生 根	七、九五六
里 芋	五、六五六
漬 菜	九、二一一
ラツキヨ	五、〇六三
菓 品	五、九八五
煙 草	一九五、八七六
柑 橘	一〇、七八七
茶 卵	九、九八六
鶏 卵	五一、一〇三
用 材	一七、四九四
薪 炭	一五、八八一
柴 草	一〇、二一五
椎 茸	一〇、五八〇
木 炭	六五、〇九六
竹 材	八、一一九
造 材	四五、一四一
造 材	八、五三二
植 物 油	五、四六〇
木 製 品	九、二六五
各種團體並組合	三三、一〇〇

一〇五、七五錢

三〇四

米之津町

町農會、技術員四名	會長 野間口 猪太郎
在郷軍人分會	組頭 小野 幸左五門
消防組	團長 原口 源吉
青年團	團長 黒木 清俊
教育會	會長 野間口 猪太郎
商工會	會長 欠 員 中
煙草耕作組合	組合長 野間口 猪太郎
漁業組合	組合長 淵上 榮藏
産業組合	組合員一、七八三、貯金高三三、二五四圓 貸付高一八二、六八六
	組合長 鳥飼 秀文

昭和十二年二月十一日縣知事より組合長鳥飼氏表彰せらる。  
(昭和十一年度町勢一覽による)

本町は古來出水町を中心とせし山門院の一部にして、出水町沿革に於て述べたる如く、文治以降島津氏發祥の地として、且つは藩直屬の地として三州内に於て最も早く開けたるは論議の餘地なく、隨つて海邊の要港たる米之津地方が古來北薩の貨物中心地として、將又島津氏の本城たりし木牟禮城附近の軍港として重要な意義を有せし事も亦明なり、之れ等の事實を念頭に置きて、本町に關する傳説乃至古跡を綜合考察せんか、眞に興味の津々たるを覺ゆ。左に明治維新後米之津村の創設以後に於ける沿革を述べんに、明治二十二年市町村制實施せらるゝや、從來の各村名を廢して大字となし、上智識を割きて上出水村に合併せしめ、中出水村と改稱して下智識、下智淵、六月田、莊の四大字に分ち、其下に四十三の部落を置き、各部落に世話人一名を選定し、其の部落に關する事務を執らしめて村政を補けしむ。次で同二十五年村役場を下智識今釜(土屋病院所在地)に移轉し、大正六年三月二十八日更に現所に移轉せり。市町村制實施當時、前戸

三〇五

長志賀眞一郎職務整理に當り、後藤延文村長に當選し、以後十三代を経て現町長窪田正晃氏に迄べり。此の間戸数人口逐年増加すると共に、産業の發達又之れに伴ひ、加之地理的天恵之を助長し、村制を以てしては遂に統制す可らざるに至れるを以て、大正十二年六月九日町制を布くと共に米之津町と改稱し、爾來町民一致協力して町勢の充實に努め、同年十月恰も鹿兒島本線の開通するありて産業方面に一大飛躍を見るあり、他方公會堂を建設し、農業倉庫、乾煎倉庫、町立病院等々を設置して文化施設に一步を進め、以て本町今日の繁榮を招來せり。

左に歴代町村長並に助役の氏名と就任年月を擧げん。

- 村長
- 黒延文 明治廿二年六月
  - 遠竹八十太 三十二年五月
  - 黒延文 三十五年五月
  - 上野吉之助 四十三年七月
  - 紙屋次太郎 大正四年九月
  - 岩元清信 七年七月
  - 竹添長養 十年五月(職務停掌)
  - 紙屋次太郎 〃 〃 〃
  - 島飼慶四郎 十四年六月
  - 岡部喜久三 昭和八年六月
  - 島飼道夫 〃 〃 〃
  - 窪田正晃 十年一月(現在)
- 助役
- 遠竹八十太 明治廿二年六月
  - 岩元清信 三十二年六月
  - 上野吉之助 三十六年十一月
  - 岩元清信 四十三年八月
  - 紙屋次太郎 大正三年八月
  - 島飼道夫 四年十月

窪田正晃 十年九月  
山元 猛 十四年九月  
岩元 兼義 昭和八年十月  
藤野 佐八 十年八月(現在)

本町は出水郡の最北部に位し、北東は熊本縣葦北郡に隣し、東南は大川内村、出水町に接し、西方一帯八代海を隔て、長島と相對せり。東西二里南北三里、面積二方里五分にして、四大字人口一萬四千八百二十五人此の間に介在せり。

本港の防波堤は元祿十四年島津綱貴公の築造にかゝり、爾來縣、村の負擔に於て屢々修築し來りしが、明治三十三年四月更に五方二千五百圓を投じて修築を加へ、同四十二年一月町より港に通ずる里道の改修工事に着手し、同二月十九日竣工と共に縣道に移管し、又米之津驛より築港海岸に至る道路に改修を加へ、二月十九日竣工して縣道に編入するに及び驛より築港海岸への往來至便となり、且つ船舶の碇泊安全にして近海第一の良港と稱せらるゝに至れり。

教育

明治七年出水の碩學黒友善發齋館を設立して子弟の教養に當るや、幸善寺、今釜の地に夫々分館を設け、八歳前後の男女子弟を收容し、年限を八ヶ年と定めて讀書、習字の類を授け、課外として漢籍を教授し、同時に物理、博物の如き自然科学にも觸れたり。當時教授に當りし人は多く筑後柳川方面より來りしと云へり。明治十一年教育令の改正に基き、前記兩分館を下齋淵及今釜小學校と改稱し、同二十年教育令の改正に依り各尋常小學校に改めたり。次で町村制實施に當りて合併の議起り、同二十四年三月九日遂に合併成りて現地六月田に建設し中出水尋常高等小學校と稱す。同三十三年八月小學校改正あり、爲めに三十四年六月十六日中出水男女尋常高等小學校の兩校に分立、同四十二年四月小學校令改正あり尋常科六年、高等科二年とせしめ全四十二年四月高等科三年と改め昭和二年正月再び二ヶ年と改正せらる。是より先明治四十年五月女子實業補習學校を附設、大正元年九月一日中出水尋常高等小學校と改稱、女

産業

産物	生産額	消費額	輸出額	輸入額
米	九、〇〇〇	八、〇〇〇	一、〇〇〇	〃
麦	一、〇〇〇	〃	〃	〃
大豆	〃	〃	〃	〃
雑穀	〃	〃	〃	〃
畜産	〃	〃	〃	〃
林産	〃	〃	〃	〃

主要物産

米	九、〇〇〇	八、〇〇〇	一、〇〇〇	〃
麦	一、〇〇〇	〃	〃	〃
大豆	〃	〃	〃	〃
雑穀	〃	〃	〃	〃
畜産	〃	〃	〃	〃
林産	〃	〃	〃	〃
魚類	〃	〃	〃	〃
野菜	〃	〃	〃	〃
果物	〃	〃	〃	〃
工業	〃	〃	〃	〃
商業	〃	〃	〃	〃

諸組合及団体

- 農會 明治三十五年四月一日創立 會長 伊東新太夫
- 教育會 昭四年十二月設立 會長 窪田正晃
- 養鶏組合 昭四年十二月設立 會長 窪田正晃
- 漁業組合 會長 指宿與助
- 在郷軍人分會 會長 宮脇潔
- 青年團 會長 渡邊靖夫
- 商工會 會長 岡部喜久
- 三煙草耕作組合 會長 窪田正晃
- 養蠶實行組合 大正七年創立 會長 島飼慶四郎

子部の全児童を收容せり。大正五年十二月農業補習學校を附設、全六年四月福之江、沖田兩分教場の設置を見るに至れり。尙昭和三年八月九日經費壹万七千二百八十圓を投じて増築し、サイレン等を設備して一段の感容なるに至れり。

莊尋常高等小學校は明治二十五年七月創設、三十七年五月現地に移轉、大正五年農業補習學校を、全七年高等科を附設す。

切通尋常高等小學校は明治二十五年九月の創立にして中齋屋以外を通學區域とし、三十五年四月増築落成、大正五年農業補習學校を、全十五年三月高等科を夫々設置せり。

巖島尋常小學校、明治二十五年七月創立、元松原小學校と稱し大正十三年四月現在の名稱に改む、三十七年一月改築落成、明治三十七年六月桂島分教場を設置、大正五年農業補習學校の附設を見る。

大正十五年七月一日青年訓練所を設く。昭和五年九月一日從來の農業補習學校を公民學校及高等公民學校と改稱、昭和十年青年學校令の發令を見るや、公民學校並に青年訓練所を合して米之津青年學校を設立せり。

小學校

児童	教員	男	女	計
本科正教員	〃	〃	〃	〃
専科正教員	〃	〃	〃	〃
准教員	〃	〃	〃	〃
代用教員	〃	〃	〃	〃
計	〃	〃	〃	〃
高等科	〃	〃	〃	〃
尋常科	〃	〃	〃	〃

青年學校、教員七、生徒四五人以上の外、町民の勉學に資する爲め、大正五年七月十五日町立圖書館を設置せしが、現在に於ては年間の圖書閱覽者約五百名を算しつゝあり。

郎出水郡東部乾嶺共同販、購、利組合大正八年三月創立  
 下智識販、購、利組合 大正十一年二月創立  
 今釜信、販、購、利組合 大正十一年二月創立  
 葦島信、販、購、利組合 大正十三年三月創立  
 (昭和十一年度町勢一覽に依る)

### 高尾野町

本町は出水郡の中央に位し大川内、出水、野田、阿久根の四町村と共に紫尾山脈の北面に位し八代海に面す。東は出水町、米之津町に接し、西は野田村、米之津町大字に、南は紫尾の分水界により薩摩郡山崎村、上東郷村に接し、北方は八代海に臨めり。東西一里十七町、南北三里二十七町にして面積三、一四方里なり。地を分ちて柴引、大久保、下高尾野、唐笠木、上水流、下水流の六大字とし、高尾野、野田の兩川町内を貫流し、共に古濱に至りて八代海に注げり。本町は野田村より高きこと凡そ二十八尺南境に紫尾山脈東西に走り、漸次北方に緩斜せり爲めに中央部より沿海地方に至る地帯と、南方の一部落平八重の山間地帯とは其の氣候自ら異なるものあり、即ち平八重地方は地勢高く夏季と雖も冷涼蚊帳を要せず、冬季降雪多く尺餘に及ぶこと珍らしからざるに反し、中部より沿海地一帯は海洋の影響を受け、温暖にして冬季霜柱を見ることなし。  
 島津氏始祖忠久、頼朝の長庶子を以て薩隅日三州の守護職に任ぜらるゝや、先づ其家臣本田親恒を下して國情を偵察せしむ。親恒始めて肥後路より出水に入りし時、千葉泰久なる者出でて、本田を迎へ、爾來親恒は大小二十三戰を交えて出水地方を平定し、野田村木牟禮に居城を構へて鎌倉に歸り忠久公に報す。文治二年公は親恒を具して封に就き、爾來五代の間木牟禮城に據りて三州統治の根柢と爲しぬ。  
 元本町大久保、柴引、下高尾野は薩摩郡山崎郷に、唐笠木、上水流は東郷に屬せしが、文祿三年第十六代義久公の時初めて高尾野郷と命名し、

全十二年正月境界を決定し名實共に備れり。當時人口極めて稀薄にして草木繁茂せし平原なりしが、加藤清正隣國を併呑せんもの風聞あり、爲に海岸下山に郷士三百を移住せしめて防備に當らしめし以來、人口漸次増加し明治維新の頃は郷士五百五十戸、百姓三百七十戸を算するに至れり。  
 出水郡一帯は藩主直屬の地にして出水町に地頭あり、高尾野に地頭假屋を設け、年寄、組頭、横目、庄屋の各役在りて地頭の使者或は代人を補佐して政務を執れり。  
 維新以後は一時常備隊組織に改め、小隊長税所矢右衛門氏の下に半隊長淵上新右衛門氏、分隊長竹添六郎氏及び小頭數人附屬して統治に當りしが、後戸長制に改め戸長役場を置きて政務を執れり。當時大久保戸長に桐原雄介氏、上下水流戸長に白男川郷右衛門氏、下高尾野に山下庄左衛門氏ありしが後又一戸長と二副戸長を置く事となり、戸長に桐原雄介氏、副戸長に白男川郷右衛門、恒吉喜左衛門氏任命せられ、庶務、山方、橋方の諸係ありて夫々事務に當れり。後桐原雄介氏出水郡學務委員を奉じて職を退くや、出水町より川俣哲藏、竹添節の兩氏來りて戸長を歴任し、明治十八年桐原氏再び戸長に任じ、明治二十二年五月町村制實施と共に初代高尾野村長に就任せり。左に歴代町村長並に助役の氏名と就任年月日を擧げん。

村長	
桐原雄介	明治二十二年五月
白濱常秋	二十九年九月
岩永龜一郎	三十七年
山門宣敏	四十一年十月
茨木仲之助	大正元年十月
山門宣敏	七年十一月
伊牟田龜壽	十五年十一月
神泰輔	昭和九年七月
鶴田壯一	十年三月 (現在)

山鹿武政	
白濱助七郎	明治二十二年五月
岩永龜一郎	二十六年六月
淵上鐵彌	二十九年十月
松崎義夫	三十一年七月
稅所秀夫	四十三年八月
出水兼澄	大正四年九月
岩永龜一郎	五年九月
前原良介	五年十二月
前田良之助	昭和三年三月
前田良之助	十一年三月 (現在)

本町學校の濫觴は文久二年柴引字中馬場に校舍を創設して育英館と稱し専ら郷土の子弟に漢籍を教授せしにあり、次で明治六年育英館を改めて外城第三十三郷校と名づけ暫時小學校教則に準じ、算術等の教科目を加へて一般子弟の教育を爲し、同七年小學校教則に依り高尾野小學と改め同年松ヶ野及び上水流に分校を設け上下二等級に分ち始めて正則の教授を施すに至れり。同十五年再び學制の改正を見、高尾野小學校と改め松ヶ野分校を廢して平八重分校を設け、初、中、高等の三級を置き、同二十年三度び學制改革より高尾野高等小學校と改稱、尋常、高等共に修業年限を四ヶ年と爲せり。同水上水流分校を廢し更に下水流簡易科小學校を創設、同二十三年の勅令に基き同二十五年高尾野尋常小學校と改むるに至りしが、村民は尋常科のみを以て満足せず、村會は滿場一致を以て尋常高等小學校設置を願ひ、同二十九年初めて高等科をも併置開校するに至り、更に同三十二年平八重に分教場を置き、同三十三年小學校令改正の結果現狀を呈するに至れり。

學校數		児童數		經費	
高尾野尋常小學校	二二	一、二六一	二二、〇九二圓		
下水流尋常小學校	六	二八六	五、九〇二		
高尾野青年學校	一〇	四四二	七、一七四		

産業	
生産總額	七〇〇、五一九圓
農産	二、二一五
水産	一六八、八〇三
工業	一、〇〇八、一六七
主要農産物	
米	六〇五、二反
雑穀	八五三、七
甘藷	一五三、三
煙草	一一一、二
養蠶	一五一、四
其他	九〇、三六六
計	一三、〇〇〇

産業組織 高尾野産業組合は縣下一二を争ふ優良組合にして、過る昭和十年陸軍特別大演習に際し、陛下親しく歩を本縣に入れ玉ふや、特に侍従を本産業組合に御差遣あらせられ、長くも其の成績を御嘉賞あらせ賜ひぬ。此の名譽ある組合は大正六年七月廿八日故組合長山下車馬氏の百折不撓の努力に依りて創立せられしものにして、當時組合長たる山下氏は一名の書記と一名の使丁を驅使し、自ら陣頭に立ちて組合員の訓育と經營に粉骨砕心し、先づ信用、購買を主とし翌年新に利用部を設け、爾來年々事業分量と組合員の増加を見るに至り、大正十三年出資金一口十圓を二十圓に改め、全十五年創立十週年記念として百六十二坪の鐵筋コンクリート建築倉庫、事務室、倉庫等を新設し、煙草倉庫を始め昭和十年より利用部を擴張し、作業場を新設して製茶、製進大豆粕粉砕、繩仕上機等を設備し大に組合員の利便を増せり。  
 創立當初に於ては、人心尙ほ不安を去らず、組合を理用する者少なきを慨し、山下組合長は村民に組合を理解せしむるの急なるを痛感し、講話會、映寫會、慰安會を催して組合精神の普及徹底に努め、他方役場、學校、僧侶等に囑託し、産業組合婦人會及青年團を組織して組合運動に遺

憾なきを期せし結果、漸次組合員の増加を見現在に於ては一千名を超ゆるの盛況にあり。現組合長伊牟田龜壽氏、克く山下前組合長の主旨を体し組合員を奨励して組合の名譽を失墜せざらん事に努め居れり。組合員一、一一三名。出資口數一、八九六。拂込出資額三一、四七二圓貯金高二三一、八〇〇圓。貸付高一三八、五三九圓の現狀に在り。(昭和十年六月末現在)

各種團體  
町青年團 三六〇名 團長 田島 一志  
女子青年團 二一〇 團長 野元 ミツエ  
婦人會 一、三七五 會長 湯田 フサ  
在郷軍人會 二四三 前田 清  
公設消防組 六〇 組頭 齊藤 與平次  
(昭和十年度町勢一覽に依る)

### 阿久根町

本町は出水郡の西南部にあり、東經百三十度二分、北緯三十二度一分に位す。東北は野田村に接し、北は笠笠村の一部と隣り、東及南は薩摩郡に境し、西は東支那海に面せり、東西三里五町、南北四里十町、面積六方里強にして八大字に分れ、現住人口二萬四千二百六十一人なり。

本町は往時莫禰院と稱し、島津氏入國前、莫禰院の郡司舊記に單に莫禰郡司とのみありて其の姓氏を明にせず、忠久入國後六十年を経て寛元四年神崎太郎成兼なる者、鎌倉幕府の下知を以て莫禰院地頭となり、阿久根に下降して莫禰を領し、莫禰氏を姓としたり。爾後成秀、成光、成綱、成友、成忠、成重、成時、良忠、良忠の十世相襲き、守護島津貞久の時莫禰氏の支族遠矢次郎太郎成長入道圓也と云へる者、足利尊氏に屬し、貞久を授けて廣く官軍と戦ひて戦功あり、成長より六世成澄以下其の世系審ならず。貞治年間守護職島津貞久、守護を薩、隅の二國に分ち前者を師久に(總州家)後者を氏久(奥州家)に託するや、阿久根は總州家の所領となれり。

白濱 重美 〃 四十三年六月廿三日  
白濱 八郎次 〃 大正四年四月七日  
丹宗 徳藏 〃 十年六月廿一日  
森田 清任 〃 十三年二月八日(職務管掌)  
坂元 靜治 〃 十三年二月十六日  
楠田 正義 〃 十四年六月十八日 現在  
白濱 重美 〃 明治廿二年五月廿三日  
堀切 莊太郎 〃 廿七年四月十三日  
瀨戸口 權助 〃 廿九年四月三十日  
白濱 八郎次 〃 三十一年四月二十七日  
久木田 重秋 〃 四十三年六月六日  
松下 成享 〃 大正四年四月廿八日  
速矢 覺次郎 〃 八年七月三十一日  
松下 成享 〃 十二年七月三十一日  
松下 成享 〃 十三年三月七日 現在

本町の地勢は東は山を負ひ、漸次西方に傾斜して外海に臨みて盡き、土地概ね瘠地にして耕地は人口に比し寡少なり。

阿久根町教育の起源は所謂師匠家の教授に始まり、嘉永年間に至りて修文館の設立を見るに至れり。明治二年藩廳の令達に依り第三十一郷校を西安寺に創立し、堀切莊右衛門、堀切龍兵衛之れが教授に當り、教科目は始め讀書、習字の二科目なりしが、明治四年教學を加へ加治木の入神田比古を聘して洋算の教授を爲せり。當郷の久木田治七其業を受け、致々勉勵業大に進み明治六年神田に代りて教學教授に當れり。野田、高尾野、出水各郷より來り學者多かりき。

明治五年太政官は學制を頒布し全國劃一の教育制度を施行せしが、其小學校教則中の變則小學校令は當時鹿児島藩内に施行せし郷校の教則に略々該當せしを以て本藩にては依然郷校を以て之に當てたり。明治八年十二月變則小學校を廢止して正則小學校教則に準據すべき旨令達あり、是

り。而して師久の孫守久に至り碓山城より移りて木牟禮城に據りしが、島津宗家の爲めに攻略せられて肥前に出奔するに及び、山門院、莫禰院共に主なきに至りしが、守護忠國其弟用久を以て守護代と爲し出水郡を領せしむ。用久出水龜城に居り、薩州家並に起る。阿久根も亦薩州家の領色に歸せり。薩州家は勢力漸次強大を加へ、高孫義虎に至り出水郡、高城郡、伊佐郡、山野等を領有して嫡子忠辰に傳へぬ。忠辰征韓の役を得て領色を奪はれ、薩州家の統絶へしが、慶長四年豊臣氏征韓の功を論じ薩州家の舊領其他一萬石を島津義弘に加封す。義弘公即ち出水高尾野阿久根を外城となし、各、地頭を置きて統治せしめ以て明治維新に及べり。

明治四年廢藩置縣と共に制度改革せられ、本村は第三十五大區第二小區阿久根郷と稱し、明治十二年郡制を布くに及び本村に郡役所を設置し、高城出水郡役所と稱せり。當時大川を一村、西目山下を併せて一村、波留を一村、赤瀬川、折口、多田を合併して一村、鶴川内を一村とし、都合五ヶ村に各、戸長一名を置きて統治せしが、同十五年波留と赤瀬川を合して一村と爲し、折口、多田、鶴川内を一村とし、從前の五ヶ村を四ヶ村に減じ同十七年十月阿久根郷波留外七ヶ村戸長役場と改稱、明治二十二年市町村制を實施するに及び、八ヶ村を八大字として一村と爲し、全年六月一日村長を選挙して自治制を布き阿久根村と稱して現在に至れり。此間村勢次第に伸張して町制實施の氣運に向ひ、大正十四年一月一日町制を施行して阿久根町と改稱せり。

歴代町村長並助役の氏名並に就任年月日を擧ぐれば左の如し。

村長 白濱 貫以 明治廿二年五月廿三日  
白濱 矢一郎 〃 廿八年七月廿九日  
白濱 重美 〃 廿九年四月十四日  
末田 實 〃 三十一年三月  
西村 種禮 〃 三十四年五月三日  
瀨戸口 權助 〃 三十六年九月廿二日  
桐野 八壽 〃 三十六年十月廿六日(職務管掌)  
白濱 貫以 〃 三十六年十一月廿一日

に於て明治九年四月字小牟田に敷地を選び校舎を建設して阿久根小學校と改稱せり。現在の阿久根尋常高等小學校の前身即ち是なり。次で明治十二年十月大川字尻無元の會所を開きて大川小學校を創設し、同十五年阿久根小學校の分校たる西目尋常小學校の設立を見たり。

山下尋常小學校の創立は明治九年四月二十九日にして明治十一年校舎を改築し、明治二十六年四月改正小學校令に基き山下尋常小學校と改稱せり。鶴川内尋常小學校は明治十一年、田代尋常小學校は同十二年の創建なり。折多尋常小學校は初め多田簡易科小學校、折口簡易科小學校の二校なりしが、明治廿六年兩校を合併して兩校の中央なる折口字岩掛に校舎を建て同年十月落成と共に兩校の頭字を採り折多尋常小學校と命名せり。

以上述ぶるが如く、本町は尋常小學校五校、尋常高等小學校二校の外、青年學校、實業學校、高等女學校各一校を經營せり。

左に本町生産總價額を掲げて町勢考察の便に資せん。

農産	八六一、四〇六圓	蠶業	四三六、六五〇
畜産	二二六、四四〇	水産	二九八、〇〇〇
林産	二四三、三九四	工業	二六四、六七九
計	二、三四〇、五六九		
現住一戸當	四七〇、四三錢		
一人當	九六、四七		

各産業中の主要物産額を擧示すれば次の如し。

米	四二四、八六一圓	麥	一五〇、九五九圓
ソバ	六、三五〇	甘藷	二二四、四七二
馬鈴薯	二二四、四七六	菊藷芋	五、八六五
豌豆	五、四〇〇	葉煙草	七六、二〇二
南瓜	八、九一九	西瓜	八、五六八
胡瓜	一五、七四五	茄子	一〇、五〇八
生蘿蔔	二五、九七九	午芣	八、三八五

里芋	八、〇九二	漬菜	一七、二三三
梨	六、三三四	柿	一九、八三二
蜜柑	五、四八九	鶏卵	一五、四九七
木炭	三六、四〇〇	茅	五、二二〇
石材	三三、九六六	眞鱈	二一、四二四
澱粉	一〇、七五二	木製品	五二、五七七
	九一、〇〇〇		

各種組合及團體

阿久根町農會、明治三十三年創設、會長 大磯 廉  
 煙草耕作組合創立年月日不明、大磯 廉  
 養蠶組合 大正十二年三月創立、大磯 廉  
 畜産組合 明治三十三年  
 町養蠶組合 昭和二年四月廿六日創立  
 大川信用組合 大正五年八月三日設立 組合長 補田 正義  
 (大正十一年産業組合中央會支所より受表彰)  
 波留産業組合 大正六年九月十三日設立 組合長 大石 嘉助  
 西目信用組合 大正八年十月四日設立 組合長 福田 十助  
 阿久根商工會 昭和六年四月三日創立 會長 中山 熊雄  
 漁業組合 明治四十二年八月創立 組合長 丹宗 忠  
 在郷軍人分會 分會長 中村 森蔵  
 青年團 團長 馬見新時義  
 町教育會 會長 補田 正義  
 衛生組合  
 婦人會及處女會

附記 本町は古來落鶴の名勝地なるを以て將來愛護保存し、風致を維持する爲め大正五年九月本縣知事へ出願し、大字波留内字ハゲ下外十四字、面積七十九町壹反歩に禁獵區を設置し、其後更に擴張せり。

大川内村

本村は古來出水郷の一部にして上代の沿革推移は全く出水町と同一なり。明治十一年初めて村内に戸長役場設置せられ、明治二十二年四月市町村制實施に際し、舊來の郷を廢して村となし、出水郷を分ちて上出水、中出水、下出水の三村に區分せらるゝや、大川内は上出水村に包含せられ、下大川内井手口に區役場を置き統治せしが、同二十四年上出水村(現在の出水町)より分離獨立して大川内村と稱し、爾來頻りに發展して現在の狀勢を示すに至れり。

舊來無智我愁の民存して勤もすれば學村和睦の美風を缺ぐ事これ有りしも、村當局の倦むなき指導と、時世の暗運默移とは、遂に彼等を驅りて太平の民たらしむるに至り、自ら一致團決の往時に立返らしめたり。

風俗は古來敦厚質朴なるも近年頃他府縣出稼者を増し、隨つてやゝ奢侈の惡風潛入のきざしあるに鑑み、村當局者在りては青年團、婦人會其の他の諸團體を指揮督勵して之が矯正馴致に努め居れり。

本村は出水郡の東端に位し東は朝日嶽、鬼ヶ嶽を以て熊本縣及び伊佐郡羽月村に隣り、南方に紫尾山脈連亘して伊佐郡、薩摩郡の境をなし、北方矢管嶽の峻峻あり、西は出水町に接し、四周山を以て繞らし、朝日嶽に發する廣瀬川村の中央を貫通して灌漑に利せりと雖も、全村至る所に山岳丘陵起伏重疊して耕地少なきの憾あり、乍然曠漠たる上場高原の天恵ありて牧場に適し、造林、開墾の希望少からず。明治二十四年以來の村長並に助役氏名と就任年月日を擧ぐれば次の如し。

村長	上野 良胤	明治廿四年十二月	溝川 精一	廿八年十二月
	上野 良胤	三十一 四月	橋口 兼祥	三十八年三月
	中山 良秀	大正 二年 三月	山床 武助	七年一月
	小原 有徳	十二年五月	中山 良秀	昭和 五年十二月
	山床 武助	九年十二月(現)		

助役

溝川 精一	明治廿四年十二月	帆北 正治	廿八年十二月
橋口源七郎	三十年 九月	橋口 兼祥	三十四年 十月
中山 良秀	三十八年	圖師藤四郎	大正 二年 三月
宮内又次郎	九年 四月	松元勝次郎	昭和 三年 四月
有村才次郎	六年 一月	松元勝次郎	九年三月(現)

教育

尋常小學校一、尋常高等小學校一、青年學校一、の教育機關備り、村教育會、學校後援會等ありて兒童の就學獎勵と教育の改善進歩に協力しつゝあり。公學費支出額三千六百二十八圓に達せり。

小學校			
本科正教員	一二	男	計
專科正教員	一	女	一三
代用教員	二		四
計	一五		一九
尋常科兒童數	二六六		二七一
高等科兒童數	四一		四五
青年學校			八六
教員三、生徒一七六			

産業

面積五方里餘、人口三千五百六十七人、四面を繞らすに山岳を以てし、村内谿谷多く平地乏しき木村に於て、各種産業の隆昌を希望するは困難なり。然れども村民上下天恵の薄きを恨みず却て精神を振起し、和衷協同して村勢の展開に努めつゝあるの狀、眞に敬愛推賞に値するものと謂ふべし。左に本村生産總價額並に主要物産を列舉し、以て村民苦心の現狀を偲び併せて村勢の概要を知らしめん。

農業	二五、四、二〇圓	林産	七〇、〇六〇
蠶業	二八、六二二	工業	六、三七三

水産

計	一、四八五	畜産	一〇、一九四
現住一戸當	三七〇、八五三		
一人當	五三三、六五錢		
主要物産	一〇三、八〇錢		

米	一五五、二一七圓	茶	二、八六二
麥	一七、九六七	鶏卵	二、五一八
雜穀	七、二三一	用材	八、〇七〇
甘藷	五、一七八	薪炭材	三、六六〇
生蘿蔔	二、九八三	竹材	七、九六〇
青芋	三、七五二	木炭	四、九五四
楮草	三、二〇五	柴草	三、〇〇〇
菜種子	三五、一九三	紙	三、六六三
産業團體	二、三〇二		

農會 專任技術者一人 會長 山床 武助  
 煙草耕作組合 專任技術者一名 組合長 山床 武助  
 養蠶實行組合 組合長 山床 武助  
 大川内産業組合 (大正九年一月創立、組合員數四四四人) 組合長 山床 武助  
 (貯金高六、三三八圓貸付高一、八四四圓)

各種組合並團體

農事小組合	十八	分會長	小原藤製裝
衛生組合	一	組頭	松元勝次郎
在郷軍人分會	一	團長	長濱 利明
消防組	一		
青年團	一		
婦人會	一		
處女會	一		

附記 一、本村煙草耕作の現状を見るに、其量に於ては地理的關係上多量を誇り得ずと雖も、其の質に於ては縣下有数の優良品を産し、夙に長くも御料煙草の産地たり。

二、村内丘陵谷多く、高原乏しからざるに鑑み、村當局に於ては植林事業に着眼し、着々之が實現に邁進し、村民有志も亦其意を体して其の發達に協力を吝まざるものあり。

三、養蠶業も年々繁榮を加へ、農家副業として煙草作の次位に在り。(昭和十年度村一覽表に依る)

### 三 笠 村

出水郡の西部に位し、鹿兒島縣廳を距る事北二十三里餘、東南は出水町高尾野町、野田村に接し、北西は所謂黒の瀬戸を隔て、東西長島村と相對せり。東西二里十町、南北一里十五町、面積三方里にして脇本、江内の二大字に分れ、現在人口一萬二百四十五人を抱擁せり。住民總數中の約七割五分は農業に従事し、一割強は水産を家業とし、工業、商業の如き殆んど言ふに足らず。以て村内産業の大勢を推すべし。

本村は元出水郡の一部にして慶長初年より明治維新に至る三百年間出水地頭の統制下に在りしが、今を去る百八十年前、西目村より江内を分ちて今村と爲し、現在の脇本を西目村と稱せしが、隣邑久根村内に西目村あり、彼我公私混雜の弊害頻々たりしを以て明治十三年西目村を改めて脇本村と稱し、全十七年脇本、江内の兩村を合し、戸長制度を布き來りしが、明治二十二年町村自治制實施と共に下出水村と改稱し、大正十二年四月一日更に三笠村と改めて今日に至れり。村制實施以來の村長並助役を擧ぐれば左の如し。

- 村長 野崎 宏 明治廿二年五月
- 松木 武右衛門 廿四年五月
- 野崎 宏 廿八年九月
- 松木 茂 三十三年二月

石澤宗徳	三十五年九月
川俣宗愛	三十九年九月
川添通倫	大正二年三月
永山吉次	大正六年三月
宮原貫雄	昭和十年三月
早水岩介	昭和二年十月
宮原貫雄	昭和六年十月
野崎龜太郎	明治二十年五月
松木武右衛門	明治二十二年五月
早水九十郎	二十四年五月
松木茂	三十二年
川添通倫	三十三年三月
春成香連	大正二年五月
永山吉次	大正五年四月
宮原貫雄	大正六年五月
柏木戸之通	大正十年四月
野崎吉次	昭和八年五月
川俣成	昭和九年八月
平 萬次郎	昭和十年七月 (現)

#### 教育

村内に尋常高等小學校二、尋常小學校一、分教場二、青年學校一を有し公學費支出額二萬四千八百十四圓、公學資産三萬五千七百七十四圓を有せり

村內 尋常高等小學校	二
尋常小學校	一
分教場	二
青年學校	一
總計	六
男子	二六
女子	二七
計	五三
本村正教員	二
専科正教員	二
代用教員	二
計	六
尋常科兒童數	八三四
計	一、六八一

#### 産業

高等科兒童數 一五一 生徒三三〇  
青年學校 教員一〇 生徒三三〇

本村は舊藩政時代より名馬を産するの地として知られ明應六年笠山牧を創設して盛に良馬を産出し、跛蹄の強健を以て普く世の好評を博し、降つては熊本、福岡の近縣に移出の歴史を有し、産馬事業は農家副業として最も適切樞要の觀ありしが、近年時世の推移は馬産熱を奪つて畜牛に赴かしめ、牛馬其の所を換ゆるに至れり。現在村内に畜産支所長ありて熱心指導獎勵に當れる結果、牛一千九十五頭、馬百十九頭の飼育を見、出産も少からざる頭數に上れり。有畜農業の見地と、且つは獸肉食料問題解決の觀點より、肥育牛と馬匹の増産に努むる事は、將來本村民の進むべき賢明の途に非ざるなきか、記して村民各位の反省に俟つ。

以下本村生産總額と各産業中の主要産物を擧げて村勢の概況を見ん。	
農産 二五二、一五圓	蠶業 一七一、三六五圓
畜産 三二、四九三	水産 四二、〇〇七
林産 六二、一三九	工産 一三、六八一
計 五七三、八〇〇	
現住一戸當	三一八、〇七錢
一戸當	五六、〇〇

#### 各種組合及團體

米	八一、二七〇圓	小麦	二六、四六八圓
裸麥	五〇、八二〇	ソバ	二四、六六〇
甘藷	一七、七七五	生薑	六、〇九五
藥煙草	七三、五四〇	柿	五、八五〇
鶏卵	一〇、〇三八	用材	二〇、四九三
蠶	七、三二〇	伊勢海老	一〇、五七五
生糸	七六、一〇九	燒酎	六、一八〇
菓子	七、三六〇		

### 野 田 村

附記 本村上代の沿革は出水町と同様なるを以て記述の重複を避けたり。出水町に就き參觀を乞ふ。  
明治の功臣外務卿寺島宗則伯は本村の出身なり。  
(昭和九年度村勢一覽に依る)

本村往古の沿革は其の詳細を知るに由なしと雖も、和名抄に記載せる出水郡山内郷にして、中世に至り山内を山門と誤り傳へたるものならん。山門院は建久園田帳に二百町と録す、内二十四町四反老松庄、百七十町六反は公領なりしを島津御庄の寄郡として惟宗忠久を地頭としたり。其下に光則名百三十三町六反、院司、秀忠、辨濟使分二十七町、名主御庄領家、高橋十五町、本名主是兼入道死去後等の區分ありし狀見ゆ。明治二年七月藩政を改めて常備隊を組織し、之に小隊長、半隊長を置き治軍の事を司らしめ、明治五年四月郡治所を置き村に戸長役場を置き統治せしめ、當時本村は第三十六大區第二小區野田郷と稱せり。明治九年末に至り十年丁丑の兵亂起りしを以て、之が鎮定後同十一年二月野田郷上名



外一村戸長役場と改稱し、同十二年十二月上名、下名の二村に分ち戸長各一名、副戸長數名を置き以て行政の任に當らしめたり。同十五年に至り兩村を合併して再び一村となし野田郷上名村外一村戸長役場と改稱、同二十二年四月町制を實施し、始て村長を選挙し故橋口啓介之が選に當り、在職二期の後三度び當選せしも二ヶ月にして自ら職を辭せり。爾來村長を代ふる事七人にして現村長に至り、助役又十代の小園氏に及べり。左に歴代村長並に助役の氏名を擧げん。

橋口 啓介 明治廿二年五月 石澤 盛禮 〃三十年九月  
 吉富 直衛 〃三十八年八月 橋口 純介 〃三十九年二月  
 石澤 盛禮 〃四十年二月 吉富 貞正 大正五年一月  
 石澤 盛雄 〃九年一月 中尾 清俊 昭和三年一月  
 清田 貞一 〃六年七月 現在

助 役  
 濱田八郎兵衛 明治廿二年五月 神村佐藤次 〃廿八年九月  
 中村正次郎 〃 〃 橋口 純介 〃卅六年一月  
 遠矢藤太郎 〃三十七年八月 吉富 直衛 〃三十八年二月  
 山内 正治 〃三十八年十月 小柳喜八郎 〃四十年十一月  
 橋口 純介 大正三年二月 小園 善助 昭和七年二月

本村は鹿兒島縣の北部出水郡の中央に位し、南方は山岳相連り、北は荒崎海に臨む。地形南北に長く南山岳地帯より北海岸地帯に向つて漸次傾斜せり。東西一里十町、南北三里八町、面積二方里にして戸數八百九十三、人口四千五百三十六人を有せり。

由來本村は農家戸數に比し畑地面積頗る狭小にして一戸當僅かに三反八畝二十六歩の現状にあり、然も近年米國種煙草耕作の獎勵増殖と、甘藷の増殖等により益々其の感を深くするに至れるを以て、村經濟更生計畫の第一歩として村有林野の開墾助成に努め、其の實現を容易ならしむる爲め昭和九、十年に於て中林線三千米突、小鹿倉線三千米突の改修を斷行し、其仙匡救事業獎勵助成法其他に依據して水田の排水、灌漑用溜池の築造等

に力を注ぎ、追年更生の實を擧げつゝあり。

本村は縣下優良村の一として夙に内務大臣の表彰を受けたるは天下周知の事實なり。甚しく天恵に富みたりと云ふ可らざる本村にして正に此の事あるを知る時、移して富國強兵の基は資源の豊富に非ずして寧ろ上下一致の團結と勤勉努力にありと斷じて不可なからん。

教 育

野田高等小學校、明治元年御假屋内に設立せられし文武館は、同八年野田郷校と改稱し専ら漢學を教授せしが明治十一年野田小學校と改稱同三十四年改築落成、同四十五年五月二十五日増築工事を起せしに其竣成を見ずして大正元年十月二日倒潰の厄に逢ひ、同月二十五日第二回起工、同年五月六日竣成、工事費五千六百九十九圓餘を要せり。

當校は明治四十二年始めて雜誌同窓第一號を發刊せし以來其發刊を繼續して高等科卒業生に配付しつゝあり。

岩淵小學校。上名岩淵に在り、明治二十五年十月の創立にして爾來再増改築を経て今日に及べり。村立青年學校、昭和十年發布の青年學校令に基き、從來小學校に併置しありし實業補習學校、並に青年訓練所を合併して青年學校を設置し、村の中堅たるべき青年男女の指導養成に努め居れり。

産 業

本村産業の大宗は農にして商業之に次ぎ、工業は極めて微なり。比較的水田に富み土質良好なるに加ふるに農民又米作に熱心なるを以て米質の優良なる郡内に冠たり。然るを以て農業中米作を本位とし煙草作、養蠶之に次ぎ、蕎麥は土質に適し高尾野に次ぐ産地たり。其他麥、粟、甘藷豆、菜種の産額少からず、特に土質煙草に適し、葉面厚く加ふるに色澤良好にして郡内屈指の産地たり。

農 産 三九一、八五八圓  
 畜 産 一〇、七八〇  
 林 産 九、二八七

(副) 工 業

計 二、五八九  
 一戸當 四一四、五一四  
 農業其他の重要物産 四九七、六二錢

米 一七二、七五三圓 甘 藷 二六、五八〇  
 粟 六、七三五 麥 三三、五四〇  
 菜 種 三、四七七 瓜 類 六、一八四  
 里 芋 四、五二六 煙 草 五三、八一七  
 養 蠶 五八、六二二 養 鷄 一〇、七八〇  
 薪 六、八六五

各種團體  
 農 會 大正十二年一月設立 會 長 清田 貞一  
 教 育 會 明治三十五年五月 〃 〃  
 衛生組合 〃三十年 〃 〃  
 養蠶組合 大正九年四月 組合長 村 長 兼 務  
 納稅組合 明治四十五年(稅務監督局長より表彰を受ける事五回)  
 煙草耕作組合 大正二年三月 組合長 清 田 貞 一  
 公設消防組 〃十一年四月 組 頭 吉 滿 茂 穂  
 在郷軍人分會 不詳 分會長 谷 口 正 次 郎  
 養鷄組合 昭和四年九月 團 長 西 勘 四 郎  
 青年團 大正十年九月 〃 〃  
 婦人會 明治三十八年四月 〃 〃  
 信販會 昭和四年十月 組合長 石 澤 盛 雄  
 利用組合 昭和九年三月調製野田村經濟更生計畫書に依る)

東 長 島 村

長島は本島及其附屬島と共に元、天草の領地にして甘草越前ノ正之を領し、城川内城に居せり。天文元年出水嶋ヶ城主島津義虎の叔父島津常陸介

村 長

長友 淳 明治廿二年五月 久保 良夫 〃 廿三年七月  
 長友 淳 〃 廿五年十二月 南六左工門 〃 廿八年十月

忠兼(野田城主)之を陥れ以て居城となし、爾來薩藩の版圖に入れり。同五年越前ノ正の遺臣にして忠兼の家老となれる梅田、竹田の諷奏に依りて義虎の怒に觸れ、忠兼は龜ヶ城に於て義虎の家老川田駿河守の爲に暗殺せらる。於此義虎鷹巢に築城し、城代知識某をして之を守らしむ。後ち文祿年間出水の領主たる薩州家の滅亡により、出水一團豐臣氏の有に歸し、公領として統治せられしが、慶長四年島津義弘公征韓の軍功により再び此地方を加封せらるるに及び、出水の長島と稱し、勤番を置き豊田左近頭、同右近左衛門等任に當れり。又山田昌巖出水より發ねて地頭たり。明曆三年九月出水より分郷して一外城となる。仁體左近を以て地頭とし噯役を鷹巢に、勤番を獅子島に、番所を三船、藏之元に置く。其他津々浦々に番所を置き、明和年間長島郷と稱へ噯役を廢して郷士年寄を以て郷務を執らしめ、後更に噯役に復せり。明治二年名主、庄屋の稱を廢して常備隊を組織し、同五年四月戸長を置き、同二十二年市町村制の實施と共に、長島を分ちて東西長島村と爲せり。

本村は鹿兒島の西北海陸二十六里、出水郡本土の西、十町に足らざる有名なる黒の瀬戸を以て切斷せられ、西南より東北に亘りて數多の屬島を有し、肥後天草下島を距る西北僅に半里許、其間を大迫戸と云ふ。東西一里十四町南北六里十四町、六面積四方里に及べり。屬島中の最大なる獅子島は本村の東北に位し、周回八里二町二十九間余、片側、御所浦、幣串、湯之口の四部落に分れ、中央に七郎岳秀拔して脊梁をなし、巒谷の小流に沿うて水田を開き斜面の原野を畑となせり。島津氏第十九代光久公人情觀察の爲本島に下向あり、御所浦に行館の跡存せり。公、島民の貧苦を憐み田地二十石を與ふ。島民今に至りて尙其恩澤を懷仰せり。此島往古鹿の住む事多く、土民其皮を以て年貢と爲す、故に穴の島の名を得たりといふ。按ずるに本郡は古來鹿を指し「シシ」と呼ぶより獅子に轉訛せしものか、考證詳ならず。左に歴代村長並助役氏名と就任年月日を擧げん。

久保 政應 〃 廿八年十二月 長友 淳 〃 三十一年三月  
 長野 直治 〃 三十三年九月 鬼塚 尙熊 〃 三十五年  
 長友 淳 〃 三十五年九月 兒島 良友 〃 三十八年九月  
 上 勇四郎 明治三十九年五月 湯田 清美 〃 四十一年二月  
 兒島 英盛 〃 四十三年三月 長野八十太 〃 四十四年六月  
 飯尾 輝備 大正元年十月 松ヶ野重雄 〃 二年十月  
 上 寛俊 〃 五年一月 海江田元吾 〃 十年五月  
 木ノ上順市 〃 十四年七月(現)

助 役  
 兒島 整一 明治二十二年五月 上作右工門 〃 二十二年九月  
 南六左工門 〃 二十四年九月 久保 政應 〃 二十八年九月  
 兒玉善四郎 〃 二十九年二月 兒島 良友 〃 三十五年九月  
 阿多 清顯 〃 三十八年十月 久保 政應 〃 三十九年一月  
 東條 傳助 〃 四十年二月 湯田 清美 〃 四十年十月  
 兒島 英盛 〃 四十一年三月 松ヶ野重雄 〃 四十二年四月  
 長野八十太 〃 四十二年十月 飯尾 輝備 〃 四十四年九月  
 松ヶ野重雄 大正元年十二月 上 實俊 〃 二年十一月  
 海江田元吾 〃 九年十二月 上 藤七 〃 十年七月  
 竹内英之丞 昭和元年 宮崎 亮 〃 六年五月(現)

本村に於ける教育の濫觴を尋ねるに其初地頭役付として鹿兒島藩より在勤の者、常念寺に寺小屋教育を開きしが幾月もなく之を廢し、後兒玉哲哉氏を地頭相談役に擧ぐるや村内鷹巢に明倫館を創設し、兒玉氏を教頭に推して教育の任に當らしむ。之れ慶應三年の頃にして八幡尋高小學校の前身たり。  
 明治四年川床の名士久保良夫、土民の意氣振はず修學の念なきを慨し尙志館なる學館を設けて漢數の兩科を授く、これ川床小學校の起源なり。獅子島に於ては明治初頭片側の篤志家石神壽慶なる人自宅に寺小屋を開きて子弟の教養に當れり、今日の片側小學校は即ち其の後身なり、斯く

漁業組合 〃 中村善之助  
 畜産支所 〃 支所長 松崎 喜六  
 消防組 〃 組頭 上 實俊  
 青年團 〃 團長 大畑 成夫  
 煙草耕作組合 〃 組合長 長野 祐朋  
 養蠶實行組合  
 衛生組合  
 (昭和九年度村勢一覽に依る)

西長島村

本村は出水郡の西端に位し、東は山岳を以て東長島村に隣り、三方海に面せる純農村にして近く天草諸島と相對し南北に長く、東より西に傾斜す。面積三方里強、之を分ちて平尾、下山門野、藏之元、指江、城川内の五大字とし、現在人口七千二百五十五人を擁せり。此の地元草越前ノ正の領する所にして、其の居城たりし城川内城址今尙ほ存せり。慶長四年以降島津氏直轄の地たりしよりこの方、明治維新に至る迄の沿革は東長島と同一なるを以て記載を省略せり。  
 村制實施以來の村長並に助役氏名と其の就任年月日を擧ぐれば左の如し。

村長  
 中野覺兵衛 明治廿二年五月 荒川壯之丞 〃 廿六年六月  
 兒玉 重治 〃 三十年 寺師 保二 〃 三十三年  
 荒川壯之丞 〃 三十三年十一月 本村 直之 大正元年十二月  
 職務竹添 長養 〃 四年三月 本村 直之 〃 四年三月  
 飯尾 市次 〃 八年三月(現)  
 助 役  
 本村兩右衛門 明治廿二年五月 松元榮右衛門 〃 廿四年四月  
 中野覺兵衛 〃 廿六年六月 松本 正幸 〃 廿八年五月

の如くして現在に於ては尋常小學校六、尋常高等小學校二校の設立經營を見るに至れり。右の外實業補習學校一校存在せしが昭和十年青年學校令の發布と共に之を村立青年學校に改めたり。

校	學	小	教	員	計	男	女	計
高等科	代用教員	專科正教員	專科正教員	計	二七	二七	〇	二七
高等科	計	代用教員	專科正教員	計	二六	二六	〇	二六
高等科	計	代用教員	專科正教員	計	二六	二六	〇	二六

品	産	物	要	主	計	現	住	一	戸	當
甘藷	六、六五	〇、〇〇	〇、〇〇	〇、〇〇	六、六五	〇、〇〇	〇、〇〇	〇、〇〇	〇、〇〇	〇、〇〇
蕎麥	三、〇〇	〇、〇〇	〇、〇〇	〇、〇〇	三、〇〇	〇、〇〇	〇、〇〇	〇、〇〇	〇、〇〇	〇、〇〇
粟	一、〇〇	〇、〇〇	〇、〇〇	〇、〇〇	一、〇〇	〇、〇〇	〇、〇〇	〇、〇〇	〇、〇〇	〇、〇〇
小麥	二、〇〇	〇、〇〇	〇、〇〇	〇、〇〇	二、〇〇	〇、〇〇	〇、〇〇	〇、〇〇	〇、〇〇	〇、〇〇
米	三、〇〇	〇、〇〇	〇、〇〇	〇、〇〇	三、〇〇	〇、〇〇	〇、〇〇	〇、〇〇	〇、〇〇	〇、〇〇
馬鈴薯	〇、〇〇	〇、〇〇	〇、〇〇	〇、〇〇	〇、〇〇	〇、〇〇	〇、〇〇	〇、〇〇	〇、〇〇	〇、〇〇
生大根	〇、〇〇	〇、〇〇	〇、〇〇	〇、〇〇	〇、〇〇	〇、〇〇	〇、〇〇	〇、〇〇	〇、〇〇	〇、〇〇
蜜柑	〇、〇〇	〇、〇〇	〇、〇〇	〇、〇〇	〇、〇〇	〇、〇〇	〇、〇〇	〇、〇〇	〇、〇〇	〇、〇〇
草	〇、〇〇	〇、〇〇	〇、〇〇	〇、〇〇	〇、〇〇	〇、〇〇	〇、〇〇	〇、〇〇	〇、〇〇	〇、〇〇
耐	〇、〇〇	〇、〇〇	〇、〇〇	〇、〇〇	〇、〇〇	〇、〇〇	〇、〇〇	〇、〇〇	〇、〇〇	〇、〇〇

諸團體並に組合

農會 會長 長野 祐朋  
 會 長 木ノ上順市  
 農業組合 (組合員九三四人、資本金一、五六六圓、貯金高一、三六一、貸付高一、八四一〇)  
 組合長 長野 祐朋

教 育

明治維新前東長島村鷹巢に明倫館と稱する學舎あり、全三年西長島城川内に之れが分館を設置し、二十名内外の子弟を集めて寺小屋式に四書五經を教授し來れり、同十一年小學校令の發布に基き、右分館を城川内小學校と改稱して現在の城川内尋常高等小學校となり、次で明治十一年五月大字平尾字中山に中山小學校を設立し、字名に因みて中山小學校と稱せり、之れ即ち平尾尋常高等小學校の前身なり。  
 其他沙見尋常高等小學校、(明治十五年創立)及藏之元尋常小學校(明治七年九月創立)。村立青年學校の教育機關あり、以て普通教育並に青年教育に萬善を期し居れり。

校	學	小	教	員	計	男	女	計
高等科	代用教員	專科正教員	專科正教員	計	二七	二七	〇	二七
高等科	計	代用教員	專科正教員	計	二六	二六	〇	二六
高等科	計	代用教員	專科正教員	計	二六	二六	〇	二六

産 業

村内到的所に水田開け産出の妙からざると品質の粗悪ならざるとは共に島地に似ず。甘藷の産額百五十八萬二千貫を算し、米作に次ぐ主要物産なり。薩藩時代より大正初頭に至る期間、本村は東長島村と共に優良馬匹の産地として縣内は言ふに及ばず、肥前、肥後の兩國にまで著聞せしが、近時世の好尚に伴れて漸次馬より牛に遷り、馬産地としての繁榮は往時に比すべきなしと雖も、畜牛の隆昌之れに代り、農耕と肥料の自

給自足に何等憂ふべきものなし。

長島名物西瓜は其形状や、小なりと雖も甘味強く價亦廉なり。多く唐饅、下山門野に産せり。鶏は風に其名高く、美味にして且つ廉なり。鶏卵又然り。

蜜柑は多く下山門野に産す、俗に島蜜柑と呼び晩秋之を採收して肥前、肥後地方に輸出す、長島名物の一たり。

海産物は沙見の鱈、鰯を始めとして村内各所に鰯其他の雜魚を産す。鶏冠草は本村の特産物にして年々多額の収益を擧げつゝあり。薪は多く肥後、肥前に移出し、杭木は主として肥前に送れり。養蠶業盛にして繭のまゝ移出し居れり。

近時村當局に於ては自然の天候を利用し蠶業と柑橘の獎勵に努め居れるは尤も當を得たる指導方針なりと推賞するに足らん。左に村生産總價格並に各業種中の重要物産を擧げて、村勢考察の一助と爲さん。

産	生産總額		現住一人當
	現住一人當	總計	
米	三、三三三	三、三三三	三、三三三
麦	一、二二二	一、二二二	一、二二二
大豆	五、五五五	五、五五五	五、五五五
蠶糸類	一、一〇〇	一、一〇〇	一、一〇〇
繭	三、三三三	三、三三三	三、三三三
魚	一、一〇〇	一、一〇〇	一、一〇〇
畜産	一、一〇〇	一、一〇〇	一、一〇〇
水産	一、一〇〇	一、一〇〇	一、一〇〇

主要物産

産	生産總額	現住一人當
米	三、三三三	三、三三三
麦	一、二二二	一、二二二
大豆	五、五五五	五、五五五
蠶糸類	一、一〇〇	一、一〇〇
繭	三、三三三	三、三三三
魚	一、一〇〇	一、一〇〇
畜産	一、一〇〇	一、一〇〇
水産	一、一〇〇	一、一〇〇

諸団体

- 農會 會長 飯尾市次
- 教育會 組合長 〃
- 煙草耕作組合 〃
- 漁業組合 分會長 松元 嚴
- 在郷軍人分會 組頭 飯尾市次
- 消防組 團長 竹之内 敏夫
- 青年團 〃
- 産業組合大正十三年十一月創立
  - 組合員 一、〇九六
  - 資本金 一、〇二〇圓
  - 貯金 高六一、三七七
  - 貸付 高五八、二四七
  - 組合長 大川 寛

伊佐郡

大口町

本町は往古牛屎院の一部にして牛屎氏の領有する所なりき。牛屎氏は安藝判官平基盛の裔なりと云ふ。基盛の子薩摩守信基、保元の亂の戦功により牛屎、那智兩院を賜はり、四男薩摩四郎元衡、第七子後白河天皇の御代保元三年紀元千八百八十八年八月始めて薩州に來り牛屎院を領し牛屎を以て家號とせり。

壽永元年牛屎氏の從臣赤田某、京畿地方騒亂の様を見、即ち城を牛山に築きて院の外に備へたりとあり、以て牛屎氏は代々此の牛山城にありて領内に號令し、相當年所を經過せしものゝ如し。此間牛屎氏一族繁榮して花北、山野、羽月等に其の族を分ち、是れ等諸族各々其の食邑に據りて地名を氏とし、相連衡して宗家を護り、牛屎氏の勢甚だ盛なるに至りしなり。

らん。然るに島津元久並に忠國、牛屎氏を征するに及びて其の勢力全く地に墜ち、茲に伊集院大隅守繼久をして牛山城に居らしめ、島津氏の家臣岩野加治木三郎四郎等を以て繼久に從はせたり。これより牛屎院の地或は菱刈氏の領有となり、更に島津氏の所有に歸し、其の族新納忠元此所に居城するに至り常に薩摩の北鎮として三州の内外に重をなし、相良、龍造寺、加藤等をして三州を窺ふの餘地をなからしめ内に在りては貴久、義久、義弘、家久の四公に歴仕して忠勤をさゝぎりなく、征韓の役に從ひ、豊後、肥後、肥前の攻略に従事し、常に大功を顯はして天晴れ飛將軍の名を擡にしたるは普く人口に膾炙する所、而も獨り武事に止まらず、入りては財政を整理し風紀を正し、大口、菱刈等灌溉水路を築造し、兼て文事を勤むる等、經營の治績大に見るべきものありき。一代の快傑忠元公も天命抗し難く慶長十五年十二月三日大口城に歿す。時に歳八十有五。蒼翁良英庵主と諡す。郷閭慟哭、伊地知又十郎重近、宮竹休兵衛の兩人殉死す。遺骸を興禪院に葬り位牌は祥雲寺にあり後移して泉徳寺に安置す、廟は祥雲寺にあり今に至りて賽者絶えず。

公の死後より弘化年間に至る幾十年間、大口地頭は掛け地頭と稱して鹿兒島にあり、市來五兵衛と言へる人より初めて大口滞在の地頭代を置き、嘉永六年市來氏に代りて伊地知小十郎季安地頭代たり。次で木脇次郎右衛門を経て地頭川上龍衛の來任を見るに至り大に權威あり、途に遇ふ者若武士と雖も平身する程なりき。慶應二年新納刑部地頭に任じ、平田善太夫、安田喜藤太の兩氏を経て地頭の制止む。時に明治五年三月なり。爾來戸長制度、區制等幾多の變遷を過ぎて明治二十二年四月村制の實施を見、初めて大口村と稱し、里、大田、牛尾、木ノ氏、篠原、原田、目丸、青木の各村を大字と改稱し、大口村の管下に置けり。大正七年四月五日町制に改めて今日に至れり。

此地鹿兒島市を距る北に十七里餘、川内川の主流伊佐盆地の中央に位し、東は間根ヶ平山脈を以て宮崎縣、熊本縣及始良郡吉松村に接し、北西は川内川を隔て、山野、羽月の各村に隣り、南は市山川を以て菱刈村に界せり。東西二里半、南北二里、面積四、五方里にして、地形長方形を爲せ

り。町内に縣立伊佐農林、大口中學、大口高女の三中等學校及三小學校、大口青年學校を有し、大口警察署、山野營林署研木所、貯木所、日本水電、百四十七銀行、勤儉銀行等の各支店及び其他多數會社の支店又設置せられ居れり。世帯數二千六百三十三、現住人口一萬三千餘を算す。左に歴代戸長、村長並に助役を擧げん。

地	土		宜有地反別	地價	世帯數	現住人口	世帯數		計
	有	無					男	女	
田	一〇、四六六	一、一〇〇	二五〇〇町	一、一〇〇	二五三	六、六六六	二、二二二	八、八八八	
畑	一、一〇〇	一、一〇〇		一、一〇〇		一、一〇〇	一、一〇〇	二、二〇〇	
山林	六、六六六	一、一〇〇		一、一〇〇		六、六六六	一、一〇〇	七、七六六	
池沼	一、一〇〇	一、一〇〇		一、一〇〇		一、一〇〇	一、一〇〇	二、二〇〇	
其他	一、一〇〇	一、一〇〇		一、一〇〇		一、一〇〇	一、一〇〇	二、二〇〇	
計	二〇、四三三	三、六〇〇		三、六〇〇		二〇、四三三	三、六〇〇	二四、〇三三	

教育

嘉永六年市來氏に代りて伊地知小十郎季安地頭代として大口里村元町なる種子ヶ島方に居り、廣業館と言へる學舎を設け、郷の青年子弟を集めて漢學並に武藝を教へ又古文書を集めて諸種の調査に資したり。文久三年廣業館を假屋構内に移す。現大口小學校の所在地即ち之れなり。これ實に本町教育の濫觴にして學校發祥の起源なり。現在町教育の一般を表示すれば左の如し。

年	校		學		小		學		兒		童	
	校	數	教	員	員	數	數	數	數	數	數	
一	58	8	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
二	30	6	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
三	30	6	100	100	100	100	100	100	100	100	100	

山野村

主	要	物	産
米	粟	大豆	甘藷
小麦	大麦	小麦	大豆
...	...	...	...

本村は元牛屎氏の一族之を分領し而して其地名山野を以て氏とし、世々傳承せしもの如し。島津道徳公の時山野孫二郎と言へるあり、又永和三年十月廿八日の書に山野左衛門尉元詮と書せるあり、應永年間福昌寺の奉加帳に奉加馬一匹代五貫文山野因幡守頼元と見へ、而して文明十七年五月菱刈孫三郎忠氏が山野氏、羽月氏等を以て島津忠廉に従ひ、共に鹿兒島に朝したる事實文明記に見ゆるあり、依て案するに、當時未だ山野氏當邑を領せしこと明なり。然れども此日以降に於ける山野氏の動行明分ならず、其居城たりし山野城址は今尚ほ山野村にあり、何れの時代なりしか途に菱刈氏に併吞せられしものならん。永祿十年貴久公馬越城を陥落せし時、山野城を出水なる島津義虎をして之を守らしめ、後相良氏に與へ、又更に義虎に賜ひ、其臣税所越前守篤職此の地に地頭たり。後遂に島津氏に直屬、大島出羽守光泰、伊地知民部少輔重堅等々地頭たり。

明治五年四月從來の行政組織を改めて區制を布き、大口に區廳所を置き各郷に戸長を置き、全十四年郷内行政區劃の改正あり、全十七年十月各村戸長役場を廢し、山野に山野村外四ヶ村戸長役場を置き、官選戸長を置き、全二十二年四月市町村制を實施して山野村と稱し、

校	學	種	別	目	計
普通科	本村	研究科	専修科	...	...
...	...	...	...	...	...

良米の産地たるは前に言へり。最近農林學校の研究獎勵により養豚、養魚旺盛を極め、農家副業中の優位を占むるに至れり。大口みやげ更生の素は豚肉應用の新味にして伊佐農林學校の創意製造にかゝり、昭和十三年專賣特許權を獲得するに至れり。左に耕地一人當り及び農家數、生産總額、其他主要物産の概要を示し、以て町勢考察の資とせん。

地	耕	種	別	目	計
自作	小作	...	...	...	...
...	...	...	...	...	...

從來の小木原、平出水、淵邊、小川内の各村を大字と改稱して山野村の管下に置き以て今日に至れり。本村歴代村長並に助役氏名左の如し。

村長 岩切 信亮 木之元高規 川原 惟生 松葉 悌藏  
 助役 隈元 定夫 中村 政良(現在)

本村は伊佐郡の西北部を占め、東は大口町、西は出水郡大川内村、北は熊本縣葦北郡、南は羽月の各町村に隣接し、村内に布計金山の存するを以て名あり。同金山は串木野、永野等の金山と共に元島津家の所有たりしが現在は彌生金山株式會社の經營に移れり。

本村出身の故岩切太郎吉氏は夙に縣會議員として本縣政界に重を爲し、大正九年七月副議長に推され、昭和二年引續き議長に選ばれ、郷土の爲めに將又縣民の爲めに盡瘁中不幸病の爲めに急逝せり。

本村職業別世帯數を示せば左の如し。

職業	世帯數	人口
農業	...	...
工業	...	...
商業	...	...
...	...	...

本村々勢考察の實として左に生産總價額と主要物産を擧げん。

産物要主	生産總價額			
	工	林	水	畜
米			五三、八三三	
麥			八、六六二	
粟			一、一四九	
蕎麥			一、四六〇	
茶				三、二二二
牛				八、二七二
馬				三、五七二
豚				七、六六二
鶏				二、八三二
魚				三、一四三
蚕				一、〇六一
草紙				一、〇六一
計			現住一戸當	一、〇六一
一人當			一人當	二、八三二

### 羽月村

本村は伊佐郡發祥の地にして羽月の文字古文獻に顯はれ初めしは今を距る約七百八十年前平清盛の孫藤原守信基、保元の亂の軍功に依り藤州牛屎院及都答院を賜り、其四男藤原四郎基衛、保元三年八月十三日始めて下向し羽月村田代大平村に居り、大平を氏として牛屎院都答院を領したるに始まる。降つて島津家第四代道義公の文保元年七月藤原御家人牛屎氏の内羽月右衛門入道、羽月兵衛入道等のあるあり、又建武三年正月廿五日太宰少貳の書中、羽月四郎右衛門尉眞と言ふ者あり、又島津貞久(第五代)の時、羽月太郎元鎮落城すとあり、又文和年間足利直冬に味方せし者に大隅の國より羽月孫太郎といへる者あり、或は福昌寺奉加帳に奉加馬一匹代錢三百貫文羽月豐後守元忠と見ゆ。文明十七年羽月某座兒島に歸したりとの記事もあり、以て此の時代に至るまで羽月氏が此地を領有したる事分明なり。而して菱刈重時、島津忠昌(十一代)の時再び此地を領したる事古書に見ゆ、これ羽月氏が菱刈氏に併吞せられて其領邑を失ひたる時ならん。次で永祿十年貴久馬越城を攻めし時より島津氏の領有に歸し、同年十一月二十五日出水なる島津義虎をして此地を成らしむ。然るに菱刈勢の襲撃

急なるに恐れて義虎遂に出水に歸還せしかば、其の後を新納忠元、肝付兼寛等をして守らしめ、忠元大口地頭たるに及び羽月村は大口に隸屬せしが、後幾何ならずして島津領に復し猿渡掃部助信元等此の地に地頭たりき。羽月の遺墟今尙ほ下殿に存せり。

幕末維新の直前郷、區制布かれて羽月郷と稱せしも明治二年十月大口、山野、羽月の三郷を合せて牛山郷と改め、更に明治五年四月區制を布くと共に地頭、噺、年寄等の舊職を廢し、大口に區長廳所を置き各郷に戸長を置けり。明治二十二年四月十七日町村制發布せられ、始めて郷名を廢して羽月村と稱し從來の舊村名を大字に改め、下殿、堂崎、金田、大島、鳥巢、白木、川岩瀬、宮人、田代の九大字となれり。東西二里半、南北二里、面積四、九方里を本村の行政區劃として村政を所理し以て今日に至れり。戸數一千二百十八、人口六千五百五十二人を算せり。自治制實施後の歴代村長並に助役氏名左の如し。

#### 村長

- 永田 正武 自 明治二十二年
- 大迫 作一 自 二十八年 五月
- 伊尻 清 自 三十五年十一月
- 岩崎 矢熊 自 大正 五年 二月
- 本石 景行 自 大正 五年十二月
- 阿蘇 谷彦一 自 十四年 一月
- 大迫 榮之丞 自 昭和 五年 八月
- 永田 武安 自 現 在 八月
- 助役 大迫 作一 自 明治二十二年
- 伊尻 清 自 二十八年 五月
- 本村 定 自 三十五年十一月
- 大迫 彦四郎 自 三十九年十一月
- 竹下 宗太郎 自 明治四十三年 二月
- 辻 干保 自 大正 五年 二月

#### 教育

邊母木 弘自 昭和 三年 二月

學級數	教員數	學級數	生徒數
羽月尋常高等小學校	一八	一五	八六
羽月西尋常高等小學校	一	九	三五
羽月村青年學校	九	一〇	三五

#### 産業

米	穀類	小麥	大豆	蔬菜	果實	工業	林業	畜産
一三、七二五石	二八石	一五八八石	二二五、二四九圓	四四八圓	四〇、一七二圓	一六六三三貫	二二二四貫	二八八三圓
四六四、五一四圓	二五、二四九圓	二二八〇六圓	八〇八七〇圓	四一、七二圓	九三九七圓	四一、五二圓	六七、五二二圓	一九、七五六圓
					二八八三圓			一三、七八四圓

### 菱刈村

本村は菱刈氏代、の食邑にして同氏が伊佐地方に永く覇を唱へし所なるが故に、今尙ほ其の地名を存し、馬越城は實に菱刈氏異代の發源地たりしなり。

菱刈氏は其先守知左大臣藤原賴長の三男方中將隆長の子三位中將隆重に出づ、隆重の三男三郎坊相印重妙、保元元年後白河天皇の院宣を奉じて菱刈

方兩院七百餘町に封ぜられたるも幼にして未だ封に就かず、建久四年癸丑十二月鎌倉右大將の御下し文にて本領に安堵し、翌五年甲寅正月十二日始めて入部し、爾來代、兩院を領し、菱刈を以て氏とし、其子弟を菱刈、太良院に配置居城せしむ。即ち曾木城に重妙の第三子曾木三郎重茂を、馬越に庶長子太郎重隆を、市山城に重妙の弟入山彦四郎師重を、湯之尾水天ヶ城には其の一族を分封し、太良城を以て其の治所となせり。太良郷を本城と稱するは菱刈氏の本城なるが故なり。菱刈方兩院とは太良院、牛屎院の謂にして系譜重妙傳に曰く、知行本城湯之尾馬越曾木以上太良院、牛山入山羽月平泉山野以上牛屎院、即ち兩院の地なりとあり、九代左衛門尉氏重馬越を領し、十二世大和守重副牛屎院を領し隆秋に至りて始めて除せられぬ。

馬越郷は菱刈郡に屬し明治二年湯之尾馬越の二邑を合して菱刈郷を置けり。建久圖田帳には百三十八町一反とあり、馬越は菱刈氏傳領の地にして重妙の庶長子太郎重隆を領し、子孫代、馬越を氏とせり。康安中馬越藤四郎行家馬越に居る。重隆の裔孫なり、文明の頃菱刈民部大輔氏重再び馬越を知行す。永祿十年菱刈隆秋島津氏に叛するや、島津貴久、義久父子兵を率ゐて之を討ち、十一月馬越城を攻む、成將井手籠駿河守、同兵部少輔同彌四郎等二百餘級を斬首し城陥る。越えて十二年菱刈氏和を求む。義久之を許し、其の領有を收めて大島出羽守忠泰を地頭たらしめ馬越及山野を領せしむ。爾來永く島津氏の中に歸せり。

明治五年四月從來の地頭以下の職制を廢して區制を布き、大口に區廳所を置き各郷に戸長を置けり。當時菱刈戸長は木前佐源太、竹下與右衛門、副戸長に赤川幸之、長倉次郎太、村保副戸長長野仲二の諸氏相繼ぎて就任し、明治十年丁丑役後伊地知嘉兵衛、赤川壯太、木前佐源太、竹内喜兵衛、前田彦右衛門、嶺崎新藏、酒匂榮右衛門の諸氏相次で戸長たり。明治十四年七月太良郷下手村、重留村と牛山郷の市山村、花北村は菱刈郷に合併し、其行政區を四區に別ち、四戸長役場を前目、下手、德邊、川北に置けり。即ち前目戸長竹内喜兵衛、下手戸長遠矢良明、德邊戸長長倉次郎太、川北戸長、海江田信近氏等夫、村政に當りしが明治十七年十月各村戸長役

場を廢し、前目村に前目外七ヶ村戸長役場を置き、前目、田中、川北、徳邊、下手、重留、市山、花北の各村を管轄し、官選戸長として平原平七郎、水間良兼、吉村卯吉氏の就任を見たり。次で明治二十二年四月町村制の實施と共に郷名を廢して村と改め、舊村名を大字名となし前目村舊假屋跡に菱刈村役場を設置して村政を所理せしが、菱刈校舎敷地擴張の爲め明治四十二年四月現在の場所に移轉改築せり。大正四年十一月十日大正天皇御即位御大典の佳辰に當り、村政實績の優良なる故を以て時の縣知事高岡直吉氏より金七十圓を賞賜せられぬ。村制實施以來の村長及助役氏名を擧ぐれば左の如し。

村長  
海江田信近 自治二十二年四月 須賀 英助 自二十五年四月  
國師 芳雄 自二十六年五月 竹内 實輝 自二十九年七月  
松山辰裂 自二十七年八月 原口 義温 自四十一年十月  
酒匂 榮熊 自大正 六年二月 逆瀬川喜八郎 自十年二月  
伊伏吉左衛門 自十四年二月 政元 太右衛門 自十四年十月  
高島 芳秀 自昭和四年十月至現在

助役  
竹内 實輝 長倉次郎太 海江田信近 山崎 峻  
木前 利保 武 良安 久米 治吉 伊伏吉右衛門  
川崎 岩治 高島 芳秀 周防原 清

本村は郡の東端に在り、東西三里、南北二里半、面積四方里強にして前目、川北、徳邊、田中、市山、重留、花北、下手の八大字を抱擁し、戸數一千七百七十四、人口八千七百九十七人を算す。

教育  
舊藩時代村内馬越に於て寺小屋式教育を施せしが、明治五年學制の發布を見、郷黨の先覺者竹下仁之助氏公許を得、従前の寺小屋を合併して教導館なる學舎を設け青年子弟を自宅に集め有馬武兵衛氏教育の任に當る。全八年十二月水間良兼、遠矢眞十郎の兩氏鹿兒島教授法傳習所を卒業して歸り教導館を改めて馬越小學校と稱し約五十名の子弟を收容して

農産物	畜産	家畜	果樹	茶	水産	其他
米 1,000,000 麦 1,000,000 粟 1,000,000 雑穀 1,000,000 大豆 1,000,000 甘藷 1,000,000 其他 1,000,000	牛 1,000 馬 1,000 猪 1,000 鶏 1,000 鴨 1,000 鵝 1,000	鶏 1,000 鴨 1,000 鵝 1,000	果樹 1,000 茶 1,000	茶 1,000 其他 1,000	魚 1,000 其他 1,000	其他 1,000

新教育の端を啓けり。明治十年丁丑役の勃發により一時教授を中止し、十年十二月本縣屬齋藤兵吉氏、竹内實輝、武良安氏等をして授業を再開せしめ、全十二年三月長崎師範學校卒業生宇野思垂氏を聘して全く小學制度の教育を施し、全十三年九十坪の總二階建校舎に改築し、十九年小學校令の改正に依り馬越尋常小學校と改稱し、職員七八名、児童百七十八人を算するに至り、全二十七年六月高等科を特置して菱刈高等小學校と稱し、全三十四年九月小學校令の改正に伴ひ尋常、高等兩校を合して現在の菱刈尋常高等小學校となれり。これ菱刈小學校の沿革なると同様に又本村教育の沿革なり、次で明治七年五月湯之尾地頭假屋を校舎として湯之尾小學校の創立を見、更に下市山に市山小學校の設置せらるゝあり、然るに同校は明治二十四年八月と翌二十五年九月の二回風害を被りて廢校の止むなきに至り、明治二十六年九月田中に校舎を新築して田中尋常小學校と稱せり。これ即ち現在の田中小學校なり。左に本村學事の大要を表示せん。

年	在學児童數	學級數	代用教員數	正教員數	專科正教員數	准教員數	員數
明治十一年	100	10	1	1	1	1	1
明治十二年	200	20	2	2	2	2	2
明治十三年	300	30	3	3	3	3	3
明治十四年	400	40	4	4	4	4	4
明治十五年	500	50	5	5	5	5	5
明治十六年	600	60	6	6	6	6	6
明治十七年	700	70	7	7	7	7	7
明治十八年	800	80	8	8	8	8	8
明治十九年	900	90	9	9	9	9	9
明治二十年	1,000	100	10	10	10	10	10

林	有	私
杉	1,000	1,000
柏	2,000	2,000
松	3,000	3,000
竹	4,000	4,000
雑木	5,000	5,000
其他	6,000	6,000

西太良村

往古本村は菱刈郡太良院に屬し、菱刈氏世襲の領邑たり。菱刈重妙の三男三郎重茂曾木を領し、子孫世々曾木を以て氏となせり。太守島津貞久の時、曾木彦太郎忠茂曾木城に居る。後ち菱刈左兵衛佐重に至り、曾木、羽月の兩邑を領せり。永録十年菱刈隆秋島津氏に叛し島津貴久、義久兩公菱刈氏を討ちて馬越、曾木、大口の三城を拔く。十二年に至り菱刈氏和を求むるや、義久公之を許し、更に菱刈鶴千代に本城、曾木の二邑を與ふ。天正二年菱刈重廣(鶴千代の後名)に薩摩郡伊集院神城を賜ひ、本城、曾木の二邑を收む。文祿四年義久公都城主北郷時久の三男北郷三久を薩摩郡平佐村に封じ、本郡の内一萬五千四百四十石余を賜ひ、針持郷又其内に入りて平佐北郷家の領有となれり。

明治二年曾木、針持、長野、本城の地を合して太良郷を置き、明治十三年長野村を分ちて獨立せしめ、薩摩郡の管轄に歸し、全二十四年八月八日太良郷を分割し、里村、針持村を合して西太良村を置き、村役場を上馬場なる永山氏の宅に設け、次で眞中馬場の池原氏宅に移し、更に西の口兒玉氏宅に轉じ、四度び片平に、五度び現在の地に遷して今日に及べり。歴代村長並に助役氏名左の如し。

- 村長 長谷川泰造 川田喜十郎 山田 俊彦 永峯 武熊

兒玉 文次 大脇三四郎 下田 平 甲斐 利光(現在)

助 役 池田 仲太 島崎 信 山本 貞行 兒島 文次  
大脇三四郎 下田 平 甲斐 利光 下鶴 享(現在)

本村は伊佐郡の西南部位を占め東は本城村、北は羽月村、西南は薩摩郡求名、永野の兩村に接し、東西二里、南北一里二十三町、面積二方里強にして人口四千餘人に達せり。試みに本村に於ける土地の状況を示せば上の如し。

地		土	
地	土	積	面
畑	田	宅地	山林
自作 一、七〇〇 小作 一、七〇〇 永年作 六、三〇〇 普通畑 一、七〇〇 計 六、八〇〇	乾田 一、七〇〇 計 一、七〇〇	自作 一、七〇〇 小作 一、七〇〇 計 三、四〇〇	山林 一、七〇〇 計 一、七〇〇

舊藩政當時曾木郷も亦他郷と等しく郷士の開ける寺小屋ありて青年子弟に文武兩道を教授せしが、明治五年初めて學制頒布せられ、上馬場と針持馬場に校舍を創設し、不完全なる教育を施し來り、明治三十年の頃國分の人新村三省氏本校々長に赴任す

るや、銳意内容の整備に努め、就學を奨励して學童の増加を來し、校舍狹隘を告ぐるに至れるを以て、眞中馬場なる蠶絲講習所跡に移轉せり。新村氏去り、森弘毅氏、松下彌七郎氏を經、牧山長熊校長に至り、村民の黨派的感情の融和に力め、財政の窮乏に屈せず千辛萬苦、堅忍持久して漸進主義を採り、高等科を併置し、校舍を移轉改築して曾木尋常小學校と改稱し、民心を統一して針持小學校を合併し、分教場を置き今日に及ぶ。

左に本村生産總價額並に主要物産を掲げ、以て村勢考察の資と爲せり。

品名	單位	價格
米	石	一、二〇〇
大豆	石	一、一〇〇
蕎麥	石	一、〇〇〇
粟	石	九〇〇
小麥	石	一、〇〇〇
燕麥	石	一、〇〇〇
計		一、〇〇〇

品名	單位	價格
米	石	一、二〇〇
大豆	石	一、一〇〇
蕎麥	石	一、〇〇〇
粟	石	九〇〇
小麥	石	一、〇〇〇
燕麥	石	一、〇〇〇
計		一、〇〇〇

本城村

本村は古昔太良院と稱し、又明治の初年本城、曾木の兩郷を併せて太良郷を置けり。保元元年菱刈氏の始祖進士判官重妙、後白河帝の院宣を奉じて大隅菱刈兩院七百餘町に封ぜられ、三十八年を経て建久四年鎌倉幕府の下し文を賜り、五年正月始めて入部し、太良城に居りて太良、牛屎兩院を領し子孫代々菱刈を氏とせり。

永祿十年菱刈重猛已に死し其弟大膳亮隆秋其の邑地を以て島津氏に叛す。島津貴久其子義久と共に菱刈氏を討ち馬越城を陥れ、次で曾木、大口の兩城を拔けり、十二年菱刈氏和を請ふや、義久之を許し更に重猛の子鶴

千代に本城、曾木の二邑を領せしむ。

後ち島津忠豐に本城の地を領せしめしが、忠豐の佐土原に轉封後、文祿四年九月義久東郷源七郎忠直に南浦及荒田村の地五百七十餘石を與ふ。忠直慶長六年日州田尻村より本城に移轉したる後、慶長十九年本城を去りて蹄郷の内三休堂に移り、本城の地島津氏の直轄となり、明治四年島津忠義公封土を返還すると共に一旦鹿兒島縣の管轄に入り、全十一月都城縣に移り、六年一月再び鹿兒島縣の管下に戻せり。

舊藩政時代に於ては菱刈郡本城郷と稱し、荒田、南浦、下手、重留の四ヶ村より成り、各村に庄屋を置き、其下に名主あり、庄屋の上に年寄、組頭、横目等ありて村治に當れり。明治二年本城、曾木を併せて太良郷と稱し、荒田村の内下荒田に事務所を置きしが、明治十四年七月下手、重留村は菱刈郷に屬し、同時に菱刈郷の川南村は太良郷に入り、明治十七年より事務所を本城町に移して戸長役場と稱せり。當時の戸長は官選戸長にして、初代戸長に松浦半之助、副戸長に時任時之助就任し、次で本田彦七、土師常弘氏之に任じ、明治二十二年四月町制實施せらるゝや、戸長役場を村役場と改稱し、南浦村城之口に移轉せり、次で二十四年八月太良村を二分し、針持、里二大字を以て西太良村とし、南浦、荒田、川南を以て東太良村とし、大正二年現在の廳舎に移り、全十四年一月一日東太良村を本城村と改稱せり。村制實施後の歴代村長、助役氏名左の如し。

村 長 長谷川泰造(太良村時代) 本田 彦七 松崎 正雄 本田 彦七  
松崎 俊次 松崎 平 松崎 正雄 窪田 彦二 時任 市熊  
牧野 一雄 時任 直章 原口 兼一 森屋 利定(現在)

助 役 牧野 虎香 別技 行正 時任 等 時任利兵衛 江藤喜之進  
市來 九郎 時任利兵衛 窪田 彦二 有馬 豊彦 酒匂 元助  
牧野 一雄 森屋 利定(現在欠員中)

本村は伊佐郡の南部に位し、東は菱刈村及び始良郡栗野に接し、西は西太良村に隣り、北部は菱刈に、南方は薩摩郡永野村並に始良郡栗野村に接せり

教 育

明治初頭舊地頭飯屋跡に郷中の青年を集め晝夜漢籍及武道を教授し、鹿兒島市の人森覺治、本田源吾、永吉孝之丞、野村豪助の諸氏相續ぎて教授の任に當り、全九年四月初めて小學校と稱し、當村人小倉竹彦氏教鞭を執り稍々面目を改むるに至りしが、時恰も十年戦役の勃發に會し、一時授業を中止し、全十一年勿々再興して松崎正雄、市來政照、伊達昌輔氏等互に教授に當れり。全十二年初めて鹿兒島の人安田勇之助氏鹿兒島師範を卒業して來り、茲に小學校制度に依る教育の開始を見るに至れり。爾來長友省三、中野誠一氏等の赴任を見、明治十八年川南村にも小學校の設置せらるゝあり、全十九年小學校令の改正と共に本城尋常小學校と改稱し、初めて小原文二氏を専任校長とし、加治木の人壹岐休太郎氏訓導に任命せられ、新制度の教育法に依り大に舊來の面目を一新し、父兄の向學心高まると共に就學兒童も激増し、従つて教員の數を増し、全二十一年高等科を併置し、三十二年總改築を施し、四十三年川南小學校を合併し、大正二年に至り増築工事を施して今日に至れり。これ本城尋常高等小學校の沿革にして兼ねて本村教育の沿革なり。

品名	單位	價格
米	石	一、二〇〇
大豆	石	一、一〇〇
蕎麥	石	一、〇〇〇
粟	石	九〇〇
小麥	石	一、〇〇〇
燕麥	石	一、〇〇〇
計		一、〇〇〇

主	米	三〇、六七	鶏	一、三〇〇
要	麥	三、〇三六	鴨	九〇〇〇
物	肥	四、九六九	馬	八、二五〇
産	牛	三六、三五四	卵	五〇八

## 始 夏 郡

### 加 治 木 町

柁城と書して「ガチキ」と唱へたる事あるも其年代詳ならず、往古大藏氏統治以前、赤坂某當郷を統治せしと云ふ。當時赤坂氏の居城は木田の新中なる今の赤坂字之れなり。加治木は往昔より藩標あり明治維新の際廢せらる。藩標は日本國中攝州、雲州、關州の三ヶ國に限らる。故に三ヶの津と稱し船舶の目標にして特殊の港たりしや知るべきなり。當時加治木の廣袤甚だ廣汎にして正八幡宮(鹿兒島神宮)の典米は加治木小山田米を以てし、後寛文年間此の納米を木田に移さる。又八幡宮の御田植及御田節も加治木を先にするを例とし、祭典に供する神馬は當時加治木御馬屋敷に飼養せられて明治維新に及びたり。其の御田植の古式は今尙存せり。加治木の豊太閣直轄地となり、島津義弘公帖佐より移轉せらるゝや、幕府の使者及他藩使臣の來往滋く、御客屋と稱し賓客の爲め旅館の設備ありし等當時加治木は薩隅日三州の中心地たりしが如し。大藏氏の郡司たること數代の後大藏大夫良長と云へるあり。良長以前の事は明ならず、良長の後嗣經平の寛弘年間より明應四年の大和守久平まで二十代にして大藏氏の統治を受くること實に五百四十二年間、明應四年より大永七年に至る迄伊知地周防守重貞地頭として在職する事二十九年間、享祿元年肝付越前守演兼入道以安の統治する所となる。以安四世の孫三郎五郎兼三の文祿四年迄肝付氏の統治する事六十八年間に及びり。文祿四年より慶長四年迄豊太閣直轄の

年に至る。館の目的は士民に學問を授けて智徳を高め有爲の人材を養成するに在り、組織は本藩の聖堂に準じ、教諭、助教、訓讀師、句讀師を置けり。然れども實際の教育は尙小屋の範疇を出でず、創立當初伊藤瓊山、秋岡冬日の如き全国的に有名なる學者を聘して教官となし親しく生徒を誘導せしめしかば、誠英館の學風頗る隆盛に赴き、聲名縣の内外に振へり。從つて本藩を初め四方の碩儒來り訪ふ者多かりしと云ふ。公子の歿後一時衰運に傾きしも、安政の頃新納時成氏の盡力により中興せられ遂に王政維新の時に及ぶ。明治三年學則の改正あり、始めて郷校の名に改まり誠英館の名稱消滅するに至れり。此の年當郷の學校は士族と商民の二學區に分ち士族部を第七郷校、商民部を第八郷校と稱したり。明治八年學制改正に基き初めて正則の小學校を設け、郷校を移して第七郷校を柁城小學校、第八郷校を菅原小學校と稱し、第八郷校には毘沙門町通り會所跡を充て、全七年頃本誓寺々院を移して校舎となし、八年學制改定と共に菅原小學校と改稱、十年の職亂に兵火に燒け、柁城校に收容し、數年の後校舎新築成りて復興せしも後更に柁城校に合併せられて今日に及びり。柁城小學校の名稱は竹下貞永、犬童英輔兩氏の考案になれりと云ふ。

明治八年新に柁城小學校開校せられ、爾來文部省指導の下に教育日に旺盛に赴き、十年丁丑役後は更に政治教育の道發展し、十四年一月郷立加治木中學を新設し小學校を卒業せし者又は年齢長じて學力優秀なるものを收容して中等教育を授くるの道を開きしも經費の點に於て維持に困難を生じ遂に十五年廢校せり。然るに郷の有志極めて之を遺憾とし桑幡氏宅に假教場を設けて生徒を收容し授業の傍ら釀金して一私立中學校を現區裁判所敷地内に設け、十六年春開校して育英堂と稱し、二ヶ年を以て卒業するの制となし、相當の生徒ありしも十七年大風にて校舎顛倒し、其他種々の事情よりして廢校の悲運に至り、明治三十年縣立加治木中學の設立を見るまで中學校の設なく、明治十九年柁城小學校に別科を設け、小學校卒業の子弟を收容して準中等程度の教育を施し來りしが三十五年六月育英學校と改稱し、尙柁城校に附設せり。女子も十九年に裁縫科を

地たりしが同年島津義弘公朝鮮役の功により此の地を拜領せしより明治二年島津久實公に至るまで島津氏の統治下に在ること十一代二百七十二年間、明治二年門閥世襲の重役廢せられ、常備隊組織に改まり、隊長以下の役員を以て加治木の政務を執掌すること二ヶ年、明治四年廢藩置縣と共に加治木四ヶ村及一町の五ヶ所に各戸長を置き各別に管理する事十五ヶ年(此時大字日木山は反土に合して一戸長管理す)明治十八年右四ヶ在一町の戸長を廢して一村となし一人の戸長ありて村政を處理する事四ヶ年、明治二十二年自治制布かれ、村長を選挙して村政を執らしむること二十有五年に及び、全四十五年六月諸般の實狀に促されて町制を實施して今日に至り。前記大藏經平の寛弘年間より今日に至る九百三十年間こそ加治木の歴史に顯はれしより以來の沿革なり。左に歴代町村長を列挙すれば

- 石神 安光 池 直一 本田 克 上村 與八
- 石神 安光 池 直一 牧 清澄 曾木 豊二
- 山路 敬次(事務管掌) 法元定一郎 日高 彦一

(大正十五年より今日に至る)

本町は始良郡の南部、鹿兒島縣の中央に位し、縣廳を距る六里、南錦江灣を隔て、櫻嶽の秀峯に正面し、景觀の雄大にして秀麗なる他に比なし、北、龍門、彌の飛瀑に亞ぎ奇山藏王嶽は西方五峯の嶽と相對立し、北に溝邊村、西に山田村、帖佐村、東に隼人町等と境界を接し水陸交通運輸の便を有せり。東西一里三十町、南北二里三十四町、面積二方里強にして加治木、反土、木田、小山田、西別府、日木山の六大字に分れ、人口僅に一萬五六千を算す。

町長、助役、収入役の外書記十六名、雇員二名、町會議員二十四人を以て行政に當り、學務委員十一名、農會代議員二十一名、衛生代議員二十八名、常設委員十二名の町役員有りて諸般の町政を補佐せり。

### 教 育

天明四年加治木領主四代島津錦水公子の時創立せられたる誠英館は當郷學校の嚆矢にして、當時竹下馬場愛宕神社前に在る縁荷園の西側に置かれしも後ち御假屋馬場、今の中學校の門前青雲舎西隣に移轉して明治初設け、別に國語、算術を授けしが、三十六年女子實業補習學校と改め、更に機械、染色をも加へて柁城校に附設す。蓋し柁城校別科時代には鹿兒島市の外、縣内未だ中等學校の設なかりしを以て、郡内のみならず遠く宮崎縣諸郡地方より秀才の來りて入學する者多く、多數の人物を輩出して社會に甚大の功績を残せり。現在本町に於ける學事の一般を表示すれば左の如し。

校	小 學		幼 兒 學 童		計
	高 等 科	常 科	就 學 計	未 就 學 始 期 二 歳 以 上 者 計	
男	一、三三二	一、三三二	一、三三二	一、三三二	一、三三二
女	一、二九九	一、二九九	一、二九九	一、二九九	一、二九九
計	二、六三〇	二、六三〇	二、六三〇	二、六三〇	二、六三〇
教 員	一、一五五	一、一五五	一、一五五	一、一五五	一、一五五
代 用 教 員	一、一五五	一、一五五	一、一五五	一、一五五	一、一五五
准 用 教 員	一、一五五	一、一五五	一、一五五	一、一五五	一、一五五
本 科 正 教 員	一、一五五	一、一五五	一、一五五	一、一五五	一、一五五
專 科 正 教 員	一、一五五	一、一五五	一、一五五	一、一五五	一、一五五
出 産 日 本 人 數	九、七〇六	九、七〇六	九、七〇六	九、七〇六	九、七〇六
出 産 歐 州 人 數	九、七〇六	九、七〇六	九、七〇六	九、七〇六	九、七〇六
出 産 亞 州 人 數	九、七〇六	九、七〇六	九、七〇六	九、七〇六	九、七〇六
出 産 他 洲 人 數	九、七〇六	九、七〇六	九、七〇六	九、七〇六	九、七〇六
出 産 外 國 人 數	九、七〇六	九、七〇六	九、七〇六	九、七〇六	九、七〇六





公學費支出	公學費支出	小學校										學齡兒童						
		教員					校					就學步合	未就學者	既就學者				
		本科正教員	專科正教員	准用教員	代用教員	計	高等	中等	高等	中等	計							
1,000	100	1,000	100	1,000	100	1,000	100	1,000	100	1,000	100	1,000	100	1,000	100	1,000	100	1,000

主要物産		反別	額種高	價收	反別	收穫高	價額
米	八〇〇〇	反	二九、八〇〇	一、九二〇	反	一七、三〇〇	一、九二〇
小麥	二〇〇〇	反	二、八〇〇	三、四〇〇	反	一〇〇,〇〇〇	六、〇〇〇
大豆	七〇〇	反	一、七〇〇	一、〇〇〇	反	一〇〇,〇〇〇	六、〇〇〇
粟	一、〇〇〇	反	一、〇〇〇	一、〇〇〇	反	一〇〇,〇〇〇	六、〇〇〇
蕎麥	一、〇〇〇	反	一、〇〇〇	一、〇〇〇	反	一〇〇,〇〇〇	六、〇〇〇
茶	一、〇〇〇	反	一、〇〇〇	一、〇〇〇	反	一〇〇,〇〇〇	六、〇〇〇
甘藷	一、〇〇〇	反	一、〇〇〇	一、〇〇〇	反	一〇〇,〇〇〇	六、〇〇〇
鶏	一、〇〇〇	反	一、〇〇〇	一、〇〇〇	反	一〇〇,〇〇〇	六、〇〇〇
和紙	一、〇〇〇	反	一、〇〇〇	一、〇〇〇	反	一〇〇,〇〇〇	六、〇〇〇

隼人町

本町は元國分郷の一部にして熊襲の居住せし七隈の一なる富隈の丘に島津義久公官隈城を築き文祿四年鹿兒島より移り來り、居る事十年、其の出入口として開きしもの即ち濱之市港なり。當港を中心とする附近一帯道路の整然堂々たるより察して當時の盛儀を想見するに足る。  
濱之市港の南側たる後背地は、鐵道開通以前に於ては國分平野は勿論、遠く霧島、清水、牧園、溝邊等始良地方の東半に及び、是れ等地方の物資は悉く當港を経て他地方へ移出せられ、同時に是れ等諸地方に於て消費せらるる日用品雜貨も亦當地に積載せられ來り。所謂出舟千艘、入舟千艘の版賑を呈せり。殊に鹿兒島神宮の年中行事たる御田植祭並に初午祭には、遠くは宮崎縣より近くは近郷近在、大隅、薩摩の津浦、より老若男女の差別なく海路當港に殺到し、民家に宿を求めて連日夜を徹し神事に供奉する者實に數千人に達せしが、鐵道開通後は俄にこの貨客を奪はれて昔時の面影を留めず、現在僅に數隻の發動船により國分平野の農産物と山村部落

産業

地	耕作	耕作			面積		林有民	面積	生産總額					職業別世帯數			戸數	人口	
		一月	二月	三月	計	反			町	農	水	畜	業	業	業	業			業
永年	以三二一	毛毛毛毛	作作作作	上上上上	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計

の竹材、木材等を鹿兒島市に搬出し、同市より肥料、砂糖、素麵類を少量積み返るに過ぎず。  
明治二十二年四月一日町村制實施に當り舊國東分郷より分れて西國分村と稱し、後ち町制を布くに及びて隼人町と改稱せり。  
本町所在の隼人塚の由來を尋ねるに、元正天皇の御代當地在住の隼人叛きて大隅の國守なる賜侯史磨を殺すに及び、朝廷大伴宿禰旅人を隼人征討の持節大將軍とし、巨勢真人を副將軍として之を討たしめ給へり。時に隼人の中六百二十四人は朝貢を誓ひ、酋師二十四人には各、位を授け祿を賜へり。此時旅人多くの隼人を殺戮せしを以て其靈を慰むる爲め同所に首を祀りて石碑建立せり。今隼人驛を去る數丁の地に淋しく立てる石像と石碑即ち之にして國寶に指定せられ居れり。  
鹿兒島神宮の御創祀は遠く神代の昔に遡り、彦火、出見尊の御宮殿なりし高千穂宮を御社殿となせしものなり。一説に神武天皇の御創建なりとも傳ふ。社號は延喜式には鹿兒島神宮と記し、一般には正八幡宮、大隅正八幡宮又は國分八幡と呼び、九州五所八幡別宮の一に數へられ來れり。正八幡宮の稱號につきては諸説あるも、此の稱號の史籍に見えしは凡そ八百五十年前なり。御社格は延喜式内大社、大隅の一宮にして往古より日、隅、薩三州の大社として崇敬頗る篤く、累代の藩主島津家一門又特に尊崇せり。明治四年國幣中社に列せられ、全七年鹿兒島神宮と改稱して官幣中社に、全二十八年官幣大社に昇格せり。御社殿は鎌倉以後今日迄前後六回炎上せし爲め、往事の事微す可らず、現在の御社殿は島津家第二十四代、二十五代の二代に亘り藩の正税を以て造營し、寶曆六年に完成を告げ、其の宏壯と彫刻彩色の美は共に九州屈指と稱せらる。  
御祭神は御正座に天津日高彦火、出見尊と豐玉比賣命を奉祀し、左座に帶中比賣(仲哀天皇)と息長帶比賣命(神功皇后)。右座に品陀和氣尊(應神天皇)中比賣命(同皇后)を奉祀せり。  
本町は郡の南部に位し東は東國分村、國分町、清水村に境し、北は日當山村、西は加治木町に連り、南は鹿兒島灣に臨み、面積一方里二七、内に八大字ありて人口一萬四千六百六十三人を抱擁せり。歴代町村長並に助役氏

名を擧ぐれば左の如し。

- 村長  
 森山 政徳 川上 親喜 森山 政徳 温田藤太郎 三島 亨  
 川畑熊太郎 三島 亨 松重 薫 原口 榮樹 蘭田新太郎  
 平山 喜一 原口 榮樹 (現)
- 助役  
 有川 貞芳 福重 文雄 緒方 眞藏 長瀬 通義  
 有川 貞義 原口 榮樹 越口 袈裟次郎 末永 武藏  
 岩永 弘志 渡邊 綱治 (現)

小 学		学 校		学 校		学 校	
員 数	校 数	高 等	初 等	高 等	初 等	高 等	初 等
本 科 正 教 員	1	1	1	1	1	1	1
准 正 教 員	1	1	1	1	1	1	1
代 用 教 員	1	1	1	1	1	1	1
計	3	3	3	3	3	3	3
男	1	1	1	1	1	1	1
女	1	1	1	1	1	1	1
計	2	2	2	2	2	2	2

附記  
 海軍大將竹下勇、陸軍中將久木村十郎次の両氏は共に本町の出身なり。

國 分 町

生 産 額		主 要 産 物		價 値	
農 業	工 業	米	麦	米	麦
1,234,567	567,890	1,000,000	200,000	1,000,000	200,000
...	...	...	...	...	...

古來煙草の名に冠せられて全國津々浦々に其名を馳せし國分郷は、皇祖彦火・出見尊の皇兄火爾降命の後裔なる大隅軍人居住の地なり。而して軍人の住居せし後は曾の君の洲麻たり。曾の君と云へるは古の國造の如く世祿那領たりと言ふ。又國分は大隅國府の所在地にして町内の府中は府の中心を意味し、一名クツと呼びて國分の訛なりと傳へらる。國分の名稱は遠く聖武天皇の御代當町に建立せられし國分寺に發し、是れより先國分の古名稱は曾小川と稱へられたり。爾來幾多の變遷を経て慶長九年十二月島津家第十六代の太守義久公は富隈城より國分軍人城(國分小學校、高等女學校敷地)に移り、同十六年辛亥正月二十一日酉刻七十九歳を以て當城に天壽を終れり。此間、民を撫して業を勸め、道路を開鑿、改修して交通運輸に便する等治績大に擧り、國分町今日の基礎悉く此時に成ると斷じて不可なし。公此地に移るや兵兒二才の制を定めて大に文武の兩道を勵まし

産 業

農 業		工 業		商 業		交 通	
戸 数	人 口	戸 数	人 口	戸 数	人 口	戸 数	人 口
1,234	5,678	987	3,456	654	2,109	432	1,567
...	...	...	...	...	...	...	...

め、國分兵兒の稱一時に藩内に高かりしと云ふ。

明治四年廢藩置縣の際、本郷は都の城縣に入り、全六年都城縣の廢止により本郷又鹿兒島縣の管轄に移れり。當時國分郷は上小川、向花、府中、新町、内、内山田、小田、野久美田、小濱、住吉、眞孝、見次、野口、松木、小川、福島、上井、川内の十八ヶ村と、麓、本町、唐仁町、小村の合計廿二ヶ村なりしが、明治二十二年町村制の實施に當り、國分村(上小川、向花、府中、野口、新町、木、唐仁)東國分(小村、福島、松木、上井、川内、湊)西國分(眞孝、住吉、小濱、小田、野久美田、内山田、見次)の三村に分れ、各々村長を置きて之れが統治に任せしむる事となれり。而して國分村は大正十五年四月一日町制實施せられ、爾來更始一新の氣運を持して現在に及べり。

天武天皇の朝に起源を發せし國分寺の建立は、聖武天皇の御代に至りて完成せられ、我が國分にも大隅の國分寺を建立し僧行基をして之れが開基に命じ賜へり。國分の地名此に發す。

此の國分寺は今を距る四百年前まで圓通山國分寺と號し天臺宗に屬せしが、後ち太平山國分寺と改稱して曹洞宗に轉じ、其後屢々興廢を見しが、慶應二年廢佛毀釋の時遂に燒却せられ去り、今僅に石の五重塔と、墓場に立てる三個の「史跡大隅國分寺跡」の標識のみなり。

本町は始良郡の中央に位し東は東國分村、西は軍人町、東及北は清水村と霧島村に接し、東西一里十町、南北一里七町、面積一方里九三、人口八千四百餘人に達せり。歴代町村長名を擧ぐれば左の如し。

- 村 長
- |        |        |    |        |        |    |
|--------|--------|----|--------|--------|----|
| 林 一郎   | 自明治廿二年 | 五月 | 市來 盛祐  | 自明治廿三年 | 三月 |
| 楠元與左衛門 | 自廿七年   | 八月 | 堅山 亮一  | 自廿七年   | 八月 |
| 山内吉之進  | 自卅一年   | 八月 | 山元嘉右衛門 | 自卅一年   | 八月 |
| 市成 直哉  | 自卅五年   | 四月 | 山内甚之進  | 自卅五年   | 四月 |
|        | 自卅九年   | 四月 |        | 自卅九年   | 四月 |
|        | 自四十二年  | 四月 |        | 自四十二年  | 四月 |
|        | 自四十四年  | 四月 |        | 自四十四年  | 四月 |
|        | 自四十六年  | 四月 |        | 自四十六年  | 四月 |
|        | 自四十八年  | 四月 |        | 自四十八年  | 四月 |
|        | 自五十年   | 四月 |        | 自五十年   | 四月 |
|        | 自五十二年  | 四月 |        | 自五十二年  | 四月 |
|        | 自五十四年  | 四月 |        | 自五十四年  | 四月 |
|        | 自五十六年  | 四月 |        | 自五十六年  | 四月 |
|        | 自五十八年  | 四月 |        | 自五十八年  | 四月 |
|        | 自六十年   | 四月 |        | 自六十年   | 四月 |

濱田 虎 自大正六年十月 市來 直哉 自昭和十年十一月  
 石塚 彦一 自昭和十年十一月  
 初代町長 自昭和十四年一月 石塚 彦一 自昭和十四年十月  
 大山 吉助 自昭和十年十月  
 矢野嘉次郎 自昭和十年十月  
 至現

元治元年當時兵兒二才の發意により麓士族協力して學問所を設けたり、これ國分尋常小學校の起源なると同時に國分郷教育機關の濫觴たり。明治五年學問所を地頭假屋跡に移し公立學校の許可を得て都城縣第十六郷校と命名せらる。同六年鹿兒島縣第四十四郷校と改り、同七年濱田市、住吉、本町に分校を置き、明治八年本町分校のみは獨立して第八十郷校と改稱、同九年第四十四郷校は國分小學校となり、第八十郷校は出水口小學校となり後更に本町小學校と改め、再び共設小學校と改稱。明治十九年小學校令により國分小學校は國分尋常小學校となり同二十二年二月高等小學校併置の許可を得、同二十五年共設小學校を同校に合併せり。四十三年國分高等小學校を廢し之を國分尋常小學校に合併して國分尋常高等小學校と改めて今日に至る。

向花尋常小學校。明治十二年四月新町、向花の兩所に修業年限三ヶ年の小學校を創立、全二十三年十月小學校令改正の爲め、尋常小學校と改稱、全廿五年兩校を合併して向花尋常小學校とし、全四十一年四月義務教育年限延長により六ヶ年に改めたり。

上小川尋常小學校。明治十三年四月上小川小學校を字龜田に創立、全廿五年修業年限を四ヶ年に延長、全三十四年校地を現所に移し義務教育年限延長により六ヶ年に改めて今日に至る。

精華商業學校。明治三十九年二月霧島村窪田二郎氏創立し個人經營なりしが大正十二年四月社團法人精華會組織せられて其管理の下に之を經營する事となり、更に昭和二年四月三年制の甲種商業學校を設置せり。本町學事の一概を示せば左の如し。

今を去る三百數十年前、慶長年中當郷の人服部左近衛門宗重なる人初めて梅木に於て煙草栽培法の研究を開始し、山内四郎左衛門氏と共に苦辛慘憺の結果遂に之れに成功し、爾來幾多の改良を経て現在の如き良質の煙草を産出するに至り、國分煙草の名全國を風靡するに至れり。明治十五年時の農商務卿西郷從道公は服部氏に金五十圓、山之内氏に金三十圓を賞して其の功績を表彰し、次で大正十四年東部八ヶ町村煙草耕作組合に於て同氏の遺業を稱へ、報恩感謝の念を深くする爲め、專賣局國分出張所前に同氏の頌徳碑を建設せり。最近に於ける本村生産總額と、各産業中の主産物を擧げ町勢の概況を大觀せん。

職業別世帯數	戶數	人口	職業別世帯數	戶數	人口
農業	九六〇	五,三九	公務	二八	五,四七
水産	一〇	一〇	其他	八	七〇三
工業	一〇	一〇	自給	一六	一六
商業	二〇	二〇	其他	一〇	一〇
交通	一〇	一〇	無使	一〇	一〇
合計	一,〇〇〇	一,〇〇〇	合計	一,〇〇〇	一,〇〇〇

源三位頼政、高倉宮以仁王の令旨を奉じて兵を起し、平氏の一族平直盛、平知盛等と宇治平等院に戦ひて敗れ、嫡子伊豆守仲綱と共に戦死す。仲綱に三子あり。長を肥前守宗綱、次を駿河守廣綱、三男を左衛門尉有綱と云ふ。父祖戦死の時未だ幼若なりしかば醍醐のほとりに隠棲せしを、平家の手を探し出されて流罪と決す。治承四年肥前守盛綱大隅國廻村(今の福山町)を賜はりて此所に配流の身となり、頼氏を名乗りて家門大に榮、第五代廻兵部少輔久元早くより失明し、加ふるに其子次郎四郎頼貞未だ幼弱なり。當時大隅の地は平和打續きて廻城の防備手薄なりければ、肝屬郡高山城主肝屬兼續を見て城を急襲し遂に之を抜き治部左衛門をして守らしむ。時に永祿四年五月十四日なり。

此に於て島津貴久公は其子義久と共に大兵を發して廻城を圍む。貴久公の弟右馬頭忠將も亦從ひて兄を援く。貴久公父子は大塚の地に惣陣を構へ、忠將は馬立(古城)に、其他の諸將は竹原山に各々陣を張りて肝屬軍と相對せり。時に垂水城主伊地知周防守重興、彌生城主彌生右近大夫重長等、肝屬勢の味方として大兵を率ゐて廻城に入れり。七月十二日肝屬、伊地知、彌生の三軍合体して竹原山を襲ふや、血氣に逸る勇將忠將は自ら白馬に跨り七十餘騎を從へて驍直に之を邀へ撃てり、老賊加賀守忠林是を諫止せんとせしも忠將聞かず、馬を進めて馬立阪に差かゝるや、時しも肝屬軍の伏兵起りて忠將を圍む、忠將今は是までなりと覺悟を極めて勇戰奮闘せしも、雲霞の如き肝屬勢の大軍をいかんともするなく、從者五十七名と共に

主産物	作付反別	收穫高	價格	作付反別	收穫高	價格
米	一〇〇反	三,三三〇	三九	一〇〇反	三,三三〇	三九
小麦	一〇〇反	一,〇〇〇	一〇	一〇〇反	一,〇〇〇	一〇
粟	一〇〇反	一,〇〇〇	一〇	一〇〇反	一,〇〇〇	一〇
大豆	一〇〇反	一,〇〇〇	一〇	一〇〇反	一,〇〇〇	一〇
甘藷	一〇〇反	一,〇〇〇	一〇	一〇〇反	一,〇〇〇	一〇
烟草	一〇〇反	一,〇〇〇	一〇	一〇〇反	一,〇〇〇	一〇
瓦	一〇〇反	一,〇〇〇	一〇	一〇〇反	一,〇〇〇	一〇
植物油	一〇〇反	一,〇〇〇	一〇	一〇〇反	一,〇〇〇	一〇

公學	青年	校		學		小		學		兒童		計
		校	數	校	數	校	數	校	數	校	數	
公學	費	支	出	一	一	一	一	一	一	一	一	一
資	產	五〇,七〇〇	三,七〇〇	一	一	一	一	一	一	一	一	一

に華々しき戦死を遂げぬ。貴久公は令弟の憤死を聞くや激怒して諸軍に令して進發せしめ自ら陣頭に立ちて奮戦せしかば、流石の肝腸勢も敵し兼ね、兼續、重興、重長等大敗して城内に入ること能はず、恒吉指して逃げ走れり。斯くて廻城は貴久公の所領となれり。忠將は時に歳四十二歳、諡して「心翁大安居士」と云へり。今も尙ほ馬立阪に其の墓碑存して當年を語れり。

舊藩政時代に在りては地頭を置いて福山郷の統治に任せしめ(山田昌巖も此地の地頭より出水に轉せり)爾來明治十七年に至る迄、各種行政の變革を経、官選戸長時代より(明治十七年)明治二十二年四月の村制實施に移れり。

本町は肝屬、噺歌の兩郡に隣り、東西二里五丁、南北三里十三町、面積四三九二方里、にして福山、佳例川、福澤、福地の四大字に分れ、人口九千九百九十三人を有す。前面は錦江灣に臨みて風光明媚の地なり。過去に於ては市成、恒吉、岩川、財部、百引末吉及都城方面より鹿兒島に至る交通の要衝にして、從て貨物集散地として其の段盛を誇りしも、交通機關發達の結果交通網の變化を見るに至り遂に始良郡内の一片隅に墮せり。

村政當時よりの歴代町村長を列挙すれば左の如し。厚地政徳、松下織之介、黒丸市助、厚地政清、西大海、河原定利、中島貞廣、中尾直一郎、中尾親記、厚地金次郎、中尾親記、松下兼精、入來太兵衛。

明治五年學制發布と共に平原篤信氏の盡力によりて初めて學校を設立せり。之れ福山小學校の起源なり。丁丑役の勃發するや一時廢校の止む可らざるに至り、戰亂止みて後ち厚地政純、大川謙治の諸氏によりて再興せらる。十九年高等科を併置、二十二年森文部大臣臨校あり、二十五年高等科獨立、三十二年加納知事臨校、三十三年補習科を置く、大正十一年校舍を移轉改築せり。左に本町學事の内容を表示せん。因に私立福山中學校は、本町出身の成功者故田中省三翁の建設になるものにして現に同家によりて維持せられ居れり。

産業

本町特産の酢は文政三年の頃竹之下松兵衛氏の創始する所にして爾來品質の優良を以て日に月に福山酢の名聲縣の外に響き、今日の隆盛を見るに至れり。猶最近に至りては温州蜜柑の産額と品質の優良とを以て垂水町と其の先後を競ひ居れり。これ全く元村長、松下兼精氏の努力の賜なり。記して後世に傳ふるに足らん。以下本町生産總價額と主要物産を挙げ町勢の概略を察知せん。

Table with columns for '産物要主' (Main Products) and '生産總價額' (Total Production Value). It lists various agricultural products like rice, soybeans, and their respective values.

(昭和十一年度町統計による)

栗野町

此地上代の史は文献の傳ふるなく、建久八年の大隅國圖田帳に栗野院六

Table showing school statistics for '小學校' (Elementary School) and '幼稚園' (Nursery). It includes columns for '児童数' (Number of Children), '教員数' (Number of Teachers), and '生徒数' (Number of Students).

十四町正宮領とあり又栗野郡司守綱と書せり。建久九年三月十三日大申屋時房等の注進狀に栗野郡司守綱云々と記せしに初まり、紀元二千二百年代に及びては眞幸院の郡司北原氏の兼領する所なりしが永祿五年北原氏に内訌あり、爲めに飯肥伊東氏眞幸院及び栗野、横川を奪取し、北原又太郎兼親は球磨に奔りて相良氏に依れり。島津貴久子兼親を球磨より召し還して眞幸院を興ふ。斯くして眞幸院は再び兼親の食邑となり、宮路某(北原伊勢介の支族)栗野及び横川に據り皆伊東氏に應ず、六月栗野、北原氏に投降するに及び兼親之を藩守に獻じ、天長十八年六月廿六日島津義弘公飯野城より栗野に轉じ松尾城に居る。文祿元年朝鮮の役にも當城より出陣し、文祿四年當城より帖佐に移るまで凡そ七年間義弘公の居城たりき。春風秋雨數百年、當年の城塞は夢と消えて徒に松吹く風の颯々たるが中に、本丸、二の丸其他射場地、用水場等の跡歴然たり。義弘公御移轉の後には川上三河守入道松尾城代として之を守り、爾來城代又は地頭を置いて統治せしめ、明治二年軍政に準り、全五年所謂縣政時代に入り、栗野郷は鹿兒島縣第五十五大區と稱し三小區に分たれ、戸長、副戸長を置いて村政を掌らしむ。明治十七年從前の民選戸長を官選戸長に改め、明治二十二年四月町村制の實施と共に栗野村と改稱し、木場、米永、幸田、恒次、稻葉崎、田尾原、北方の各村を大字と爲し、栗野村の管轄に置きけり。爾來今日に至る歴代町村長並に助役氏名左の如し。

- List of village heads and assistants: 蜂須賀正方 (明治二十二年四月), 折田種春 (二十六年八月), 手塚盛昌 (三十一年五月), 松下八之進 (三十五年五月), 池田彦熊 (三十九年十二月), 岩城勇介 (大正二年十二月), 上田郁 (九年七月), 田代春美 (十一年七月(現)).

本山 省強 門九休一郎 手塚 盛昌 國田孫次郎  
 岩城 勇介 松下八之進 村上宗次郎 川俣休之丞  
 山本 文三 川池 武二 安樂 直熊 前田 金次  
 厚地 純隆 向井金之助 門九休一郎 姫木 清次  
 山崎 昌滿 山崎 久雄(現在)

本町は始良郡の北部に位し、北は吉松村及伊佐郡斐刈に隣り、南は横川、牧園の兩村に接し、西は伊佐郡本城村に墾し、東は宮崎縣に連れり。東西十二軒八、南北八軒四、面積二六軒八八にして現在人口一萬を突破せり。昭和七年四月一日姫木村長の時初めて町制を實施し栗野町と改稱して今日に及び。

川内川本町内を貫流して中央に平地を展開し、町内重要な耕地を潤して伊佐郡に入り、産物豊かなる伊佐盆地の唯一の門戸たる通路を本町に通じ往時に在りては車馬絡繹として本町を賑はせしも、山野、栗野間鐵道開通の今日は、貨客を奉はれて栗野町は秋風落葉の感深し。

藩政末期、本村に於ける舊家は代々手習師匠として郷黨子弟の教養に努めしが、就中有村清操は學問武藝の嗜深く常に子弟を集めて熱心に教導し、傍ら勸業に或は宗門取締りに心懸けしを以て文久二年八月式部より表彰せられぬ。後、鹿兒島の市來彌七郎故ありて當地に來り徳元寺に在住せしが、有村清輝は市來に學問の素養あるを知り、自宅に招きて子弟の教養を託せり。市來氏居る事三年にして歸郷するや、鹿島の入植村万輔を聘し徳元寺の末寺盛傳庵を學問所に充て熱心教育に従事せしめ二年の後此の地を去れり。明治三年加治木の大小濱爲兵衛を招くに及び生徒稍々増加し盛傳庵狹隘を告ぐるに至りしを以て現栗野小學校敷地なる地頭假屋に移れり。而して藩の督勵によりて第五大學區、第二十中學區、外城第八十六栗野村校と稱し學校としての組織やを整ふに至れり。明治五年八月學制發布せられしも萬般の諸公益々更張を要する時なりしを以て學校は變則のまま放置せり。全九年池田兼爲、有村連、本山省強等と共に師範學校傳習所を修了して歸郷するに及び、初めて小學校令を

公學費支出	公學費支出	青年學校	校數	教員	生徒	児童		
						高等科	尋常科	日外出席
一、七六	一、七六	一	一	一	一	八三三	六二	二二六
三、四〇	三、四〇	一	一	一	一	八三三	六二	二二六
二、二二〇	二、二二〇	一	一	一	一	八三三	六二	二二六

産 業

本町は四周山を圍らし川内川中央を貫流して美田良圃自ら開け、且つ代々の爲政者心を勸業殖産に注ぎ、指導施設又宜しきを得たる爲め、普通農事と畜産は古くより發達せしが、近時茶葉、養蠶、煙草作等の興隆を見、更に明治三十六年九月鐵路開通以後は各方面の産業悉く活況を呈し、面目を一新するに至れり。由來川内川右岸北方方面一帯の平地は水利の便なく長く利用の途なかりしが、凡そ二百年前川内川より流水を通じて灌漑の途を拓き、今日の所謂新田六十町歩を開墾せり。又上新田一名室谷新田は明治四十三年當時北方に居住せし石川縣人室谷專一氏主唱して舊新田上位の土地に流水を通じて開墾せしものにして、明治四十二年六月起工、大正元年十月土工開始、全二年六月完成し、今日の美田を見るに至れり。

是より先明治十七八年の交、有村連氏の官選戸長時代、老谷、竹半禮に新田を開き、同地在住今園藤四郎之を主唱し、竹半禮仙次郎、西原金之助、大薄仁八、全善四郎等盡瘁し、牧園村萬膳川より通水すべく、明治十七年舊八月九日着手し、全十八年三月完成せり。然るに用水に關し牧園村より苦情の中込あり、之に對し本町の林場の刈取りを萬膳方に許し永久に水利使用の權利を獲得して解決し、工事中大洪水あり、其の大半を決潰せしも部落民の勞力に依り遂に之を成就せり。反別凡そ十町歩、其後續々開墾する者相次ぎ今日の美田を爲すに至れり。

實施し正則小學校授業をなすに至り、名付けて第五大學區第二十中學區、第六十一番小學區栗野小學校と稱せり。之れ栗野尋常小學校の沿革にして同時に本村教育の沿革なり。

次で明治十四年四月幸田小學校を創立し、全十六年栗野小學區を三區に分ち、地方區に廻關小學を、米永區に隔明遠小學を夫々建設せしが、全二十年兩小學校を栗野校に併合移轉せり。全二十六年校舍を新築し、爾來屢々必要に應じて増改築を施し、大正十三年講堂を新築して現在に至れり。

明治十一年九月乙丑小學校を創設し、全十四年幸田尋常小學校を起し、更に二十五年八月上場尋常小學校を創設、全二十四年國見尋常小學校の創立を見たり。

教員	校	児童	就學	學		校		計
				高等	尋常	男女	校數	
一、七六	一	八三三	六、八五	一、七六	男	三	一	三
三、四〇	一	八三三	二、二二〇	三、四〇	女	一	一	二
二、二二〇	一	八三三	九、〇七〇	二、二二〇	計	四	二	六

天正年間の前より「龍白」の如き名馬の産地として知られ、大正年代に於ても鹿兒島、松尾號、八代號の如き全國的名馬を産し、従つて現在に於ても畜産は頗る隆盛なり。然れども近時飼育の容易なると且つ經濟的に種々有利なる爲め、馬の飼育すたれて牛の飼育に遷りつゝあり。左に本町生産總額並に主要物産を掲げて町勢の概略を知らしむべし。

付	耕		地	耕		家	計
	一戸	總計		別	類		
永年	一毛	一、〇七四	自作	一毛	三、三九七	自作兼小作	一、五六一
以三毛	二毛	一、〇七四	自作	二毛	三、三九七	自作兼小作	一、五六一
三毛	三毛	一、〇七四	自作	三毛	三、三九七	自作兼小作	一、五六一
永年	一毛	一、〇七四	自作	一毛	三、三九七	自作兼小作	一、五六一
田	計	七、七六八	計	計	一、〇七四	計	三、三九七
計	計	一、〇七四	計	計	三、三九七	計	一、五六一

主 要 物 産		反 別 付 收 穫 高 價 額	
水稲	六、七、六〇	反別	二〇、六九
陸稻	二、〇〇七	反別	一、〇七六
粟	三、八〇三	反別	二、九〇九
小豆	二、七〇五	反別	二、一八五
大豆	三、三〇五	反別	二、五二四
ナタネ	六、六一	反別	二、一〇〇
粟	二、三〇五	反別	二、三〇五
蕎麥	二、〇〇九	反別	一、〇二二
甘藷	一、九〇四	反別	三、四七〇
生大根	一、五八八	反別	四、九七七
里芋	七、六	反別	三、五〇〇
煎茶	四、二四五	反別	八、八四〇
用材	二、八七六	反別	九、二〇〇
柴	二、六〇〇	反別	五、三〇〇
炭	一、八〇〇	反別	一〇、〇三〇
木	一、八〇〇	反別	一、八〇〇
牛	五、〇〇〇	反別	二、六〇〇
馬	一、二〇〇	反別	一、二〇〇
豚	一、二〇〇	反別	一、二〇〇
鶏	一、二〇〇	反別	一、二〇〇
鴨	一、二〇〇	反別	一、二〇〇
鵞	一、二〇〇	反別	一、二〇〇
産卵	一、二〇〇	反別	一、二〇〇

### 東 國 分 村

本村は始良郡東部八ヶ町村の中央に位し、東西三里十八町、南北十八町、面積二方里強にして、元國分郷内の一部なりしが、明治二十二年町村制實施に當り、國分郷内の松木、福島、小、湊、上井、川内の六大字を分割して東國分村と稱し、五十年の星霜を閲して今日に至れり。従つて本村の沿革が國分町と同一なるは言ふを俟たず、記事の重複を避くる爲め之を省略する事とせり。

左に土地の状況と職業別人口數を表示して村民生活の概略を見ん。

官有地	反別	地價
有民田	反別	地價
畑	反別	地價

小 學 校		小 學 校	
高 等 科	一	高 等 科	一
常 常 科	一	常 常 科	一
計	一	計	一
男	二	女	一
計	三	計	二

所謂國分平野を控えて農業尤も榮え、林産や見るべしと雖も末だ言ふに足らず、其他の産業に至りては微々振はずと斷じて不可なき現状にあり。左に昭和十一年度に於ける本村生産總價額と耕地の状況、各種産業部門中に於ける主要産物を列擧して前言の眞實なるを確證せん。

産 物	價 額
農産	五三、〇七〇
畜産	一、〇〇〇
林産	一、〇〇〇
水産	一、〇〇〇
其他	一、〇〇〇

地 租	地 租
原野	三、二八三
宅地	三、二九四
其他	三、〇〇〇

村制施行以來、村長、助役の判明せる者を擧ぐれば左の如し。

村 長 中馬猪之吉 稻滿喜太郎 山元 茂木 中馬金之助

助 役 稻滿喜太郎 山元 茂木 別府清之丞(現在) 西村新之丞(現在)

職 業 別 世 帯 數	職 業 別 世 帯 數
農 業	一、三二〇
水 産	六、九三〇
工 業	二、一〇〇
商 業	一、一〇〇
交 通	一、一〇〇
無 職 業	一、一〇〇
計	一、三二〇

耕 地		耕 地	
總 計	一、〇〇〇	總 計	一、〇〇〇
自作	一、〇〇〇	自作	一、〇〇〇
小作	一、〇〇〇	小作	一、〇〇〇
計	一、〇〇〇	計	一、〇〇〇

### 敷 根 村

當村は始良郡の東部に位し、東は福山町に接し、西北方は東國分村に隣り、南方一帯錦江灣に臨み、東西二里十八町、南北一里十八町、面積一方里七、人口五千有餘人を算せり。

當郷は世々數根氏の食邑にして其祖土岐四郎左衛門國房初めて此地を領し、其子賢太郎頼房に至るまで數根を以て家號とせり。國房は清和天皇の苗裔土岐隠岐守光貞より降る事六世、彌太郎安基の息男なり、國房十四代の孫中務頼賀に至り、肝屬氏等の大敵と境を接し、克く疆界を守りて防戦に力むる事二十有餘年、當郷爲に全を得たり。天正三年島津義久、頼賀の忠勇を賞して大隅の内奉花(現今の重富村の内)益田(今の帖佐の内)の地千石を與ふ。然るに文祿三年豊太開の命によりて封地改易あり、同四年頼賀數根を去りて同國垂水郷田上城に移る。現に其南麓に數根氏世々の墓あり杉林の中に三面の石塔を築けり、(頼賀が裔曾は島津久浮なり此墓は天明丙午の年第二十三代の孫島津仁十郎久芳、祖先の古墳崩額せしを集合して建立せしと傳ふ。)

本村上之段の地、長野谷山と平尾山の間に桂姫城あり。長野谷、平尾兩山を桂之尾と呼ぶ。上古桂姫の居城たりと傳ふ。山下より溪谷に傍ひ林木の間を昇降曲折すること數町にして稍々平地に出づ、是れ即ち其の城址にして此所に一奇樹の繁茂せるを見ん。これ桂木と稱し高さ六丈余、周圍二丈餘、其土根より百千の枝を生ずるを以て又千本樹とも呼ぶなり。土人云ふ此木他所何れの地にも更にあることなく國中僅に一木のみなりと。靈樹としても今も尙ほ伐り取る事を禁せり。傳へ云ふ古へ神功皇后三韓國を御征伐の砌、桂姫從軍して武功あり、皇后因て桂姫を賞して勝浦姫の名を賜ひけり、是より武家勝浦姫の後を愛慕し、當國にも勝浦姫の妹一人を召され數根へ宅地を賜りて居住せしめたりと。此の地其の舊跡ならんか。城後の峯を桂の峯と呼べり。

本村の海岸は遠淺にして海水浴に適し、夏季浴客多し。プールの設備あり潮干時は四時を通じて老若男女の貝拾ひ多く一大娯樂場たるの觀あり。明治二十二年町制實施以來の歴代村長並に助役の判明せる者を擧ぐれば左の如し。

- 村長 指宿 清 始良 安彦 市原 次郎 櫻木 政章  
指宿 藤太 池田 盛英 指宿 武彦 指宿 貞敏

業 (昭和十一年度村統計に依る)			
公	公	校	
		費	支
学	学	支	出
支	出	費	産
産	産	費	産

別業職	耕		總	
	別類	作付	計	計
水産	田	田	田	田
農業	田	田	田	田
業	田	田	田	田

岡元喜藤大 高野 健介 古川 正二 橋口 活  
助役 黒田實吉、市原次郎、池田盛英、小山武男、井手本善四郎、内田健太郎、瀨田文夫(現)

本村教育の發達過程は他町村と等しく郷土中の奇特者によりて寺小屋式の設立を見るに至り、現在に於ては數根、下井の兩尋常高等小學校、上之段、塚脇兩尋常小學校の外、村立青年學校ありて教育に遺憾なきを期し居れり、學事の内容を示せば左の如し。

學	小	小	小	小	小
教	校	學	學	學	學
准	高	尋	尋	尋	尋
科	等	常	常	常	常
正	高等	高等	高等	高等	高等
教	等	等	等	等	等
員	計	計	計	計	計

### 清水村

初めて本村を置かれたる年代は之を知るに由なしと雖も其名稱は山の路日枝神社境内なる淨見瀧の國清清水に相通するに由來すと云ひ、或は平城天皇の御宇、大同元年山城國清水觀音を此地に勸請せしより地名を清水と稱せりと云ひ、其の眞偽判明せず。

價	總	生	世
額	産	産	帯
砂	食	工	交
林	用	藝	商
水	農	農	通
產	産	産	業
産	産	産	業
産	産	産	業
産	産	産	業
産	産	産	業
産	産	産	業
産	産	産	業

本村は大隅國の北方に位し、内海の北、小村の海岸を距る一里餘にして廣袤東西四里、南北三里半、東南は噺喉郡財部町及本郡東國分村、國分町等に境し、西北は隼人町、霧島村に接し、村内を分ちて弟子丸、姫城、郡田、山之路、川原の五大字となし、明治維新後鹿兒島縣の所轄となり、明治四年十一月都城縣に屬したるも、全六年一月都城縣の廢止と同時に再び鹿兒島縣の管轄に入れり。明治二十二年噺喉郡より西噺喉郡の管下に移され、同時に村制を施行せらるゝに當り清水村と改稱し、全廿九年始良郡の



統治下に移れり。

本村中古の史を按ずるに、天正文祿の頃始めて島津家より地頭山田越前入道利安を派して統治せしめられたり。今の學林地なる衆力山は古來城山と稱へ、往昔稅所氏代の居城なりしが、六代の太守氏久公應安四年より永和二年に至る三年間國分宮内侯之暇に在陣の當時、姫木の城と共に攻取し、本田氏親其子親治に預け給ひしが、親治六世の孫紀伊守董親、貴久公治世の初め、忠功を抽で地所數ヶ所を賜ひ勢威大に振ふ。其子左京大夫親兼無道を極め、一族家臣遂に叛逆せしを以て貴久公之を征伐し、天文十七年十月本城没落、董親父子庄内に落行き日新公則ち入城し、次で貴久公の入城となり居る事一兩年にして日新公の二男右馬頭忠將に賜り其の居城となれり。此時に當り肝屬河内守兼續、貴久公と不和を生じて干戈に相見ゆるや、忠將任に征討に當り福山に戰死す。時に永祿四年辛酉七月十二日なり。仍て本村野殿に埋葬す。是より忠將の子右馬頭征久天正元年兼續を征せんせし時、彌腹右京大夫兼長、肝屬黨を脱して義久に味方したるを以て征久大將として肝屬に出陣し、肝屬家を打盡して清水城に歸陣せり。城の西端釣掛の崖下なる外城は當時の屋地の舊跡にして土地高燥、頗る景觀に富めり。

初代地頭山田利安より梁瀬善左衛門に至るまで實に三十六代の間本藩の外城として忠勤を怠らず、地頭島津津帶刀直直の時、文久三年六月下旬英艦七隻鹿兒島前の濱崎場附近に渡來するや、七月二日より全三日に亘る大砲戰に清水郷より御備組三百人餘、上磯邊、祇園洲等へ出陣し、全八日歸郷し、又元治元年の長州征伐に際しては九十餘名豊前小倉に出張帶陣、慶應四年戊辰五月奥羽兩國の兇賊征討に就き本村より七十二名從軍せり。

村制實施以來の村長左の如し。

- 若松 勇祐 若松 啓祐 木佐木源治 肥後 盛保 横山 靜
- 若松 啓祐 神崎 直樹 神崎 啓松 神崎 直樹 古川 順助
- 肥後喜次郎 濱田 隆吉 濱田 良秋(現)

本村は始良郡の東部に位し北は霧島村、東は福山町及び東國分村、南は國分町、東國分村に接し、西は軍人町及び日當山村、國分に

日今出 平均數	高等科	5,918	5,100	1,000
常科	校數	1	1	1
教員	員數	1	1	1
生徒	員數	1	1	1
實業補習學校	校數	1	1	1
青年訓練所	校數	1	1	1
公學費支出	金額	1,000	1,000	1,000
公學資産	金額	1,000	1,000	1,000

産業

本村は純然たる農村にして別表示が如く住民の九割以上農耕に従ひ農産に依存し、之れが派生とも稱すべき林産及び畜産に於て稍々見るべき産額を示すに止まり、他の産業部門に至りては殆んど言ふに足らず。左に職業別世帯數並に耕地の状況、生産總價額、各産業部門に於ける主要産物を擧げて村勢の概要を知らしむべし。

職業別世帯數	農	水産	工業	商業	交通
世帯數	1,149	5,767	1	1	1
人口	5,767	28,000	1	1	1
職業別世帯數	公務及自由業	其他ノ有業者	家事使用人	無職	計
世帯數	1	1	1	1	1
人口	1	1	1	1	1

境せり。村内の廣袤三方里、之を分ちて弟子丸、姫城、郡田、川原、山之路の五大字と爲し、世帯數一千三百八十五、人口六千八百十一人に達す。

明治三十九年以來二十ヶ年に亘り國稅完納の故を以て熊本稅務監督局長より表彰せられ、明治四十四年二月縣知事坂本氏より縣下模範村として表彰を受く。以て民風の大略を推すべし。元村長古川順助氏は多年小作調定委員として功績淺からず、昭和十年十一月長くも今上天皇陛下より親菊御宴に御召の光榮を擔へり。

小學校		學齡兒童	
校數	1	就學步合	63
教員	1	男女	32
児童	113	計	63

耕作地		耕作地	
總計	1,100	自作	1,100
一家農	1,100	小作	1,100
當戶計	1,100	自作	1,100

主要産物		主要産物	
米	1,100	茶	1,100
大豆	1,100	木炭	1,100
小豆	1,100	薪炭材	1,100

清水産業組合		清水産業組合	
組合員	1,100	組合員	1,100
貯蓄	1,100	貯蓄	1,100
貸付	1,100	貸付	1,100

霧島村

本村一帯の地は天孫降臨の聖地として尤も早く皇化に浴せりと雖も、依るべき文献なく且つ事太古に屬するが故に傳説臆説錯雜して容易に信を置くに足らず、猶向來學者の研鑽に俟たのみ。

第五十九代宇多天皇第三の皇子敦房親王の裔青藤原篤如なる者、第六十八代後一條天皇の時、霧島神宮の神職を拜し、大隅國に下向し噲噲郡に住して神領の租税を司どり、其の子孫税所を姓とし、島津氏久の頃に至り税所敦養清水、巖山一帯を領し重久なる關の坂に住し威を近隣に振ふに至れり。

後ち島津氏に服せず肥後國求摩の城主相良氏と力を合せ姫木城に據りて叛せり。氏久公は八幡神社の上なる笑眼に陣立して姫木城を攻めこれを陥る。税所氏相良氏に救を求め殘兵を引具して湯之峯に陣す、公進んで忽ち之を破り姫木城に據りしに、税所氏又新手を以て城を圍みしも利あらずして退く。斯くして税所氏平定の後ち家臣木田信濃守親治に其の舊領を賜ふ。斯くして巖山一帯島津氏の直領となり維新に至る迄地頭を置きて郷政を執らしめ、爾來幾多の行政變革を経て明治二十二年四月一日村制を實施し東巖山村と稱せしが、昭和十年七月霧島村と改稱して今日に至れり。今歴代村長を擧ぐれば左の如し。

島田親惠、川越實治、島田親惠、島田嘉右衛門、川越武助、鹽川彌九郎、岩城盛藏(現)

本村は郡の東部に位し、東北は宮崎縣並に財部町、牧園村、南は清水村及國分町、西は日當山村に隣接し、面積六方里五九を有する山村にして重久、松永、大窪、田口、川北の五大字に分れ、人口一萬餘を算せり。

村中に高千穂の靈峯並に官幣大社霧島神宮あり、是れ等を中心として昭和九年霧島國立公園の指定地となれり。

霧島神宮は本村字田口に鎮座あり、皇孫瓊々杵尊を奉祀す。相殿には尊の皇后木花咲耶姬と御子彥火々出見尊、御后豐玉姬尊、御孫鸕鷀草彥不命

校	児童		校	教員	生徒
	高等科	普通科			
公立	八二	七九	一	一	一
私立	二一	二八	一	一	一
合計	一〇三	一〇七	二	二	二

産業

本村は霧島火山群の南麓及び其南に展開せる丘陵性火山灰臺地と、新川上流の霧島川が泥岩深く侵入蛇行せる地域並にその瀑布線と上流の地域より成る曲流による河岸段丘を唯一の水田とし、前記丘陵地を畑地とせる爲め、耕地に乏しきは言を俟たず、加之山を越え谷を渡りての農業經營は、甚しく勞働力を削減して全能率の發揮を妨ぐるものあり、爲に本村民の山林原野に依存せざる可らざるは生れ乍らの運命なりと謂ふを得べし。即ち田圃、原野地方の住民は採草地を設けて古來有名なる馬産と半の飼育に従ひ、山村地方の住民は原料木を拂下げて製炭業に依存せる等、特色ある農山村の形態を出現せり。

斯くして木炭業者が斯業に全力を注がんとすれども附近一帯は悉く官有地にして炭材拂下の資金調達に先づ困難を感じ其の生活状態は眞に同情に値するものあり。而も仲買商人等は此の窮境を利して一層彼れ等を淵に投ずるの振舞あるを見、島田親盛氏は憤然として賑起し昭和七年十二深月萬難を排して霧島木炭改良組合を組織し、爾來組合員を誓して品質向上と依裝の万善を期し製品は一切組合倉庫に納入せしめて他賣を禁ずれば、仲買人等是不買同盟を作りて之に對抗せしも、組合は愈々統制を堅くし自衛的手段を執り、昭和九年十一月より賣買の手數一切を産業組合にて引受け、兩組合一心同体となりて努力を続け居れり。本村木炭の向

命、御后玉依姬及御曾孫神武天皇の皇靈を奉祀せり。社傳によれば當神宮は欽明天皇の御代慶胤なる者、高千穂峯と火常峯との中間背門上に社殿を造營せしが、山上噴火の爲め焼失し、次で村上天皇の御宇、性空上人御鉢の西村鹿瀬多尾越に社殿及び別當寺を造營す、然るに四條天皇の御代に至り山上又火を發し靈泉は湖水社殿僧坊と共に神寶記録悉く烏有に歸せり。其の後峯の西南二里を隔てたる田口の地に假宮を建て奉祀する事凡二百五十年に及び、島津氏第十一代忠昌公いたく之を慨き文明十六年眞言宗の僧兼慶に命じ現今の地に假殿及び別當寺を中興せしむ。現今の社殿は正徳五年五月島津氏第二十一代吉貴公の造營に係る。明治七年官幣大社に列せられ神域は高千穂の臺地海拔五百米の地點にあり、境内約九十町歩に互り樹木鬱蒼として森嚴幽寂賽者をして覺えず襟を正さしむ。

小		學	
校	教員	校	教員
高等科	一	高等科	一
普通科	一	普通科	一
合計	二	合計	二

上と、業者の生活上とは實に島田氏に負ふと言ふも不可なからん。

地		土	
地租	有地	官有地	反別
原野	山林	田畑	山林
一、二、三、四、五	一、二、三、四、五	一、二、三、四、五	一、二、三、四、五

地		別反付作			
永年	以三	一毛	二毛	三毛	田
作上	作上	作上	作上	作上	作上
10,760	10,760	10,760	10,760	10,760	10,760

主		反付作		反付作	
甘藷	小栗	米	麥	里	茶
1,250	2,150	10,760	10,760	10,760	10,760

附記 島田嘉右衛門氏は村長として自治に貫徹せし外、特に山林の殖裁に多大の功あり、昭和十年十一月長くも聖上陛下に單獨拜謁の光榮を膺へり。

### 日當山村

本村は始良郡の中央に位する農村にして東は新川を隔て、霧島村に接し南は単人町に西は十三塚原の中央を境として溝邊村に、北は安樂川を以て横川村及牧園村に隣せり。東西四軒、南北十四軒、總地積三千二百五十餘町歩にして、内林野六割七分を占む。東郷、西光寺、嘉例川の三大字は南北に介在し、大字朝日は単人町の内に飛地せり。

舊日當山郷は廣く世に知らるゝ所なりしが、明治六年西襲山村となり、昭和五年一月一日再び村民の熱望に依り舊名日當山村と改稱するに至れり。

昭和九年十一月を以て首尾よく完了せしが、本村は叙上の如く他に何等の財源なき爲め、狹隘且つ腐朽甚しき村役場廳舎の改築困難とされ居り、又村民の直接負擔を以ては到底施行し能はざりし際、本會第三回の結了を機とし、其の利益金一萬四百圓を以て之れが改築財源に充當する事に決し、昭和九年四月八千九百圓(追加を含む)を以て敷地一反六畝歩を買收し、埋立工事を完了し、建築費六千四百五十圓其他附屬品諸雜費に至るまでの一切を終り、茲に多年の懸案たりし村役場改築を完成し得たり。

日當山尋常高等小學校又近年著しく児童増加し、爲に敷地擴張と共に學級を増加し、公民科其他特別教室増築の必要に迫られたるも、之れが財源なく當局の苦心一方ならずしが、時偶、政府に於て低利資金の融通法を設くるあり、直に向ふ九ヶ年々賦償還計畫を樹立して二萬圓の借入を斷行して一切を遂行する事となせり。而して右償還財源として第三回掛出元金一萬三千餘圓返納の延期を謀りて同意を得、是に基く年収入一千五百圓即ち償還元利金二千五百七十五圓の五割八分の償還財源に充當する事とし、爲に村民該當年直接の償還負擔額は僅に四割二分に低下せり。斯くして第三回共同貯金は定期十ヶ年利益金収入を以て村役場廳舎延期利益金を以て校舎建築費二萬圓の五割八分の元利償還をなしつゝありと謂ふべし。尙本會設立以後、本會は村内金融機關の一として個人貸借の經濟調節を圖る等公私の利便又大なるものあり。

惟ふに本村が何等財源なくして過去に幾多の大事業を遂行し得たるもの元より村民總親和の結果なりとは云へ、斯の共同貯金の制なかりせば果して如何ん。一念一度此所に到る毎に、三十數年前之を提唱して村民に警鐘を亂打せし故田口七郎氏と、滿腔の熱意を以て之を支援し、克く田口氏の意志を遂行せし村當局の勞を多とせざる可らず。

日當山温泉は金山川の清流に臨み、泉質アルカリにして始めは村民牛馬を洗ひ若くは田畑の勞役を終りての歸途手足を洗ふに過ぎざりしが、其間痲瘋、疝氣、或は銀の咬傷に特効あるを知るに至り、文政の頃湯守を置き、明治十三年官有地となりし爲め入浴者は湯錢を支拂ふ事となれり。同十八年大洪水の爲め全く土砂に埋もれて入浴不能となりしが、村民一致協

耕地極めて狹少にして農産物に乏しきのみならず市工業も僅に日當山温泉地帯の一部を出でず、戸數僅に八百餘(納稅戸數七百五十戸)に過ぎず、爲に村民の經濟力豊ならず、村も亦何等の基本財産を有せず、村財政調整上頗る困難を感じつゝありしが、今を去る三十數年前、時の村會議員田口七郎氏(故人)夙に本村の將來を憂ひ、村基本財産造成の計畫を提唱して時の村長竹下武彦、農會長古川謙十郎氏初め全村會の熱心なる同意を得、明治三十五年一月村民の一致協同に基く共同貯金會の設立を見るに至れり。

爾來幾多の艱難に遭遇せるも親和に富める村民は相互に勵みつゝ第一期(百ヶ月)を無事終了せり。時は明治四十三年五月にして、當時恰も日當山小學校の改築必至の急務に迫られ然も之れが資金缺乏して如何とも爲すなき折柄、早速前期共同貯金會終了に依りて得たる利益金一萬一千八百八十圓を以て校舎改築の資と爲すの議成立し、明治四十三年四月臨時村會に於て改築を決定し、豫算額一萬一千百圓に對し、貯金利益金中より九千五百圓の寄附申出を採納し、此の大事にも拘らず一錢の徴税をも俟たず立所に竣工を告げたるは實に田口氏の見解に因る貯金會の賜なると共に、村當局者の熱心にして且つ適當なる指導の結果たらすんばあらず。

次で第二期貯金會は村民の絶賛裡に大正二年九月初まり、同十三年一月終了を告げ、元利合計二萬五千餘圓、利益金九千五百圓を得たり。

此頃に至り中福良小學校は児童増加に伴ひ敷地校舎共に狹隘を告ぐるに至りしかば、敷地擴張、校舎増築費として豫算額七千九百餘圓中、前記利益金より二千二百五十餘圓の寄附採納に基き、残り不足金は全額繰越金より補充)是れ又一錢の徴税負擔なくして完成せり。而して利益金繰越金は村基本財産への寄附申出を採納し、元金一萬一千三百餘圓は之を全部掛主に割戻せり。村民は平時小額の投資に基く利益を以て二小學校の敷地購入、擴張並に増築を爲し、一方無利息乍らも、不知不識の間に多額の貯金を得たるを喜び合へり。

斯くの如く前後兩回の成果に鑑み、第三回は大正十三年十一月創立せら

力して復活し、日を追ふて湯泉部落の出現を見、最近の發展は誠に目覚しきものあり、東郷湯、元湯、丸湯等の各温泉の外、大正館、加藤館等の旅館には、内湯、家族湯の設備あり、単人驛より定期自動車の便ありて交通樂易なる爲め、郡内の諸宴會は多く此の温泉場に於て行はれ居れり。鹿兒島市より約一時間して達し得らる。

歴代村長を擧ぐれば左の如し  
 松本 操 古川謙十郎 山下 兼雄 兒玉 喜春  
 松元 清彦 西田金左衛門 松元 清彦(現) 明治四十年前不明)

小 學		日 當 山 校		日 當 山 校	
學 校	校 數	校 數	校 數	校 數	校 數
小 學	高 等	小 學	高 等	小 學	高 等
正 正	正 正	正 正	正 正	正 正	正 正
1	1	1	1	1	1
1	1	1	1	1	1
2	2	2	2	2	2
3	3	3	3	3	3
4	4	4	4	4	4
5	5	5	5	5	5
6	6	6	6	6	6
7	7	7	7	7	7
8	8	8	8	8	8
9	9	9	9	9	9
10	10	10	10	10	10

産

Table with multiple columns: 業 (Industry), 校 (School), 校員 (School Staff), 児童 (Students), 男 (Male), 女 (Female), 計 (Total). Includes sub-tables for 別業 (Other Industries) and 校 (School).

帖佐村

本村は和銅元年の草創なりと云ふも往古の事跡詳ならず、今を去る事六百五十有餘年前、弘安年中石清水了清、八幡社を平山城内に勧請して居城とし、其子孫當邑を領有せり。享徳年中島津忠國之を平ヶ弟季久に與へ、季久其二子忠康をして領せしむ。明應四年島津下野昌久帖佐地頭となり、享祿二年郡院重武及其子良重二代帖佐を領す。弘治元年鎌田刑部左衛門政年郡院氏に代りて此を領す。次で文祿四年島津義弘帖佐に移り治所とす。慶長十二年義弘加治木に移り、島津豊後久賀をして帖佐の地頭たらしむ。居邸の跡今尙ほ石垣を存せり。爾來島津氏統治の下に郷士門閥世襲の制に依り、年寄、組頭、横目、郡見廻、庄屋等の重役を置きて其の事務を管掌せしめ、後に軍制政治に改め隊長以下役員を以て軍務と併せて行政を司らしむ。明治四年慶藩置縣と共に軍制組織を廢し、鍋倉三ヶ部落一ヶ所及寺師外四ヶ部落並に東西餅田に各戸長一人を置き各別に管理せしが、明治十八年右三ヶ所戸長を廢して一村とし、一人の戸長を置きて村政に當ること四ヶ年、明治二十二年自治制を實施し村長を選挙して村政を處理せしめ以て今日に至れり。町村制實施以來の村長を擧ぐれば左の如し。

白坂惠一郎 肥後藤太郎 羽島市郎左衛門 山路 榮進  
白坂惠一郎 中村 正 御牧 秀一(職務管掌)  
糞毛 三藏 宇都宮吉熊  
本村は始良郡の西部五ヶ町村の中央に位し、鹿兒島市を距ること約五里、東は加治木町、西は蒲生町、北は山田村、南は一部重富村に境せり。地勢北は山を繞らし南するに従ひて沃野開け、錦江灣に至りて止む。別府川村の中央を貫通して灌漑に利し且つ舟楫の便を興ふ。東西一里、南北三里餘、面積二方里七三にして東餅田、西餅田、鍋倉、三十町、深水、豊留、中津野、永瀬、寺師、住吉の十大字に分れ現住人口約一萬に達せり。本村は左記産業の部に表示せる如く、夙に製鹽を村營事業として頗る好

成績を擧げ、他町村羨望的たり。

Table with columns: 校 (School), 児童 (Students), 教員 (Teachers), 小 (Elementary), 學 (Middle), 學 (High). Includes sub-tables for 校 (School) and 小 (Elementary).

産

Table with multiple columns: 家 (Household), 別 (Other), 地 (Land), 耕 (Cultivated), 價 (Price), 總 (Total), 産 (Production), 生 (Income). Includes sub-tables for 家 (Household) and 別 (Other).

産業

職業別世帯数		職業別人口		
職業	世帯数	人口	職業	人口
農	1,400	6,749	公務及自由業	1,400
園	1	4	家事使用人	8
林	1	5	其他ノ有業者	14
工	1	5	恩給上ノ地家屋	14
商	1	5	被救助者	14
交	1	5	無職	14
通	1	5	計	14

  

耕作地		耕作人口	
耕作地	耕作人口	耕作地	耕作人口
自作	1,400	自作	1,400
小作	1,400	小作	1,400
計	2,800	計	2,800

  

生産物		価格	
生産物	価格	生産物	価格
米	1,000	小麦	1,000
麦	1,000	大豆	1,000
...	...	...	...

蒲生氏は一千七百八十三年保安四年癸卯に下向して蒲生吉田を領し島津忠久公は一千八百四十六年後鳥羽天皇治二年丙午正月八日薩摩日三州の地頭職に任じ年八月兼て守護職に補せらる其前後の間實に八十年なり降つて建久八年の頃賜元三郎大夫正平なるもの賜元の領主なりしが如し又建武の頃蒲生清種の子宗平なるもの賜元と號し賜元を領せしもの如し、第五代貞久公は尊氏股肱の臣にして北朝に屬せしも蒲生清種子弟一族は吉野朝と盛衰興亡を共にせり、吉野朝の元中八年に至り清種の子清寛第七代氏久公に事ふ清寛、性剛直にして文武の才幹あり存に重用せられて氏久公の國老となる、第八代久豊公の時清寛の子忠清國老に補せられ内政事を聞き外軍務に精勵す功を以て美濃守に補任せられ蒲生には弟西保清常をして居城せしむ長子清常父に先ちて早逝す。依りて幼子宣清繼ぐ時に猶年少にして内外の施設多くは多端にして從臣幼君を蔑し頗る横暴なるものありき。此時に乘じ長祿三年巳卯帖佐近郷の不逞の徒四方に起り各數百の兵を擁して宣清の城を攻むこと急なり宣清時に年僅に十六。城ヶ崎春花等に櫓を構へ川を隔て防戦すと雖衆寡敵せず遂に敗北す。成族給黎氏に退去し鋭を養ひ糧を蓄へ機運の熟するを待てり文明十七年伊作久逸山東の伊東氏大軍を以て日州飯肥の城主新納忠繼を攻む。

十一代忠昌公長驅して忠繼を授ふ此役宣清軍功を立つ明應四年乙卯閏二月忠昌公宣清等を率ひて蒲生の莊を鎮定し其戰功を嘉みし舊領蒲生を宣清に與ふ是に於て四方に散在する遺臣舊族を集め再び先祖の遺地を領し家業を起し家臣をして産業を勸め民をして安堵せしむ宣清十六歳にして蒲生を没落せしよりは是に至る三十七年なり。

第十四代勝久公の時三州大に亂れ大守の威勢全く振はず群雄四方に割據し干戈争鬪寧日なし大永七年丁亥蒲生茂清の強大なるを惡み大守勝久公大軍を率ひ同年六月廿五日花尾街道及び白金街道より蒲生を夾撃せんとす時に茂清年僅かに十九歳頗る膽略あり寡兵を以て夜襲し勝久公の幕下を襲ふ突敵少時麾下亂る更に一軍をして久末北方より其後を襲ふ勝久公大敗して吉田に走り鹿兒島に歸る。

十五代貴久公天文十八年己酉五月加治木城主肝付以安を討つ。蒲生茂清

産業組合		村		物産	
産業	組合	村	物産	物産	物産
茶	...	...	...	...	...
...	...	...	...	...	...

其子爲清帖佐城主諸谷良重(郡管陸七郷を領し勢強大なり)精兵を率ひて以安を助く兵勢大に振ふと雖も軍途に利あらず。遂に和を乞ひ罪を謝す依りて加治木を以安に給ひ蒲生茂清舊領安堵す。

天文廿三年甲寅貴久公諸谷良重蒲生茂清等勢力強大にして屢々大守貴久公を侮蔑し頗る驕慢なりき。公之を惡み大軍を發して蒲生茂清等を征す。入來院重聰北原兼守菱刈隆秋等彼に黨す然るに貴久公は加治木城主肝付以安茂清と姻戚なるを以て之を疑ひ使を遣はして之を試む。以安誓書を獻じて異心なきを明にす。斯て茂清爲清良重等は以安の變節を惡み蒲生帖佐の軍を率ひ加治木城を攻む兼守隆秋來りて茂清良重の軍を助く、よりに蒲生帖佐の軍大に振ふ。是に於て廿三年八月廿九日肝付兼盛衆を盡くして網掛川東方一帶の地に陣し蒲生帖佐の軍と川を隔て、相戦ふ兩軍遂に勝敗あり蒲生帖佐の軍川を渡りて市中に闖入し進んで城を圍む城中大に苦しむ二十三年九月貴久公良重の領地帖佐を征して加治木城の急を救ふ初貴久公肝付以安が急を聞き之を救はんとす衆議して曰く「先づ帖佐蒲生を討たば茂清良重加治木城の圍を解いて必ず來り救はん此機に乗じ以安突進せば隆秋兼守は戰はずして退かん」と是に於て郡山の軍をして蒲生の西北境良久新留を襲はしむ(良久は今の薄原)貴久公は船より平松に來り陣す義弘公は白銀坂に軍し尙久公は狩集に軍す兵勢大に振ひ蒲生茂清の軍大に震駭す二十三年九月十二日尙久輕卒を發して隅州脇元に放火す帖佐の軍脇元を救ふ貴久公平松より谷山の軍を率ひて九月十三日帖佐の軍を撃破す忠將清水國分の大軍を率ひて來る蒲生茂清の軍岩野原の平野に逆へ戦ふ忠將利あらずして退ひて別府川に陣す時に郡山の軍良久の機を破り新留を略し星原を燒く九月十四日尙久も又狩集の附近を燒く蒲生茂清の軍大に苦しむ狩集の守將別府川を渡りて公に會す貴久公の軍益々振ふ忠將軍を脇元に伏せ卒を發して城瀨を燒かしむ蒲生茂清の軍出て、之を追ふ伏兵四面より起つて之を圍み洩さじ餘さじと戦ふ蒲生茂清の軍大敗す。二十日義弘公二勇士をしてひそかに白日蒲生茂清が軍に雜つて岩劍城に入らしむ城兵覺知して之を殺す。九月廿九日貴久子義久公大軍を進めて將に岩劍城を攻めんとす蒲生茂清の軍星原に逆へ戦ふ然りと雖も衆寡敵せず敗れて九月晦日岩劍城に入る。抑

重富村

第一藩政時代

、岩劍城は帖佐の内にして城小なりと雖も中に清泉湧出し三方斷岩絶壁にして容易く攀登する能はず頗る要害の地なり時に都答院の軍勢之を守る。天文二十三年十月二日都答院兵の立籠れる岩劍城を圍む黎明西門の脇に至り喊聲を放ち將に入らんとす帖佐蒲生の軍二千餘騎西保武藏守（澁谷河内守の嫡子）蒲生爲清等帖佐平松川を渡り各一軍に將として二軍に分れ池島の原に至り岩劍城を救ふ貴久公星原より大軍を率ひて急進して兩軍奮闘互に死生を顧みず縦横無盡に奮戦終日に渉る。蒲生澁谷の軍遂に勝利を失ひて大敗し加ふるに屈竟の兵士二十餘人戦死す貴久公の軍逃ぐるを追ふて高樋川に至るや武藏守を殺す。澁谷の軍大將を失ひ遂に亂れ走る。是に於て軍を引きかへす。岩劍城孤立守り難きに至り夜陰に乗じて帖佐鍋倉に退く、天文二十三年十月四日白銀坂に於て貴久公西保武藏守以下の首級を實驗し其翌五日貴久公岩劍城に入る。而して義久公をして岩劍城を守らしむ天文廿三年より弘治二年まで三年間こゝに住す。かくて加治木城圍を受けてより三ヶ月にして始めて解くるを得たり。天文廿四年三月貴久公帖佐を征す城將澁谷良重遂に支ふること能はず殘兵を率ひて夜に乘じ都答院に走る帖佐城遂に陥り大守貴久公に屬するに至る。

貴久公天文廿四年乙卯正月より廣蒲生の本城を攻むと雖も屢奇計に陥り抜くこと能はず交戦三星霜弘治三年四月に至り茂清遂に敵する能はず降を乞ふ。蒲生氏宗家保安四年蒲生舜清蒲生吉田を領せしより十六代茂清に至る四百二十五年間蒲生氏の宗家こゝに至りて亡ぶ。爾來地頭を置かれ藩政直轄の下にあること凡そ百八十年元文二年島津周防忠紀食邑の時に至る。

第二領主時代 越前島津家 百三十三年間

舊名脇元といへり。元文二年丁巳二十二代島津繼豐の時始良帖佐郷の内平松村春花村船津村、薩州吉田郷の觸田村を併せて一郷となし其弟周防忠紀に與へて食邑となさしむ。忠紀祖先是高祖忠久公（得佛公）の第二子周防忠綱なり。承久年中公越前國地頭職に任ず、忠綱守護代となりて彼の國住す、故に越前島津家の稱あり。其の子忠行弘安二年播磨國下掛保の地に

入る平地には肥沃の田圃開けたれど、灌漑用の諸川乏しきを以て夏季旱魃の候は農家の不作を來すことあり。

面積 二方里弱 周圍七里六町余

大字 平松 脇元 船津

人口 五千二百三十人

教育

明治二十一年六月平松尋常高等小學校を創立せしも明治二十五年十一月新小學校令發布に基き高等尋常を分ちて重富高等小學校を特設せり。次で明治三十四年度に至り更に又變更して尋常高等を併置し、全四十一年度に至り尋常科修業年限を六ヶ年として現今の制度に改めたり。左に本村現在の學事の概要を示さん。

校種	児童		教員		生徒
	男	女	男	女	
小學校	482	494	13	13	976
尋常高等	55	59	1	1	114
合計	537	553	14	14	1090

左記諸表の示す如く本村民の大部分は農業に従事し、村當局に於ても年々斯業の改善發達を企圖し、種々の增收競争會及び品評會等を開催せり。農産物中の主なるものは米麥にして、養蠶、煙草之れに次ぎ、林産、水産の如きも亦村内の需要を充して餘猶あり。生産總價額並に各種産業部門中の主産物を擧げ以て村勢の概略を示さん。

頭職に任じ其地に移りて子孫襲封す。かくて十三代を経て第十五代左近將監忠長公に至る。忠長公天文三年播州朝日山の戦に於て討死さる。依りて其血統絶ゆ。約二〇四年間、依て周防忠紀をして越前家を再興し家を紹がめ當邑を給ひ。田碓四千四百七十九石有他他郷にあるものを合せて一し萬石を食む。次で重富と號す因に重富は越前の地名にしてこれをとりて名づくるなり其子孫傳へて此の地を領して明治四年廢藩置縣の時に至る。邑主館は平松村にありしといふ。今舊領主の系圖を略記すれば次の如し。

第一代忠綱（越前國生部莊、久安保重富の地頭職となられし方）  
 第二代忠行 第三代行景 第四代忠政 第五代忠純（行景の舍弟）  
 第六代忠藤 第七代忠兼 第八代忠親 第九代範忠 第十代忠儲  
 第十一代忠秀 第十二代忠光 第十三代忠勝 第十四代忠持  
 第十五代忠長（朝日山に於て戦死） 第十六代忠紀 第十七代忠教  
 第十八代忠貫 第十九代忠公 第二十代忠教 第二十一代珍彦  
 第二十二代壯之助 第二十三代忠彦（男爵）

明治四年廢藩置縣の後、戸長役場置かれしより歴代の戸長村長名を擧ぐれば左の如し。

福元平吉 肥後陸右衛門 岩崎納右工門 飯尾雄右衛門 山口市郎次 岩崎景宗 村長  
 酒匂龍五郎 隈元嘉右工門 川口 盛吉 別府源一郎  
 山崎 通義 山元 健彦 林 藤之助 野間喜之助  
 池田 稻雄 今井 兼清 川俣 左祥 肥後 竹熊  
 花田波之助 間世田新助 池上 國彦 竹内榮一郎（現）  
 本村は始良郡の西部に位し「こゝは重富越れば吉野吉野越れば鹿兒の島」と俗語に歌はれた如く南は高峻なる山岳を以て鹿兒島郡に境し又錦江灣を隔て、島芙蓉を望み東は帖佐村に接し遠くは皇祖發祥の靈峯高千穂を仰ぎ北は蒲生西は吉田村に連る。  
 河川は思川あるのみ。思川は源を吉田山中に發し村の北端を流れて海に

産業組合並に各種團體

主産物		要物		産物	
水稲	三、九二〇	大豆	二、八〇〇	甘藷	九、一〇〇
粟	一、〇〇〇	小麦	一、〇〇〇	西瓜	一、〇〇〇
稗	一、〇〇〇	大麦	一、〇〇〇	密柑類	一、〇〇〇
小麥	一、〇〇〇	高粱	一、〇〇〇	用材	一、〇〇〇
蕎麥	一、〇〇〇	其他	一、〇〇〇		

  

生業		總産		價額	
農業	二、七〇〇	畜産	一、五〇〇	林産	一、〇〇〇
工業	一、〇〇〇	漁業	一、〇〇〇	其他	一、〇〇〇
草産	一、〇〇〇	其他	一、〇〇〇	現在一人當	一、〇〇〇

  

農會		農會	
會長	副會長	書記	技術員
農會	農會	農會	農會

社會事業

Table of social services including personnel and costs for various roles like 方委員, 教護人, 恩賜救療.

山田村

本村は郡の西北部に位し東は加治木町の一部及溝邊村に境し、南は帖佐村に隣り、蒲生町及帖佐村に接し、北は横川村及薩摩郡黒木村に境せり。

又同村なる玉城山は古來鎮西八郎爲朝の居城なりと云傳ふ。爲朝當村に履歴の事いまだ確説を聞かずと雖も、阿多平四郎忠景が子三郎忠國の婿と成り、忠國を嚮道として筑紫を徇へ年十五にして九國を掠奪せり。

島津家直轄の地として代々地頭を派して統治し、外城の一たりしが、廢藩置縣と共に之を廢して戸長制度を布かれ、明治二十二年四月一日村制を

産業

Table of industries and population statistics, including categories like 農, 林, 工, 商, 交, 通, 公, 學, 費, 支, 出.

Table of agricultural products and prices, including categories like 米, 麦, 粟, 豆, 芋, 薯, 菜, 果, 樹, 木, 畜, 産, 物.

Table of land and household statistics, including categories like 地, 家, 農, 業, 種, 別, 家, 計.

實施して今日に及べり。明治四十年以降の村長名を擧ぐれば左の如し(明治四十年以前の記録不明)

川俣 寛光 恒吉 源助 池田伊十郎 小川嘉藤次

教育

Table of education statistics showing enrollment and staff for 小學校, 女子學校, 青年學校, 高等科, 初等科, 師範科.

牧園村

Table of main products and prices for 牧園村, including categories like 米, 麦, 粟, 豆, 芋, 薯, 菜, 果, 樹, 木, 畜, 産, 物.

本村は和名抄に所謂大隅國桑原郡の地にして、和氣清廣公流寓の地なる稻積の地は本村中津川にあり、公此地に謫居の期間は稱徳天皇の神護景雲三年より、光仁天皇の寶龜元年に至る約一ケ年にして、里民の傳説も漸く減び、且つ文献乏しき爲め其遺跡全く煙滅に歸せんとせしを、英主島津齊彬公痛く之を愴き、國學者八田知紀翁に命じて調査せしめ、茲に始めて公の遺跡と而して其の行狀を顯彰するを得たり。

現在此地に建てる「忠烈和氣公之碑」は明治三十四年秋子爵稅所篤等の建設にかゝれり。地は即ち北方遙に高千穂の靈峯に對し、近く有名なる大飼の瀧あり(地理名所に詳説せり)景觀の雄大にして且つ神祕寂靜なる事到底筆舌の及ぶ所にあらず、碑の傍に照國公手植松の碑と、義人稻積翁の碑あり、共に大正十四年一月十六日薩藩史研究会によりて建設せらる。

- 温泉名 泉質 湧出年號
硫黄谷温泉 硫化水素 正徳四年
明礬 延享元年
榮之尾

丸尾ヶ 土類炭酸  
 鹽 浸温泉 文化元年  
 山之湯ヶ 嘉永三年  
 安樂ヶ 康治二年  
 妙見ヶ 文化八年  
 日之出ヶ  
 折橋ヶ  
 ラムネヶ 明治三十八年  
 中津川所在の茶樹は三木の樹幹あり枝葉十五坪を蓋ひたり。尤も大なる幹は周囲五尺餘、高さ一丈四尺に及び樹齡約三百年に達せり。右は折橋正太氏の所有地内に在り、氏の祖先の挿木せしものならんと云へり。文部省天然記念物指定を受く。

明治四十年九州種馬牧場を廢し、全年本村に鹿兒島種馬所を設置し、馬匹の改良と飼育の獎勵に多大の効果を收めつゝあり。  
 村制施行以來の歴代村長及助役氏名を擧ぐれば左の如し  
 津田 兼治 永田 貞介 森 市介 永田 貞雄  
 山口 直哉 森 市介 樺山 友重 松下紀代志  
 富田 重治 橋口 郁介 小谷 正吉 松下紀代志(現)  
 本村は始良郡の北部に位し北は宮崎縣及栗野町、西は横川村、東は霧島村、南は日當山村の各町村に接し、東西三里三町、南北四里二町、面積八方里餘にして、宿窪田、三休堂、萬膳、上中津川、下中津川、持松の六大字に分れ、現住人口一萬九百九十五人に上れり。左に土地の狀況並に職業別人口を示し、村民生活の概要を知るの一助となさん。

土		官有地		反別		別一貨賃價額	
有	有	有	有	反	別	反	別
民	民	民	民	別	別	別	別
田	田	田	田	別	別	別	別
畑	畑	畑	畑	別	別	別	別
宅	宅	宅	宅	別	別	別	別
地	地	地	地	別	別	別	別
三、五、五五	三、五、五五	三、五、五五	三、五、五五	三、五、五五	三、五、五五	三、五、五五	三、五、五五
三、三、三三	三、三、三三	三、三、三三	三、三、三三	三、三、三三	三、三、三三	三、三、三三	三、三、三三
三、三、三三	三、三、三三	三、三、三三	三、三、三三	三、三、三三	三、三、三三	三、三、三三	三、三、三三
三、三、三三	三、三、三三	三、三、三三	三、三、三三	三、三、三三	三、三、三三	三、三、三三	三、三、三三

校		學		小		學		學		學	
公	公	青	牧	平	日	重	員	教	員	校	學
學	學	年	國	均	六	高	高	代	准	高	高
資	資	立	立	出	出	等	等	用	正	等	等
産	産	校	校	科	科	科	科	教	教	等	等
出	出	校	校	科	科	科	科	員	員	等	等
七、〇六	七、〇六	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
五、五三	五、五三	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
三、〇〇	三、〇〇	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
二、〇〇	二、〇〇	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
一、〇〇	一、〇〇	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
〇、〇〇	〇、〇〇	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一

地		租		他	
地	租	地	租	地	租
民有免租地	民有免租地	民有免租地	民有免租地	民有免租地	民有免租地
自作農免租地	自作農免租地	自作農免租地	自作農免租地	自作農免租地	自作農免租地
三、三三	三、三三	三、三三	三、三三	三、三三	三、三三
二、六六	二、六六	二、六六	二、六六	二、六六	二、六六
一、九九	一、九九	一、九九	一、九九	一、九九	一、九九
〇、〇〇	〇、〇〇	〇、〇〇	〇、〇〇	〇、〇〇	〇、〇〇

職業別世帯數		人口	
農	業	農	業
水	産	水	産
工	業	工	業
商	業	商	業
交	通	交	通
一、五五	一、五五	一、五五	一、五五
〇、〇〇	〇、〇〇	〇、〇〇	〇、〇〇
〇、〇〇	〇、〇〇	〇、〇〇	〇、〇〇
〇、〇〇	〇、〇〇	〇、〇〇	〇、〇〇

別反作小自		別類付作		數總	
如	田	田	田	計	畑
小	自	永	以	一	毛
作	作	年	三	毛	作
作	作	上	毛	作	作
作	作	作	上	作	作
一、六六	一、六六	一、六六	一、六六	一、六六	一、六六
〇、〇〇	〇、〇〇	〇、〇〇	〇、〇〇	〇、〇〇	〇、〇〇

額價總産生		現住一人當	
林	水	現	住
畜	畜	住	一
業	業	人	當
業	業	當	當
五、九二	五、九二	五、九二	五、九二
一、八七	一、八七	一、八七	一、八七
〇、〇〇	〇、〇〇	〇、〇〇	〇、〇〇

産物要主		反作付		收獲高		價額	
米	粟	反	作	收	獲	價	額
大豆	蕎麥	作	付	高	收	額	價
甘藷	生大根	付	作	價	額	價	額
蕎麥	芋	作	付	額	價	額	價
牛	馬	付	作	價	額	價	額
猪	鶏	作	付	額	價	額	價
茶	西	付	作	價	額	價	額
瓜	茶	作	付	額	價	額	價
〇、〇〇	〇、〇〇	付	作	價	額	價	額
〇、〇〇	〇、〇〇	作	付	額	價	額	價
〇、〇〇	〇、〇〇	付	作	價	額	價	額

横川村

本村太古の史は吝として知るに由なきも、夙に日向の地方として神代の化を受け、後ち熊襲の地方として少しく王化に遠かりしは國史に散見する所なり。  
 奈良朝の頃(和銅元年)安良姫を安良岳に祀る。これ郷社安良神社の起源なり。承久の頃横川藤門兵衛尉時信此地を領す。後北原氏の領する所なりしが永祿六年五月北原氏に門訶起り城主北原伊勢介、島津家十五代の太守貴久公に征せられ、全年六月城遂に陥れり。後ち菱刈氏の領に歸せしが永祿十年菱刈氏叛するに及び島津氏の直轄となれり。



寛永十七年宮之城々主島津圖書久通によりて山ヶ野金山発見せらるゝあり、爾後山ヶ野は鑛山都市として發展せり。殊に明治二年の頃は産金量尤も多く(年産額四百九十八貫を計上せり)全國屈指の大金山として諸侯の間に喧傳せられぬ。

徳川幕府時代に於ては横川郷として地頭假屋を置き、年寄、横目、組頭の三役の下に郡見廻、櫛楮係、行司、竹木見廻あり、上ノ、中ノ、下ノの三村には庄屋を置き假屋の命令傳達の任務を掌り、以て郷政を統べしめ明治維新に及べり。

藩政末期より明治初頭に至る間に於ては各種行政組織の變革あり、戸長役場を設けて郷の行政に當りしが、明治十七年官選戸長となり、次で明治二十二年四月市町村制の實施を見、茲に横川郷を横川村と改め、上ノ中ノ下ノの三村を大字と爲し以て今日に及べり。今歴代村長を列擧すれば左の如し。

- 折田 甚平 川崎 健助 橋口幸之助 森山 要一
- 上野 廉行 下村 清康 下島 平八 川崎 武志
- 猪俣 武熊 田口 榮助 目床 秋彦(現)

本村は郡の北部に位し、東は牧園村、南は日當山村、溝邊村、西は山田黒木、永野、大村飛地、北は栗野町の各町村に隣接し、東西三里二十三町、南北二里十三町、面積四方里五六、三三三と四十五部落其の間に介在し世帯數一千八百六十二、現住人口八千八百三十五を算せり。

横川尋常高等小學校、山ヶ野尋常高等小學校、安良尋常高等小學校、下原尋常小學校の外、横川青年學校あり。其の内容を示せば左の如し。

児童年齢	男		女		計
	就學	歩合	就學	歩合	
既ニ就學始メテ未ダ就學始メテ	八六三	一〇〇	八八九	一〇〇	一、七五二
未ダ就學始メテ	二一六	一〇〇	二四四	一〇〇	四六〇
計	一、〇七九	二〇〇	一、一三三	二〇〇	二、二一二

耕		地	
作	田	別	別
一毛作	一、七〇〇	三毛作以上	一、七〇〇
二毛作	一、七〇〇	三毛作以上	一、七〇〇
三毛作以上	一、七〇〇	三毛作以上	一、七〇〇
永年作	一、七〇〇	三毛作以上	一、七〇〇
一毛遊	一、七〇〇	三毛作以上	一、七〇〇

産物要主		作付反別		收穫高		價額	
米	大豆	米	大豆	米	大豆	米	大豆
一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇

畜産		頭數		出産		死亡	
牛	馬	牛	馬	牛	馬	牛	馬
一〇七	一〇	一〇七	一〇	一〇七	一〇	一〇七	一〇

各種組合及團體

校	小		校	小		校	小	
	高	尋常		高	尋常		高	尋常
青年	一	一	一	一	一	一	一	

純然たる農村にして住民の七割以上は農を本業とし、其他の商、工業に至りては言ふに足らず。左に職業別世帯數並に生産總價額其他産業に必要な諸表を掲げて村勢の概要を窺はん。

職業別	世帯數	生産總價額
農業	一、〇七九	一、〇七九
工業	一〇〇	一〇〇
商業	一〇〇	一〇〇

各	庫倉業農	合組業産	川	創
衛生組合	一	一	一	一

溝邊村

本村沿革の古くして遠きは之を想像するに難からずと雖も、之を徴すべき文献なく唯僅に古老の口碑に開きて其の概要を推測し得るのみ。戦國末溝邊城(大字麓谷ノ城)に溝邊孫太郎といふ者居城し、其の城下に郷士馬場をなして居住せしが、漸次房山、石峯、水尻等の各地に散在したりと云ふ。當時有川高松城は北原民部氏の居城なりしが、後義弘公に攻略せられ一敗地にまみれて山田村邊川の地に戦死せりと。又別に有川に久木田岡と云ふあり、豪族久木田氏の居城なる久木田城の跡なりと傳ふ。

後年溝邊は肝屬郡若狹守之を領有せり。初め加治木島津氏の所領なりしが後ち溝邊なる一郷を立て、文化年間始めて郷士を置くに至れり。慶長三年麓北原に調總所を置き又片馬場の東方嘉例川道路の邊に集合所を、宗像萬之助氏宅の邊に練兵場を設け、山鹿流の太鼓を打ちて英國式の訓練をなせり。明治二年十二月始めて地頭政治を廢して常備隊を設置し、半隊長上原宇兵衛氏、分隊長岩元太郎氏、小頭岩元七郎氏、外山十郎氏、

町田仲二氏等之に任せり。明治四年近衛兵を置き五年鎮寮の設置を見る。同年廢藩置縣と同時に民選戸長を置きて郷政を執らしむ。同十七年民選戸長を官選戸長に改め長島居惟善氏赴任せり。次で二十二年四月一日町村制實施せられて溝邊村と改稱し有川、竹子、三綱、麓、崎森の五ヶ村を大字と爲し溝邊村の管轄區域に置けり。今歴代村長氏名を擧ぐれば左の如し。

岩元七郎、上原八二、岩元七郎、川崎矢太郎、野間豊助、宗像林角、野間豊助、重留重助、久木田筑之助(現)

村内に奉祀せる高屋山上は古來の靈地にして種々の不思議を有するの地なり。今を去る百年前には金割の一本杉とて年間其下に霜を見ざるの大木あり、老樹鬱蒼として鹿猪の出没に任せありき。明治二年十二月田中代陽、三雲若丸、山内一郎、山内作次郎、井上春日氏等之を調査して御陵墓なるを主唱し、岩元太郎、町田仲二氏立會の上之を發掘して其の眞跡なるを確め、明治三年國學者森元休五郎氏來りて調査するあり、然るに全三年春山陵全焼し附近の山林又亂伐せられて原野と化し全く往時の面影を失ふに至れり。後ち寺社係齋藤警部來拜して陵墓、陵丁を置き、十五年守部を設け、十九年鮫島事務官來拜するに及び初めて境界を定め以て今日に至れり。

本村は始良郡の北部に位し西は山田村に、南は加治木町に、東は単人町及日當山村に、北は横川村に隣接し、東西三里十八町、東北六里十八町、面積三方里六〇、世帯數一千三百十九、現在人口六千七百六十七人に及べり。

児童	學齡		男	女	計
	就學	未就學			
就學	100	62	67	35	102
未就學	70	110	79	31	110
合計	170	172	146	66	212

本村産業の大要を知る爲め先づ職業別に依る人口數を擧げんに下の如し

職業	戸數	人口
農業	1,192	5,918
工業	2	17
商業	8	29
交通業	1	1
其他ノ有業者	1	1
合計	1,204	6,066

校種	児童數	教員			男	女	計
		本科正教員	専科正教員	准用教員			
高等科	57	3	1	3	—	3	
高等科	116	3	1	3	—	3	
合計	173	6	2	6	—	6	

次に本村昭和七年度に於ける生産總價額を表示せん。

生産物	生産額
農業	5,918
工業	17
商業	29
交通業	1
其他ノ有業者	1
合計	6,066

産業中の第一位を占むる農産の基調たる土地の状況と各種産業部門中の主産物を示せば左の如し。

主産物	耕作地		耕作別	收穫高	價額
	田	畑			
米	1,000	1,000	自作	1,000	1,000
大豆	1,000	1,000	自作	1,000	1,000
小豆	1,000	1,000	自作	1,000	1,000
粟	1,000	1,000	自作	1,000	1,000
蕎麥	1,000	1,000	自作	1,000	1,000
雑穀	1,000	1,000	自作	1,000	1,000
野菜	1,000	1,000	自作	1,000	1,000
果樹	1,000	1,000	自作	1,000	1,000

### 吉松村

本村は往昔羽野村と稱せしが天正年間に至り島津義弘公吉松と改名せりと云ふ。是より先文治年間相模國の山伏愛甲忠雄なる者、島津忠久公に従ひて鎌倉より來り、當地内小野寺の住持となり、其子孫綿々として今日に連れり。天文四年島津勝久、故ありて當地に走るや般若寺北原氏の庇護を求めぬ。北原氏は眞幸院の領主にして當時龜鶴城に居住し、永祿五年に至り北原親勢威や衰へ飯肥なる伊東義祐に敵し難きを慮り、眞幸を島津氏に譲れり。故に住古は日向國飯野以西本村に至る迄を稱して眞幸五ヶ郷と稱し、此時より島津氏の配下に屬せる一小郷村となれり。郷内に中津川鶴丸、川西、川添、般若寺の五ヶ村あり現今の五大字即ち之れなり。

郷内一般を統治する者は地頭の下に郷土年寄三名、地頭、横目二名あり各村百姓を支配するに庄屋四名、見廻三名、竹木見廻二名、行司一名を置き、各、年貢並に土木其他諸般の夫役の事を督勵使役せり。又郷士は勿論百姓に至る迄小組合ありて隣保五人乃至六七人づゝを一組合とし(俗に五人組と云ふ)年貢不足又は負債保證等必ず組合中相互助力するの義務を有し、責任を尊重するの美風ありき。

慶應の初年に至り藩費を以て鹿児島市並に西薩地方の貧民を移住せしめんが爲め、今の中津川新町に數軒の家屋を新築し、次で澤原の秋葉神社前に六字形の町家三百餘戸を新築し、同じく商工農の窮民を移住せしめぬ。然るに慶應二年大暴風の爲に家屋悉く倒壊せし爲め直に復舊修理して移民を慰撫せし數年ならずして四方に離散するに至れり。

明治二十六年九月肥薩鐵道、鹿児島市より本村迄開通するに至り、村内

縣道より停車場に達する里道の開墾止む可らざるの状勢となり、時の村長小城親友大に發奮して路線延長二百九十七間、橋梁三十六間、總延長三百三十三間、此の費用五千五百四十八圓余を費して工事を完成せり。時に縣費補助四千二百五十圓、宮崎縣よりの寄附一千圓なりき。明治四十一年右村道は終に縣道に編入せられたり。工事委員は古川重親、大重兼清の二氏並に技手、雇等なりき。

維新以前、享保以向天保年間に於ける本村の祿高は、五千三百九十九石八斗六升九合にして、内八百九十八石九升二合は郷士持、残り四千四百二十一石は百姓持即ち門高御藏入並に給地高と稱し、島津家領地及他郷士の持高なり。當時郷内戸數は凡そ四百餘戸にして郷士戸數二百五十戸餘、百姓戸數百十六戸、別に各村門閭より分家したる名子と唱ふる者凡そ百戸を算せり。

廢藩置縣後市町村制實施に至る間、各種の行政組織を經、明治二十二年四月村制を布くに及び吉松村と改めて從來の五ヶ村を五大字となし、以て五十年の今日に及べり。左に本村歴代村長を擧ぐれば

- 初代 中村重安
- 二代 古川重親
- 三代 大重兼徳
- 四代 小堺親友
- 五代 中神頼昌
- 六代 萩原正一
- 七代 猪俣謙四郎
- 八代 中村重治
- 九代 和田盛信
- 十代 鶴永直(現在)

本村は始良郡の東北部に位し、東北は宮崎縣に接し、西は伊佐郡に、南方一帶栗野村に隣り。東西二里、南北二里、面積四方里に亘り、人口六千四百人、戸數一千一百六十七戸を有せり。

鐵道交通の便に恵まれ、熊本、宮崎方面の分岐點にして機關庫、保線區車掌區ありて供給生活者の在居多し。

村内一帶盆地にして耕地多く、古來牧畜業の隆昌を以て知られ、一時衰頽せしが最近再び其の擡頭を見るに至れり。

本村は盆地にして圓形なるが故に諸部落各別に學校を設置するの必要な

く、村内僅に一尋常高等小學校を存するのみ。斯の如きは縣内本村の外に數例なし。學事の一般を示せば左の如し。

青年學校	學 校		教 員		學 生	
	校 數	校 數	代 用 教 員	專 科 教 員	男	女
高等	1	1	1	3	100	100
初等	1	1	1	1	100	100
合計	2	2	2	4	200	200

本村産業中の大綱は農にして米を主産物とし、蠶業、畜産業之れに亞けり。左に農業の基調たる耕地の状況及び生産總價額と各種産業部門中の主要産物を掲げ、以て村勢を概観せん。

### 肝 屬 郡 鹿 屋 町

天智天皇の皇子、弘文天皇の末裔伴發行、冷泉天皇の安和元年戊辰七月七日太宰大監となり護摩縁を兼ねて神食の里(今の上伊敷)に居る。其孫兼貞一日日州鶴戸神社へ參拜の道すがら島津莊に宿るや、莊司平末基、兼貞に婚を乞ひて一女を配し、水俣(三俣)の地を興へて家を譲る。兼貞に五子あり、長男兼俊は肝付を名乗る。兼俊五世の孫又太郎兼石の三男肝付宗兼始めて鹿屋の辯濟使に任じて鹿屋を氏とす。其の四世の孫鹿屋周防忠兼(後刺髮して玄兼と改む)に至り島津氏に屬し、應永年中島津元久の執事となれり。當時元久は近郷大始良城に居る。應永十八年肝付河内守兼元官軍に應じ、兵を率ゐて鹿屋を襲ふ、玄兼驚きて急を島津久豊に告ぐ、公直ちに大兵を起し鹿屋島を發して市成に航す。兼元援兵至るを見急ぎ圍を解きて去らんとする時、大始良軍俄に來り援け、鹿屋玄兼亦城を出でて挟み戰ふ。兼元奮戦せしも及ばず、將士沼田に陥りて死する者多く、一族藥丸式部少輔も亦殺さる。軍平ぎ義天公(久豊)下大隅の地を巡視して歸る。永祿中肝付河内守兼續勢力を得て再び祖先以來の本領を併せ日向の地をも侵略して強大となり一族兼堅を以て鹿屋の頭とす。兼續より四世左馬助兼道に至り、勢衰へ天正八年遂に島津氏に降り、兼道は阿多に移され、肝屬は伊集院忠棟に賜る。

忠棟鹿屋の守護となり龜鶴城を居城とし益々城廓を擴張して肝付の殘兵を鎮む。豊臣秀吉、島津氏を降すに及び忠棟は日向國都城に移る。其の取る所の道を現に庄内街道と呼べり。

忠棟の後、島津相模守忠仍(大中公の弟忠將より四代)贈駿郡清水城より移り、鹿屋、垂水、新城を領す。然るに其の息久章故ありて正保二年十二月谷山清泉寺に於て誅に伏し、忠仍垂水に移る。

種 別	作付反別	收穫高	價 格
水 稻	三七七反	七、三三石	三、四、六三
小 麥	一、五三〇	一、三、七八	一、三、七八
大 麥	一、三三〇	一、一、九七	一、一、九七
甘 藷	一、三三〇	一、一、九七	一、一、九七
大 豆	一、三三〇	一、一、九七	一、一、九七
粟 豆	一、三三〇	一、一、九七	一、一、九七
茶 種	一、三三〇	一、一、九七	一、一、九七
炭 種	一、三三〇	一、一、九七	一、一、九七

地 別	計 畑 田	計 畑 田
一毛作	一、三三〇	一、三三〇
二毛作	一、三三〇	一、三三〇
三毛作以上	一、三三〇	一、三三〇
永年作	一、三三〇	一、三三〇
一毛作	一、三三〇	一、三三〇

價 額 産 生	現 住 一 人 當	現 住 一 人 當
林 産	一、三三〇	一、三三〇
水 産	一、三三〇	一、三三〇
畜 産	一、三三〇	一、三三〇
蠶 産	一、三三〇	一、三三〇
農 産	一、三三〇	一、三三〇

領主を失ひて鹿屋の人心大に動搖の色あり、是に於て平田、伊地知、野田の三氏を遣して之を鎮めしめ、代々の長となせしが、寛文年中島津氏の直轄となり福屋伊賀を鹿屋の地頭とす。之れ本町地頭の始めにして爾後四十七代の地頭を経て明治維新に達す。

明治二年常備隊組織に改められて小隊長、中隊長、分隊長各一名、小頭四人を置き政務を執りしが、同四年廢藩置縣となるに及び常備隊を解散して戸長制を布きしが、後郷を廢して祓川、中名、田崎、高須の四ヶ村に區分し、各村に官選戸長を配して事務を處理せしむ。(但高須村は田崎に屬せしむ)

明治十七年十月、四ヶ村を合併して鹿屋村と改稱し官選戸長を任命して村治に當らしめ、同二十二年五月市町村制の實施に伴ひ村長、助役、収入役及書記を置き村内の自治制度を創設せらる。爾來本村の自治政は日新の勢を以て向上し、制度安定し民心安堵し、明治大帝の鴻業完成し、各般の文物面目を一新するに至り、大正二年一月町制の實施を見るに至れり。廿二年の改革後各方に區長を選任し、區長は町村長の命を享けて其區内各般の事務を執行し、圓滿に町村の發達を見て今日に及べり。左に歴代町村長並に助役の氏名と就任年月日を擧げん。

- 村長
- 永田 翁介 明治廿二年五月 平田孝太郎 三十年六月
  - 石踊喜一郎 三十九年 平田孝太郎 三十二年一月
  - 藤島熊次郎 三十七年二月 森 宗吉 三十二年一月
  - 竹下 佐二 大正七年六月 田邊 水哉 十一年七月
  - 藥師掌仁助 十五年十一月 野田 武彦 昭和八年
  - 永田 如水 十二年
- 助役
- 石踊喜一郎 明治廿六年 吉田 平藏 不明
  - 伊地知集躬 廿九年 森 宗吉 三十二年一月
  - 藤島熊次郎 三十七年二月 平田 盛時 四十五年四月
  - 竹下 佐二 大正七年六月 田邊 水哉 十一年七月
  - 藥師掌仁助 十五年十一月 野田 武彦 昭和八年
  - 永田 如水 十二年

本町は肝屬郡の中央に位し、北は高隈村、東は申良町、南は大始良村、西は花園村に隣接し、東西二里十五町、南北三里二十八町、面積六、一七方里にして中名、田崎、祓川、高須の四大字に分れ、現住人口二萬六千九百八十四人を算せり。

### 教育

本町教育機關の濫觴は明治初年授讀石踊才造氏、地頭假屋の一部に士族の子弟を集めて漢學の素讀を教へたるにあり。是れ現在の鹿屋尋常高等小學校なり。次で明治五年笠野原に都城縣第七十五教校を創立し(笠野原尋常高等小學校)同十一年七月永吉小學校を、同年十月高須小學校、八月上原小學校、九月田崎小學校を創設、明治二十五年五月永吉、上原、田崎の三小學校を合して川西に校舎を建て田崎小學校と改稱せり。尋常小學四學年制を六學年に延長せる結果、就學兒童の激増を來し、從來の學校のみにては到底收容し得ざるに至れるを以て明治四十二年四月西原尋常高等小學校を設立し、大正十二年四月高等科を併置して尋常高等小學校と稱せり。是より先明治十一年九月祓川なる舊役所建物を假校舎に充て、上名小學校を設立し、本田次郎兵衛、伊地知勇次郎氏等數名輪番に教授に當り、同十三年一月祓川小學校と稱し、大正十二年四月高等科を併置、翌十五年九月現位置に校舎を改築移轉せり。

大正十三年四月町長宮田氏、皇太子殿下御成婚記念事業として資料高等小學校設立の事を町會に謀り、満場一致可決確定、直に認可申請すると同時に、鹿屋女子實業補習學校の名の下に同年四月二十八日生徒を收容し舊女子小學校舎に於て授業を開始、再三開校認可の申請をなしたる結果大正十四年三月五月初めて認可を得、同年三月十八日入學試験、編入試験を施行し、從來教養せる生徒は編入試験によりて第二三學年に編入修業年限四ヶ年、生徒定員二百名、昭和二年三月二十日第一回卒業式を舉行せり。

明治四十一年村長森宗吉氏は鹿屋女子小學校長藤井道賀氏と謀り、同校に鹿屋實業補習學校を附設せり、之れ實に鹿屋に於ける補習教育の嚆矢なり。男子に於ても四十二年頃より各部落に夜學舎を設け、各小學校よ

り教員の奉仕的教授に當るあり、然るに大正七年に至り高須にも女子專任教員を置き其他の小學校にも實業補習學校を附設する等本町に於ける實業補習教育の基礎を築くに至れり。

大正十五年秋の頃より町内補習學校統一合併の議擡頭し、同十一月各小學校長初め主席補習學校專任教員の會合を開き研究熟議の結果、全員の意見合同に一致せるを以て、全年十二月藥師堂助役の外四學務委員外專任教員一行十四名揃つて東申良、蓬原、志布志の各學校を視察して歸り、愈々統一の議熱するに至り、町會又満場一致を以て之に賛し、昭和二年六校合同を決議し前年七月一日以來併置せられし青年訓練所をも併せ新に鹿屋中等公民學校を設立せり。斯くて同年三月三十一日組織變更の認可を受け、縣内最大の學校たるに至れり。然るに昭和十年青年學校令の發布を見るに及び、前記公民學校を改めて鹿屋青年學校と呼稱するに至れり。現在に於ては尋常高等小學校六、分教場一、青年學校、鹿屋高等女學校を有し、公學費支出十七萬四千八百七十圓の多額に上り、公學費十三萬六千三百八十一圓を有せり。

本町學事の内容を示せば左の如し。

科	男		女		計	校名	教名	生徒
	員數	員數	員數	員數				
本科正教員	三	一	一	一	六	青年學校	專任 一	六九
專科正教員	一	一	一	一	四	鹿屋高等女學校	專任 一	三三
准教員	六	一	一	一	九		兼任 九	六九
代用教員	一	一	一	一	四		專任 一	三三
計	十一	四	四	四	二十二		兼任 九	六九
尋常科見込數	一、三三	一、九二	一、三三	一、三三	六、九二		專任 一	三三
高等科見込數	三三	三三	三三	三三	一三二		兼任 九	六九

### 産業

往昔は田地を自然のままに放任せし爲め收穫甚だ少かりしが明治三十年以來排水の工事を起し町内の廢田、深牟田を改善して牛馬耕に適せしめ二毛作を可能ならしめたる爲め收穫大に増進し、又畦畔錯雜せる田地に

整理を施し、河川を變更して氾濫を防ぎ、或は堆肥舎を作らしめて堆肥積の方法を講じ、廢物利用の道を教へ、農圃に當りては専門教師を聘して農業及蠶業の講習を開催し、刈試を行ひ品評會を催し、品種を改良し米質を向上せしめ漸次良好なる成績を収むるに至れり。船塚の深牟田の如き往時一反歩僅に割六七斗の收穫を擧げしもの排水後の今日に於ては優に四石餘の増收を見るに至り、畑作も亦大に面目を一新し、昔時に比し三倍の收穫を擧げ、副業として梨園を經營する者日に多きを加へたり。梨は縣下に於ける先進地にして、明治二十七年より之れが栽培に従事せる熊谷氏所産の梨は鹿屋梨として縣内外に盛名を馳せしが、最近已に老境に入りて振はず、然れども大正末期より梨園栽培熱再發し漸次鹿屋梨の名聲を恢復しつゝあり。

茶は從來畦畔に植栽して放任の状態なりき、然るに最近製茶熱興し、町民製茶業の有利なるに目覺め、遽に剪枝剪定を行ふもの續出せし折柄田崎、稻村、山中、東郷の諸氏相次ぎて機械を購入して製茶設備を施し生茶を製造するを見、茶園に關する町民の思想全く改まり剪定を行ふ者頗る増加し、他方新植茶園漸次増加の傾向にあるを以て、將來本町の一大産物たるに至らん。

畜産業は島津氏經營の高牧野の廢止後衰微に陥りしも日清、日露戰役以來軍馬の必要を痛感し、明治四十年村内の富豪平田禎氏發起して有志を募り、牧場を高牧に設け牝馬數頭を飼育して産馬を企圖し、又畜産熱心家池田親晴氏等有志と共同して種牡馬「轟號」を購入し大に馬匹の改良を計り、又西原に郡の經營に係る種畜場並に競馬場を設け、春秋二季大會を開きて馬匹改善の奨勵をなす等大に其の發達を見るに至れり。近時は養豚、養鶏の業亦大に振ひ良品種を見るに至る。

漁業部落は大字高須にして部落戸數四百戸、主として八田網、蠟網、鯛延縄、釣網等の漁業に従ひ、主要漁獲物は真鱈、鯖、鯉、背黑鱈、板屋貝、真蛸等にして鹿兒島、谷山、指宿地方に移出せり。

左に本町生産總價額並に主要産物を擧げて町勢の概略を知らん。

衛生組合	大正五年頃創立	組合長 相徳 教敏
産業組合	大正三年創立、資本金三九、九〇〇圓 組合員二、六〇六人 貯金高六六五、九一三圓 貸付高五二六、五六四圓	藥師堂 仁助
官公衙	稅務所 警務署 區裁判所 警察署 財務出張所 縣立農事試驗場分場 農學校其他 (昭和十一年度町統計)	

産物要重	反作別付		收獲高	價額	作付反別		收獲高	價額
	反	作			反	作		
米	一、三三三、〇〇〇	一、三三三、〇〇〇	一、三三三、〇〇〇	一、三三三、〇〇〇	一、三三三、〇〇〇	一、三三三、〇〇〇	一、三三三、〇〇〇	一、三三三、〇〇〇
小麦	一、三三三、〇〇〇	一、三三三、〇〇〇	一、三三三、〇〇〇	一、三三三、〇〇〇	一、三三三、〇〇〇	一、三三三、〇〇〇	一、三三三、〇〇〇	一、三三三、〇〇〇
大豆	一、三三三、〇〇〇	一、三三三、〇〇〇	一、三三三、〇〇〇	一、三三三、〇〇〇	一、三三三、〇〇〇	一、三三三、〇〇〇	一、三三三、〇〇〇	一、三三三、〇〇〇
落花生	一、三三三、〇〇〇	一、三三三、〇〇〇	一、三三三、〇〇〇	一、三三三、〇〇〇	一、三三三、〇〇〇	一、三三三、〇〇〇	一、三三三、〇〇〇	一、三三三、〇〇〇
菓子	一、三三三、〇〇〇	一、三三三、〇〇〇	一、三三三、〇〇〇	一、三三三、〇〇〇	一、三三三、〇〇〇	一、三三三、〇〇〇	一、三三三、〇〇〇	一、三三三、〇〇〇
果	一、三三三、〇〇〇	一、三三三、〇〇〇	一、三三三、〇〇〇	一、三三三、〇〇〇	一、三三三、〇〇〇	一、三三三、〇〇〇	一、三三三、〇〇〇	一、三三三、〇〇〇
里イモ	一、三三三、〇〇〇	一、三三三、〇〇〇	一、三三三、〇〇〇	一、三三三、〇〇〇	一、三三三、〇〇〇	一、三三三、〇〇〇	一、三三三、〇〇〇	一、三三三、〇〇〇
生大根	一、三三三、〇〇〇	一、三三三、〇〇〇	一、三三三、〇〇〇	一、三三三、〇〇〇	一、三三三、〇〇〇	一、三三三、〇〇〇	一、三三三、〇〇〇	一、三三三、〇〇〇
ナス	一、三三三、〇〇〇	一、三三三、〇〇〇	一、三三三、〇〇〇	一、三三三、〇〇〇	一、三三三、〇〇〇	一、三三三、〇〇〇	一、三三三、〇〇〇	一、三三三、〇〇〇
スイカ	一、三三三、〇〇〇	一、三三三、〇〇〇	一、三三三、〇〇〇	一、三三三、〇〇〇	一、三三三、〇〇〇	一、三三三、〇〇〇	一、三三三、〇〇〇	一、三三三、〇〇〇

諸組合及団体

**農會** 明治三十年創立  
**教育會** 明治廿五年創立  
**青年團** 在郷軍人分會(陸、海軍)  
**商工會**  
**消防組**  
**漁業組合** 大正五年創立  
**畜産支所**  
**支所長** 上山佳吉  
**組合長** 曾山龜吉  
**組頭** 〃  
**會長** 前原新之助  
**分會長** 八木清熊  
**團長** 〃  
**會長** 岩下 巖  
**會長** 藥師堂 仁助  
**會長** 〃  
**會長** 〃

垂水町

本町は大隅半島の中部西海岸に位し、西は鹿兒島灣に瀕し、北は牛根村に、東は高隈村及鹿屋町に、南は新城村に隣接し、東西三里、南北四里、面積五方里強、面積に於ては郡内第三位を占め、人口に於ては第二位に在り。  
 鎌倉幕府以前に於ける本町の沿革に至りては遼漠として尋ねるに由なく足利氏以降の文獻も亦僅に一二を存するに過ぎず、隨つて首尾一貫せる本町沿革を記載する能はず。大象の一部を探りて其の全貌を類推するの識あらんも、現在遺存せる記録によりて其大略を述べんに往古垂水より南根占等の地を下大隅と云へり。一説に建久八年の國田帳に下大隅那九十五町九反島津寄郡と云ふは即ち此地にして、牛根、花岡、地方を籠めしに似たりと。  
 康永三年足利尊氏の時、獄舎に呻吟せし伊地知季隨、島津貞久の懇請に依り許されて薩摩に來り貞久公に臣從せり。季隨の孫伊地知縫殿季豐に至り垂水を賜りて治所と爲せし以來、重持、重豊、重弘、重周、重武を経て

重興に至る六代、天正年中まで當郷を領せり。

垂水島津家の始祖忠將は、日新忠良公の第二子、第十五代太守貴久公の次弟なり。正親町天皇の永祿四年肝付兼亮と戦ひて福山村小廻馬立坂に死す。第二代次久、慶長四年三月五日種子島より移封せられて垂水に移る。爾來彰久、久信、久敏、忠紀、久治、忠直、貴備、貴澄、貴品、貴柄、貴典を経て貴致に至り明治維新に迫り。第十五代貴徳、明治二十五年十一月病んで卒し、其子貴暢繼ぐや明治三十年十一月二十七日特旨を以て男爵を授けらる。現に鹿兒島に住す。始祖忠將は垂水及新城を領有せしが、三四代の頃より新城は島津家次門の食邑となれり、而して藩藩時代に於ける垂水藩の所屬地は嶺嶽郡大崎町、肝屬郡鹿屋町、大始良村西俣及日州細瀬等なり。  
 明治二年より全四年四月に至る迄地頭所を置き、高崎正風地頭たり。同五年區役所を設け、全六年支廳を置きしが、明治十一年再び區制に復して區役所を設け、全十二年二月郡役所に改め、大迫、中村、丹生の諸氏郡長たり。明治二十二年六月町村制の實施を見るに及び垂水村と稱し、大正十三年十二月一日町制を布きて現在に至れり。歴代町村長並に助役を擧ぐれば左の如し。

**村長** 有馬純清 明治廿二年六月八日就任  
 宮原景吉 〃 三十四年六月八日 〃  
 前田清信 大正二年六月八日 〃  
 江藤熊男 〃 十年六月八日 〃  
 角野滿 〃 十四年八月十三日 〃  
 奥誓二 昭和八年八月十三日 〃  
**助役** 岩元寛賢 明治廿二年六月  
 宮原景吉 〃 三十二年四月  
 海老原英俊 〃 三十四年六月  
 林盛 〃 三十五年一月  
 米田藤次 〃 三十九年一月

教育

當町教育の濫觴は極めて古しと雖も、所謂學校の體面を具へ、一堂に多數兒童を集めて教育を爲せしは今を去る百三十餘年前即安永五年の事に屬す。然も今や當時の記録散逸して詳細を知るに由なきを憾とす。  
 當郷第十代の領主貴澄公は、太守島津吉貴公の第五子なり、出で、垂水家の嗣子となり安永四年統を承くるに及び貴澄と改め通稱を備前、自豫章と稱す。爲人溫柔敦厚幼より學を好み武を嗜み共に其の濶奥に達す、統を繼ぎて郷に臨むに及び治國の要は教育にありと爲し、家老市川左太夫に命ず藩校に準じて學校を創建せしむ、是れ即ち文行館にして當郷學校の濫觴たり。  
 明治二十二年地頭高崎正風(故樞密顧問官兼御歌所所長從二位勳一等男爵)當郷に來るや、垂水學校を起し學則を制定して和漢洋の學を講せしめ又擊劍体操をも課し文武兩道の併進を圖れり、是れ實に垂水尋常小學校の起源なり。  
 垂水女子尋常高等小學校。明治三十四年十月廿日創立。協和尋常小學校明治六七年の頃海濱、中俣の兩大字に各寺小屋式學舎を設け、村長、神官等に依り教授せられしが、明治十一年一月兩學舎を合併して本校を設置し明治十二年開校式を舉行せり。  
 終原尋常小學校本校は明治十一年一月當時の學制に基きて創立し、終原小學校と稱せしが、明治十九年四月新に小學校令の發布を見るや、終原簡易科小學校と改め、全廿三年終原尋常小學校と改稱せり。  
 水之上尋常小學校。明治十一年一月設立。全廿五年七月十五日水之上尋常小學校と改稱せり。  
 現在に於ては尋常小學校三、尋常高等小學校二、高等科分教場三、青年學校一、町立實科高等女學校一の教育機關あり、其の内容を示せば左の

如し。

青 年 團 會	實 科 高 等 女 學 校	教 員	小 學	男	女	計
			本 科 正 教 員	六	六	十二
			代 用 教 員	三	一	四
			高 等 科	二	一	三
公學費支出			八八,〇五三圓			
公學資産			三七,七〇九			

産業

垂水町は天惠豊にして各種農作物の栽培に適し、米穀、雜穀の産額産業中の第一位に居り、煙草之れに次ぎ、柑橘の生産近時著しく進出せり。蔬菜も亦一部先覺者の間に於ては古くより栽培せられ、其の有利なるは相當認識せられ來りしも、煙草、柑橘に壓されて進展遅々たりしが、偶々大正十五年の交末田淺一氏、昭和八年西朝八氏の如き縣外先進地よりの移住者來りて實地に範を示すあり、爲めに大に之が栽培の氣運醸成せられたり。茲に於て町當局は新に専任技術員を増置し、且つ年々多額の園藝奨励補助費を計上し、縣外先進地視察、諸材料の共同購入、各種品評會の開催等に依り、新企業者に種々なる便宜を與へ、又産業組合と相提携して優良種子の共同購入を爲し、生産品の共同販賣施設を講ずる等、汎ゆる努力を惜まざりし結果、町民を擧げて蔬菜栽培熱勃興し、現在に在りては最も有利なる新興産業として上下注目の的となれり。従つて之が栽培方法の如きも、早熟栽培より促成栽培へと漸次集約の度を高め、

今日に於ては各種花卉類の計畫的栽培をも見るに至れり。古來本町に於ては種々の柑橘栽培せられ、小蜜柑、文旦の如き數百年の樹齡を経たるもの隨所に點在せり。然るに温州蜜柑の栽培は明治二十六年本町の先覺者町田一平氏によりて栽培せられたるを以て嚆矢となす。當時加納知事及玉利博士等は種力金九年母を奨励せしも町田氏は斷乎之を排して温州蜜柑の有望なるを力説し、自ら苗木を移入して一般に配布し、且つ身を以て栽培の範を垂れたる爲め、町民も之に動かされ漸やく熱心なる追隨者を生じ、明治四十二年に至り高野助作氏は一舉五町歩の山野を開墾して温州蜜柑を栽植するあり、兩來町民の間に年々數町乃至十數町の増殖を見、收穫又逐年多きを加ふるに至りしかば、町農會は町當局並に栽培者と協力して販賣の改善に努め、今日に於ては栽植反別二百二十町歩、收穫四十萬貫、價額十萬五千圓に達するの盛況に在り又本町海岸線は氣候温暖にして枇杷の栽培に適し、品質良好なるに加ふるに早熟の天惠を有するが故に、其の出荷品は隨所に於て好評を博し居れるも、其産額少量なるを遺憾とし、町農會に於ては増殖計劃を樹立し、近き將來垂水温州と共に果樹園藝の特産物たらしめんと企て居れり。

左に本町生産總價額並に重要物産品を掲げて町勢の一般を考察せん。

水	三三,三三	八,〇〇〇	二,三三	三六,六六	四,〇〇〇	六,二二
陸	一三,三三	一〇,〇〇	一,一三	一五,四六	一,一三	一,一三
小	三,六六	一,一三	一,一三	六,九二	一,一三	一,一三
計	五〇,三三	一九,一三	四,五八	七三,〇四	六,二二	八,二二
現住	二九,八八	一〇,〇〇	二,二六	四二,一四	五,〇九	七,三三
一人當	一,一三	〇,五三	〇,〇九	一,七五	〇,二一	〇,二九

主要生産品

水	三三,三三	八,〇〇〇	二,三三	三六,六六	四,〇〇〇	六,二二
陸	一三,三三	一〇,〇〇	一,一三	一五,四六	一,一三	一,一三
小	三,六六	一,一三	一,一三	六,九二	一,一三	一,一三
計	五〇,三三	一九,一三	四,五八	七三,〇四	六,二二	八,二二
現住	二九,八八	一〇,〇〇	二,二六	四二,一四	五,〇九	七,三三
一人當	一,一三	〇,五三	〇,〇九	一,七五	〇,二一	〇,二九

菓	三三,八八	三三,八八	三三,八八	三三,八八	三三,八八	三三,八八
甘	二〇,〇〇	二〇,〇〇	二〇,〇〇	二〇,〇〇	二〇,〇〇	二〇,〇〇
大	一〇,〇〇	一〇,〇〇	一〇,〇〇	一〇,〇〇	一〇,〇〇	一〇,〇〇
里	五,〇〇	五,〇〇	五,〇〇	五,〇〇	五,〇〇	五,〇〇
滋	二,〇〇	二,〇〇	二,〇〇	二,〇〇	二,〇〇	二,〇〇
馬	一,〇〇	一,〇〇	一,〇〇	一,〇〇	一,〇〇	一,〇〇
甘	〇,五〇	〇,五〇	〇,五〇	〇,五〇	〇,五〇	〇,五〇
茄	〇,二五	〇,二五	〇,二五	〇,二五	〇,二五	〇,二五
甘	〇,一〇	〇,一〇	〇,一〇	〇,一〇	〇,一〇	〇,一〇
木	一〇,〇〇	一〇,〇〇	一〇,〇〇	一〇,〇〇	一〇,〇〇	一〇,〇〇
菓	五,〇〇	五,〇〇	五,〇〇	五,〇〇	五,〇〇	五,〇〇

諸團體 明治廿八年五月創立、員數三、二五〇人  
 會 長 松 元 勇 吉  
 員 數 三、二五〇人

教育會 員數 六〇八名  
 園藝組合 員數 一、九六三人  
 煙草耕作組合 員數 一、〇〇〇人  
 養鷄組合 員數 七八人  
 養鷄實行組合 員數 七八人  
 糖業組合 員數 八〇人  
 漁業組合 員數 八〇人  
 在郷軍人分會 員數 八〇人  
 消防組 員數 八〇人  
 青年團 員數 八〇人  
 商工會 員數 八〇人

垂水信、販、購、利用組合 大正四年六月創立  
 組合長 川 上 省 三  
 大野原信用販賣、購買組合 大正十年四月創立  
 木炭改良組合 一  
 養豚組合 一  
 竹林組合 一  
 農事小組合 七十二組  
 諸官衙其他  
 鹿屋區裁判所垂水出張所  
 垂水警察署  
 郵便局  
 専賣局出張所  
 鹿兒島縣柑橘研究所  
 垂水傳染病院  
 肝屬郡乾兩農業倉庫  
 營林署保護區官舎  
 (昭和十一年度町勢一覽に依る)

高山町

冷泉天皇の朝、弘文天皇十世の孫伴兼行、勅令に依て薩摩の守護職に奉じ伴椽大監と稱す。入部して初め薩摩の神食に居り、後大隅國肝屬郡に移り高山に本城を築きて代々之れに據れり。曾孫兼俊に至り始めて肝屬姓を稱す。六代の孫兼藤の子兼重、夙に叔父三俣兼市に養はれて三俣八郎と稱して高城に居りしが、後故ありて高山城の番代たり。建武二年足利尊氏、至尊に對して叛旗を翻すや、國中の武家豪族徒に一身の利害に迷ふて大義を忘れ、權力の赴く所に隨て歸趨常なき秋、兼重獨り遙に後醍醐天皇の詔を奉じ、日向高城に據りて虎視耽々たり。高氏小貳、大友をして菊池に當



を行宮に充て、肝屬、守屋、土持、菊池、原田の諸族交番に行宮の警備に任ぜりと云ふ。夙に肝屬郡の一の宮として其名高く安徳天皇の頃は祭田二十三町を有せしと傳ふ。慶應四年社號を高山神社と改め、明治四年豐受神社と稱し、社格は郷社たりしが最近舊名四十九所神社に復し社格又縣社に列せられたり。

### 串良町

此地天孫降臨以前已に先住民族の住するあり、降つて天孫人種を初め高位高官の來住頻々たりしが如く、古來幾多傳説の流布せる外、土器、古墳の發見之を廻りて相次ぐと雖も如奈せん太古冥々にして知るに由なく、文献又た存せず、僅に暗中摸索して各人隨意の想像を逞しくするのみ。天地天皇の御子大友皇子の子余那足四世の孫右衛門仲兼、國介に任ぜられて三州に下向し、暮橋氏を討ち平けて其職に就けり。仲兼の孫兼行薩摩の樺大監に任ぜらるゝや鹿兒島なる神食（今の下伊敷村）に地を相して居館を建つ、後世其の姓を附して伴御屋形と呼ぶ。時に冷泉天皇安和元年なり。

兼行の孫兼貞、島津莊司平季基の一女を娶りて五子を生み、且つ季基の領有を譲らる。長寛二年嫡子兼俊肝屬郡の辨濟使となるに及び神食より九城院（串良院ならんか）に移り是より肝付を以て氏とす。肝付家の祖之れなり。

兼俊卒して長子兼綱嗣ぐ、次男兼綱救仁院を領して救仁郷と號し、三男兼幸串良を賜ひて北原を姓とし代、北原城に居りて串良を統治す。串良領主北原氏は世々、宗家肝付氏に從ひて南朝に黨し、忠勤を勵みて朝敵をなやませしが、正平九年北原延兼に至り島津の一族津野七郎兵衛の爲に過半の領地を失へり。島津元久北原城を圍むや遂に和を乞ひて島津氏に從ひ、六代の孫周防守久兼、元久公に供奉して應永十年將軍義持に謁見し左馬介に任ぜられ、後ち日州眞幸院郡司に移されて永く彼地を領せり。爾來田代道清、同以久、平田右馬介重宗等、地頭として串良を統べしが重宗

の嫡男兼宗に至り日、驕奢に長じ遂に島津氏に逆意を懐くに至る、此に於て明應四年四月島津忠昌の命により島津豊後守忠朝岩廣城を攻めて之を降し、盡く其の領地を賜る。忠朝其の叔父平山越後守忠康を城代とし串良院鶴城を守らしめき。

大永四年十一月肝付兼興大兵を擧げて鶴城を圍み、遂に之を陥れて自ら此の城を領し勢威益々振へり、其子兼續に至り島津貴久と不和を生じて戦端を開き、永祿九年十一月十四日城遂に陥り兼續は自刃して果つ。後ち二男兼亮薩州阿多一萬石を賜りて僅に家名を存す。茲に於て串良院全く島津氏の直屬に歸し、代、地頭を置きて郷政に任せしめ以て明治維新に及べり。

串良郷は元肝屬平野一帯の總稱にして内に十村三町を擁する大區域なりしが、明治二十二年四月一日町村制施行の際、東西串良村に分轄し、本町は西串良村と稱せしが、四十有餘年を経て昭和七年五月十五日町制を施行して串良町と改めたり。地は即ち肝屬郡の東北隅に位し、東は東串良町西南は高山町、西は鹿屋町、東北は野方村に、西北は高隈村に隣接し、三方里半の面積と一萬二千八百數十人の現住人口とを有せり。

本町と東串良町の境を流るゝ串良川は、獨り本町と云はず串良平野に生活せる全住民の死命を制する主要河川なるも、川源遠からず且つ川底の傾斜急なるが爲め、霖雨到る毎に河水氾濫して人畜を殺し田畑を洗ひ、慘狀眞に眼を蓋はしむるものあり、之が復舊改修に至りては本町代、の當局等しく苦心慘憺する所にして、大正四年より同十二年に至る迄改修工事起す事前後六回、復舊工事を施す事一回に及び、之れが工事費總額實に五十六萬五千七十四圓に達せり。依之觀是、串良町と串良川とは悲喜の連続を以て過去より將來へ繋がれたる一種の運命なりと謂ふを得べし。左に歴代町村長並に助役氏名を擧げん。

村長	脇田 藏太	明治廿二年
	小田 禎藏	廿五年七月
	脇田 孝之助	廿七年八月
	篠原 東	廿八年八月

中原 菊次郎	六	年三月
町田 覺	七	年四月
平山 清吉	十一	年五月
武 又助	昭和二	年四月
脇田 丈夫	四	年四月
桑原 木	九	年
徳留 治三	十二	年二月現在

本町に於ける教育の發達と變遷も亦他町村の其れと大同小異にして、幕末藩政の頃串良郷に師家ありて夫、郷士の子弟に文武を教授し、明治維新後漸く學校を創設して廣く一般子弟の教育は開始せられぬ。爾來屢次の學則改正を経て現在に至り、青年學校一、實業女學校一、尋常高等小學校三校を算し、忠良なる國民、活動に富める公民、節操ある人間、頑健なる身体等の四條件を教育是として青年、兒童の教養に努め居れり。左に各學校の内容を表示せん。

學級	串良校	二〇	高	計
	細山田校	一二	二	二二
	上小原校	九	一	一四
教員				一〇

校名	串良校	性	男女	本正	專正	准	代	計
	細山田校	男女	二	二	一	一	一	六
児童	上小原校	男女	四	六	一	一	一	一三
								二七

町田 實雄	廿九年七月
小田 仲兵衛	三十一年十月
町田 實雄	三十四年二月
脇田 藏太	三十六年七月
入部 祐廣	四十年七月
小田 仲太郎	四十三年十二月
武 又助	大正二年六月
入部 祐廣	四年三月
中原 菊次郎	七年三月
野村 忠二	八年十月
桑原 木	昭和十二年一月現在
脇田 孝之助	明治廿二年
篠原 東	廿五年四月
大保 仲吾	廿七年九月
武吉三二	廿八年九月
平山 周藏	廿九年四月
平岡 文哉	廿九年九月
松下半助	三十一年六月
町田 實雄	三十一年十一月
入部 祐廣	三十二年七月
坂元 祐廣	三十四年三月
肥後 菊磨	三十九年四月
小野田 三之助	三十九年六月
坂元 犬熊	四十一年四月
脇田 豐磨	明治四十一年一月
武 又助	四十三年七月
坂元 犬熊	四十四年十一月
池田 寅三	大正二年七月
	三年八月



校名	性別	種	常高	等	計
上原	女男	女男	女男	女男	女男
細山	女男	女男	女男	女男	女男
串田	女男	女男	女男	女男	女男
計	二、九三〇	一、一八六	一、一八六	一、一八六	一、一八六

校 學 年 青		校 學 女 業 實	
創立	昭和四年三月三十日	創立	明治四十二年九月十一日
校舎	一 専用教室	校舎	一 五坪外二附屬建物五坪
教員	性 專任 兼任 嘱託 計	教員	性 專任 兼任 嘱託 計
生徒	女 男 計	生徒	女 男 計
出 席	日 出席 平均	出 席	日 出席 平均
百 比	六、二	百 比	六、二

本町民有地の内田六百二十六町五八八、畑二千八百八十三町一七余なるに對し、山林原野を合して五百五十六町六七なる實狀に察して、本町が農業町として縣下有數なるを知るに足らん。實なる農總人口一萬二千八百四十三人中、農業を以て生活を立つる者一萬四百八十人上り、商業に従事する者八百七十五人、交通業六百六十九人にして他の職業に至りては寥寥、數ふるに足らず、これ前言を立證して遺憾なきものと斷ずるを得べし。試に昭和十年度に於ける本町生産總額並に各産業部門中に於ける主要生産品價額を擧げて、本町の現勢を見ん。

### 東 串 良 町

肝屬郡の東端に位し、東は有明灣に面し、南は肝屬川を隔て、高山町に接し、西は串良川を挟みて串良町に隣り、北は噺郡大崎町に境せり。本町は元串良郷と稱せしが、明治二十二年四月町制施行の際東西串良村に分れ、爾來東串良村として四十有餘年を経、昭和七年十月一日町制を布きて東串良町と改稱するに至れり。本町往古の沿革は串良町と全く同一なるを以て記事の重複を避け、之れが記述を差拍へたり。昭和八年縣より經濟更生指定町に指定せられ、爾來町民上下心を一にして更生計畫の樹立と實現に邁進し、更に昭和十一年農林省經濟更生特別助成町に指定せられ、今正に更生の途上に在り。東西三十町、南北二里二十五町、面積一方里六八にして岩弘、池之原、川西、新川西、川東の五大字に分れ、現住人口八千七百五十七人を有せり。本町は所謂肝屬平野の一部にして町内殆んど山地なく縣内優良米産地として其名高し。歴代町長並に助役氏を擧ぐれば左の如し。

木脇 泰二	二ヶ年在職	吉永榮次郎	一ヶ年年半
堀口 愛太郎	四ヶ年	萩原 彦一	二ヶ年
關 嘉太郎	八ヶ年	萩原 清二	四ヶ年
上羽坪藤太郎	十二ヶ年八月	廣澤 吉次	四ヶ年
稲葉 榮二	五ヶ年	萩原 國介	現在
助 役			
堀口 愛太郎	萩原 彦一	關 嘉太郎	
萩原 清二	上山 彦熊	久永 藤藏	
吉ヶ崎 十吉	前東 吉次	杉木 角二	

種 別	金額	一戸平均	種 別	金額	一戸平均
生 産 總 額	七、三三〇	一、一八六	工 業	三、八二一	一、一八六
農 業	一、八〇九	一、一八六	其 他	九、九〇三	一、一八六
畜 産	二、六〇〇	一、一八六	一 人 平 均	七、三三〇	一、一八六
水 産	七、四三〇	一、一八六			
林 産	一、一八六	一、一八六			

種 別	作付反別	收穫高	價 格	種 別	作付反別	收穫高	價 額
水 稻	六、九〇四	九、八九〇	二、七〇五	蕎 麥	四、〇〇〇	四、〇〇〇	一、六〇〇
陸 稻	七、〇〇〇	四、四〇〇	三、〇八〇	茶 種 子	四、〇〇〇	四、〇〇〇	一、六〇〇
甘 藷	一、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇	綠 肥	二、〇〇〇	二、〇〇〇	六、〇〇〇
大 豆	一、二〇〇	八、五〇〇	七、〇〇〇	木 材	一、〇〇〇	一、〇〇〇	七、〇〇〇
粟 麥	三、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇				

産業組合  
申良信用販賣購買利用組合  
組合長 坂元 大熊  
大正三年十二月二十三日創立  
組合員 一、八一九人  
購買高 四六、一六九圓  
貯金高 二九三、三五九圓  
貸付高 二二八、二四四圓  
剩餘金 二、七〇五圓

○一心會 ▲趣旨町民の思想を向上統一して民風を復興し諸般事業の改善進歩を促し勤儉自強の美風を養ふにあり。  
▲組織 町内凡ての團體を以て組織す。  
▲指導要項 實行要目に関する勵行並實行成績調査。講演。講習會。團體視察。各種品評會。展覽會。競作競技會等。  
▲開會 總會を毎年三月に開會し、御成婚記念優勝旗を設け成績優良なる小組合に授與す。

### 教 育

柏原、池之原各尋常高等小學校の外青年學校ありて國民教育並に青年教育に當り、公學費支出額三萬六千四百五十圓に上り、公學資産八萬四千五百十三圓を有せり。

種 別	男	女	計
本 科 正 教 員	二	二	四
專 科 正 教 員	三	三	六
常 科 正 教 員	三	三	六
高等 科 正 教 員	七	七	一四
計	一五	一五	三〇

一 望目を遮るなき平地と、而して縱横無碍の灌漑用水に恵まれたる本町が、農産を以て第一の資源と爲すは勿論なり。左に昭和十一年度本町生産總額と主要物産を列擧し、其の然る所以を見ん。

種 別	生産總額	種 別	生産總額
農 業	一、〇〇九	林 業	一、一八六
畜 産	二、六〇〇	工 業	三、八二一
水 産	七、四三〇	其 他	九、九〇三
計	一、一八六	計	一、一八六

産業組合

出資額 三六、一〇三圓
組合員數 八六八人
購買高 六五、二〇圓
貯金高 二三〇、七三〇
販賣高 二〇九、〇〇〇
貸付高 二二四、二八四

諸組合及団体

Table with 2 columns: 組合名 (e.g., 農會, 教育會, 商工會) and 組合長 (e.g., 新羽坪金四郎, 萩原國介)

内之浦町

本町は大隅國の東南端に位し、東南部は太平洋に瀕し西北端僅かに有明

灣に突出し、殆んど一直線に肝屬郡の東南端部を東南に貫走せる國見岳連山を以て隣接各町村を隔て、宛然一城廓を形成せり。唯南端の一部僅に佐多村に接し、北部は有明灣を挟みて都井崎と相對す。地勢東西に狭く南北に長く、東南一帶太平洋に臨む沿岸地域は丘陵起伏し、東北より西南に涉り國見岳山脈崎嶇重疊し、餘勢町内各所に突起して平地を奪ひ交通を妨げ、南北に内之浦港を擁して有明灣に瀕めり。

久保田川は岸良赤崩山に發し東南に流走して百餘町歩の水田を開拓浸潤しつゝ太平洋に注ぐ。水淺く舟楫の便なし。
本町の面積は肝屬郡全面積八三、一一方里中一一、六一方里を占め、現住人口一萬を突破せり。

本町上古の史は、神代其々の裡に連りて的確に補記述し得ずと雖も、古老の傳説と遺跡に照して之を稽ふる天孫彦火々出見尊、海津見より還御の砌、此地に御上陸あらせ給ひし以來、引續き此地に遊行し、遂に此處にて崩御し給ひ國見山頂なる高屋山陵に葬り奉りしもの如し。
神武天皇以後は所謂熊襲跋扈して朝命に服せず、景行天皇熊襲御親征の爲め日向國に到り給ひ、行宮を起して是を高屋宮と名づけ給へる事日本書記に見ゆ。而して高屋宮は當町北方なる天子山なりと謂ひ、天皇に關する遺跡各地に存し、天子山の西隣に鎮座する郷社高屋神社又同帝の御創建にして國見嶽より御勸請ありしものなりと傳へ上古以來皇室的の御尊崇篤く、享保二年正一位高屋大明神の宣命を奉納ありし由緒遠き神社なり。

次に内之浦の地名は元内裏と稱し、和名鈔にも内の文字を脱せし野裏なる郷名を記載せり。彦火々出見尊、景行天皇の内裏の地なりしが故に、内裏を以て地名となせしも、中古以來内之浦の文字に改められたり。熊襲平定の後は所謂隼人と稱して朝廷に忠勤を抽んで、次で天智天皇及安徳天皇御潛幸あらせられたり等神代上古幾多の聖跡を留め居れり。
平安末期肝屬氏肝屬郡の辨濟使たりしより以來、内之浦も亦同氏の治

下に屬し、爾來五百五十年間南朝の爲に忠勤を勵み、飢田城、川上城等の遺跡を今日に残せり。天正四年南風競はず肝付氏島津氏に降るや、北郷時久、伊集院忠棟等各々島津氏の命により此地を統治せしが幾許もなくして島津氏直屬の地となり、地頭を置き高山郷の支配を受けるに至れり。寛永十三年從來の小串村、南浦（後各北方、南方となる）岸良の三村を併せて内之浦郷と爲し、白坂大學坊篤辰を嚆役として派遣し、爾來徳川三百年間薩藩の一外城として産業貿易及海上樞要の位置を占めたり。即ち室町幕府時代以來支那、琉球、呂宋等の對外貿易港として、又江戸、大阪等の内地各港間の貿易港として交通頻繁を極め、徳川時代、島津氏參觀の爲め當港に廻船問屋御用係を命じて盛に當港を使用せし外、同時に當港を通じて海外貿易をも行はしめ、又幕末嘉永の頃海防論鼎沸するや、島津氏は當地に異國船番所、遠見番所を置き又灣頭に砲台を築き士卒を訓練せしめ、北方山間部に鎔化爐を設け、海岸の砂鐵を以て製鐵事業を行ひ鐵材の補給を爲さしめたり。明治維新後都城縣に屬し、戸長を置き統治せしが、明治八年鹿兒島縣に編入せられ、同二十二年町村制實施に伴ひ、北方、南方、岸良の三村を各大字と爲し之を合して内之浦村と稱し村長以下の吏員と村會を設置して自治制を布けり。爾來教育機關の整備、道路の改修開墾、産業の振興に努めたる結果、一萬數千町歩に亘る天然資源林と、無限の寶庫たる沿海漁業の開拓に依り、海陸の物産激増し、加ふるに近年南瓜、西瓜、温州蜜柑等農産物の産出増加せると相俟つて人口の稠密を來し、各般の店舗櫛比し、電燈、電話、上水道等の文化施設と、町立診療院、公設賣屋、職業紹介所等の社會事業施設に至る迄一として闕然する處なく、他方海陸交通網の伸展を見るあり、昭和七年十月一日日本村多年の宿望たりし町制實施の實現を見、今や内之浦漁港修築の竣成と共に濺刺たる産業機能の發揮を示し、内外等しく其の前途に嚆望し居れり。

左に村制實施以來の歴代村長及助役名と就任年月日を擧げん。
村長
岩永 等 明治廿二年五月
岩永 行吉 三十二年
久木元直哉 明治廿六年
東郷 正人 三十二年

教育

内之浦尋常高等小學校。明治五年鹿兒島の人境田榮介氏を招き、玄忠寺の廢屋を開きて學校に充て欽明館と稱し専ら士族の子弟を集めて漢學、習字、擊劍を教授せしが學則發布の結果同六年初めて都城縣第八郷校と改稱せり。是れ本校の起源なると共に本町小學校教育の濫觴なり。
津代尋常小學校。本校區の住民は元鹿島、天草島より移住せし者なる爲め自ら風俗習慣を異し、且つ通學路險峻にして内之浦校への通學困難なる事情にあり、當區民よりの要請により明治三十五年九月此地に分教場を設置せしが、昭和四年七月津代方面山崩の爲め部落全滅して廢校の止むなきに至れり。
宮原分教場。當校區域は内之浦校、岸良校兩區の一部より成り、孰れに通學するも二里の險路を越えざる可らず、天候悪しき日は兒童の缺席多く、教育上の支障多く、部落學童をして聖代の恩澤に浴せしむる爲め分教場設置の議起り、明治四十三年二月之れが實現を見たり。
小串分教場。内之浦校區に屬せりと雖も、通學の距離遠く殊に下級學童の通學困難なる爲め校區民の懇望と盡力に依り大正十年現地を下して教場を設立せり。
岸良尋常高等小學校。明治十一年の交、内之浦校の分校として字本地に開校せしに始まる。次で明治二十年岸良簡易科小學校と稱し、同二十六年内之浦校より獨立して岸良尋常小學校と改稱、同三十六年學童の増加

に伴ひ現地に移轉増築、大正三年實業補習學校を附設し、大正十年高等科を併置して尋常高等小學校と改稱、同十五年青年訓練所を設け、昭和七年奉安庫を建設せり。

船間及大浦分教場。船間分教場は明治三十六年の創立に係り、大浦分教場は元來船間分教場の職員一名を派し、民家を校舍に充當して教育し來りしが、後船間より獨立して一分教場となれり。本分教場區域は縣下有名なる僻遠險峻の別世界にして、分教場の必要なるは云ふに及ばず、部落民は聖代の恩澤を喜び學校を中心として熱心に諸種の社會事業を遂行し居れり。

小 學 校		校 數	學 級
校 數	學 級		
尋常高等科	計	7	21
高等科	計	1	3
合計		8	24
男		3	11
女		5	13
合計		8	24

名	番	校	教	員	生	徒
内之浦青年學校	一	一	一	一	一	一
公學費支出	三六、九九五圓					
公學費金	八〇、〇九一圓					

各種組合及團體		會長	
農 會	白坂周造	會 長	白坂周造
教 育 會	有馬純夫	組 長	有馬純夫
煙草耕作組合	有馬純夫	分會長	有馬純夫
產 業 組 合	有馬純夫	分會長	有馬純夫
漁 業 組 合	有馬純夫	分會長	有馬純夫
在郷軍人分會	有馬純夫	分會長	有馬純夫
消 防 組	有馬純夫	分會長	有馬純夫
青 年 團 (男女)	有馬純夫	分會長	有馬純夫
婦 人 會	有馬純夫	分會長	有馬純夫

### 大根占町

往古の所謂彌渡院は現今の大根占、小根占、佐多、田代の總稱にして、之を兩分して小根占、佐多、田代を南侯院、大根占郷を北侯院と云へり。太古の史は文献の徴すべきなしと雖も、二條天皇の御宇、鎌足の後裔藤原義光日向飯肥南侯の郡司となり、長寛元年大隅國彌渡院を賜はるに及び、彌渡院北侯に移り、高城を居城とし姓を彌渡と改めて大始良を號領せしが第八十一代安徳天皇の壽永二年癸卯六月十一日北陸道蘆原の戦に死し、子孫襲ぎて相傳へしが、義光の曾孫掃部介清義に至りて勢威振はず、遂に實權を有せざるに至れり。

第八十二代後鳥羽天皇の建久年中、平實盛の孫伊豆守平時盛、源頼朝に

九州東南部の一角に偏在する本町は、温暖なる氣候、肥沃なる土地、豊富なる海陸資源等幾多天恵を蒙ね有し、人口稀薄なりし維新前に於ては生活上に憂なき理想境たるの觀ありしが、一度び明治維新の大業成り、國內の形勢鎮定に歸するや、日本の有する天然資源は從來嘗て見ざる速度を以て開發の緒に就き、當町も亦其影響を蒙り、本町の資源を目ざして縣内外よりの移住者流入せし結果、各種産業の發達目覚しきものありと雖も、今日にして過去を靜觀すれば、從來の内之浦文化は皮相にして且つ粗放なるを免れず、將來産業の各部門に涉りて古きを改善し、新に開拓すべき事山澤なるを見る。而も本町面積の大分を占有せる森林も原野も而して無限の富を蔵する太平洋も今尙ほ町民の奮起を促して止まず、他方吾等祖國の現状は世界列強の間に介在して軍事的に外交的に正に未曾有の非常時局に當面せる秋、本町の自治を中心として各種産業部門の再檢討を行ひ、此の認識に立脚したる町民の團結と奮起こそ町を富ましめ同時に祖國を泰山の安に置く所以に非ざるなきか。

主 要 物 産	反 別	作 付	收 穫 高	價 額
米	三五、六〇〇	一〇、六〇〇	三〇、九〇〇	六、〇〇〇
小 麥	一六、三〇〇	一、七〇〇	二、九〇〇	八、〇〇〇
甘 藷	一三、七〇〇	三、五〇〇	三、五〇〇	五、三〇〇
里 芋	二、九〇〇	一、五〇〇	一、五〇〇	六、〇〇〇
西 瓜	二、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	八、〇〇〇
タ ビ	一、九〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	八、〇〇〇

見參して大隅國彌渡院を賜ひて知行せしめられ、彌渡に赴き建部神社を勧請して建部時盛と稱し佐多をも號領するに至れり。而して其子孫佐多、田代を分領せしが勢威漸く衰へて彌渡院全部を統轄するの力なきに至る。茲に於て幕府は彌渡院南侯を國分鹿兒島神宮の神領となし菱刈重延をして地頭たらしめしが、建仁二年七月三日平清重(小松伯爵家始祖)を以て彌渡南侯院の地頭に任ず、清重彌渡院に至り建部清房の女を娶りて建部姓を肩し、清房の勢力を藉りて四方を徇へ、其子孫十六代三百九十三年の間此地を領して威を振ひしが、第十六代重長島津氏に歸順し、文祿四年九月十七代重張日置郡吉利に移封せらるゝに及び、彌渡院は島津氏直轄の地となり、爾來地頭を置きて統治に任ぜり。當時馬場、城元、神川の三村に分れ、政治所は一なりしが、明治十二年十二月城元に、城元、馬場の兩村を管するものと、神川に神川村を管する各戸長役場を置き、更に同十七年に至り城元に大根占郷全体を管する一戸長役場を置くに至れり。次で明治二十二年市町村制を實施するに當り、郷名を大根占村と改め、馬場、城元、神川の三村を大字となし、昭和八年八月一日町制を布きて現在に達べり。

北及び東は山脈を以て大始良、始良、高山、門之浦の各町村に接し、南は田代、小根占に連り、西方は鹿兒島灣に瀕めり。東西三里、南北二里、面積約六方に亘り、地勢は中央隆起して起伏常なく、瀕海の一少部分に於てのみ僅に平地を見る。現住人口一萬一千四百五十五人を算す。明治二十二年以來今日に至る歴代村長並に助役を擧ぐれば左の如し。

村 長	期 間	助 役	期 間
妹尾 平吉	自明治二十二年	湯田 周介	一期半
山元 繁	自三十年	湯田 壯熊	一期
宮里壯次郎	自三十五年	坂元 盛祐	一期
濱崎 節	自昭和九年二月至現在	坂元 盛祐	一期
宮里壯次郎		坂元 盛祐	一期
山元德之助		坂元 盛祐	一期
宮里 軍吉		田中 猶矢 (現在)	

教育

維新以前に於ける本町の教育は何等資料の微すべきものを有せず、惟ふに他町村と等しく師家存して僅に士分の子弟に漢籍、武技を教授せしものならん。現在に於ては町立青年学校の外、大根占尋常高等小学校、神川尋常高等小学校、池田尋常高等小学校、宿原原尋常高等小学校の教育機關あり、以て國民教育と青年教育に遺憾なきを期し、而して小學校經費總額四萬八百二十七圓、青年學校費五千四百九十圓を計上せり。青年學校、教員五、生徒數四七八。

Table with columns for school types (小, 小, 小), gender (男, 女), and counts. Includes rows for 本科正教員, 專科正教員, 准用教員, 代用教員, 尋常科兒童數, 高等科兒童數.

産業

町内産業の首位にあるものは農業にして本町生産總價額の半以上に達し、林産之に亞ぎ工業其の低位に居り、水産、畜産の如き言ふに足らず。左に昭和十年度町統計を擧げ、現勢考察の一助となさん。

Table showing agricultural production statistics for various crops like rice, wheat, and other products, including prices and total values.

- 商工會 會長 遊喜資世
漁業組合 組合長 宮里軍吉
養蠶實行組合
園藝組合
衛生組合
養豚組合
婦人會
女子青年團
町保安組合

大始良村

本村は肝屬郡の中央に近く位置し、西は鹿兒島灣に瀕し、其の中部は鹿屋町の飛地なる高須を抱擁して東は始良村、北は鹿屋町、南は大根占村に、西南隅は花岡村の四町村に隣れり。村内東西二里半、南北一里半、面積三方里強にして大始良、濱田、野里、横山、西俣、南、獅子目の七大字に分れ男女合計約一萬の人口を有せり。

此地太古の沿革は知るに由なきも、島津氏以前に於ては彌禰五郎太夫義光の領有たり。義光始め日向飯肥南郷の郡司たりしが後ち移りて大隅國彌禰院北俣に來り、彌禰を氏として大始良を領せり。義光壽永二年北陸道篠原の戦に死し、其子孫小太郎義明續て襲領せり。其の族四分して横山、穴目、大始良、濱田を領し、各々其の領する所の地名を姓とす。

肝屬八郎兼重高山城に據りて威を四隣に振ふや、大始良を併せ建武年中其弟五郎九郎兼成をして此を守らしむ。彌禰、横山等の一族志を合せ同郷横山城に據りて恢復を謀る。兼成之を開き觀應二年二月俄に兵を發して横山城を拔く、城將或は死し或は遁る。穴目某獨り路傍の竹林中に匿れて兼成の歸路を待つ、日暮れて兼成軍を班めて歸る。穴目某其の不意を狙ひ撃て遂に兼成を殺し殘兵を集めて大始良城を奪ふ。楡井頼仲之を開き志布志

Table titled '諸組合並に團體' listing various associations and their assets. Columns include '産物要' (Essential Products) and '基本金' (Basic Capital).

- 大根占産業組合 大正二年七月創立
池田 〃 〃 〃
櫻原 〃 〃 〃
農會 〃 〃 〃
教育會 〃 〃 〃
煙草耕作組合 〃 〃 〃
消防團 〃 〃 〃
青年團 〃 〃 〃
在郷軍人分會 〃 〃 〃

の兵を率ゐ來り忽ち當城を陥れ部下の將をして守らしむ。三月廿七日彌禰清成、全清種又是を抜き、是より戦止む時なく、高城、松尾城、高山弓張城、百引加世田の諸城主此に歸し彼に移り反覆定らず、後ち楡井頼仲再び大始良城を陥て自らは是に據れり。文和元年島津氏久、鹿兒島の兵を發して大隅の亂を鎮定するや、諸城悉く服從し氏久同郷内城に入る。延文二年頼仲敗死して氏久又志布志に移る。爾來久しく平定せしを享祿三年肝屬兼興又起つて近隣諸城を降し、永祿年中兼續に至り兵勢大に振へり。然りと雖も兼續志布志に自及するに及び南風競はず兼道に至り天正八年遂に島津氏に屬し大隅平均し大始良も亦其の直轄となる。以來地頭を置きて大始良郷を統べしめ、明治維新後之を廢して常備隊組織となし、次で廢藩置縣後戶長制を布き、民選戶長、副戶長を以て之に代へ、後ち戶長を官選に改めしが明治二十二年四月市町村制の實施に伴ひ、前記七大字を一丸として大始良村と稱し、五十年の歲月を閱して現在に至れり。歴代村長並に助役名を擧ぐれば左の如し。

- 村長
竹内 三平 明治廿二年四月
富山 祐方 〃 廿八年
川上休右衛門 〃 三十二年六月
川上休右衛門 〃 三十四年八月
川枝兵左衛門 〃 三十四年八月
梅北 操 〃 四十一年九月
永田 良吉 大正 六年八月
池田 一治 昭和 七年七月
助役
梅北嘉右衛門 明治廿二年四月
川上休右衛門 不明
石田 可正 〃 三十四年八月
永田 良吉 大正五年
池田 一治 〃 十一年七月
宮地 熊吉 〃 十一年十月